

独立行政法人国立文化財機構の  
令和6年度における業務の実績に関する評価

令和7年  
文部科学大臣

独立行政法人国立文化財機構 年度評価 目次

1-1-1	<a href="#">評価の概要</a>	・・・ p 1
1-1-2	<a href="#">総合評定</a>	・・・ p 2
1-1-3	<a href="#">項目別評定総括表</a>	・・・ p 4
1-1-4-1	<a href="#">項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）</a>	・・・ p 5
	<a href="#">項目別評価調書 No. I-1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信</a>	・・・ p 5
	<a href="#">項目別評価調書 No. I-2 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施</a>	・・・ p 47
1-1-4-2	<a href="#">項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）</a>	・・・ p 77
	<a href="#">項目別評価調書 No. II 業務運営の効率化に関する事項</a>	・・・ p 77
	<a href="#">項目別評価調書 No. III 財務内容の改善に関する事項</a>	・・・ p 82
	<a href="#">項目別評価調書 No. IV その他の事項</a>	・・・ p 87

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立文化財機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和6年度
	中期目標期間	令和3年度～令和7年度（第5期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課長、桐生崇
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課長、生田知子

3. 評価の実施に関する事項
令和7年7月 各種事業を担当している国立文化財機構との意見交換（随時）を実施した。
令和7年7月8日 独立行政法人国立文化財機構の評価等に関する有識者会合（対面）で事業内容等について意見を聴取した。
令和7年7月17日 監事に対する意見聴取をオンラインにて実施した。
令和7年7月25日 令和6年度の業務の実績に関する自己評価書等について、有識者会合委員に対し書面にて意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、 D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		B	B	B	B
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 ○・・・I-2 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施（p50参照）
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	【有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信】 ・デジタルアーカイブ化、データベースの多言語化や国際標準への対応も進めているが、さらに多くの人が文化財のデジタル資源を利活用できるように環境整備や認知度向上に努めていくことが望まれる。（p8参照） 【文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施】 ・調査研究の成果について、学術雑誌等への論文掲載数や報告書等の刊行数に拠らない客観的評価指標を検討するとともに、研究成果の普及や活用に向けてより一層の取組が期待される。（p51参照）
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	法人の長及び監査担当部局と意思疎通は円滑であり、業務運営及び財務の状況も定期的に加え逐次の報告があり、法人が目指そうとしている将来像やそれに向けた取組等は法人内できちんと共有が図られている。内部統制については規程等の整備も含めて問題なく、リスク回避のための適切な対応がとられている。各施設の会計担当者が他の施設の監査を実施するなど、内

	部牽制も的確に機能している。事務担当者向けの各種研修が職員の育成だけでなく施設ごとのローカルルール解消に役立っている。令和6年度は、寄託品の管理状況についての東京国立博物館、京都国立博物館の監査を実施したが、問題ないことが確認できた。
その他特記事項	特になし。

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（以降「評価基準」とする）」p13）

- S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標	年度評価					項目別 調査No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	B	B	B	B		I-1	
2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	A	B	A	A		I-2	

中期目標	年度評価					項目別 調査No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1. 業務改善の取組						II	
2. 業務の電子化	B	B	B	B			
3. 予算執行の効率化							
III. 財務内容の改善に関する事項							
1. 自己収入拡大への取組						III	
2. 固定経費の削減							
3. 決算情報・セグメント情報の充実等	B	B	A	B			
4. 保有資産の処分							
IV. その他業務運営に関する事項							
1. 内部統制						IV	
2. その他（自己評価、情報セキュリティ対策）	B	B	B	B			
3. 施設整備に関する計画							
4. 人事に関する計画							

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調査 No.」欄には、本評価書の項目別評定調査書の項目別調査 No. を記載。
- ※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信			
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法第12条第1項
当該項目の重要性、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID001840

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度					
所蔵品件数(件)	(東博) 実績値	—	119,942	120,073	120,812	121,021	121,156		予算額 (千円)	8,409,306	8,578,045	9,439,063	10,042,597
	(京博) 実績値	—	8,150	8,279	8,526	9,011	9,078		決算額 (千円)	7,988,353	9,152,894	9,357,913	11,257,449
	(奈良博) 実績値	—	1,929	1,930	1,947	1,953	1,962		経常費用 (千円)	6,756,725	7,540,304	7,690,802	9,225,550
	(九博) 実績値	—	1,412	1,489	1,581	18,292 (*1)	18,317		経常利益 (千円)	205,937	366,750	330,656	77,006
	(三の丸) 実績値	—	—	—	—	—	66		行政サービス 実施コスト (千円)	—	—	—	—
	(5館計) 実績値	—	131,433	131,771	132,866	150,277	150,579		行政コスト (千円)	9,319,186	9,879,469	10,048,728	11,555,242
文化財購入費(百万円)	(東博) 実績値	—	200	570	88	262	282		従事人員数 (人)	98	100	103	120
	(京博) 実績値	—	42	300	74	347	44		※予算額は、5国立博物館の年度当初の予算額を計上している。 ※決算額は、5国立博物館の決算額を計上している。 ※予算と決算の差額については、法人の積極的な取組により外部資金の獲得や入館料等自己収入実績が予算を上回ったため、収集環境の改善及び展示維持、教育普及活動の充実等に活用した結果生じたもの。 ※従事人員数は5国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。				
	(奈良博) 実績値	—	284	0	190	11	359						
	(九博) 実績値	—	584	231	487	297	394						
	(4館計) 実績値	—	1,110	1,101	839	917	1,079						
(東博) 実績値	—	52	81	136	122	118							
寄贈品件数(件)	(京博) 実績値	—	11	117	239	469	60						
	(奈良博) 実績値	—	8	0	5	5	1						
	(九博) 実績値	—	84	56	56	78	13						
	(三の丸) 実績値	—	—	—	—	—	66						
	(5館計) 実績値	—	155	254	436	674	258						
寄託品件数(件)	(東博) 実績値	—	2,651	2,651	2,668	2,675	2,635						
	(京博) 実績値	—	6,547	6,562	6,587	6,541	6,767						
	(奈良博) 実績値	—	1,988	1,956	1,937	1,937	1,932						
	(九博) 実績値	—	1,309	1,344	1,400	1,275	1,298						
	(三の丸) 実績値	—	—	—	—	6,171 (*2)	6,175 (*2)						
修理件数 (本格修)	(東博) 実績値	—	44	53	94	69	64						
	(京博) 実績値	—	12	9	7	11	12						

理(件)	(奈良博) 実績値	—	7	3	6	7	5
	(九博) 実績値	—	20	17	20	21	16
	(4館計) 実績値	—	83	82	127	108	97
修理のデータベース化件数(件)	(東博) 実績値	—	13	16	24	31	18
	(京博) 実績値	—	137	124	160	109	163
	(奈良博) 実績値	—	70	55	53	58	52
	(九博) 実績値	—	128	120	201	131	126
平常展来館者アンケート満足度(%)	(4館計) 実績値	—	348	315	438	329	359
	(東博) 実績値	85	85.8	87.9	88.4	90.4	91.0
	(京博) 実績値	81	78.5	82.1	85.9	89.7	95.8
	(奈良博) 実績値	92	94.2	92.1	92.6	94.7	95.3
	(九博) 実績値	76	—	81.0	77.0	89.9	88.7
特別展来館者アンケート満足度(%)	(三の丸) 実績値	—	—	—	—	93.6	94.7
	(東博) 実績値	86	85.5	91.0	83.9	90.1	87.0
	(京博) 実績値	82	73.9	80.5	77.3	89.4	95.1
	(奈良博) 実績値	89	91.1	93.3	92.6	97.0	95.9
博物館年間来館者数(人)	(九博) 実績値	87	89.2	89.2	89.0	93.2	(*8)
	(東博) 実績値	—	375,575	836,720	1,247,750	1,980,388	2,563,820
	(京博) 実績値	—	170,494	132,793	245,489	319,950	338,444
	(奈良博) 実績値	—	122,452	253,196	279,613	355,246	552,359
	(九博) 実績値	—	131,662	213,153	523,200	529,471	374,180
平常展来館者数(人)	(三の丸) 実績値	—	—	—	—	114,334	286,180
	(5館計) 実績値	—	800,183	1,435,862	2,296,052	3,299,389	4,114,983
	(東博) 実績値	—	166,639	211,052	625,235	961,328	1,206,375
	(京博) 実績値	—	28,873	41,291	68,450	152,113	152,044
	(奈良博) 実績値	—	43,262	52,178	116,116	181,494	232,841
特別展来館者数(人)	(九博) 実績値	—	81,230	104,898	239,282	287,160	285,699
	(三の丸) 実績値	—	—	—	—	114,334	286,180
	(5館計) 実績値	—	320,004	409,419	1,049,083	1,696,429	2,163,139
	(東博) 実績値	—	208,936	625,668	622,515	1,019,060	1,357,445
観覧環境に関する来館者アンケート満足度(%)	(京博) 実績値	—	141,621	91,502	177,039	167,837	186,400
	(奈良博) 実績値	—	79,190	201,018	163,497	173,752	319,518
	(九博) 実績値	—	50,432	108,255	283,918	242,311	88,481
	(4館計) 実績値	—	480,179	1,026,443	1,246,969	1,602,960	1,951,844
講演会等のアンケート満足度(%)	(東博) 実績値	69	65.4	66.0	62.0	86.8	72.0
	(京博) 実績値	64	74.5	67.9	77.3	75.2	85.4
	(奈良博) 実績値	74	71.4	68.9	71.6	82.0	82.1
	(九博) 実績値	68	—	81.1	77.9	77.6	82.9
	(三の丸) 実績値	—	—	—	—	92.7	92.0
講演会回数(回)	(東博) 実績値	88	—	84.85	85.3	87.1	89.7
	(京博) 実績値	82	83.4	86.0	84.7	84.0	87
	(奈良博) 実績値	89	90.4	92.0	88.2	94.8	92.7
	(九博) 実績値	86	92.3	92.2	93.8	96.3	92.5
	(三の丸) 実績値	—	—	—	—	98.8	96.4
	(東博) 実績値	—	19	39	32	59	46
(京博) 実績値	—	23	31	34	38	32	

	(奈良博) 実績値	—	12	27	26	21	22		
	(九博) 実績値	—	13	50	53	44	40		
	(三の丸) 実績値	—	—	—	—	5	38		
	(5館計) 実績値	—	67	147	145	167	148		
ウェブサ イトア クセ ス件 数 (件)	(本部) 実績値	298,703	302,279	409,102	379,623	422,016	524,744		
	(東博) 実績値	7,277,091	7,021,923	11,382,143	10,569,749	10,377,906	11,843,900		
		4,386,804		3,514,043	1,948,061				
	(京博) 実績値	1,661,736 (*3)	3,480,100			2,262,584	1,573,710		
	(奈良博) 実績値	1,331,550	1,082,864	1,236,917	1,129,746	1,374,092	2,082,768		
	(九博) 実績値	1,670,014	824,819	977,605	1,430,301	1,726,318	1,492,580		
	(三の丸) 実績値	—	—	—	—	945,068	5,324,685		
有形文化 財の収 集・保 管・展 示等に 係る調 査研 究件 数 (件)	(ふじかわ) 実績値	—	2	2	2	2	2		
	(東博) 実績値	—	25	27	32	49	43		
	(京博) 実績値	—	12	13	16	15	15		
	(奈良博) 実績値	—	15	15	14	11	12		
	(九博) 実績値	—	18	12	10	10	10		
	(三の丸) 実績値	—	—	—	—	—	13	9	
	(5館計) 実績値	—	72	69	74	100	91		
文化財 の貸 与件 数 (件)	(東博) 実績値	—	806	990	1,075	999	611		
	(京博) 実績値	—	286	314	263	328	338		
	(奈良博) 実績値	—	107	252	113	125	336		
	(九博) 実績値	—	36	132	128	132	101		
	(4館計) 実績値	—	1,235	1,688	1,579	1,584	1,386		
国内外の博 物館等へ の援助・助 言等 に 関 する 取 組 状 況 (件)	(東博) 実績値	—	78	98	122	168	182		
	(京博) 実績値	—	137	129	131	141	129		
	(奈良博) 実績値	—	50	68	67	65	117		
	(九博) 実績値	—	81	77	97	63	64		
	(三の丸) 実績値	—	—	—	—	—	38	67	
(5館計) 実績値	—	346	372	417	475	559			
コンテ ンツ の開 発及 びモ デル 事業 の推 進状 況 (件)	(ふじかわ) 実績値	—	—	18	29	18	18		
国立博 物館 収 蔵 品 貸 与 促 進 事 業 に 関 する 取 組 状 況 (件) (*4)	(ふじかわ) 実績値	—	116	89	113	74	86		
ウェブ サイ トア ク セ ス 件 数 (件)	(e国宝) 実績値	516,808 (*5)	215,337 (*6)	650,197	818,665	193,341 (*7)	159,010		
	(ColBase) 実績値	61,026	140,553	142,970	250,005	106,174 (*7)	172,982		
文化財 保存 等 の 相 談・ 助 言・ 支 援 に 関 する 取 組 状 況 (件)	(ふじかわ) 実績値	—	179	253	191	163	161		

7

する取組 状況(件)								
<p>※皇居三の丸尚蔵館は令和5年10月1日以降の実績値。</p> <p>(*1)九州国立博物館の所蔵品件数のカウント方法が、令和4年度まで一部他館と異なっていたため、令和5年度資料から表記を改めた。</p> <p>(*2)皇居三の丸尚蔵館の数値は、文化庁からの長期借用品。寄託品件数の合計には含まない。</p> <p>(*3)京都国立博物館におけるウェブサイトのアクセス件数の目標値については、令和4年度に行ったウェブサイトリニューアルに伴い解析システムの変更をしたため、新システム導入後の期間(令和4年5月18日～令和5年3月31日の計318日間)の実績値から、1年間分のアクセス件数を算出した件数を算出し、それを5年度以降の目標値とする。</p> <p>(*4)令和5年10月18日からは、事業名を「国立文化財機構所蔵品貸与促進事業」に変更した。(令和7年度分の事業募集から実施)。</p> <p>(*5)令和2年度のe国宝リニューアルに伴い、集計方法が変更されたため、目標値をリニューアル後のアクセス件数から算出し、目標値とした。</p> <p>(*6)令和2年11月1日～令和3年3月11日のアクセス件数</p> <p>(*7)e国宝、ColBaseのアクセス件数については、令和5年4月1日にウェブサイト解析システムのバージョン変更による計測方法変更があった。</p> <p>(*8)4月から12月まで9ヶ月間、特別展を閉室し改修工事を行ったため、令和6年度評価の対象となる特別展を実施していない。</p>								

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
主な評価指標等		業務実績	自己評価	評価	
1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信		<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 令和6年自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。</p>	以下の詳細からB評価とした。	評 定	B
				<p>&lt;評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; ・デジタルアーカイブ化、データベースの多言語化や国際標準への対応も進めているが、さらに多くの人が文化財のデジタル資源を活用できるように環境整備や認知度向上に努めていくことが望まれる。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・各館にも充実した展覧会を展開している。混雑に伴って、過度な待ち時間となっていないか、鑑賞体験の質が損なわれていないかにもぜひこだわってほしい。 ・奈良博の教育普及活動が目覚ましい成果を上げており、今後の活動にも注目したい。利用者の新規開拓に向けて機構全体で子ども向けの事業にも取り組んでいることにも注目している。今後、奈良博の若年層向けの展覧会で得た「わかりやすさと参加体験を重視した展示やアクティビティは、幅広い年代にも外国人にも好評。」という検証結果を機構全体で共有し、今後に活かしていただきたい。 ・合理的配慮に対応すべく、全職員向けに研修を実施し、</p>	

8

			<p>実際に多くの利用者のアクセシビリティと利便性を高める施策を継続的に実施している活動姿勢を評価する。検討や制作段階で対象者とのワークショップや意見交換会も実施し、事後もアンケートを取るなど、修正的改善にも努めている点も評価できるが、そうした取組が周知できていないことが残念。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベース上の用語解説など、より一層の精度向上が望まれる。</li> <li>・データベースについて、ジャパンサーチも含めて、利用件数などの検証も検討していただきたい。</li> <li>・世界的に VR・AR はもはや目新しくなくなっているため、文化財活用センターにはこれに代わる新たな活用もぜひ開拓してほしい。</li> <li>・アンケートについては、満足度だけでなく回収率も意識していただきたい。</li> </ul>
<p>(1)有形文化財の収集・保管、次代への継承</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形文化財の収集に関する取組状況(収集件数、文化財購入費、寄贈・寄託品件数)</li> <li>・有形文化財の修理に関する取組状況(修理件数、修理のデータベース件数)</li> </ul> <p>(目標水準の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立博物館が購入する価値の高い有形文化財は、所有者等との直接交渉が必要であり、予算等との関係から必ずしも計画どおりに購入できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、中期目標の期間において、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。</li> </ul>	<p>①有形文化財の収集等</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>東京・京都・奈良・九州国立博物館及び皇居三の丸尚蔵館の5館(以下、「5館」という)とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」(東博・九博・三の丸)、「陳列品鑑査会」(京博・奈良博)、での審議を経て行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所蔵品件数 150,579 件(5年度 150,277 件)</li> <li>6年度新規収品 302 件(5年度 787 件)</li> <li>(うち購入 42 件、寄贈 258 件、編入 2 件)</li> <li>・文化財購入費 1,079 百万円(5年度 917 百万円:162 百万円増)</li> <li>・寄託品件数 12,632 件(5年度 12,428 件:204 件増)</li> <li>6年度新規寄託 340 件、返却 136 件。</li> <li>・三の丸の長期借用品件数 6,175 件</li> </ul> <p>※各指標の詳細はアウトプット情報(P.5~6)を参照。</p> <p>○購入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入件数 42 件(5年度 52 件)</li> </ul> <p>(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・考古分野の購入品「重要美術品 外縁付鈕式銅鐸」(伝徳島県美馬市脇町出土)は、特徴的な文様を持つと同時に、出土地が明らかである点で資料的価値も高い作例であり、購入によりコレクションをより充実させることができた。</li> <li>(京博)</li> <li>・前近代の輸出文化財を購入するなど、京都文化のみならず、海外との深い関わりを示す作品を購入することができた。</li> <li>(奈良博)</li> <li>・彫刻部門で購入した「聖徳太子立像(二歳像)」は、中</li> </ul>	<p>当機構では、収集に当たっては体系的・通史的にバランスの取れた収蔵品の蓄積を図ることとしており、各館の収集方針に沿って、適時適切な収集を行うこととしている。6年度は、国指定文化財を含む価値の高い文化財を収集し、所蔵品件数は150,513 件となった。所蔵品の件数は、購入のほか寄贈の受入れ等により順調に増加している。</p> <p>購入については、寄附金の活用や積立金により件数・質ともに高水準の実績を上げることができている。購入のほか、寄贈により、意義のある作品や質の高い作品を受け入れることや、皇居三の丸尚蔵館においては寄贈品 66 件を受け入れるなどコレクションの充実にも努めており、貴重な作例の寄託品を受け入れるなど、今後の活用といった面からも大きな成果を上げることができたと言える。</p> <p>文化財の管理においては、収蔵庫環境等の改善のほか、各館が所蔵品等に関してデータ整備を行い、調査研究の発信、活用の準備を進めている。</p> <p>文化財の保存においては、各館とも生物被害等を防止するため、IPM(総合的有害生物管理)を徹底するとともに、温湿度環境のモニタリング調査、地震対策等を行っている。</p> <p>文化財の修理については、自己収入やファンドレイジングにより得られた寄附金等も活用しながら、緊急性の高い収蔵品から計画的に修理を行っている。また、修理に際して、X線 CT スキャナ等各種機器を用いて、非破壊的な材料調査により、修理の事前及び各段階で計画的に調査を実施し、状態を正確に把握した上で修理を行った。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	

	<p>世以降、盛んに造られるようになった聖徳太子二歳像の中でも最初期の制作例とみられる像。一尺あまりという小ささも大変珍しい。</p> <p>(九博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・考古分野において重要文化財「大珠」と重要文化財「埴輪 男子」を購入した。「大珠」は長さ10cmを超える翡翠製装身具で、縄文時代の東日本と九州の地域交流を物語る資料である。</li> <li>「埴輪 男子」は優れた埴輪が出土したことで知られる群馬県伊勢崎市天神山古墳出土と伝わる埴輪で、古墳時代の服飾文化について重要な手掛かりを与える資料である。</li> </ul> <p>○寄贈</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄贈件数 258 件(5年度 674 件)</li> </ul> <p>(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵画分野では、質量ともに優れ保存状態も極めて良好、かつ網羅的に収集された、世界的にも評価の高い浮世絵コレクション1件(全1,025点)を所蔵品として受け入れた。</li> <li>・東洋絵画・東洋書跡分野では、日本の個人所有の中国絵画コレクションとして質、量ともに最大規模であり、中国絵画研究史上重要な橋本コレクションから、計38件を所蔵品として受け入れた。</li> <li>(京博)</li> <li>・各分野の担当研究員が尽力し、重要文化財を含む貴重な作品を収集する事ができた。</li> <li>(奈良博)</li> <li>・絵画部門で寄贈を受けた「不動明王像 龍湫周沢筆」は、臨済宗夢窓派の高僧、龍湫周沢が永和4年(1378)に描いたもの。周沢は日課として不動明王像を多く描いており、本品はそのうちの一つ。禅僧が余技として描く禅余画の事例として優れている。</li> <li>(九博)</li> <li>・絵画分野では近世文人画の伝統を踏まえた奥原晴湖の「羅漢図」、書跡分野では江戸時代後期の代表的儒学者である佐藤一斎の書の寄贈を受けた。</li> <li>(三の丸)</li> <li>・5年度3月に鑑査会議を開催した作品について、5月に評価額を算定し、65件の寄贈を受け入れた。</li> <li>・6年度に新たに寄贈の申し出を受けて調査を進め、7年1月に鑑査会議を開催した。3月に評価額を算定のうえ書跡1件の受入を決定した。</li> </ul> <p>○寄託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規寄託品件数 340 件(5年度 93 件)</li> </ul> <p>(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・染織分野では、江戸時代の小袖模様の変遷を辿る上で貴重な作例である染織コレクション1件(全42点)の寄託を受け入れた。</li> </ul>	<p>4館とも購入のほか寄贈・寄託等によりコレクションの充実にも努めている。今後も文化財の情報収集、調査研究の成果を踏まえて、適時適切な収集を行うとともに、活用を図る。</p> <p>三の丸については、移管時の収蔵品は国からの長期借用品という扱いになるが、寄贈・寄託品の受入れについて方針等を策定し、更なる収蔵品の充実に向けた取組を進めている。</p> <p>また、文化財の保存のために温湿度データ等の解析結果を効果的に活用し、環境改善対策を迅速に実施するためのシステム構築を行っていくことなども検討する必要がある。</p> <p>修理施設は、施設の老朽化に対応することは課題であるが、工房と協力しながら運営を行い、修理事業を安全に行う施設として役割を果たしている。</p>	
--	--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>有形文化財は、その状態に応じて、適切な時期に適切な処置を施さなければ、その価値を将来にわたって継承することができないことから修理等に関する方針を設け、それにしたがって計画的に取り組むべきである。</li> <li>有形文化財に当たっては、専門的かつ高度な技術を要する外部の修復業者等との契約が必要であるが、予算措置の状況や相手方とのスケジュールの都合上、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、中期目標の期間において、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。 (想定される外部要因)</li> <li>有形文化財の修理等には、一定のまとまった予算措置が必要であり、その状況によって計画を変更せざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。</li> </ul>	<p>②有形文化財の管理・保存・修理等  &lt;主要な業務実績&gt;  ○有形文化財の管理  (5館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収蔵庫環境等の改善、整備を行った。</li> <li>定期的に寄託品の所在確認作業を行った。</li> <li>収蔵品等に関し、新規のデジタル撮影、データ整備を推進した。</li> </ul> <p>(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未整理・未登録であった合計2件(考古1件、刀剣1件)を、継続して行っている列品及び伝来未詳品の調査により、列品として編入した。</li> </ul> <p>(京博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中性紙箱等、作品を保管整理するため保存器材を整備し、収蔵庫環境を改善した。</li> <li>職員によるフィルムのスキヤニングと併せて、外部委託による画像データのデジタル化を積極的に進めた。画像を掲載していない作品のリストを整備し、今後の撮影計画について作品担当者、撮影技師等、関係者間で検討した。6年度は、新たに約83件の作品の画像を掲載することで、館蔵品データベースにおける画像掲載率の向上に努めた。</li> </ul> <p>(奈良博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仏教美術資料研究センター(重要文化財建造物)の老朽化した屋根修理を行った。また、なら仏像館・青銅器館における空調機の経年劣化した主要部品の更新を行った。</li> </ul> <p>(九博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10月に収蔵庫内の扉、監視カメラ、防犯・防火設備、12月に空調設備の点検を実施した。収蔵庫の扉に関して、電気錠の開閉エラーや不具合を解消するため、電気錠の交換作業を行った。</li> <li>蛍光管が2027年に生産終了するため、8月と11月に館内収蔵庫の一部(第6収蔵庫・一時収蔵庫)の照明をLEDに変更した。</li> </ul> <p>(三の丸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄贈で受け入れたボンボニエールについて、新たに中性紙箱を作成した。</li> <li>過去の展覧会図録(55冊)や紀要(25冊)を保存のためにデジタル化し、将来にわたり調査研究で利用できるようにするとともに、OCRと校正により図録解説をテキストデータ化して、調査研究や情報発信に利用できるようにした。</li> </ul> <p>○有形文化財の保存  (5館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM(総合的有害生物管理)の徹底を図った。また、収蔵品の保存カルテを作成した。</li> </ul> <p>(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の梱包に用いられる梱包資材の特性を把握するための実験、及び輸送中に生じた振動の解析結果をと</li> </ul>		
---	--	--	--

	<p>りまとめ、国内外で4件の学会発表を実施した。「ガラス乾板の長距離輸送時における振動計測について」(日本文化財科学会第41回大会)、「ポリエステル綿の衝撃吸収性能に関する基礎的研究」(日本包装学会第33回年次大会)、「文化財輸送時に発生した振動解析と梱包設計の評価」(日本機械学会2024年度年次大会)、「Long distance transportation in Japan: continuous vibration measurement and analysis」(International Symposium "Vibration and Conservation")</p> <p>(京博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成知新館の地震対策として、建物基礎部と床免震部に設置した振動計により、建物と床免震装置の振動調査を継続して実施した。京都市で観測された震度3以上の地震としては5月11日に発生した京都府南部地震があるが、平成知新館の建物・床面の免振装置が起動するほど大きな揺れではなかったことを確認した。</li> <li>展示室、収蔵庫、修理所等エリアについて、通年で温湿度調査を実施し、データの蓄積を行った。今後導入予定の新温湿度モニタリングシステムへの移行に向けて、同システムの実験的運用を展示室・収蔵庫の一部で開始し、データ収集を継続中である。通信障害や停電時のバックアップ対策など運用上で想定される事象についても、各部署・業者と速やかに打ち合わせすることにより、連携強化を図ることができた。</li> </ul> <p>(奈良博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無線LANによるリアルタイム温湿度管理システムを運用し、正倉院展のような多数の観覧者がもたらす展示環境の変化について、監視及び即時の対応を実施した。無線式温湿度センサーは展覧会の都度設置しており、展示終了後にはデータの分析を行い今後の参考資料とするとともに、蓄積した温湿度測定データを館内環境の改善に役立てた。</li> </ul> <p>(九博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>館内の環境保全活動のうち、文化財の移動導線周辺エリアの徹底清掃と粘着トラップにかかった虫の観察同定、展示ケース用空気循環ファンのクリーニングについては、地元のNPO法人の協力を得て実施している。また、当館ボランティア環境部会の一般来館者エリアの巡視やトラップ交換、トラップの組立等に協力を得ている。</li> </ul> <p>(三の丸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM(総合的有害生物管理)に取り組み、館内ゾーニングの徹底、環境調査を行い、その調査結果に基づいた館職員による清掃などを実施した。</li> <li>館内の生物生息調査は、日常的な点検に加え年4回の生物トラップによる調査(101箇所)、年4回の付着菌調査(27箇所)を実施し、データを蓄積している。</li> </ul> <p>○有形文化財の修理  東京・京都・奈良・九州国立博物館の4館(以下、「4館」という)とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を</p>		
--	--	--	--

	<p>行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修理件数（本格修理） 97 件</li> <li>・修理のデータベース化件数 359 件</li> </ul> <p>詳細はアウトプット情報（P. 5～6）を参照。</p> <p>（4 館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施した。（東博）</li> <li>・保存科学課の修理技術者を中心に、館内で館蔵品、寄託品の本格修理及び応急修理を行った。必要に応じた X 線 CT スキャナ等各種機器の活用によって作品の状態や処置が必要な箇所を把握しつつ、作品の劣化予防のために 64 件の本格修理及び 528 件の応急修理を実施した。</li> <li>・データベース構築のために、5 年度に修理が完了した 18 件の修理内容についてデジタル化を実施し、その成果をもとに『東京国立博物館文化財修理報告書 25』を刊行した。当該修理報告書は 4 年度より紙媒体から電子書籍へと移行し、より多くの国内外に向けて発信している。</li> <li>・線 CT スキャナや今年度新規取得したマッピング可能な蛍光 X 線分析装置を用いて、「三彩騎馬人物」（唐時代・8 世紀 中国）や「自在鷹置物（台座）」（江戸時代・18～19 世紀）、「武人埴輪模型」（大正元年）の損傷と旧修理の状況確認、「蘭図軸」（朝鮮時代・16～17 世紀）の絹の着色材などを調査し、適切な修理に役立てた。（京博）</li> <li>・館蔵品中、緊急性の高い、絵画 6 件、書跡 1 件、金工 5 件の計 12 件の本格修理を行った（内訳：新規 7 件、継続 5 件）。</li> <li>・重要文化財「琴棋書画図 山水図」をはじめとする中世水墨画の代表作について、5 年計画の修理を完了した。</li> <li>・文化財保存修理所創設以来の非電子化修理報告の PDF 化を進め、6 年度は 145 件の修理記録の PDF 化を行った。</li> <li>・6 年度、所蔵者の協力を得て文化財修理所工房で実施した科学分析調査は、材質調査としては、蛍光 X 線分析調査 7 件、分光分析調査 2 件、顕微鏡撮影 2 件である。作品の構造調査としては、I.P (Imaging Plate) を用いた X 線透過撮影 1 件、X 線 CT 調査 2 件を実施した。（奈良博）</li> <li>・所蔵品本格修理 5 件のうち、新規 4 件、5 年度からの継続事業 1 件を実施した（内訳：絵画 2 件、彫刻 2 件、考古 1 件）。修理は、6 年度に 1 件が完了し、絵画 1 件、彫刻 2 件、考古 1 件は 7 年度に継続して行う。</li> <li>・『奈良国立博物館 文化財保存修理所 修理報告書』第 7 号を 2 月に刊行した。また、修理報告資料を整理しデータベース化に努めた。</li> <li>・所蔵品や寄託品の修理の際に、当館が保有する光学機器を用い、研究員と文化財保存修理所 1 階職員が共同で赤外線撮影や蛍光 X 線分析、X 線 CT 等を実施すると</li> </ul>		
--	---	--	--

	<p>ともに、修理方針の検討資料とした。</p> <p>（九博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館蔵品を中心に、損傷状況や展示計画等を勘案し、優先順位の高い文化財 16 件の本格修理を実施した。また、損傷の軽微な文化財 10 件の応急修理を実施した。</li> <li>・毎年度継続して修理を行っている重要文化財「対馬宗家関係資料」について、4 件の本格修理を実施した。</li> <li>・「白輪子地染繡小袖裂」の修理において、台紙への固定に用いられていた両面テープの除去を行った。当初はその除去を物理的に行う予定であったが、裂地に粘着物質が残ることが懸案となっていた。東京文化財研究所の協力を得て有機溶剤 THF（テトロヒドロフラン）を用いることにより、粘着物質を安全に除去することができた。</li> <li>（三の丸）</li> <li>・当館の収蔵品は、国所有のため修理は文化庁において実施している。収蔵品のうち修理、保存処理を要する緊急性の高いものについて、文化庁と調整・協議を行い、本格修理が行われた。修理に先立つ修理品の実見について、委員を招へいし意見交換に協力した。また修理監督として、職員を派遣した。</li> <li>・作品を安全に保管していくために必要な応急的な剥落止めなどを実施した。また、日常的な作品の手入れ管理を実施した。</li> <li>・絵画 8 点、書跡 1 件及び写真史料 1 件について、応急処置及び収納箱の新規作成を行った。</li> </ul> <p>○文化財修理施設等の運営</p> <p>（京博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保存修理所運営委員会を開催し、5 年度の事業報告及び 6 年度の事業計画等について審議を行った。（6 月 14 日）審議の結果、6 年度より、国立美術館・国立大学法人・大学共同利用機関法人が所有する文化財についても包括的に受け入れを認め、7 年度の運営委員会にて事後承認を受けることとなった。</li> </ul> <p>（奈良博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12 月 17 日から 7 年 1 月 14 日まで、当館西新館第 2 室において特集陳列「新たに修理された文化財」を開催した。5 年度に文化財保存修理所各工房などで修理が完了した 11 件の当館所蔵品・寄託品等を修理解説パネルとともに展示することで、文化財修理技術を広く一般に理解してもらう機会とした。</li> <li>・7 年 1 月 9 日に文化財保存修理所特別公開を開催し、修理の取り組みや修理所各工房の活動を広く知ってもらう機会を設けた。報道関係者 5 人に加え、抽選で選ばれた一般参加者 111 人の参加があった。</li> </ul> <p>（九博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保存修復施設 4 では、開館当初から木造彫刻を中心とした大型の文化財の修理を行ってきたが、近年は彫刻の修理案件がない状況が続いている。一方で、装こう分野や漆工分野では大型の文化財の修理が増加してきており、文化財保存修復施設 1～3 及び 6 での修理</li> </ul>		
--	--	--	--

	<p>が難しい場合は、文化財保存修復施設4を使用して修理を行っている。今後も既存の施設を最大限に活用しながら、様々な分野の文化財の修理を受け入れる予定である。</p>		
<p>(2) 展覧事業 【指標】 ・平常展及び特別展の来館者アンケート満足度（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持） 【関連指標】 ・平常展及び特別展の来館者数（目標水準の考え方） ・来館者アンケートは、前中期目標の期間においても実施しているが、展示に関する満足度について5段階評価で上位2位以上を選択した割合とする。 ・平常展は、国立博物館が収蔵等する有形文化財の特徴に基づく展示を行うこととし、特別展の企画は、国立博物館が継続的に進めている調査研究の成果や、諸外国との国際文化交流の計画に関係しており、定性的又は定量的な指標を示すことが困難であるため、中期目標の期間においては、来館者数に関する目標は、モニタリングすることとする。 (想定される外部要因) ・展覧会については、工事等の事情が生じた場合は、休館等せざるを得ないことがある。また、新型コロナウイルス感染症等による影響など、これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ・博物館の年間総来館者数 6年度合計4,114,983人 ※5年度3,299,389人（約25%増） 内訳はアウトプット情報（P.6）を参照</p> <p>①平常展 ・平常展の来館者アンケート満足度 東京国立博物館 91.0%（目標値85%） 京都国立博物館 95.8%（目標値81%） 奈良国立博物館 95.3%（目標値92%） 九州国立博物館 88.7%（目標値76%） 皇居三の丸尚蔵館 94.7%（目標値—%） ・平常展来館者数 2,163,139人</p> <p>(5館) ・定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実を努めた。 ・満足度調査等を実施し、集計結果をもとに環境改善を努めた。調査に当たっては、回収率向上のために、東博、奈良博においては6年度から館内にQRコード等を活用し、オンラインでのアンケートを実施した。九博ではオンライン回答者全員に15種類のスマートフォン及びパソコン用壁紙をランダムに配布した。また、三の丸においては来館者からの意見も踏まえ、事前予約制から予約優先性に移行し、快適な観覧環境を確保しつつ、鑑賞環境に余裕がある場合には柔軟に対応し、館内への案内を行った。 (東博) ・テーマ性をもった特集展示18件を実施した。本館2階特別1室、特別2室で開催した特集「モダンさの一名門「大彦」の東京ファッション」では、本館2階「日本美術の流れ」の江戸時代までの時代を追った展示構成を活かしつつ、つづく近現代の衣装を多数紹介する特集を企画することで、来館者にとって充実した鑑賞機会を提供することができた。 ・日本文化や歴史への理解促進を図るため、本館4室「茶の美術」と、本館9室「能と歌舞伎」にデジタルサイネージ（映像）や、映像・静止画像を併用したデジタルサイネージ（解説）を引き続き活用した。文化財展示と文字のみの解説では伝わりづらい茶の湯の文化的背景を、視覚的に紹介することができた。 (京博) ・5件の特集展示と2件の特別公開を開催し、当初年度計画よりも特集展示を1件（「新時代の山城鍛冶」）、特別公開を1件（「名刀再臨」）多く開催できた。 ・特別公開「名刀再臨 一時代を超える優品たち」では、6年度寄贈と寄託を受けたことで、半世紀近く一般に</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 5館の年間総来館者数は合計4,114,983人で、5年度合計3,299,389人に比べて約25%増加した。</p> <p>各館、平常展においては全体的な計画の元、展示替を適切に行っている。また、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催するなど充実を努めている。</p> <p>平常展来館者のアンケート満足度については、目標値を上回っていることから、各館ともに細やかなサービスの提供や指摘事項の改善を行うことにより満足度が高い水準で維持できていると考えられる。また、各館において回収率向上及び幅広い層からの意見集約を目的としたウェブアンケート等の取組を進めた。</p> <p>東博においては、来館者数は5年度に続いて特に外国人観光客の増加が著しく、全体としてもコロナ禍前の状況を超えるに至り、展示満足度も90%以上を維持した。</p> <p>京博においては、当初予定していた特集展示に加えて、特集展示を1件、特別公開を1件多く開催できた。また、多言語での題箋掲出、ジュニア版を含む音声ガイドの貸出、ワークシートの配布などを実施した。</p> <p>奈良博においては、教育普及に主眼を置いたわくわくびじゅつギャラリーを実施し、外国人観光客含め好評を博し、特別展並みの入場者があったことを要因の一つとして、5年度から51,347名増加した。</p> <p>九博においては、特別展が9か月間開催できない中でも、特集展示「さわって体験！本物のひみつ2024」やきゅーはくへび年新春ツアー「カエルの逆襲」をはじめ、平常展を充実させたことで、5年度並と同程度の入館者数であった。</p> <p>三の丸においては、一部開館の状況ではあるものの、当館の特色を示す収蔵品を紹介する魅力的な展覧会を順次開催し、来館者数も6年度通算286,180人となり、多くの来館者を迎えた。</p>	

	<p>公開されたことのない重要文化財の刀剣3口の再発見することができたことを記念して、特別公開を行った。期間中の来館者は71,554人であった。 (奈良博) ・なら仏像館における名品展「珠玉の仏たち」では、常時90件以上の仏像を公開した（展示総件数114件）。 ・わくわくびじゅつギャラリー「フシギ！日本の神さまのびじゅつ」では、体験要素を取り入れるなど、教育普及の視点から様々な工夫を凝らした結果、国内外の親子など幅広い層に、日本の神々への興味関心を喚起することができた。 ・特別陳列「東大寺伝来の伎楽面」を正倉院展の会期に合わせて開催し、正倉院宝物と密接に関わる奈良時代の伎楽面を、最新の研究成果とともに公開した。 (九博) ・特集展示「人吉球磨の玉手箱」は熊本県南東部の人吉球磨の考古、歴史資料などを一堂に集めて展示し、図録を刊行した。ここでは、2年の豪雨災害で被災後に修復された文化財も展示し、復興を支援した。 ・きゅーはくサマーツアー「博物館で昆虫採集」、きゅーはくへび年新春ツアー「カエルの逆襲」、きゅーはく春のツアー「お花をさがそう！2025」はクイズラリーやSNSを使ったイベントなど参加型のコンテンツを併用することで、文化交流展（平常展）の新しい楽しみ方を提案した。とくに夏休み期間中に開催した「博物館で昆虫採集」は親子連れで賑わった。このほか、「新収品展」「新たに加わったアジアの民族造形」などの展示を行った。また、「おしゃれな古代人」という展示企画では3階ホールに「古代人のおしゃれ体験コーナー」を設置し、古代人の衣服や装身具を身に付けて記念撮影を行えるようにし、またそのまま4階の平常展を観覧するイベントを実施した。 (三の丸) ・展示室内には、特に日本文化に馴染みの薄い来館者にも皇室の文化が伝わりやすいよう、映像による解説や、皇族が交流した国々の地図、読み下し文や材質の説明などを工夫し、展示の理解促進を図った。 ・子供向けのワークシートや、外国人向けの主要作品の詳細な作品解説リーフレットなどを配布した。 ・展覧会では、展示作品がすべて掲載された小冊子を制作・販売し、来館者満足度の向上と自己収入の確保を図った。また、当館の収蔵品は、著作権のあるものは除いて、原則すべて写真撮影可能とし、4言語（日・英・中・韓）で題箋を整備するなど来館者の満足度向上を図った。</p> <p>②特別展 ・特別展来館者アンケート満足度 東京国立博物館 87.0%（目標値86%） 京都国立博物館 95.1%（目標値82%） 奈良国立博物館 95.9%（目標値89%）</p>		
--	---	--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展来館者数 1,951,844人 (東博)</li> <li>・創建1200年記念特別展「神護寺—空海と真言密教のはじまり」は令和6年(2024)に空海の生誕1250年と神護寺の創建から1,200年目の節目を迎えるにあたり、空海ゆかりの宝物と1,200年の時を経て連続と受け継がれる神護寺の文化財の全貌を紹介。空海直筆の国宝「灌頂歴名」、5体が完全にそろった日本最古の国宝「五大虚空蔵菩薩」、「赤釈迦」の俗称で親しまれ、平安仏画の如來像中の最高作される国宝「釈迦如來像」などを展示した。特に本尊の国宝「薬師如來立像」は寺外では初公開であり、現存最古の大曼荼羅である国宝「高雄曼荼羅」は約230年ぶりに修復が行われ、東京で初の公開となった。作品件数104件、来館者数181,763人、満足度94.5%</li> <li>・挂甲の武人 国宝指定50周年記念 特別展「はにわ」は古墳時代の墓である古墳に立て並べられた焼き物、埴輪の歴史性や造形美を伝える展覧会を開催した。当館所蔵品である「埴輪 挂甲の武人」の国宝指定50周年記念企画であり、全国各地から埴輪を借用したほか、アメリカのシアトル美術館からも国宝「埴輪 挂甲の武人」と同一工房とみられる武人埴輪を借用するなど、埴輪の展覧会としては最大規模となった。作品件数124件、来館者数339,712人、満足度90.8%</li> <li>・開創1150年記念 特別展「旧嵯峨御所 大覚寺—百花繚乱 御所ゆかりの絵画—」は、令和8年(2026)に旧嵯峨御所大覚寺が開創1150年を迎えるに先立ち、優れた寺宝の数々を一挙で紹介する展覧会。大覚寺宸殿と正寝殿を飾る約240面におよぶ障壁画のうち123面を公開したほか、東京では5体そろって初めて公開の重要文化財「五大明王像」(明円作)や、国宝「後宇多天皇宸翰 御手印遺書」といった歴代天皇による優れた書の数々、清和源氏に代々継承された重要文化財「太刀 銘 口忠 (名物 薄緑 (膝丸))」など、日本美術史の各分野の代表作を展示した。またこのほか、「嵯峨天皇像」(宮内庁)や重要文化財「太刀 銘 安綱 (名物 鬼切丸 (髭切))」(北野天満宮) など大覚寺とゆかりの深い文化財も併せて展示した。作品件数68件、来館者数190,754人、満足度92.1%</li> </ul> <p>(京博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展「雪舟伝説—「画聖(カリスマ)」の誕生—」、雪舟は、日本美術史上最も重要な画家の一人とされ、現在突出して高い評価を受ける存在である。しかし、それは単純に作品が優れているという理由だけによるのではなく、雪舟とその作品に対し、歴史的に積み重ねられてきた評価を土台としている。本展では、主に近世における雪舟受容の様相をたどることで、「画聖」と仰がれる雪舟への評価がいかにして形成されてきたのかを検証した。桃山時代に雪舟の後継者を自称した雲谷派と長</li> </ul>	<p>東博の創建1200年記念特別展「神護寺—空海と真言密教のはじまり」は広報ではキービジュアルとして本尊・薬師如來立像の迫力を前面に出し、寺外初公開の特別感を周知した。会場では本尊を全方位から拝観できるよう、博物館だからこそ可能な展示方法を採用して特別感を高めている。そうした仏像の見せ方や照明の美しさが印象に残ったとする意見が多く、映像コーナーの簡潔な解説もわかりやすいと高評価であった。効果的な見せ方の工夫に加え、重厚な歴史を感じさせる展示構成が、結果として94.5%という満足度に繋がったと考えられる。</p> <p>挂甲の武人 国宝指定50周年記念 特別展「はにわ」は古墳時代の立体造形の豊かさやこれらが持つ魅力を紹介することで、古墳時代の葬送や風俗について発信することができた。ポスタービジュアルのポップなデザインやSNSを交えた発信など、若年層にもリーチするための多様な広報展開を行い、また適切かつ平易な解説で展示を構成した結果、入館者数は約34万人、来館者アンケートでは20代以下の来館者が約20%(通常は10%前後)、満足度90.8%という評価を得ることができた。また、シアトル美術館より挂甲の武人を借用し、国内の挂甲の武人とともに一同に展示できたことは、一般来観客や研究者からも多くの反響をいただいた。また、産官連携実践の試みとして、シアトル美術館からの借用及び輸送が、バンクオブアメリカからの資金援助のもとで実施できたことも、当館の特別展運営にとって多くの知見をもたらす機会となった。</p> <p>開創1150年記念 特別展「旧嵯峨御所 大覚寺—百花繚乱 御所ゆかりの絵画—」は、嵯峨天皇の離宮を前身とする大覚寺について、皇室ゆかりの門跡寺院及び真言宗大覚寺派の本山といった日本仏教史において重要寺院であることを、大覚寺に伝わる日本美術史の代表作や重要な歴史資料を通じて紹介することができた。また、平安時代後期を代表する仏師明円の現存唯一の作である重要文化財「五大明王像」5体や、安土桃山時代から江戸時代にかけて活躍した絵師狩野山楽の代表作である障壁画群約100面を東京で見ることができたことも好評で、あった。</p> <p>京博の特別展「雪舟伝説—「画聖(カリスマ)」の誕生—」では、SNSを活用した情報発信等にも努めた結果、来館者数は目標値を大きく上回った。そのため、展示室が一時混雑する事態も生じたが、混雑状況に応じた動線の設定について会場運営サイドと事前に入念な検討を行い、また公式X(旧Twitter)による混雑状況の逐次発信を行うことで、来館者の安全と要望に配慮した形で展覧会を開催することができた。入館者数の確保だけでなく、独</p>	
---	--	--

<p>谷川派、雪舟画風を流派様式の礎とした江戸時代の狩野派だけでなく、江戸時代後期のいわゆる唐画の担い手たちも含めた、幅広い画家たちによる87件の作品(うち国宝7件、重文15件)を通して、「画聖」雪舟誕生の過程を明らかにすることを目指した。作品件数87件、来館者数98,854人、満足度94.9%</p> <p>(奈良博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年度に引き続き、アンケート回収率向上のため、回答者にはノベルティを贈呈するという施策を行った。また、「第76回正倉院展」では、特別協力の新聞社と協力しウェブアンケートを2言語(日、英)で実施した。QRコードを記載したチラシを館内に配架し、回答者の中から抽選で限定ノベルティを贈呈することで、回収率の向上に努めた。</li> <li>・生誕1250年記念特別展「空海 KUKAI 一密教のルーツとマンダラ世界」は、密教がシルクロードを経由し東アジア諸地域、日本に至った伝来の軌跡をたどることにより、空海が日本にもたらした密教の全貌を紹介。修理後初公開となった神護寺所蔵の国宝・高麗曼荼羅(高雄曼荼羅)のほか、日本各地の真言密教の名品、また中国、インドネシアに伝来する密教の遺品などにより、空海が目見てわかることを強調した密教の世界観を展示室に再現した。作品件数115件、来館者数190,671人、満足度94.7%</li> </ul> <p>③観覧環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観覧環境に関する来館者アンケート満足度 <ul style="list-style-type: none"> <li>東京国立博物館 72.0% (目標値69%)</li> <li>京都国立博物館 85.4% (目標値64%)</li> <li>奈良国立博物館 82.1% (目標値74%)</li> <li>九州国立博物館 82.9% (目標値68%)</li> <li>皇居三の丸尚蔵館 92.0% (目標値—)</li> </ul> </li> </ul> <p>(5館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。</li> <li>・多言語による案内パンフレットの配布を行った。</li> <li>・平常展の題箋及び解説等について、4言語(日、英、中、韓)にて情報提供を行った。</li> </ul> <p>(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや子育て世代の来館者にとって、より快適に利用しやすい環境を提供するため、子ども(小学生以下)とその保護者を対象とした企画「あそびば〜とーはく!」を本館特別5室において開催した(11月8日~12月8日、総入場者数10,950人)。会場内には全長12メートルに及び古墳形の造作物や発掘現場をイメージしたボールプール、多言語を含む150冊以上の絵本を設置した本棚など、子どもが自由に遊べる空間にするとともに、完全個室のベビーケアルーム(授乳、おむつ替えス</li> </ul>	<p>自の視点による企画、新資料の発掘等の点においても、所期の目標は十二分に達成されたと言える。</p> <p>奈良博においては、「第76回正倉院展」では、ネットが不得手な来館者向けに窓口での当日券の販売も行うなど、あらゆる立場の来館者が展示を楽しめるよう努力した。</p> <p>生誕1250年記念特別展「空海 KUKAI 一密教のルーツとマンダラ世界」では、今回の展示構成でしか体験できない展示空間の工夫が観覧者の好評を得て、目標数の倍を上回る来館者を達成した。また会場内の作品解説、パネルの内容について、専門的な内容ができる限り平易な言葉で表す工夫を凝らし、観覧者の高い満足度を得ることができた。</p> <p>各館において、多言語化やバリアフリー化等を進め、多様な来館者へ快適な観覧環境を提供できるよう努めており、来館者アンケート結果でも各館高い満足度となった。</p> <p>東博においては、インバウンド観光客向けのデジタルサイネージの増設、子供向けのウォalkカムリーフレットの提供など、「あそびば〜とーはく!」の開催など、多様な来館者にとって快適に過ごせるような環境構築に努めた。観覧環境に関する来館者アンケートについて、ミュージアムショップ及び館内スタッフの対応に対する満足度に関してはそれぞれ75.9%、80.8%と目標値を超える結果が得られた。京博においては、特別展の題箋フロントにユニバ</p>	
---	--	--

	<p>ペース) や気持ち落ち着かせるためのカムダウンスペース、水分補給スペースも設け、利用者誰もが安心して利用できるような空間づくりに心掛けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児及び小学校低学年を対象に、親しみやすいイラストと平易な言葉で博物館での過ごし方や楽しみ方を示した「ウェルカムリーフレット」を作成し、正門及び各インフォメーションで配布した。日本語に加え、多言語版(英・中・韓)も作成し併せて公式ウェブサイト内でもPDF版をダウンロードできるようにした。</li> <li>・日英中韓の4言語に対応した鑑賞ガイドアプリ「トールハクナビ」では引き続き公式ウェブサイトと国立博物館所蔵品統合検索システムColBaseとの連携を図りながら、展示情報や作品解説を常に更新し、新規撮影された作品画像を逐次追加した。より快適な利用、安定的運用の実現のために、近年の使用状況等の解析、ディスカッションを進めた。</li> <li>・ナイトエコノミーの創出として、特別展の夜間開館に併せ「東博緑日」を開催し、屋上や射的などをはじめとする日本文化の体験事業を行い、インバウンド向け満足度向上とサービス改善のための試金石とした。</li> <li>・レストランの営業について、令和6年8月2日(金)から金・土曜日の20時までの延長開館に伴い、営業時間の変更(延長)を行った。キッチンカーを常時2台から3台に増やし、構内における飲食の選択肢を増やした。</li> </ul> <p>(京博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名品ギャラリーのジュニア版音声ガイドを4言語(日・英・中・韓)にて展開することができた。また、若年層の音声ガイド利用増加を促すため、7年1月から名品ギャラリー音声ガイドとそのジュニア版のセット販売を行った。</li> <li>・5年度に引き続き、特別展の題箋にユニバーサルデザインのフォントを使用し、より多くの来館者にとって読みやすい表示ができた。</li> <li>・拡大鏡の貸出、また視覚障害をお持ちの方による拡大鏡アプリ使用や鑑賞に必要な撮影等を認め、合理的配慮に基づくサービスの提供に努めた。</li> <li>・屋外展示、敷地内遺構(方広寺大仏殿)、建物等をガイドするモバイルデバイス用アプリ「京博庭園ナビ」日本語版を公開するとともに多言語搭載のための機構を装備した。また、アプリの周知及び機能向上のための意見聴取を目的として、スタンブラリーイベントを開催した。</li> <li>・特別展では、時間ごとの来館者数データに基づき、開館時間を30分前倒しする早朝開館と、閉館時間を30分後ろ倒しする開館時間の延長を実施した。</li> </ul> <p>(奈良博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展「空海 KOKAI」、「第76回正倉院展」では有料の音声ガイドにスクリプトを準備し、聴覚障がいがある来館者も音声ガイドと同じ内容が楽しめるよう努めた。また、「第76回正倉院展」では、左右の耳の聴覚が</li> </ul>	<p>ーサルデザインを使用したことで、来館者が観覧しやすい環境を整えることができた。多言語案内を継続することにより、多様な来館者の観覧環境を整えることができた。秋の特別展より回答者にノベルティグッズを配布した結果、5年度までの展覧会の回答率が1%未満であったのに対し、回答率は1%台に向上した。</p> <p>奈良博においては、6年度は、5年度より実施している音声ガイドスクリプトや車椅子の貸出等を引き続き行うだけでなく、インダクションループやポケトークの導入を行うなど、すべての来館者に対してより良い観覧環境を提供するため新たな取り組みを実施することができた。また、来館者の意見に応える取組も実施し、観覧環境に関する来館者アンケート満足度は目標値を上回ることができた。</p> <p>九博においては、発達障がい者や初めて来館する方のための環境整備では「あんしんガイド」の作成と配付、「あんしんルーム」の設置など、目に見えない形で大きな進展を遂げた。解説・展示案内アプリ「ナビレンスGO!de きゅーはく」では作品解説の手話動画を追加するなど、来館者へのサービスが向上した。リブランディング事業は、新ブランドコンセプトを来館者へ明確に提示するのみならず、職員全員の意識統一を図ることも注力し、全館を挙げて取り組むことができた。</p> <p>三の丸においては、館内のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化等を推進し、全ての来館者に向けて快適な観覧環境の提供に努めたほか、題箋や館内解説等の多言語化により特に外国人来館者へのサービス向上を図った。一部開館に限られた観覧環境の中でも、スタッフのサービス項目では92.0%と高い水準を維持し、全体の満足度で94.7%と高い満足度を得られた。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>三の丸は8年度の全面開館時にはミュージアムショップなどの設備が整備される予定であり、全面開館に向けて、更なる観覧環境の整備を図る。</p>	
--	---	--	--

	<p>異なる来館者に向けて片耳イヤホンの貸出、車椅子や杖の利用によりガイド機操作が難しい来館者に向けて延長コードの貸出、通常のヘッドホンでは音声が届きとらづらい来館者に向けて骨伝導イヤホンの貸出を行うとともに、新たに補聴器を使用している来館者に向けてインダクションループの貸出も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式X(旧Twitter)にて公式キャラクターを使った奈良国立博物館の周知を継続するとともに、来館記念スタンプをリニューアルして公式キャラクター「ざんまいず」のスタンプを新たに制作するなど、来館者増加、ミュージアムグッズの売上増加に努めた。</li> <li>・公式キャラクターを中心としたミュージアムグッズやレストランメニューの改善・工夫に努め、特に若年層の新規顧客の掘り起こしを行った結果、10代~20代の入館者数が大幅に増加した。</li> </ul> <p>(九博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太宰府天満宮からのアクセストンネルのリフトを斜行エレベーターに改修して、係員の補助を不要とし、車椅子やベビーカーなどで快適にアクセスする環境を整備した。</li> <li>・特別展示室の壁付ケースの改修および照明のLED化工事を実施し、より作品が見やすい環境を整備した。また、最新のVOC研究に基づいた、文化財に影響を与えない造作素材の特定を進めることができた。文化交流展示室では、床照明や新規のスポットライト(LED)等を効果的な場所に増設し、歩きやすく、また作品が見やすい観覧環境を整備した。慣れない場所で心が落ち着かなくなったり、パニックになりそうになった人が避難する「あんしんルーム」(7年4月2日使用開始)を設置した。</li> <li>・リブランディング事業については、「目指すべき姿」を体現するアイデアやコンセプトの浸透施策を打ち出すことを目標に、各課から委員を選出し、年間を通じて活発な議論を行った。</li> <li>・レストランやカフェでは、展示内容にちなんだコラボメニューやアートラテを提供した。企画展示「博物館で昆虫採集」:昆虫弁当、イベント「吉野ヶ里遺跡 in 九州国立博物館」:ひみかちちゃんラテ、特集展示「人吉球磨の玉手箱」:熊本先付三種盛、デコボンソーダ、熊本ハイボール、いきなり団子、特別展「はにわ」:海鮮ちらし御膳、お子様古墳カレー、はにわサンドイッチ、はにわチョコレート羊羹、はにわどらやき等。</li> </ul> <p>(三の丸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語に加え、中国語・韓国語に対応する職員を新たに配置し、展示題箋の4言語(日、英、中、韓)表記を充実させるとともに、より分かりやすい表記とした。また、館内のその他表示は、日・英の2言語(一部は4言語)で整備し、来館者に対するサービスの向上を図った。</li> <li>・特に、代表的な作品のわかりやすいリーフレットの多言語での作成や英語・中国語でのギャラリートークなど</li> </ul>		
--	--	--	--

	<p>これまでにない取組を実施した。韓国語のギャラリートークの実施についても7年度に計画を立てた。また、観光庁との連携も継続的に実施しつつ、高付加価値な体験ツアーの造成など、インバウンド向けの対応を加速させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮内庁、皇宮警察と綿密に協議し、展覧会「いきもの賞玩」会期中から、毎週金曜日・土曜日に20時までの夜間開館を実施した。さらに、原則毎月最終金曜日の夜間に、研究員による解説付きで館内を人数限定で鑑賞できる特別鑑賞会を実施した。皇居東御苑が閉園となる夜間に開館し、皇居内の安全確保や秩序の維持に努めながら、来館者の案内誘導を適切に行った。</li> </ul>		
<p>(3) 教育・普及活動等</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講演会等のアンケート（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持）</li> <li>ウェブサイトのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上）</li> </ul> <p>【関連指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講演会等の開催回数（目標水準の考え方）</li> <li>講演会等は、平常展及び特別展の内容に応じて企画するが、「新しい生活様式」にも配慮した講演会等の開催が必要であることから、中期目標の期間において、開催回数に関する目標は、モニタリングすることとする。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講演会の満足度アンケート満足度 <ul style="list-style-type: none"> <li>東京国立博物館 89.7%（目標値 88%）</li> <li>京都国立博物館 87.0%（目標値 82%）</li> <li>奈良国立博物館 92.7%（目標値 89%）</li> <li>九州国立博物館 92.5%（目標値 86%）</li> <li>皇居三の丸尚蔵館 96.4%（目標値-%）</li> </ul> </li> <li>講演会開催回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>東京国立博物館 16 回</li> <li>京都国立博物館 32 回</li> <li>奈良国立博物館 22 回</li> <li>九州国立博物館 40 回</li> <li>皇居三の丸尚蔵館 38 回</li> </ul> </li> <li>ウェブサイトのアクセス件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>機構本部 524,744 件（目標値 298,703 件）</li> <li>東京国立博物館 11,843,900 件（目標値 7,277,091 件）</li> <li>京都国立博物館 1,573,710 件（目標値 1,661,736 件※）</li> <li>奈良国立博物館 2,082,768 件（目標値 1,331,550 件）</li> <li>九州国立博物館 1,492,580 件（目標値 1,670,014 件）</li> <li>皇居三の丸尚蔵館 5,324,685 件（目標値一件）</li> </ul> </li> </ul> <p>※各指標の詳細はアウトプット情報（P.7）を参照 ※京博のウェブサイトのアクセス件数は、4月1日から11月30日の期間で1,573,710件であった。しかし、アクセス数の計測を維持するために必要な設定が12月で無効となってしまったため、12月～3月は計測できていない。（※前年度の同じ期間におけるアクセス件数は1,456,835件。本年はこの数値を目標値として評定を検討する）。</p> <p>(4館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ガイドツアー、体験型プログラムなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。</li> <li>保存修理事業者等を対象とした研修会を実施した（オンライン含む）。</li> <li>友の会・パスポート会員等の加入を促進した。</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた活動を再開し、各館において、講座・講演会をはじめ、ハンズオンコーナーや、体験型プログラム、ボランティアによる案内など多様なプログラムを対面で行っている。なお、来館できない層に対しても発信できるようオンラインによるプログラムも継続して実施した。更には、新たな取組も行うなど発展的に進めている。</p> <p>企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上につなげている。</p> <p>大学との連携事業等については、各種の事業を継続して実施している。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>大手百貨店と連携してコラボレーションギフトを製作し、自己収入の増加と認知度向上を図った。</li> </ul> <p>①教育活動の充実等</p> <p>1) 学習機会の提供</p> <p>(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座・講演会は原則、対面での実施とし、事前申込・指定席制・中間に休憩時間を入れるなど、来館者にとって混乱の少なく快適に感じられる運営方法を継続して行った。また、聴覚が不自由な人向けの音声字幕サービス（UDトーク）と、補聴器利用者のためのヒアリンググループのサービスを継続して導入した。「留学生の日」では、5年度もニーズの多かった外国語話者のためのギャラリートークを、韓国語と英語に加え、中国語でも実施した。</li> <li>スクールプログラムは対面実施を基本とし、来館や滞在時間の確保が難しいなどの場合にはガイドランスビデオを提供した。教員研修を特別展「神護寺」にあわせ実施したほか、台東区、狛江市の社会科教員研修の依頼を受け実施した。また、盲学校のためのスクールプログラムでは、児童生徒に加え、PTAへの研修を実施した。</li> <li>障害者差別解消法及び合理的配慮を理解するために職員研修を実施し、38名が参加した。また対応が遅れている聴覚障害者、ろう者の感覚やニーズ等を知ingことを目的に、当事者と協働してワークショップを開催し意見交換を実施した。軽度認知障害(MCI)対応の基礎として認知症対応マナー研修の受講、MCI支援者との意見交換を行った</li> <li>感覚過敏の来館者のためのセンサーマップの英語版や、印刷用のPDF版の制作を行い、ウェブサイトに公開するとともに、イベント時にカムダウンスペースを設置した。</li> <li>外国人を対象とした本館のガイドツアーを企画し、11月10日(日)に、欧州の外国人大学院生向けに、茶道体験と併せて開催した。また、「見せる修理所」のガイドツアーを、10月以降、継続的に実施した。</li> </ul> <p>(京博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「記念講演会」(9回・1,454人)、「土曜講座」(19回・1908人)、「夏期講座(変革の時代—16世紀)」(1回・148人)を実施した。</li> <li>「博物館 Dictionary」(6回・34,300部)を発行し、ウェブサイトにも掲載した。</li> <li>新春特集展示「巴づくし—干支を愛でる—」を、入門的な内容とし、平易な題名の作成、ワークシート「さがしてみよう!こんなへび」(日英6,500部・中韓1,700部)の発行を行った。</li> <li>仏画展示「密教図像にみるコピー技術」の開催に合わせ、昔の人々が使ったコピー技術である「油紙(ゆし)」を体験できる小学生高学年向けのワークショップ、「少女少女博物館くらぶ」を実施した(1回・10人)</li> </ul> <p>(奈良博)</p>	<p>東博においては、さまざまな来館者層に配慮を行い、誰でもアクセスできるように、学習機会を提供している。また、館全体の季節ごとのイベントにも積極的に関連事業を行うことで、鑑賞へのアプローチを行った。教育普及担当職員の研修に加え、博物館職員全体にまで範囲を広げた研修機会を作り、館全体で障がい者や外国人来館者、インバウンドへの取り組みに対して基盤となる考えを共有することができた。さらに、「センサーマップ」に関連する取り組みを引き続き行い、館内外への助言を行うとともに、聴覚障害者や認知症患者と家族への対応など、幅広い来館者のための取り組みに繋げることができた。</p> <p>京博においては、例年継続して行ってきた活動に加え、数年来実施していなかった「少女少女博物館くらぶ」を再開することができた。また、講座・講演会の申込み方法の見直しを行い、ウェブフォームからの申込みにすることで、利用者の利便性を大幅に向上させることができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を中止していた京博ナビゲーターの再開に伴い、特別展開連ワークショップも再開した。さらに、京都府立丹後郷土資料館と連携協力して教材の貸出・事前研修の実施や海外の博物館からの視察に対応など、当初の予定を大きく超える活動を行うことができた。</p> <p>奈良博においては、講演会は計画通り22回実施した。満足度アンケートの結果は目標値を上回り、高水準であった。小中学校との連携において、学校プログラムの受入件数は5年度と同水準であったが、参加者数は増加した。職場体験の受入回数も5年度と同水準であり、地域の教育活動への関わりが定着してきていると評価できる。奈良教育大学と連携してのワークショップでは、企画と運営を大学院生に担当してもらうことに加え、ポスターデザインを奈良教育大学附属中学校の中学生に担当してもらう試みを実践した。これにより、博物館における博学連携の新たなモデルを構築することができたと言える。教育普及スペース「ちえひろば」での体験プログラムのうち、まいにちワークショップの参加者は5年比約300%増となり、博物館における学習機会提供の場として存在感を増したと評価できる。</p> <p>九博においては、定期的な展示解説や研究成果の公表など展示室関連イベントを実施したことで、文化交流展示室への興味と理解度を高める効果が認められた。また、障がい者を含め多様な方が楽しめる事業を増やし、内容を充実させながら継続的に実</p>	
--	---	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座は計 22 回開催し、アンケートの結果、サンデーの平均満足度は 92.9%、公開講座の平均満足度は 91.6%、夏季講座の満足度は 93.5%であった。</li> <li>奈良教育大学大学院と連携し、わくわくびじゅつギャラリー「アシギ！日本の神さまのびじゅつ」親子向けワークショップ 2 種（「ダンボールびわをつくろう！〜神さま さまさま ワークサマー①〜」と「しかけ絵本をつくろう！〜神さま さまさま ワークサマー②〜」）の企画と実施を共同で行った。</li> <li>地下回廊のならばく教育普及スペース「ちえひろば」にて開館日に恒常的に体験できるプログラム（まいにちワークショップ）5 種（「仏像&amp;ならばくミニクイズ！」、「さわって！発見！仏像の木」、「まときさまにふれよう！」、「ならばく 5・7・5をつくろう！」、「今日会える仏像」と、毎月 2 回（第 2・4 日曜日）体験できるプログラム（とくべつワークショップ）2 種（「ほとけさまに服を着せよう！」、「絵巻物をみて！きいて！さわろう！」）を実施した。まいにちワークショップの実施日数は 284 日で参加者数は 63,102 人、とくべつワークショップの実施回数は計 76 回、参加者数は 6,367 人だった。</li> <li>（九博）</li> <li>6 年度は 40 回の講演会等を開催し、アンケート結果は満足度 92.5%であった。</li> <li>きゅーはく春のツアー「お花をさがそう！」では、トークショー「日本の花々と自然観」を開催し[4 月 14 日 登壇者：村雨辰剛氏（庭師・俳優）、五十嵐靖晃氏（アーティスト）、酒井田千明（当館主任研究員） 参加者：228 人）、日本人と花々や樹木が紡いだ歴史や自然観について理解を深めた弥生時代、北部九州で使用された棺、甕棺の埋葬方法を学ぶワークショップ「やさしい日本語 de きゅーはく 2024 王さまが死んだ！甕棺に入れよう」を開催した。</li> <li>体験型展示室「あじば」では、コロナ対策で閉室していたエリアを全て再開した。衣装体験やアジアの楽器の演奏体験を再開し、また小さな子供も楽しめる遊牧民のゲルを新たに設置した。ギャラリー「あじぎやら」も 10 月から再開し「こけし」や「アジアの入れ物」といった楽しい展示を実施した。</li> <li>職場体験学習として、11 校 44 人の中高生を受け入れた。</li> <li>学校教育活動支援事業として 32 校に対し、博物館までの交通費を助成し、1,878 人の小中学生に様々な学習プログラムを体験してもらった。</li> <li>（三の丸）</li> <li>講演会のアンケートは 96.4%であった。（ギャラリートーク 95.6%・特別鑑賞会 97.97%の平均）</li> <li>展覧会「皇室のみやびー受け継ぐ美」の第 3 期では、ギャラリートークを開催した。第 3 期のギャラリートークが予想をはるかに上回る参加者であったことから、同展第 4 期では混雑回避のため、展示室を巡らずに</li> </ul>	<p>施したことで参加者が増加し、高い評価を得ることができた。さらに、「あじぎやら」を含む「あじば」完全再開をはじめ、学校教育活動支援事業、学校貸出キットの提供、「きゅーはく号」の活用により、児童生徒だけでなく幅広い層に体験型コンテンツを提供することができた。</p> <p>三の丸では、ワークシートの制作や鑑賞ガイドの作成、ギャラリートークの開催などを適切かつ積極的に実施し、成果を上げた。特に月末の金曜日夜間に実施した特別鑑賞会では、満足度 97.97%を得た。また、小学生向けの企画や中高生から高齢者、さらには外国人も楽しむことが可能な幅広い普及事業を実施した。職員によるギャラリートークを年間 32 回実施し、特に外国人向けの英語・中国語によるギャラリートークは、国内でも画期的な取組であり満足度 100%となった。</p>
--	--	--

	<p>ひとつの作品についてじっくり解説する「展示室 de いっぴんトーク」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>展覧会「瑞祥のかたち」の開催時期に合わせて、国宝《動植絨絵》の解説をコンパクトにまとめ、全 30 幅を掲載した日本語版解説リーフレットを配布した。</li> <li>展覧会「いきもの賞玩」以降の夜間開館を実施した金曜日には、夜間開館来館者の誘客と満足度向上のためギャラリートーク「展示室 de 作品解説」を展覧会ごとに開催した。（21 回、参加者 1,911 人、満足度 95.2%）</li> <li>毎月最終金曜日の夜間に、研究員による解説付きで館内を 20 人限定で鑑賞できる特別鑑賞会を実施し、より深い鑑賞体験を提供した。</li> <li>展覧会「百花ひらく」では、英語・中国語による、外国人向け多言語ギャラリートークを開催した。（2 回、参加者 43 人、満足度 100%）。</li> </ul> <p>2) ボランティア活動の支援 （東博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本館各所でのご案内、体験コーナーの運営（東洋館 6 室 オアシス、本館 19 室みどりのライオン）、講演会のサポート、トークキッズデーにおける各イベントのサポートを継続して行った。また、今年度はじめての取り組みである「東博緑日」のワークショップサポートも行い、5 日間でのべ 91 人が活動した。</li> <li>6 年度よりスクールプログラムの実施補助を再開した。以前は、ボランティアによるプログラムの実施もあったが、まずは、誘導等のサポートの活動から再開とした。また、キャリア学習の一環として職場体験の受入も継続し、生徒による館内案内等の活動をボランティアがサポートした。</li> <li>（京博）</li> <li>「京博ナビゲーター」を対象とした研修を実施した（3 回）。3 回の研修のうち 1 回は、従来の「ナビゲーター感謝会」を改組し、知識の習得と伝える力の向上を目指す「ステップアップ研修」として新たに実施した。「京博ナビゲーター」（203 人）が、ミュージアム・カートやレファレンス・コーナーにおける活動（136 日）、特別展でのワークショップ（めくって雪舟）39 日、「とびだせ！たいまんだら」48 日）を行った。</li> <li>「文化財ソムリエ」を対象としたスクーリングを実施した（21 回）。「文化財ソムリエ」（20 人）が、京都市内の小中学校への訪問授業「文化財に親しむ授業」（7 回・参加者 484 人）を行った。</li> <li>（奈良博）</li> <li>学校プログラム ならばく「世界遺産学習」を実施した。5 年度に引き続き、奈良市内のみならず、各地域の小・中学校、高等学校等を対象に学校プログラム ならばく「世界遺産学習」を実施し、ボランティアが児童・生徒等を案内した。</li> <li>（九博）</li> <li>ボランティアのスキルアップとモチベーション向上のため、専門講座や館外研修などを実施した。</li> </ul>	<p>東博においては、年度計画に基づき、館内案内、各種事業の補助活動、障がい者対応に取り組んだ。5 年度に再開した自主企画グループによるガイドツアー等も、6 年度で安定的に実施できるに至った。コロナ禍に始めたスライドトークも継続し、各種イベントにあわせたプログラムも方法と内容を工夫して実施できた。</p> <p>京博においては、5 年度に引き続いて、「文化財ソムリエ」による訪問授業を実施することができた。また、5 年度に活動を再開した「京博ナビゲーター」については、特別展関連ワークショップの研修の再開に加え、従来の「ナビゲーター感謝会」を発展的に改組した「ステップアップ研修」を新たに実施することができた。</p> <p>奈良博において 5 年度に引き続き 6 年度も、ワークショップや学校プログラム、名品展のガイド等、様々なボランティア活動を実施した。また、6 年度はまいにちワークショップに『今日会える仏像』シートの配布活動、模像に触れるワークショップとして「ほとけさまにふれよう！」を新たに加えるなど、教育普及活動をより充実させた。このように、多様なボランティア活動を行っており計画以上の成果と言える。</p> <p>九博においては、ボランティアのモチベーション向上やスキルアップにより、ボランティアが自ら企画し運営する主催イベントを 5 年度の 13 回を大幅に上回る 22 回実施し、多くの来館者に博物館の楽しさや魅力を伝えることができた。ボランティア募集では、ボランティア自身が各部会の説明、PR を行い、前回（第 6 期）の 141 人を大幅に上回る 183 人の新規ボランティアの加入に貢献した。以上のことから年度計画を大きく上回る成果を上げている。</p>
--	--	--

	<p>・ボランティアが自ら企画し運営する各種イベントを行い、多くの来館者が参加し好評を得た。</p> <p>・小中学校の児童生徒を対象とする「学校教育活動支援事業」（博物館概要説明、展示解説、バックヤードツアー）をボランティアの案内、解説により実施した。</p> <p>3) 大学との連携事業等の実施 (東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスメンバーズ加入校数72校(内訳 法人:3、大学:58、専門学校:2、学部・学科:9)が本制度を利用し、31,620人の学生、1,765人の教職員が総合文化展を視察した。なお、学生に対する特別展割引については、展覧会ごとに割引料金を設定し実施した(6年度は、特別展「法然と極楽浄土」、「内藤礼 生まれておいで 生きておいで」、特別展「神護寺—空海と真言密教のはじまり」、特別展「はにわ」、特別展「旧嵯峨御所 大覚寺—百花繚乱御所ゆかりの絵画—」で実施した)。</li> <li>・日本大学芸術学部美術学科彫刻コースとの共催により、柳瀬荘を会場として、当該美術学科彫刻コース教職員・学生と卒業生による作品展、令和6年度「第10回 柳瀬荘アート・教育プロジェクト:かたちとゆらぎ」を13日間にわたり実施した。</li> <li>・東京国立博物館インターナショナルを再開し、23名のインターンを受け入れた。情報資料室、情報管理室、出版企画室、教育講座室、上席研究員、総務課の各部署で活動した。(京博)</li> <li>・キャンパスメンバーズの新規勧誘を行ったことで、入会校数は5年度から3校増加し、36校となった。</li> <li>・京都大学との連携の一環で同大学院人間・環境学研究所の客員教員として、当館所属の研究員4人が大学院生(博士課程在学者)に対して、京都国立博物館内で、対面方式で文化財に関する講義・演習を行った。受講学生は計16人であった。また、所属する博士後期課程3人の学生については、演習において論文作成に向けた口頭発表を行わせるとともに、論文作成の指導を行った。(奈良博)</li> <li>・キャンパスメンバーズの勧誘及び更新を継続し、入会校数は5年度より2校増え29校となった。加盟校とは特別鑑賞会等で連携を継続した。</li> <li>・奈良女子大学と神戸大学へ引き続き連携講座のための講師派遣を行った。(九博)</li> <li>・博物館実習生を受け入れ、実習を実施した。実施期間:8月20日～23日、26日～27日(6日間) 内容:博物館の各機能に関する講義、実習。博物館実習生を18大学から20人受け入れた。(うち、キャンパスメンバーズ校は4大学6人)</li> <li>・放送大学の面接授業を実施した。12月5日～6日(2日間)、29人受講 講師8人。</li> </ul>	<p>4館では計画通りキャンパスメンバーズ(学校法人会員制度)による大学等との連携事業を実施した。</p> <p>東博においては、6年度にはキャンパスメンバーズ制度へ新たに5校が加入したほか、昨年度に続いて対面での講義・実習を積極的に行った。これに伴い大学側とのコミュニケーションの機会も増え、より緊密で細やかな連携の需要も高まっている。</p> <p>京博においては、キャンパスメンバーズについては、より多くの学生・教職員に利用してもらえよう、担当者へ学内周知を依頼し、利用促進を促した。秋の特別展では、ゲストをお呼びして対談形式の講演会を実施し、作品の新たな楽しみ方を紹介した。また、今後のよりよいキャンパスメンバーズ制度を模索するため、会員校のコースを聞き取り、関係性の構築に努めることができた。また京都大学との連携講座である人間・環境学研究所の大学院生の講義に関しては、実際の文化財を用いた対面式の授業を行うことで、博物館ならではの授業及び研究指導を行うことができた。</p> <p>奈良博においては広くキャンパスメンバーズ制度の周知に努めた結果、会員校が5年度より2校増加した。また、加盟校の学生及び教職員を対象にした特別鑑賞会を実施することで、各展覧会や館の活動に対する参加者の理解を深めることができた。さらに、各大学と連携して学生向けの掲示等の周知に注力した結果、来館したキャンパスメンバーズの学生と教職員の数は、5年度が13校103名の参加であったのに対し、6年度は21校126名と増加した。また、大学との連携講座も継続して実施した。</p> <p>九博においては、大学等と連携した事業を継続して実施した。博物館実習では、18大学から20人を受け入れ、計6日間実習を行った。放送大学の面接授業は29人に対して実施した。</p> <p>特に6年度は、大学との連携事業に力を入れ、新たに「九州女子大学 第57回卒業書作展」を行ったほか、例年開催している「きゅーはくカフェコンサート」は、5年度の2回と比べ4回多く開催するなど、5年度を上回る成果を上げることができた。</p>	
--	--	---	--

	<p>4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与 (東博)</p> <p>修理技術に関する研究成果を公表し、修理技術者との情報共有を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京国立博物館所蔵「華角貼箱」の材質調査」6月22日(文化財保存修復学会第46回大会) 野中昭美・塚田全彦・Boris Pretzel・小椋聡子</li> <li>・「東京国立博物館所蔵キリシタン関係遺品 ロザリオ・付札一組の収蔵方法改善」6月23日(文化財保存修復学会第46回大会) 桐原瑛奈・野中昭美・佐藤萌・中村隆博・米倉乙世</li> <li>・「鉄染楽網布に対するフノリと膠を使用した処置方法の検討」6月23日(文化財保存修復学会第46回大会) Ajla Redziec・佐藤萌・一宮八重・渡邊尚志・早川典子</li> </ul> <p>(京博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保存修復技術を専攻する大学院生のための研修会を開催した。(9月13日・11人)</li> <li>・博物館における保存科学、修復の専門家等による文化財保存修理所の視察を受け入れ、情報交換などを行った。(計1回・3人)</li> </ul> <p>(奈良博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保存修復技術を専攻する大学院生のための研修会を開催した。(9月13日・11人)</li> <li>・博物館における保存科学、修復の専門家等による文化財保存修理所の視察を受け入れ、情報交換などを行った。(計1回・3人)</li> </ul> <p>(九博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベトナム国立歴史博物館との学術文化交流に係る事業を10月28日から11月8日実施した。ベトナム国立歴史博物館所蔵品の修理事業は、日本の修理技術者と当館職員が現地へ赴き、現地の保存修復従事者とともに修理を実際に行うことで技術移転による人材育成を目指している。公益財団法人住友財団の助成を得て平成25年度より継続しており、元年度からは「神勅」16通(紙本文化財)の修理事業(3箇年度継続事業)を行った(新型コロナウイルス感染症の影響により2～4年度は中断、5年度に再開)。最終年度に当たる6年度には8通の修理を行い、「神勅」の修理を完了した。また、7年度以降の事業継続に向けて同館所蔵品の調査を行い、修理候補作品を選定した。</li> </ul> <p>5) 博物館支援者増加への取組 (東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員総数は17,407件となり、5年度(15,824)から1割増となった。賛助会員件数690件の内訳は、個人会員610人(プラチナ13人、ゴールド92人、シルバー505人)、団体会員80団体(プレミアム1団体、特別25団体、維持54団体)である。</li> <li>・賛助会団体会員である、みずほ銀行の「みずほプレミアムクラブ会員」向けに11月4日(月・休)にイベント</li> </ul>	<p>東博においては、研究会や国内外の交流の場を通じて、博物館所蔵品の修復処置方法や保存環境の改善に関する研究成果と修理経験から得られた知見を積極的に共有し、保存修復に携わる国内外の人材とのネットワークをさらに強化することができた。</p> <p>京博においては、保存修復技術を専攻する大学院生のための研修会を実施することで、所期の目標を達成できた。</p> <p>奈良博においては、6年度は、ドイツ、インドネシア、イギリスの専門家の文化財保存修理所視察を受け入れることができ、日本美術の修理技術や修理の考え方を広く伝えることができた。</p> <p>九博においては、ベトナム国立歴史博物館の「神勅」修理事業を完了し、保存修復従事者の人材育成に寄与することができた。</p> <p>東博においては、5年度と比較し、会員数は更に増加した。5年度に引き続き賛助会寄附金額は1億円を超え、博物館支援者増加への取組として大きな成果を得られたと言える。特に、賛助会のイベントについて、職員との交流などの工夫も含めた会員向けの企画やトップセールスによる支援者獲得のための活動をより強化して実施したことが、個人会員、団体会員ともに増加につながったとみられる。</p>	
--	--	--	--

	<p>を実施した。オンライン配信と現地参加で同時に特別解説「東洋美術を巡る旅」実施し、現地参加者には、東洋館貸し切り見学を行い、当館及び賛助会制度についての認知度向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本電信電話株式会社 (NTT) とオフィシャルパートナー協定を締結し、協賛を通じ支援を得た。</li> <li>賛助会員 (個人プラチナ会員) 向けの特別見学 (ガイドツアー) を実施し、継続的な支援者獲得の促進を図った。参加を希望された会員に対し、関心のある分野を伺い、担当研究員から解説を受けながら見学してもらうことで、資料・作品への理解を深めていただいた。</li> <li>東京国立博物館の新しいビジョンを共有し、主に未来を担う子どもたちを対象とした施策の実現に向けた支援の輪を広げることが目的として、支援いただいている個人・団体を招いて「TOHAKU GALA」を実施した。(京博)</li> <li>特別展「法然と極楽浄土」において、三菱商事株式会社 関西支社との共同事業「障がいのある方のための特別鑑賞会」を実施した。また、ヤサカタクシー協力のもと、タクシー車両へのリアステッカー掲示による、春特集展示「巴づくしー干支を愛でるー」の広報活動を行った。</li> <li>ミュージアムパートナー制度では、新たに2名がパートナーに加わった。(奈良博)</li> <li>賛助会員、奈良博メンバーシップカード会員を対象として、研究員による解説付き特別鑑賞会を実施した。</li> <li>賛助会員 182 件 (特別支援会員: 4 団体、特別会員 8 団体、一般会員 (団体): 14 団体、一般会員 (個人): 156 名) となり、全体で5年度より 39 件増加した。加えて、既存の団体会員のうち一般会員から特別会員へのランクアップが1件あった。</li> <li>公式キャラクター「ざんまいず」のぬいぐるみについて、これまでの「あおじし」と「しろぞー」に加えて、6年10月より「くじやっぴ」、「ぎゅーたろ」、「はにわんこ」の販売を開始し、ミュージアムショップでの取扱の数を増やすとともに SNS でも積極的に広報活動を行った結果、順調に販売個数が増加し、収益確保及び知名度の向上につながった。(九博)</li> <li>賛助会の広報に努め、新規会員の獲得を図った。6年度の新規加入は、個人7人であった。</li> <li>協賛企業の協力を得て、広報番組「太宰府・九博 散歩道」を制作し、合計6回、10月から3月に放映した。館所蔵の文化財の魅力や歴史に裏付けされる太宰府の魅力、展示情報を、地元の高校生、大学生の協力を得て紹介した。</li> <li>「九州国立博物館を愛する会」や「太宰府観光協会」の会員を対象とした特別観覧会を実施した。</li> <li>秋田県福岡事務所との共催により「ハチ公生誕 100 周年秋田県観光・物産展」を開催、秋田大の展覧、観光物産展、講座「ハチ公のことをもっと学ぼう」を実施した。</li> </ul>	<p>また、引き続き企業等との連携によるイベント等を通じ、賛助会等の制度について認知度を高めることができた</p> <p>京博においては、「障がいのある方のための特別鑑賞会」について、障がいのある方がより安心して博物館に訪れることができるよう、休館日に実施しており、「ゆっくり見ることができてよかった」、「次回も参加したい」という意見があった。多くの参加者に、文化財をより深く知っていただく機会を設けることができたと考えられるので、今後も継続を予定している。</p> <p>奈良博においては、メンバーシップカード会員へ賛助会の特典を案内するなど、賛助会会員の増加に努めた結果、5年度比 39 件の増加につながった。既存の会員に対しては会費の使途報告や特別鑑賞会などを通じて賛助会の意義を訴えたことで1件のランクアップにつながった。</p> <p>九博においては、ウェブサイト、リーフレット、チラシ等を用いて制度の広報に注力し、会員制度の拡充を図った。さらに、企業や地域と連携した広報活動やイベントを実施し年度計画を達成した。今後も、広報の充実と支援者増加を図る。</p> <p>三の丸においては、当初計画どおり寄附や募金の推進で実績をあげた。また、東京国立近代美術館と連携チケットを開発するなど、近隣施設と連携し、当館の支援者の輪を広げる活動を行った</p>
--	--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>国立博物館では、展覧事業及び各種事業に関する広報を目的としてウェブサイトの充実を図っている。また、収蔵する有形文化財に関する情報 (文字情報、画像情報) を整理し、データベース等を構築し、ウェブサイトにおいて公開している。これらの情報を一般に公開することは、国民共有の財産を広く周知する上で重要であり、また、学術研究の進展等にも資すると考えられることから、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組み、ウェブサイトのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。</li> </ul>	<p>(三の丸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立文化財機構寄附ポータルサイト及び当館ウェブサイトでの寄附案内並びに館内設置の募金箱により当館支援者の増加を図った。</li> <li>当館の概要パンフレットを新たに作成し、寄附の案内等を掲載した。</li> <li>館内に募金箱の設置を行った。また、寄附者への特典として無料観覧券及びオリジナルの絵葉書を作成し、当館への支援を推進した。</li> <li>DMO 東京丸の内加入し、丸の内エリアの企業やホテル、旅行会社等との連携を推進した。DMO 東京丸の内では、国宝「唐獅子図屏風」の高精細複製品を MICE 利用できるように周知するために会員向けの案内へ記事を掲載するなど連携を深めた。</li> <li>展覧会会期はじめに、報道内覧会及び関係者や近隣の美術館・博物館、大使館、ホテル、観光施設、報道関係者を招いた特別内覧会を実施し、当館の支援者の増加に向けた取り組みを実施した。内覧会では、会期毎の展覧会図録を配布した。</li> </ul> <p>②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実  &lt;主要な業務実績&gt;  (5 館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間スケジュールリーフレットの制作・配布 (東博・三の丸は WEB 公開) を行った。</li> <li>ウェブサイトのリニューアルや内容の充実を図り、アクセス件数 (アウトプット情報を参照) の向上を図った。(アクセス件数: 22, 317, 643 件)</li> <li>YouTube や SNS (X (旧 Twitter)、Facebook、Instagram を含む) を活用した情報発信を継続して行った。</li> </ul> <p>1) 有形文化財に関する情報の発信 / 2) 資料の収集と公開 (東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料館における美術史等の情報・資料の公開のため、8, 452 件の図書及び逐次刊行物の収集・整理を行った。</li> <li>画像検索システムの既存データ 2, 141 件を修正して、正確な情報の提供に努めた。</li> <li>洋古書 17 冊 (6, 202 カット) のデジタル撮影を行い、デジタルライブラリーで公開した。</li> <li>資料の閲覧、複写及びレファレンスサービスを継続した。(入館者 3, 433 人)。(京博)</li> <li>ColBase の「種別」に対応するため、当館の収蔵品管理システムにおいて、6, 834 件の作品に対して「種別」の情報を付与した。</li> <li>館蔵品データベースにデジタル画像を 1, 638 枚追加し、情報量の充実を図った。</li> <li>館蔵品データベースに公開している 18, 129 枚の画像を長辺 3, 000pixel に更新した。</li> </ul>	<p>各館において、収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行っている。5 館のウェブサイトアクセス件数合計は、5年度の 16, 685, 968 件から、6年度は 22, 317, 643 件と増加した。皇居三の丸尚蔵館はウェブサイトにも各展覧会の特設ページを設けるなど充実を図り、アクセス件数は、5年度の 945, 068 件から、6年度は 5, 324, 685 件と大幅に増加している。</p> <p>収蔵品等に関する資料等のデジタル化については、各館においてデータベースの充実、システムの更新など順調に進んでいる。</p> <p>東博においては、資料収集整理の年度目標数と公開、レファレンス協同データベースの事例登録と公開、デジタルライブラリー用の画像撮影と公開、収蔵品情報と文献情報の紐づけなどは目標を達成し、閲覧室の各サービス利用数もほぼ前年度を上回った。</p> <p>京博においては、館蔵品データベース並びに ColBase、e 国宝の情報について充実化を図るとともに、情報発信の強化に努めた。また、画像利用申請の英語ページからの問い合わせについて、ページを公開した5年度と比較して問い合わせ数が増加しており、多言語での問い合わせ窓口として有効的に機能できていると言える。</p> <p>奈良博においては、新たなウェブサイト「正倉院 展覧語解説」の公開により、文化財にかかる情報公開を質的に進展させ、アクセス数も伸ばすことがで</p>
---	--	--

	<p>(奈良博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しいウェブサイト「正倉院展用語解説」を6年10月に開設した。このサイトは、毎秋奈良国立博物館で開催される正倉院展の図録に掲載された「用語解説」全1,000件を一部画像や英語解説付きで公開するデータベースである。当館で開催する正倉院展の図録には、昭和57年(1982)の第34回より、宝物に用いられた材質や技法、関連する事項などを詳しく紹介する用語解説を掲載してきた。英語版用語解説は、英語版図録の刊行ともなって平成12年(2000)から令和4年(2022)(第52回から第74回正倉院展)までの間に製作された。正倉院宝物に関する調査研究の進展を反映させて、用語解説の質量の充実を図ってきたが、図録への掲載はその年に出版される宝物に関わるものを中心に選定されており、これまで全体を通覧する仕組みがなかった。そこで過去の用語解説をまとめ、検索が可能なデータベースとして2年弱をかけて構築・公開した。新しいデータベースの公開は、奈良国立博物館としては実に10年ぶりのことであり、ウェブサイト公開以来5か月ほどで、国内外から4万件のアクセスがあった。</li> </ul> <p>(九博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収蔵品データベースに、新収品を含む452件の日本語データと1,000点の画像、英語・中国語・韓国語データ52件を追加した。公開中の2,927件の所蔵品について、3ヶ月先までの展示予定と併せて文化財の情報を発信した。また、画像登録機能を改良し、7年度以降により多くの画像を公開するための環境を整えた。</li> <li>画像管理システムに3,101点の画像を追加登録した。画像管理システムと収蔵品の基礎データとを連携させることで、情報の価値を相互に高め、利用者が活用しやすい環境づくりに寄与した。</li> </ul> <p>(三の丸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6年度は、343件5,336カットを新規撮影し、すべてのデジタル画像を収蔵品管理システムに登録した。また、公開情報を整備し、ウェブサイトの収蔵品検索対象に新たに78件の収蔵品情報と著作権上問題ない収蔵品の画像1,409カットを追加し、ウェブサイトで公開した。</li> </ul> <p>3) 広報活動の充実</p> <p>(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「博物館ニュース」リニューアル1年目として、展示予定のほか仕事紹介やコラムなどを充実させた。HTML専用ページも設け、スマートフォン・タブレット等でも読みやすくなるよう工夫した。</li> <li>SNSでは特集ごとにショート動画を制作・配信し、若年層へのアプローチを図った。「博物館でアジアの旅」では展示作品をモチーフとした「トーハクくん」「ユリノキちゃん」のアレンジイラストを制作し広報活用した。特別展「はにわ」では群馬県マスコット「ぐんまちゃん」とともに来館者へのグリーティングを行った。</li> <li>モデル入りの貸出用オフィシャル素材の撮影を2回(静止画・動画)実施した。</li> </ul>	<p>きた。類似のデータベースは国内外でも例がなく、正倉院宝物に関する研究や理解促進に貢献できる本データベースの公開は非常に高く評価できる。</p> <p>九博においては、ColBase及び収蔵品データベースで収蔵品データ及び画像を追加公開し、発信する収蔵品情報を充実させた。画像管理システムは、収蔵品管理システムと連動させつつ、内容の充実を図った。</p> <p>三の丸においては、撮影を計画的に進め、近現代の作品を収蔵する当館の特徴をふまえ、著作権上問題ないことを確認しながら、ウェブサイト上で検索できる収蔵品情報(テキスト情報・画像情報)を計画どおりに充実させた</p> <p>東博においては、SNSでは動画や人物入りの素材を積極的に活用する等、アクセス件数の増加に努めた。また駅広告の効果測定やメールマガジンのアンケートを実施し、広報手段の見直しを行った。以上より、発信方法について工夫を重ねながら、より効果的な広報手段について検討ができた。</p> <p>京博においては、定期刊行物や年間スケジュール、展覧会チラシの製作・配布を効果的に行うことができた。うちわ広告や近隣施設等へ展覧会チラシ・ポスターの配布等、近隣地域と連携した広報活動の充実を図ることができた。</p> <p>奈良博においては、公式キャラクター「ざんまいず」等を用いた情報発信を積極的に行うとともに、「ざんまいず」のフォトコンテストの実施やグッズ</p>
--	--	--

	<p>(京博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>祇園祭の際にうちわ広告を製作、配布したほか、京博公式X(旧Twitter)・Instagram、公式キャラクター「トラりん」のブログ・X(旧Twitter)・フェイスブックに加え、「トラりん」のYouTubeチャンネルを効果的に活用し、積極的な情報発信を行った。メールマガジンを月1度の12回配信した(217号~228号)。各SNSを活用し、X(旧Twitter)・Instagram・YouTube・Facebookで展示風景や展覧会に関するトラリんの動画を公開するなどした。</li> <li>ウェブアクセスビリティ方針を公開。対応を進め、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠した。</li> </ul> <p>(奈良博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名品展や特別展、イベント情報等をウェブサイト及びX(旧Twitter)に掲載し、来館者数増加に繋げた。公式キャラクター「ざんまいず」を活用した情報発信を実施するとともに、「ざんまいず」自体の認知度向上のため、京都国立博物館公式キャラクター「トラりん」と連携したXの投稿や「ざんまいず」のぬいぐるみの種類を増やす等の取組を展開することで、新たな来館者の獲得とフォロワー数の増加に努めた。</li> </ul> <p>(九博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7年度に開館20周年を迎えるにあたり実施する各種記念事業の概要及び記念ロゴマークについての記者発表を行い、マスコミへの情報提供を行った。(10月22日)</li> <li>レストラン・カフェと連携し展示にちなんだコラボメニューを提供しSNSで相互に発信した。</li> <li>広報番組「太宰府・九博 散歩道」において、太宰府地区の大学生や高校生をレポーターに起用し、若者の視点で文化財の魅力や太宰府の歴史の魅力を紹介した。</li> </ul> <p>(三の丸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR東日本(丸の内地下連絡通路)及び東京メトロ(大手町駅コンコース)のデジタルサイネージにて展覧会のポスター等の情報を掲出した。また、主要な美術館が所在する都内各所の駅(竹橋駅、乃木坂駅、三越前駅、大手町駅、表参道駅、京橋駅、恵比寿駅等)などへ重点的に広告を掲出した。</li> <li>東京国際空港(成田空港)の到着動線において透過フィルムによる大型ライトボックスの広告を掲出した。</li> <li>日本政府観光局(JNTO)と協力して、JNTOの公式ブログに当館展覧会の開催情報を英語で発信したほか、丸の内にあるJNTOツーリストインフォメーションセンターに展覧会チラシ(英語)を配架し、訪日外国人旅行者向けの広報も充実させた。</li> <li>5年度に引き続き、ウェブサイトに各展覧会の特設ページを設けるなど充実を図った。アクセス件数5,324,685件。</li> </ul>	<p>種類の増加により、当館のPRに繋げることができた。また、情報発信の基盤となるウェブサイトを中心に、広報活動を滞りなく進めることができた。</p> <p>九博においては、InstagramやX(旧Twitter)などのSNSを活用した情報発信と、チラシや情報誌などの紙媒体での広報により、様々な年代にアプローチできるよう広報に取り組んだ。また、「刀剣フェスティバル」への参加(監修したコロボ商品は全20種類)など、新しい試みにも積極的に取り組んだ。</p> <p>三の丸においては、5年度の広報を継続しつつ、成田空港や鉄道広告をはじめ、新聞や雑誌等の新規の媒体に積極的に露出し来館者の誘致を図った。観光庁やJNTOとの連携も拡充して文化観光の推進にも寄与したほか、ウェブサイトのアクセス数は、5年度の実績を大幅に上回った。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>教育・普及活動においては、コロナ禍の影響を受け長く活動が制限されてきたが、5年度に各館における本格的な活動が再開し、6年度は引き続き継続するとともに新たな取組を行っている。一方で、コロナ禍において実施したオンライン配信等の新しい手法の利点も必要に応じて活用するとともに、引き続き、インターンシップやセミナー等、大学との連携事業を通じて人材育成に寄与したい。</p> <p>また、博物館の支援基盤の充実には支援者の増加が不可欠であり、新型コロナウイルスの影響で、2、3年度には会員数に減少がみられたが、4年度以降年々増加している。博物館の支援基盤の充実のためにも、今後も引き続き支援者の増加に努める必要がある。</p> <p>活動の成果等を適時適切に情報発信し、広報を行うことが重要であることから、引き続きウェブサイト、SNS等の自主媒体を活用するとともに、関係機関やマスメディアとも連携し、積極的な情報発信に努める。</p>
--	---	--

<p>(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有形文化財の収集・保管・展示等に係る調査研究件数(目標水準の考え方)</li> <li>国立博物館における有形文化財に関する調査研究は、収蔵品の収集活動、保存修理、展覧事業の企画等に資することを第一義的な目的としており、研究成果が具体的な事業等にどのように反映できたかを評価指標とする。あらかじめ目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、調査研究件数に関する目標は、モニタリングすることとする。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5館及び文化財活用センターの有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究テーマ件数 91件</li> </ul> <p>内訳はアウトプット情報(P.7)を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各博物館とも、有形文化財の展覧事業・教育活動等に関連する調査研究を実施することができた。</li> </ul> <p>(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東洋民族に関する調査研究</li> </ul> <p>(調査の概要)</p> <p>台湾の台東、蘭嶼、烏來、角板山、澤仁里の各地において、台湾原住民の集落や工房を訪れて、建築・器物・衣服などの用途・分類及び伝統生活文化に関する調査を行った。</p> <p>(調査の成果)</p> <p>6年度の調査では、ブユマ族、タオ族、タイヤル族の集落や工房を訪れて、当館が所蔵する台湾原住民の資料の用途・分類及び伝統生活文化に関する有意義な知見を得ることができた。また博物館などの施設を訪れて、展示を見学し、各施設の職員に取材を行うことで、当館が所蔵する台湾原住民を展示活用するうえで有意義な知見を得ることができた。これらの成果は今後の平常展あるいは特集陳列における展示に活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特集「遊牧のくらしとテキスタイルパーローチを中心に」に関する調査研究</li> </ul> <p>(調査の概要)</p> <p>東博所蔵の松島きよえ氏(1922～92)収集のアジア遊牧民染織コレクションより、パキスタン、アフガニスタン、イランにまたがるパーローチスターンを中心に暮らす人々、パーローチについて調査研究を行った。また、その調査内容を特集展示にて広く発表し、遊牧のくらしを彩ったラグの魅力を伝え、理解を深めてもらう機会とした。</p> <p>(調査の成果)</p> <p>パーローチの作品に用いられている技法を、模式図を用いて解説しつつ、松島きよえ氏が撮影した1960～1990年代の現地写真を掲出することで、パーローチのくらしと染織品の関わりをわかりやすく紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>館蔵の埴輪等資料に関する調査研究</li> </ul> <p>(調査の概要)</p> <p>戦前から所蔵する神奈川県横浜市の瀬戸ヶ谷古墳出土品と記録類を含む関連資料の総合調査である。当該古墳から出土した埴輪群の再検討と再整理を通じて所蔵品を的確に把握し、総合文化展等の展示や他の所蔵品との比較検討等の調査研究に活用する。</p> <p>(調査の成果)</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>各館とも有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めた。</p> <p>(東博)</p> <p>東洋民族列品のうち、台湾原住民資料については、台湾での現地調査が行われてこなかったが、5年度から6年度にかけて当館の研究員による現地調査によって、台湾原住民資料に関する基礎的な情報を充実させることができた。</p> <p>また当館が所蔵する台湾原住民資料のうち、特にブユマ族、タオ族、タイヤル族の建築・器物・衣服の分類や用途に関する知見を得た。更に、当館が所蔵する台湾原住民資料の展示活用に関する知見を得た。展示活用ができていなかった東洋民族列品について、現地調査を行い、その分類や用途について知見を得たことにより今後、特集陳列などを行う目的が付いたことは大きな成果である。</p> <p>近年「トライバルラグ」として注目が高まっているアジア遊牧民染織を、一括して所蔵している日本有数の博物館である。したがって、正確な作品情報を、社会に積極的に発信することが求められており、日本国内での研究がまだまだ少ない当該分野においてはなおさら重要である。3年度から行った客員研究員を交えた松島きよえコレクションの悉皆調査、及び有識者への聞き取りは初めての試みであり、誤りのない情報公開に努めた意義は大きい。</p> <p>当時の地権者のご子孫宅へ訪問、聞き取り調査を行うなど、東京国立博物館所蔵の出土品をより具体的に把握するうえで重要な調査となった。訪問に先立ち協力いただいた横浜市歴史博物館を含め、他機関や個人に資料の実見・調査の協力を得ることができ、東京国立博物館の取り組みに対する理解と共有を図ることができた。これらにより古墳をより具体的に復元できたことは大きな成果である。</p>	
--	--	---	--

	<p>発掘当時の地権者のご子孫宅を訪問し、調査当時の手掛かりとなる記録や資料等が伝来したかどうか、聞き取りを行った。その結果、発掘に関する図面、関係者とのやり取りを示す手紙、来訪者名簿などが丁寧に管理されていることが判明した。これらの資料によって、発掘当時の埴輪の出土場所や出土個数、出土時の状況など、瀬戸ヶ谷古墳をより具体的に復元することが可能となった。</p> <p>(京博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧家伝来の工芸品に関する調査研究</li> </ul> <p>(調査の概要)</p> <p>関西圏を中心に、旧家に伝来する工芸品の調査を実施することにより、地域の暮らしの在り様を物質的な側面から探る。作品の管理・保存への助言を行うとともに、寄贈・寄託・貸与に結び付け、博物館の収蔵品と展示の充実を図る。</p> <p>(調査の成果)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>科学研究費の研究課題として採択された岡山県の野崎家所蔵文化財の悉皆調査を6月、8月、10月、12月、7年1月、2月に実施した。調査は野崎家塩業歴史館と共同で行い、収蔵管理及び展示についての助言も行った。</li> <li>野崎家塩業歴史館の収蔵品に関連する他館の作品調査も行いその成果を学業にまとめた。</li> <li>11月に京都府、12月に大阪府の旧家からの依頼を受けて金工品の調査を実施し、その内1件を寄託受入れた。</li> <li>12月に京都市の旧家の依頼により、染織品の調査を実施した。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>特集展示・特別企画に関する調査研究</li> </ul> <p>(調査の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6年度に開催した特集展示・特別企画に関する調査研究</li> </ul> <p>(調査の成果)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>豊臣秀次430回忌に合わせ、瑞泉寺が所蔵する作品を通じて、秀次の生涯と瑞泉寺開創の経緯を再検証した。</li> <li>修理が完了した重要文化財の甲冑を展示するとともに、修理の過程や課題等について発信した。</li> <li>個人蒐集にかかる日本最大級の密教図像コレクション展示し、その歴史的価値と美術的価値について紹介した。</li> <li>分かりやすい解説文の設置により、子どもから大人まで幅広い層が楽しめる入門的な展示とした。</li> <li>山城鍛冶の代表である三品派と堀川派の作品を対比することで、新刀の知られざる魅力を紹介した。</li> <li>長らく所在不明となっていた刀剣3口の公開を通じ、文化財の魅力と国立博物館の文化財保護活動を紹介した。</li> <li>関西風の御殿雛飾りに至る雛人形の変遷を紹介し、各種雛人形の特徴を周知した。</li> </ol> <p>(1)から(7)において関連講座を実施した。</p>	<p>(京博)</p> <p>近年の生活様式や社会環境の急激な変化により、地域共同体において中心的な役割を果たしてきた旧家では、邸宅や蔵の建て替え、転居などが進み、収蔵する美術工芸品についての調査が急務となっている。本プロジェクトの目的は、この社会的要請に応え、旧家の暮らしの物質的な基礎データを蓄積し、失われゆく伝統的な生活文化を記録し、今後の研究へつなげることである。本研究では、美術作品の調査とともに、旧家のかつての生業の聞き取り調査等も行い、歴史学・民俗学的な観点からも、美術品をめぐる文化の全体像の把握に努めている。6年度も科研費研究課題である「備前児島の野崎家に伝わる文化財の総合調査：塩田王の美術コレクション」(研究代表者永島明子・基盤研究A)を中心に作品の基礎データ収集を進め、作品の調査や画像を蓄積することができた。また、京都市内の旧家の調査依頼に応え、金工作品1件の寄託に結び付けた。7年度以降も、引き続き基礎データを蓄積するとともに収蔵品の充実にも努めたい。</p> <p>年度計画では当初、4件の特集展示と1件の特別公開を予定していたが、刀剣に関わる(5)(6)の展示が加わり、計7件を開催した。あわせて、図録やリーフレットの作成、関連講座の開催を通じ、文化財、さらには国立博物館の役割について、国の内外を問わず、幅広い来館者への理解促進を図ることができたと考えるため、所期の目標を大きく上回る成果が得られていると判断した。</p> <p>(奈良博)</p>	
--	--	---	--

	<p>(奈良博)</p> <p>・南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究 (調査の概要)</p> <p>覧会開催に際して借用した作品や館蔵・寄託作品、また館外の寺社等の作品の中から、南都地域(奈良市及びその周辺地域)伝来又は南都と関わりの深い古代・中世の彫刻作品を選び、詳細な調査の作成とデジタル高精細画像の写真撮影やX線CTスキャン調査を通じ、データの収集・蓄積を行う (調査の成果)</p> <p>(1)館内外において多数の作品の調査・撮影を行った。作品名は下記の通り。</p> <p>(2)調査を通じて日本古代から中世までの彫刻に関する構造・技法について、X線CTスキャン調査やファイバースコープなど最新光学機器を駆使することによって、像内銘文の発見や表面観察では判定できない構造など、従来知り得なかった学術的知見を得ることができた。</p> <p>(3)特別展や名品展における図録の解説や題箋の執筆、講座等における報告、また論文等刊行物のかたちで新知見の発表を行った。一部については、6年度及び7年度の刊行物に発表する。</p> <p>・牛誕1250年記念特別展「空海 KŪKAI ―密教のルーツとマンダラ世界」ほか特別展に関する調査研究 (調査の概要)</p> <p>密教がシルクロードを經由し東アジア諸地域、日本に至った伝来の軌跡をたどることにより、空海が日本にもたらした密教の全貌を紹介する特別展を企画し、日本各地の真言密教の名品、また中国、インドネシアに伝来する密教の遺品の調査研究成果を踏まえ、空海が目で見分けることを強調した密教の世界観を展示室に再現し、空海の事績を顕彰する特別展を開催した (調査の成果)</p> <p>(1)海外における調査とその成果</p> <p>陸と海のシルクロードを經由して伝来した密教の歴史を紹介するという着眼点から、密教に関する文化財が残る中国・碑林博物館(西安市)、インドネシア国立博物館(ジャカルタ市)の所蔵品について5年度より継続的な調査研究を行い、展覧会の主旨に合致する作品を選定し出陳に結びつけた。</p> <p>(2)国内における調査とその成果</p> <p>かつて高野山より石川県の法住寺に遷された仏像の調査研究を行い、当該作品は展覧会に出陳された。また詳細な点検等により、作品を今後安全に管理するために修理が提案され、当館の協力により修理事業への道筋をつけることができた。</p> <p>・歴史、伝統文化の教育普及に資するための調査研究 (調査の概要)</p>	<p>6年度も実測、撮影、3D計測、X線CTスキャンなど多岐にわたる方法で調査を行い、6年度及び7年度に開催する特別展の展示解説等に活用できる、貴重な資料を得ることができた。また、文化財の安全な活用に資する成果も多分に含んでおり、7年度以降の特別展、特別陳列のみならず、講座や報告書等にも反映させることができる。特に、撮影写真は、7年度開催の特別展「超 国宝」のポスター等の広報物にも広く活用することができた。</p> <p>さらに、調査した作品のうち、奈良市内の弘仁寺虚空菩薩立像は、これまで外観からの調査では補修箇所の内容を解明できなかったが、X線CTスキャン調査により、当初部分と補修箇所が明らかになった。南都地域文化財の解明に大きく貢献できた。この他にも、各像の詳細な調査を実施し、データを集積し蓄積することによって、多大な研究成果が得られた。</p> <p>調査・研究により、従来紹介されることの少なかった、陸と海のシルクロードを通じた密教伝来の歴史を紹介するという新しい着眼点を展示で紹介することができた。また、彫刻・絵画・工芸・書跡といった部門の垣根を越え、総合的な展示空間作りを模索し、立体マンダラ空間に代表される印象的な展示を成功させ、予想を大幅に上回る来館者を動員することができた。</p> <p>本展の来場者数は、過去に当館で夏に開催した特別展の来場者数に匹敵し、そこから反響の大きさがうかがえた。また、会場では、若年層のみならず大人もワークショップやワークシート等の体験に積極的に参加している様子が見受けられ、そうしたこ</p>	
--	---	--	--

	<p>7月20日から9月1日にかけて、西新館にて開催した若年層向けの展覧会わくわくびじゅつギャラリー「フシギ!日本の神さまのびじゅつ」において、様々な教育普及プログラムを実施し、その効果を検証した。 (調査の成果)</p> <p>7月20日から9月1日にかけて、西新館にて若年層向けの展覧会わくわくびじゅつギャラリー「フシギ!日本の神さまのびじゅつ」を開催した。本展は、日本の神々への信仰から生み出された造形や美術の紹介を通して、若年層を主な対象に、日本の神々に対する興味関心を喚起することを目的とした展覧会で、体験要素を取り入れるなど、教育普及の視点から様々な工夫を凝らした。</p> <p>・会場の入口に導入映像のコーナーを設けるほか、会場内をポップなカラーリングにするなど、若年層が展示鑑賞を楽しめるような空間を演出した。</p> <p>・若年層の能動的な鑑賞を促すために、作品解説や展示パネルは、若年層向けに平易な内容にするともに、当館公式キャラクター「さんまいず」等のイラストを多用した。</p> <p>・会場内にワークショップコーナーを設け、神さまにささげるお面を制作し、お面を着けて記念写真を撮影するワークショップ「体験!お面をつくってポーズをとろう!」を開催し毎日開催した。また、ワークショップコーナーに、来場者が製作したお面を掲示できるようにした。ワークショップ参加者はのべ3,000人になり、会場に掲示されたお面の枚数は1,326枚だった。</p> <p>(九博)</p> <p>・特集展示「さわって体験!本物のひみつ」に関する調査研究 (調査の概要)</p> <p>特集展示「さわって体験!本物のひみつ」は4年間開催してきた体験型展示で、様々な障がいを持つ方々にも楽しんでいただくことを目指すものである。6年度は規模を拡大しての実施であったことから、会場設計や演習具、体験の方法や安全面について調査研究を行った実施した。</p> <p>(調査の成果)</p> <p>(1)体験を楽しむ仕掛けを改良するため、障がいを持つ当事者の方々への聞き取りや、各種ミュージアム及び文化施設の体験展示を調査した。また今回は夏休み期間中でもあり、子どもたちが入りやすい展示空間の形成にも配慮した。</p> <p>(2)本物の文化財と体験作品を並べて展示し、点字付き題箋や手話動画、ナドレンスによる解説、触知図の設置、車いすが入りかつ低い展示台を設置するとともに、車いすや白杖の動きに支障が無いよう、十分な空間を取って移動、体験できることを目指した。また入室しやすい雰囲気と危険回避のため展示室の照明を最も明るくし、壁も明るい色で統一するとともに、「文化財のひみつ」をイラストによるクイズ形式で掲示し、「楽しくおしゃべりしながら体験できる展示」を構成した。また</p>	<p>とも影響し、各種体験への参加率が高い結果になったと言える。加えて、外国人来場者の割合の大きさや、ワークシートの配布枚数等から、外国人来場者に対する効果が高かったことも特筆される。以上のとおり、若年層を主な対象として教育普及の視点から様々な工夫を凝らした本展は、ターゲットであった若年層だけでなく大人や外国人も非常に多く来場し、当初の計画を大幅に超える成果を上げることができた。</p> <p>(九博)</p> <p>通常「観覧」することが困難な視覚障がい者に文化財を身近に感じてもらうとともに、広い会場で開催したことで車椅子使用者をはじめ、障がいがある人もない人も誰もが気兼ねなく楽しみ、好評を得た。また新たに試みたクイズやイラストによって子どもや外国人も能動的に楽しみ、文化財への理解と興味を深めることができたことなど、年度計画を大きく上回る成果を上げている。</p>	
--	---	--	--

	<p>広報用に点字付きチラシや触察図なども配布し、ウェブサイトに手話動画を公開した。</p> <p>(3) 5年度に東京国立博物館が制作した螺鈿の触察ツールを借用し、体験の幅を広げるとともに、大野城心のふるさと館の体験展示と連携したスタンプラリーを実施した。</p> <p>(4) 視覚障がい者に展示を楽しんでいただく対話型鑑賞会を開催して好評を得た。また、新たな体験作品の開発や体験展示の常設などの要望があり、今後の検討課題とした。7年度以降の実施に当たっては、さらに当事者の意見を聴きながら他施設との連携も視野に内容を充実していきたい。</p> <p>・特集展示「人吉球磨の玉手箱」に関する調査研究 (調査の概要) 九州国立博物館では、九州の様々な地域特有の歴史と文化を紹介する特集展示を開催している。6年度は、日本遺産にも認定されている人吉・球磨地域の文化財を展示し、その特有の歴史を紹介するとともに、令和2年の豪雨災害からの復興を支援することも目的とした(会期:10月22日～12月15日)。開催に先立ち、熊本県教育委員会及び人吉球磨地域の各市町村教育委員会や、所在する寺社の協力を得て、各種文化財の調査を実施し、その研究成果を図録や講座等で公表した。</p> <p>(調査の成果) (1) 今回の展示では、幅広い分野の文化財を旧石器時代から現代まで紹介すること、また地域の全市町村の文化財を展示すること、被災から復活した文化財を紹介することを柱とし、異なる専門分野からなる5人の研究員で展示作品を選定する体制を作った。4年から関係機関や寺社に開催主旨を説明、調査研究を依頼し同意を得た。</p> <p>(2) 地元市町村と協議及び調査を行い、慶應義塾図書館所蔵の重要文化財「相良家文書」などを加え、最終的に60件の展示作品を選定した。所蔵者は非常に好意的で、積極的な協力を得た。</p> <p>(3) 上記の調査の成果及び、これまでの調査成果に基づき図録の作成や講座を実施し、これには地元の文化財担当者も参加、地域の文化財愛護精神の機運を盛り上げるきっかけとした。</p> <p>(4) YouTubeのkyuhaku channelでは、展示主旨を伝えるとともに、展示作品の解説を行い、人吉球磨の魅力を広く紹介した。</p> <p>(5) 展示期間中は一般の来館者はもちろん、人吉球磨各市町村から団体の観覧があり、地元文化財の素晴らしさを改めて感じていただいた。</p> <p>(三の丸) ・展覧会「いきもの賞玩」に関する調査研究 (調査の概要) 皇室から代々伝えられてきた美術工芸品には、小さな生き物を表した工芸品や絵画、書跡などが数多く収蔵さ</p>	<p>本展では、「相良氏の700年」の人吉球磨の歴史だけでなく、3万年前～現代までの文化形成の様相を総合的に紹介する初めての試みであり、「隠れ里」だけではない交易の歴史や、特有の地形の中で育まれた独特の文化について紹介し、様々な分野の作品を展示することで多様な観覧者の興味を引くとともに、文化財の被災とその修理や復旧についての理解を深めることができた。また地元の文化財担当者が主体的に参加することで、最新の研究成果や地元ならではの情報を反映することができ、地域の文化財愛護の機運を高めることができた。</p> <p>(三の丸) 皇室に受け継がれた貴重な収蔵品を調査・研究し、それを展示・出版事業に活かすなど着実に成果をあげた。これまで公開されたことのない作品も調査し初公開として紹介した。引き続き研究・公開を進める。</p>	
--	---	--	--

	<p>れている。また、諸外国との交流のなかで、各国の貴重な品々が収蔵されていることも当館の大きな特徴である。これらの収蔵品を調査し、子どもたちの夏休み期間に合わせて成果として発表した。調査にあたっては、①書跡・絵画、②工芸、③海外との交流とその国を表すもの、の三点に着目して進め、展覧会での章立てに発展させた。</p> <p>特に研究成果も未発表で、これまでの展覧会でも未公開であった「磁石応用四季草虫図衝立」について研究を進めた成果として本展で初公開した。</p> <p>(調査の成果) 調査研究を進めた作品を精選し、展覧会「いきもの賞玩」で展示した。会期は7月9日～9月1日、前後期の展示替により初公開の収蔵品を含めて総件数52件を展示した。また、図録を刊行するとともに、代表的な作品を解説する「展示室 de 作品解説」を開催した。「当時最先端の磁石伝統と融合」(磁石応用四季草虫図衝立) 井上真里奈 7月7日 読売新聞、「睡人親王 海外の美術品に関心」(コリント式アンフォリスコス) 三島大暉 8月17日 読売新聞などで発表した。</p> <p>・地方展開展に関する調査研究 (調査の概要) 皇室から代々伝えられてきた収蔵品には、行幸に関する資料等、皇室と地方の関わりを示す地域ゆかりの文化財が多く収蔵されている。これらの収蔵品と各地方との関わり等を調査し、全国各地の美術館・博物館にて成果として発表した。令和6年度は、香川県、北海道、岐阜県、新潟県にゆかりのある収蔵品の調査を進め、展覧会の開催に発展させた。</p> <p>(調査の成果) 調査研究を進めた作品を精選し、以下の展覧会を例に、複数成果を発表した。</p> <p>岐阜県美術館「清流の国ぎふ」文化祭2024 皇居三の丸尚蔵館特別協力「PARALLEL MODE: 山本芳翠—多彩なるヴィジュアル・イメーger」会期: 9月27日～12月8日(担当: 田中純一朗・加藤広樹・芳澤直之) 皇室と岐阜をつなぐ明治洋画のなかで、特に山本芳翠の作品の調査を進めた。収蔵品のうち《勾当内侍月詠之図》は、芳翠初期の最も重要な作品として調査をすすめ、本展で初公開となった。図録の編集・執筆に協力し、講演会により研究成果を発表した。(11月10日「山本芳翠と皇室、宮内省」田中純一朗)</p> <p>(文化財活用センター) ・レプリカやVR等先端技術を使った、文化財の活用についての調査・研究 (調査の概要) 多くの人に文化財に親しむ機会を提供することを目的として、先端技術による文化財のレプリカやデジタルコンテンツの開発に係る調査研究、文化財の活用事例についての調査研究を行った。それらの知見を基にコンテン</p>	<p>工事期間中も多くの方々から収蔵品を公開するため、皇室文化への国民の理解の促進、地方文化の振興による地方創生、国内外への日本の美の発信の観点から積極的な地方展開を進めており、計画どおり研究・公開を進めた。</p> <p>(文化財活用センター) 企業等との共同研究プロジェクトの成果物を、アウトリーチ及び他館における公開などのために貸し出すことで広く活用し、アンケート結果でも高い評価を得た。また、文化財に親しむ手法を更に拡大すべく、企業等の先進事例について調査・研究を行った。そこで得た知見を基に、文化財鑑賞の新たな提案につながる新コンテンツの開発を開始した。地域の活性化を促す文化財体験を開発・提供することにより、研究成果を広く国内外にも発信することができた。</p> <p>さらに、先進事例の調査、コンテンツ開発、一般</p>	
--	--	---	--

	<p>ツの開発と体験型展示等を実施し、実施事業を通して、効果の測定並びに人々のニーズの調査を行った。</p> <p>(調査の成果)</p> <p>(1) キヤノン株式会社、シャープ株式会社、NHK、TOPPAN株式会社、国立科学博物館との連携による共同プロジェクトを継続して実施し、コンテンツの新規開発・改良を行った。NHKと東京国立博物館と取り組む「8K文化財プロジェクト」では、「洛中洛外図屏風(舟木本)」の「8K文化財」(3DCGモデル)を佐賀県立美術館(12月6日～7年1月29日、体験者数13,001人、満足度89.7%(日本語)、100%(英語))で実証公開した。また、5年に制作し公開した「8Kで楽しむ国宝屏風 洛中洛外 京めぐり」をNHK名古屋放送センターで公開(体験者数1,360人、満足度95.41%(日本語)、100%(英語))したほか、本コンテンツに中国語・韓国語の字幕及び手話CGサービス2話分を追加した。キヤノン株式会社との共同プロジェクトにより新たに東京国立博物館所蔵の「松林図屏風」などの高精細複製品を製作したほか、高精細複製屏風の展示を羽田空港及び東京国際クルーズターミナルで展開した。また、高精細複製屏風にプロジェクションマッピングを施した体験型展示を佐賀県立美術館でも公開した。シャープ株式会社との共同プロジェクトにより、江戸時代のきものに着目したデジタルコンテンツ「江戸きものLOOKBOOK」を開発し、東京国立博物館特別3室にて実証公開した。車椅子利用者にも配慮したコンテンツ及び空間デザインの設計を行い、日本語5,608人、英語3,632人と幅広い層に体験いただいた。</p> <p>(2) レプリカ製作やデジタルコンテンツ制作に関して優れた技術や知見を持つ企業、機関等や、それらを使ったコンテンツの公開、活用を行っている施設への視察を行った。</p> <p>(3) 機構内各施設や地域のミュージアムと連携し、レプリカやデジタル技術を活用したコンテンツを開発した。体験者からのフィードバックを反映させるため、体験型展示、教育プログラムについてアンケート調査を実施した。</p> <p>(4) 「2023年度ぶんかつアウトリーチプログラム報告書」を刊行した。</p> <p>② その他有形文化財に関連する調査研究  <b>&lt;主要な業務実績&gt;</b>  (東博)  ・ 博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究(調査の概要)  収蔵品管理システムの調査研究を通じて、資料情報と学芸業務の有機的な関連について調査研究を行い、博物館における効果的・効率的な情報の管理及び蓄積、活用のための環境構築に資することを目的とする。  (調査の成果)  (1) 収蔵品管理システムについて、作品検索、総合文化展管理、鑑査会議管理、作品管理、修理予定・履歴管理、</p>	<p>への公開・検証を行い、地域の博物館や教育機関との連携を深めることで、文化財活用の新たな道を拓く有意義な実施手法を構築した。また、より広い範囲の地域・会場で簡便に活用してもらうために、多言語字幕や音声の追加、手話CGなど社会包摂的なサービスを加え、より普及性の高い仕様にコンテンツの一部の改修などを行った。</p> <p>(東博)  収蔵品の効果的・効率的な管理のためのシステムを継続的に開発し、館内からの要望に応えながら着実に発展させることができた。アプリケーションが最新の環境で動作しつづけることができるよう、言語、ミドルウェア、アプリケーションフレームワークの更新を行うとともに、サーバ移行によりサービスの安定性を高め、セキュリティ対策水準を向上させることができた。また、広報媒体掲載情報の管理機能を実装し、より包括的に博物館業務を支援することができるようになった。</p>
--	--	--

	<p>文献情報管理の各機能を継続的に運用し、随時改善を重ねて機能を向上させた。</p> <p>(2) 開発言語、ミドルウェア、アプリケーションフレームワークの更新作業を継続した。また、運用していたサーバ機器が老朽化していたため、新しいサーバを準備し、移行した。これにあわせて、HTTPS化によりセキュリティ対策の水準を向上させた。</p> <p>(3) 「博物館ニュース」「プレスリリース」「ポスター・チラシ」「Webサイト」「メールマガジン」等の広報媒体に対する作品の掲載状況をシステム上で確認できるよう、広報媒体掲載情報の管理機能を実装した。各作品の広報媒体への掲載記録を蓄積できるようにするとともに、平常展管理画面においては特定の展示に含まれる作品のうち、展示期間中に広報媒体に掲載されているものがあれば、広報媒体名等を表示するようにした。これにより、作品に関する情報の更新があった場合に、広報媒体掲載情報の訂正等について連絡漏れを防ぐことにつながるようになった。</p> <p>(九博)  ・ 展示収蔵環境の空気質に関する調査研究(調査の概要)  展示収蔵環境における空気質を調査し、揮発性有機化合物濃度を低減させる実用的な対策の確立に向けた調査研究を行う。  (調査の成果)  (1) 展示空間の揮発性化学物質(VOC)の継続的調査  展示ケース内における有機酸やアルデヒド等汚染物質濃度の調査を継続して行い、空気環境を把握するとともに必要に応じて改善策を講じた。  (2) 低VOCの展示ケース、展示台、造作材料に関する調査  作品及び人体にとって安全な展示空間を維持するため、展示ケースや展示台、展覧会の造作壁等用の材料について、有機酸・ホルムアルデヒド・アンモニアの放散量調査を実施した。また、アメリカのメトロポリタン美術館(MET)の科学者とコンサバターが来日し、METで行っている安全な材料選定のための試験方法や、対応についてセミナーの開催と、日本国内の材料の共同調査を行った。さらに「造作研究会」を定期的に5回実施し、館内関係者のほか、造作者、メディアの参加を得て、安全な展覧会用材料のスクリーニングや、よりVOCの少ない安全な展示環境を検討した。  (3) 循環ファン付き吸着剤導入による独立展示ケースの環境改善  特殊な湿度条件などのため、換気で空気質の改善ができない独立展示ケースへの対策として、循環ファン付き化学吸着剤の効果を検証した。調湿ボックス内にファン付き吸着剤を設置し、日中のみ稼働させた結果、ケースを密閉した状態であっても有機酸やホルムアルデヒド濃度が低減された。  (4) 文化財から放出される汚染物質(還元型硫黄化合物)の特定と対応</p>	<p>(九博)  展示収蔵環境における空気質について継続して詳細な調査を行い、データを蓄積し、空気環境を適切に保つための方策を講じた。これまでに対策が難しかった展示ケース内の環境改善についても、循環ファン付き吸着剤を導入するなどの対応が可能となった。さらに、館内関係者のみならず、海外の研究者、造作者やメディアとも情報共有を行い、文化財及び人体にとって安全な展示材料を検討した。これらは国内でも先進的な取組であった。</p> <p>(三の丸)</p>
--	--	---

	<p>海揚がり遺物や砲弾資料などでは、文化財そのものから還元型硫黄化合物が放出され、周辺の金属製品に錆を生じさせる場合があることから、そのような恐れのある資料について、放散されるガスの調査を行うとともに、吸着剤による低減効果を検証した。</p> <p>(三の丸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の修理・保存に関する調査研究(調査の概評)</li> <li>収蔵品に対しての負担を軽減するため、館内(展示室・展示ケース・収蔵庫等)の環境整備を目的として、センサーやデータロガー、毛髪計を用いた館内施設の温湿度測定、生物トラップの設置及び付着菌調査、ガス検知管を用いた空気環境調査を実施する。そして、これらの分析結果を基に問題点を見つけ、早期の対応を行い、保存環境の向上を図っている。</li> <li>(調査の成果)</li> <li>館内に設置したセンサーやデータロガー、毛髪計により温湿度測定を実施し、データを蓄積した。これらのデータを用いて館内の温湿度環境の特徴を見出し、空調機運転方法の変更や空調機不具合への対処を行ない、安定した温湿度環境を維持している。また、入館者数の変化に対応し、換気量や温湿度設定を変更し、鑑賞しやすい空気環境を維持している。</li> <li>IPM(総合的有害生物管理)の一環として、生物生息調査や付着菌調査の結果や鼠居内にある当館の立地条件を踏まえ、ゾーニングの方法や清掃箇所を検討し、実行した。さらに調査結果から週1回の当館職員による清掃箇所や、除塵防霉施行、脱酸素処理を実施し、効果を調査によって検証し、保存環境の維持をしている。</li> <li>月1回の空気環境調査の結果で、測定値の上昇が確認された場合は、早急に換気作業を行ない、閉館時までに東文研が定める展示室・収蔵庫内の有機酸、アルデヒド類の濃度基準を満たすことができた。</li> </ul> <p>③国内外の博物館等との学術交流</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>韓国国立中央博物館及び中国上海博物館との人的・学術交流協定に基づき、双方の職員を2名ずつ派遣し研究交流を進めた。また、相互の派遣職員による学術発表会や帰国後報告会を開催し、研究情報や得られた経験などを共有した。</li> <li>平成26年から継続して実施しているミュージアム日本美術専門家連携・交流事業の一環として、大英博物館が収蔵する日本由来の陶磁器の調査を通して交流を行った。また、7年度の交流事業について意見交換した(11月26日～30日)。</li> <li>アメリカ・国立アジア美術館(4月22日)、フランス・ケ・ブランリ美術館(4月26日)、中国・国家博物館(6月19日)、フランス・ギメ東洋美術館(7月11日)、フランス・国立極東学院(7月31日)、アメリカ・サンフランシスコアジア美術館(9月6日)、中国・瀋陽故宮博物院(9月13日)、韓国・国立古宮博物館(9月27</li> </ul>	<p>8年度の全面開館に向けた工事が実施されている中で、着実に調査・研究を行い、適切な温湿度環境の構築やIPM計画の立案・実行などの成果をあげ、安全に運営を実施した。引き続き着実に監視し、調査を続ける必要がある。調査は、正確を期す必要があると同時に収蔵品に影響を与えないよう行うことが重要なテーマであり、来館者数の設定などにも応用・活用した。</p> <p>東博においては、中国・上海博物館との研究員の招へい・派遣を再開し、従来通りの人的・学術交流ができた。ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業ではイギリス・大英博物館の要請を受け、当館の陶磁研究員と国際交流室員が先方へ訪問、学術交流及び人的交流を行い、博物館同士のネットワーク強化と情報交換ができた。また、海外博物館・美術館との交流・協力を進め、アメリカ・国立アジア美術館をはじめ、世界各地の11館との文化交流に関するMOUを締結し、今後一層の連携強化が期待される。</p> <p>京博においては、サンフランシスコ・アジア美術館との共催による『茶道具などにみる日本人の中国趣味』展を実現し、当館職員が海外での学術発表や講演活動に積極的に参加し、ICOM総会や国際博物館館長フォーラムなどでの発表も行うなど、国際交流において意義深い成果を挙げた。また、コロナ禍以後、対面交流が可能になったこともあり、海外からの視察等についても積極的に受け入れた。</p> <p>奈良博においては、学術交流協定を結ぶ韓国の国立慶州博物館への職員の派遣及び同博物館研究員の招へいを着実に実施することができた。同じく学術交流協定を結ぶ中国の上海博物館への職員の派</p>	
--	---	---	--

39

	<p>日、チェコ・プラハ国立美術館(11月14日)、中国・旅順博物館(11月26日)、オランダ・アムステルダム国立美術館(7年1月16日)との間で文化交流に関するMOUを締結した。</p> <p>(京博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サンフランシスコ・アジア美術館との学術交流基本協定締結(2年度締結)を記念した共催展『茶道具などにみる日本人の中国趣味』をサンフランシスコ・アジア美術館タテウチ企画展示室にて5年に引き続き開催した(5年12月21日～6年5月6日)。当初は3年9月に開催の予定であったがコロナ禍や会場の都合により、5年12月21日の開幕となった。</li> <li>国際学術コロキウム『朝鮮時代前期の美術』(韓国国立中央博物館)・「国際博物館長フォーラム」(台南芸術大学)・「東アジア陶磁史国際学術シンポジウム」(中国復旦大学)などで、館長・研究員が講演学術発表を行うなど、海外の博物館などとの学術交流を積極的に行った。</li> </ul> <p>(奈良博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術交流協定を結ぶ韓国の国立慶州博物館から3名を招へいし、博物館における保存科学について情報交換を行った。インドネシア国立中央博物館代表団5名が来館し、インドネシア出土立体マンガラについて意見交換を行った。中国陝西歴史博物館代表団3名が来館し、中国陝西省出土密教関連文物に関する情報交換を行った。学術交流協定を結ぶ中国の上海博物館から3名を招へいし、博物館における管理運営について情報交換を行った。</li> <li>「正倉院学術シンポジウム2024」に米国ハーバード大学教授を招へいし、正倉院宝物の東アジア仏教美術史上における意義について討論を行った。</li> </ul> <p>(九博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>展示空間の空気環境対策に関する海外の美術館との連携研究</li> <li>展示ケース内外で使用される材料は、文化財に影響を与えないよう、VOC(揮発性有機化合物)などを放散しにくいものが求められる。アメリカ、ニューヨークのメトロポリタン美術館(MET)の科学者とコンサバターが5月7日～17日に来日し、オンライン併用のセミナー・オディテストに関するワークショップを実施し、日本国内で入手可能な安全な材料の選定や試験法などについて調査と意見交換を行った。</li> <li>IPMの国際会議(5th International Conference, IPM for Cultural Heritage)(ベルリン)における研究発表</li> <li>日本の文化財害虫に関する研究成果を発表し、国際的な状況を把握した(9月18日～20日)。</li> </ul> <p>(三の丸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外の宮殿や王室コレクションを収蔵する美術館を中心として職員を派遣し、収蔵品や博物館運営に関する意見交換、収蔵品の調査等の交流を行った。(イギリス・フランス・オランダ・スペイン・ポルトガル・ギリシャ・中国)</li> </ul>	<p>遣及び同博物館職員の招へいを再開することができた。また、職員を博物館等の海外の諸研究機関に派遣するとともに、海外の諸機関から研究員を招へいすることで、対面による意見交換や国際研究集会での発表など、時宜に合った学術交流を行い、着実に計画を実行できた。</p> <p>九博においては、学術交流協定締結機関とは引き続き交流を深め、博物館等からの視察など活動の充実を図った。また、文化財の分析調査、保存環境など、海外の博物館や研究機関と連携研究や共同研究を開始し、共通の課題を協議する場も設けるなど充実した内容の研究交流ができた。</p> <p>三の丸においては、北米・欧州・アジア諸国と幅広い範囲の美術館・博物館と研究や運営に関する意見交換や交流を推進した。特に6年度は王立コレクションを収蔵する各国のミュージアムとの交流を深め、収蔵品や博物館運営に関する意見交換を行うなど、年度計画を着実に遂行することができた。</p>	
--	--	---	--

	<p>・ナショナルポर्टレートギャラリー（イギリス）で開催された研修に職員を派遣した。</p> <p>④調査研究成果の公表      &lt;主要な業務実績&gt;      (4館)      ・博物館における調査研究成果発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を発行した。</p> <p>(東博)      ・『東京国立博物館文化財修理報告 25』PDF ファイルをウェブサイトで公開し、研究情報の普及を図った。      ・「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」の運用を継続しつつ、「中国書画録」や「東博所蔵品画絹データベース」への登録データを追加し、インターネットを活用した収蔵品・調査研究等に関する情報公開の充実を図った。あわせて、新たなプラットフォームシステムでの運用試験を始めた。      ・『東京国立博物館紀要 第60号』『法隆寺献納宝物特別調査概報 44 染織 2 錦』『東京国立博物館図版目録 チベット仏教関係資料篇』を制作し、PDF ファイルをウェブサイトで公開した。      ・『受贈記念 橋本コレクション 一』を刊行し、『東京国立博物館ハンドブック』日本語・英語の重版を行った。</p> <p>(京博)      ・『文化財保存修理所 修理報告書』22、『学叢』46 を刊行した。『学叢』34 をウェブサイトへ掲載した。      ・豊臣秀次公 430 回忌 特集展示『豊臣秀次と瑞泉寺』、上田コレクション収蔵記念 特集展示『密教図像の美』の図録を編集・発行した。</p> <p>(奈良博)      ・『鹿園雑集』第 27 号を 7 年 3 月に刊行した。また奈良国立博物館ウェブサイトにも掲載した。掲載内容は、作品研究 2 件、研究ノート 3 件、調査報告 1 件、事業報告 2 件であった。『奈良国立博物館 文化財保存修理所 修理報告書』第 7 号を 7 年 2 月に刊行した掲載内容は、修理概要 17、関係銘文集 8 件、材質調査(木造) 1 件であった。また、修理報告資料を整理しデータベース化にとめた。</p> <p>(九博)      ・研究紀要『東風西声』第 20 号を刊行した(発行部数 900 部、論文掲載 14 本(うち九州国立博物館職員執筆 11 本、外部研究者との共同執筆 3 本)。また、『平成 30-令和元年度 九州国立博物館 文化財修理報告』(第 7 号、発行部数 600 部)を編集、刊行した。内容は、30 年度～令和元年度に文化財保存修復施設で行った修理及び館費による館外での修理の記録を掲載した。</p> <p>(三の丸)      ・「皇居三の丸尚蔵館研究紀要」創刊号「尚蔵」を刊行した。</p>	<p>東博においては、紀要、『MUSEUM』等の定期刊行物を刊行するとともに、図版目録、文化財修理報告等を刊行し、PDF 公開を行った。特集展示の刊行物は、特別展と連動したテーマの刊行物を増やすことで充実した情報を提供し、PDF ファイル版をウェブサイトに掲載することでさらなる情報公開に努めた。さらに、学術刊行物についてはリポジトリを導入し、過去の刊行物をウェブサイト上で公開することで広く研究情報の普及を図った。</p> <p>京博においては、学叢、図録等を着実に刊行することができた。『学叢』については最新の研究成果を論文として掲載し、質の高いものとすることができた。また、図録については当初予定のなかった特集展示に係る調査結果をまとめた図録を刊行することができた。</p> <p>奈良博においては、定記刊行物、報告書とも、当初予定のとおり刊行物を刊行することができた。研究紀要では、当館研究職員による多数の寄稿とともに外部研究者の寄稿もあった。修理報告書では、当館内文化財修理所の 5 年度修理完了品の修理報告を行った。いずれも例年どおり充実した内容となった。</p> <p>九博の文化財修理に係る記録を「九州国立博物館文化財修理報告」第 7 号で報告し、年度計画を達成した。さらに、研究紀要のウェブサイト上でのオンライン公開を 6 年度から行い、より広く成果を発信できるようにするなど成果を上げている。</p> <p>三の丸においては、当初予定していた図録をすべて刊行し、収蔵品とその研究成果の普及に努めた。また、移管後第一号となる研究紀要を発行し、研究成果を公表した。</p>	<p>&lt;課題と対応&gt;      東博においては、研究成果のデータベースへの反映を逐次行ってきた。そして、機関リポジトリ構築も進み、広く調査研究成果を発信する体制を築き上げることができつつある。</p>
--	--	--	--

<p>(5) 国内外の博物館活動への寄与  <b>【指標】</b>      ・有形文化財の貸与に関する取組状況(有形文化財の貸与件数)      ・国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況(専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等)(目標水準の考え方)      ・有形文化財の貸与については、適切な保管・展示環境が維持されることを必要条件とし、さらに国宝・重要文化財については、法令等にのっとり文化庁の許可等が必要であるため、依頼内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ貸与に関する目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、貸与件数をモニタリングし評価する。      ・国内外の博物館等における展覧会の企画、運営を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、援助・助言件数をモニタリングし評価する。</p>	<p>・収蔵品目録 写真『御手許写真』明治初年日本風景帖』を発行した。      ・各展覧会の図録を製作し刊行した。      ・展示作品の照会リーフレットを制作・配布した。      ・地方展開での展覧会図録の刊行にあたり、職員が収蔵品や章の解説、コラムなどを執筆した。</p> <p>①国内外の博物館等への有形文化財の貸与      &lt;主要な業務実績&gt;      (4館)      ・所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。</p> <p>・文化財の貸与件数 1,386 件      内訳はアウトプット情報(P.7)を参照</p> <p>(東博)      ・国内の博物館等 91 機関に 578 件、海外の博物館等 7 機関に 33 件の作品を貸与した。文化財活用センターと共同で国立博物館収蔵品貸与促進事業を実施した。国内の博物館等 6 機関に 81 件の作品を貸与した。長崎歴史文化博物館等の平常展示のため、地域ゆかりの文化財の長期貸与を実施した。</p> <p>(京博)      ・国内 71 機関(機関は延べ件数)に対し、計 338 件の収蔵品を貸与した(館蔵品:157 件、寄託品:181 件)。338 件のうち、5 年度国立博物館収蔵品貸与促進事業での収蔵品貸与件数は 4 件である。</p> <p>(奈良博)      ・所蔵品と寄託品を国内合わせて 30 の機関(内訳:国立 4 件、公立 21 件、私立 5 件)に計 336 件(うち国宝 17 件、重文 127 件)の貸出を行った。</p> <p>(九博)      ・所蔵品の貸与件数は延べ 74 件(うち国宝 2 件、重要文化財 5 件)、寄託品の貸与件数は延べ 27 件(東京国立博物館からの長期管理換品を含む。うち国宝 1 件、重要文化財 4 件)であった。</p> <p>(三の丸)      ・以下の展覧会を地方展開として実施した。      (1) 皇居三の丸尚蔵館名品選「美が結ぶ 皇室と香川」      4 月 20 日～5 月 26 日 香川県立ミュージアム 貸与件数 42 件      (2) 皇居三の丸尚蔵館展「皇室の至宝 北海道ゆかりの名品」      9 月 21 日～10 月 27 日 北海道立近代美術館 貸与件数 56 件      (3) 「清流の国ぎふ」文化祭 2024 皇居三の丸尚蔵館特別協力「PARALLEL MODE: 山本芳翠一多彩なるヴィジュアル・イメージ」      9 月 27 日～12 月 8 日 岐阜県美術館 貸与件数 11 件      (4) 「皇室の名宝と新潟―皇居三の丸尚蔵館収蔵品でたどる日本の技と美」      7 年 2 月 7 日～3 月 16 日 新潟県立近代美術館 貸与件数 57 件</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;      文化財の貸与については、4 館において、公立博物館等の機関からの貸与要請に積極的に対応した結果、貸与件数は 1,386 件となった。貸与先施設の環境及び貸与希望作品の状態を十分確認した上で、収蔵品の保存状況に配慮し貸出を行っている。</p> <p>東博・京博・奈良博においては、文化財活用センターの「国立博物館収蔵品貸与促進事業」を共同で実施し、各地域ゆかりの文化財の展示に貢献した。また海外へも東博 33 件、九博 8 件の貸与を行った。三の丸では、181 件の作品を貸与した。特に地方展開では、4 機関に 166 件の収蔵品を貸与した。三の丸の収蔵品を地方館で展示することにより、皇室文化の理解促進と地方館との交流を促進した。</p>	
--	--	---	--

	<p>・地方展開のほか12件の博物館・美術館へ、15件貸与を行った。</p> <p>②国内外の博物館等への援助・助言等  &lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>・公私立博物館等に対する援助・助言件数 559件  内訳はアウトプット情報 (P.7) を参照</p> <p>(5館)  公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。</p> <p>実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。</p> <p>(東博)  ・公私立博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、182件の援助・助言を行った。</p> <p>・新規貸与館に対する環境調査を実施し、指導助言を行った(環境調査を実施した新規貸与館は、10館)。</p> <p>(京博)  ・行政、公私立博物館等の各種委員等への就任などを含め、博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を129件実施した。</p> <p>・国際研修としてUNESCO チェア ITC-DRMC に協力し、京都国立博物館の展示・収蔵環境、減災対策などの安全対策への取組について情報発信を行った。また知恩院、清水寺と保管環境に関する調査・研究について連携研究を実施した。京都文化財等所有者連絡協議会では、「文化財を微生物から守る」というタイトルで講演し、エキヒュームSの生産中止を受けて実施が困難となるカビ対策とガス燻蒸の今後について助言を行った。</p> <p>(奈良博)  ・「まるごと奈良博」展への特別協力  特別協力として全面協力し、石川県立美術館において7月6日～8月25日の会期で展覧会「まるごと奈良博 一奈良国立博物館 至高の仏教美術コレクション」を開催した。入館者数の累計は5万6106人と、県立美術館が主催する展覧会で歴代2位となる盛況となった。会期中は当館職員が現地でワークショップの講師を複数回務めるなど教育普及の面からも協力した。また、DMG森精機株式会社の特別協賛を仰ぎ、内灘町以北の小中学生を無料招待するなど、国立博物館として被災地の復興への助力に取り組んだ。</p> <p>(九博)  ・64件の援助・助言を行った。「古文書保存基礎講座」(主催：九州国立博物館、福岡県教育委員会、筑紫野市歴史博物館、協力：国宝修理装演師連盟、受講者24人/応募者65人より選考)及び全国の博物館・美術館等職員等向け「IPM(総合的有害生物管理)研修」(受講者32人/応募者140人より選考)を開催した。</p> <p>(三の丸)</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>各館において、公私立の博物館・美術館等の展覧会等に対して援助・助言を行っており、6年度も国内外の様々な博物館・美術館の要請に対して対応をした。</p> <p>東博においては、公私立博物館・美術館で開催される展覧会や運営等についての援助や助言、新規貸与館への環境調査を適切に行うことができた。また、公私立博物館・美術館、大学、その他研究機関の要請に応じた保管文化財の調査協力も引き続き行うことができ。</p> <p>京博においては、国内の様々な機関の要請に対し、職員が各々の専門性に依りて、129件の援助・助言・指導及び協力を行った。研修では、減災対策や微生物被害について京博の取組を研究者や所有者に向けて発信できた。</p> <p>奈良博においては、各方面への援助・助言を積極的に行った結果、着実に年度計画を実行できた上、当館での特別展開催と同レベルの全面協力による「まるごと奈良博」も実施し、多数の入館者数及び被災地の協力を実現し、特に顕著な成果を上げた。</p> <p>九博においては、6年度も研修に多くの受講希望があり、研修後のアンケートでは、古文書研修で、5段階評価のうち「とても良かった」が87%、「良かった」が12%と、合計99%が「良かった」以上の評価であった。IPM研修でも「とても良かった」が78%、「良かった」が22%であり、合計100%が「良かった」以上の評価となるなど、受講者にとって非常に満足度の高い研修を実施できた。</p> <p>三の丸においては、ICOMや日本博物館協会、全国美術館会議にも加盟し、人的ネットワークの形成に努めた。取材や視察に可能な限り対応し、意見交換等により機構内外の博物館活動への寄与を行っている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>収蔵品の貸与促進については、各国立博物館と文化財活用センターが連携しつつ、公私立博物館・美術館等の要請に対応し、地域ゆかりの文化財の貸与等を進める。貸与に当たっては、貸与先施設の環境及び貸与作品の状態を十分確認する。また三の丸においては、7年度も収蔵品による地方展開展を4箇所以上で開催し、地方の活性化に寄与する予定である。</p> <p>援助・助言については、公私立博物館等からの相談等に適切に対応するとともに、今後も国内外の館に対し効果的な指導・助言を行っていきたくと考</p>
--	---	---

	<p>・宮内庁や文化庁の調査研究への協力や修理に対する指導・助言を行った。</p> <p>・香川県、北海道、岐阜県、新潟県において地方展開として当館収蔵品の展覧会を開催し、作品の調査や展示における助言を行った。</p> <p>・国内外の研究者に対して文化庁と調整しながら収蔵品の熟覧を受け入れた。また、北米・欧州・アジア諸国を含めた国内外の美術館の日本美術や博物館運営の専門家の視察を受け入れ、意見交換を行った。</p>	<p>る。また、九博においては、私立博物館・美術館職員・地方自治体文化財担当者等の要望や課題を踏まえ、理念と実践の内容をバランス良く構成した研修を目指したい。</p>
<p>(6) 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組  【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテンツの開発及びモデル事業の推進状況(レプリカや、VR・AR、8K映像など企画コンテンツの開発数)</li> <li>・国立博物館収蔵品貸与促進事業に関する取組状況(事業実施件数及び有形文化財の貸与件数)</li> <li>・文化財保存等の相談・助言・支援に関する取組状況(専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等)</li> <li>・データベース(CoBase、e国宝)のアクセス件数(前中期目標の期間の実績以上)(目標水準の考え方)</li> <li>・企業等との連携を図りつつ、先端技術を駆使し、文化財に親しむためのレプリカやVR等映像コンテンツを開発するためには、内容に応じてその都度検討することとなる。また、国立博物館収蔵品貸与促進事業においては、あらかじめ事業募集を行った上、貸与品は貸与先で開催される展覧会のテーマに沿って、国立博物館における展示に支障のない範囲で作品選定を行う必要がある。文化財保存等の相談・助言・支援においては、文化財保存の観点から博物館活動の活性化に協力するために、国内外の博物館等における展示・収蔵環境に関する相談を随時受け付け、内容に応じてその都度検討することとなる。いずれもあらかじめ目標値を設定す</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;  (文化財活用センター)</p> <p>①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シャープ株式会社との共同プロジェクトにより、「江戸きものLOOKBOOK」の実証公開を東京国立博物館特別3室にて開催した(6年7月23日～9月23日)。延べ9,240人(56日間、1日平均約147人)が来場し、アンケートでは満足度93.9%(日本語)、90%(英語)の評価を得た。</li> <li>・東京国立博物館、NHKとの共同研究で制作されたコンテンツ「洛中洛外 京めぐり」をNHK名古屋放送センターで公開(10月)。1,360人が体験し、満足度95.41%(日本語)、100%(英語)の評価を得た。</li> <li>・日本空港ビルディング・株式会社ヒッツグウィングとの共同により、羽田空港第2ターミナル国際線出発ロビーで高精細複製品を展示する「日本美術のつばさ×HANEDA」を開始、第3ターミナル江戸舞台にも高精細複製品を展示した(6月27日～7年3月31日)。同様に「日本美術のつばさ×東京国際クルーズターミナル」として東京国際クルーズターミナル高精細複製品の展示を開始した(7年3月7日～31日)。</li> <li>・「ぶんかつアウトリーチプログラム」として、小中高等学校等の外部機関へ高精細複製品の貸与を行ったほか、全国の小中高等学校、博物館に26件の教育プログラムを提供した。当プログラムには特別支援学級及び院内学級の生徒を含む2,222名の児童生徒・来館者が参加した(教員研修等を実施する各自治体の教育センターと連携して行った鑑賞教育をテーマとした教員研修参加者109名を含む)。また、奈良文化財研究所と協力して開発した「なぶんけん×ぶんかつアウトリーチプログラム」を提供し、41機関で実施した。</li> </ul> <p>②国立博物館の収蔵品の貸与の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財活用センターは東京・京都・奈良・九州の各国立博物館と共同で、日本及びアジアの歴史・文化への理解を進めるとともに、地方創生、観光振興並びに次世代への文化財継承に寄与することを目指して国立博物館収蔵品貸与促進事業を実施し、国内の博物館等6機関に86件の文化財を貸与した。このうち、佐野市立吉澤記念美術館については、本事業を通じて国立博物館の収蔵品を貸し出すことができた。また鹿児島市立美術館では、過去5年間の特別展での最多来場者数、アン</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>文化財活用センターは、人びとが日本の文化財に親しみ、身近に感じることができるよう、文化財の活用に関する新たな方法や機会を開発し、情報基盤の整備を行うことを使命としており、企業等と連携した高精細複製製作や先端技術を使った体験コンテンツの開発などを積極的に行っている。6年度は企業と連携した高精細複製製作や、先端技術を使った体験コンテンツの開発などを意欲的に行い、地域的美術館・博物館等で開催される特別展などで広く公開した。また、既存コンテンツをより多くの方々へ体験していただけるよう、デジタル技術を用いた多言語(中国語・韓国語)音声や字幕、手話CGサービスの追加も行った。アンケートによる評価等も非常に好調であることから、目標を大きく上回る成果を上げた。</p> <p>本事業は8年目を迎えるが、その中でも佐野市立吉澤記念館のように、初めて国立博物館から貸与を受ける館もあり、国立博物館の所蔵品を全国の博物館・美術館等での展示で活用するという本事業の目的を踏まえた展開をすることができた。また、鹿児島市立美術館に代表されるように、郷土の美術への興味関心の裾野を広げるといった点においても、美術館からその効果を実感できるような声を頂くことができ、全体として本事業の趣旨にかなった事業展</p>

<p>ることになじまないため、中期目標の期間において、企画コンテンツの開発、国立博物館収蔵品貸与促進事業及び文化財保存等の相談・助言・支援に関する目標は、モニタリングすることとする。</p> <p>・ColBase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）では、各国立博物館の所蔵品を横断的に検索でき、また、e国宝（文化財高精細画像公開システム）では、所蔵する国宝・重要文化財の高精細画像を多言語による解説とともに公開している。これらの情報を一般に公開することは、国民共有の財産を広く周知する上で重要であり、また、学術研究の進展等にも資すると考えられることから、データベースの充実に取り組むとともに、データベースへのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績値トとする。</p>	<p>ケートの高い満足度、郷土の美術への興味関心の裾野を広げる役割を果たすなど、本事業が各展覧会に好影響を与えることができた。</p> <p>大規模貸与は以下の通り。</p> <p>(1)鹿児島市立美術館「鹿児島市立美術館開館70周年記念 没後100年 黒田清輝とその時代」貸与件数：43件 小規模貸与は以下の通り。</p> <p>(2)岐阜県美術館「清流の国ぎふ」文化祭2024 PARALLEL MODE：山本芳翠」貸与件数：6件</p> <p>(3)福井市立郷土歴史博物館「鉄の名工 越前明珍」貸与件数：6件</p> <p>(4)豊橋市美術館「銅鐸の国-伊奈銅鐸出土100年-」貸与件数：14件</p> <p>(5)佐野市立吉澤記念美術館「佐野市制20周年記念特別企画展 丸山瓦全と佐野のお宝保護作戦！—エラスムス立像を見つけ、天明鋳物をまもった—」貸与件数：9件</p> <p>(6)茨城県立歴史館「開館50周年記念 春の特別展 雪村一常陸に生まれし遊歴の画僧—」貸与件数：8件</p> <p>③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信</p> <p>・データベースのアクセス件数 e国宝 159,010件（目標値516,808件） ColBase 172,982件（目標値61,026件）</p> <p>・各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を追加した（追加画像数4,006枚）。システムOSの更新を実施し、サービス運用の安定化向上を図った。また、画像ダウンロード時のアンケート結果を分析し、今後の活用展開を検討する基礎情報を得ることができた。</p> <p>・各施設と連携して、4館及び奈良文化財研究所所蔵の国宝・重要文化財について、4言語（日、英、中、韓）の説明を付したデジタル高精細画像を公開する「e国宝 国立文化財機構所蔵 国宝・重要文化財」のデータを更新（追加作品4件）、解説文の見直しを継続して行った（解説文見直し311件）。また、システムOSの更新を実施し、サービス運用の安定化向上を図った。</p> <p>・文化財活用センターのブログでは、「ColBaseを使いこなそう！」と題した全3回にわたる記事を公開し、「ColBase」での検索方法や画面の見方を紹介した。「ColBase」ウェブサイトでは十分に案内ができていない部分について補足するような形で、入門編・初級編・上級編と読者層を分けて記事を作成した。</p> <p>④文化財保存の質的向上に資するための協力、支援、人材育成</p> <p>・国内の博物館・美術館等からの保存環境管理や改善に関する相談に対して、助言を行った（75件）。そのうち、具体的な原因究明や調査研究的な対応が必要と判断した案件に対して、現地調査を行った（10件）。</p>	<p>開をすることができた。</p> <p>「e国宝」・「ColBase」の双方で、5年度と同程度のアクセス件数となった。「ColBase」において、画像ダウンロード統計を取得できるようになった結果、アクセス数だけでは推し量れない利用者像を把握することができるようになった。あわせて、システムのOS更新を実施し、安定的な運用を維持できる形へと整備できた。</p> <p>保存環境に関する相談件数は例年並みであるが、文化財保護法53条に基づく公開に係る調査件数が大きく増大した。それに対して必要に応じた現地調査や改善協力を行い、安心して公開できる環境の実現に寄与した。また、従来の研修会、講習会に加えて、地域の博物館協議会などの共催による研修会</p>
--	--	---

<p>・新築や増改築を予定している文化財保存施設について、関係者と直接協議を行い、保存のための良好な温湿度や空気環境維持の観点から、設計や設備について、また、竣工後の環境モニタリング方法などに関して助言を行った（6件）。</p> <p>・6年度「美術館・博物館等保存担当学芸員研修（基礎コース）」を7月29日～8月2日、1月20日～24日の2回、同一内容でそれぞれ開催し、基本的な保存環境管理に関する講義や実習を行った。</p> <p>・資料保存専従学芸員等を対象とした「保存環境調査・管理に関する講習会」を11月5日と3月3日、それぞれ東京文化財研究所との共催により実施した。</p> <p>・各地の博物館協議会に、共催での保存管理に関する研修会の開催を呼びかけ、6年度は栃木県と埼玉県でそれぞれ実施した。</p> <p>・文化財保護法第53条に基づく、所有者以外による国宝・重要文化財の公開を予定している55施設を対象として、保存環境調査を行った。うち、49施設については、調査完了後に環境調査報告書を提出し、5施設に関しては公開に問題ない環境であることの簡易的な確認を行った。1件は継続中である。</p> <p>・公開承認施設の申請を予定している3施設に対して保存環境調査を行い、所見を提出した。</p> <p>・7年度貸与促進事業に応募した11施設について、文化財管理、保存体制についての評価を行った。また、6年度、7年度同事業の内定館の環境調査を各1施設に対して行った。</p>	<p>を初めて実施した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>研修会、講習会については、研修受講希望者が多く、要望に応えきれない現状の中で、保存環境管理に関する学習機会を増やすことができたことは文化財活用センターにとっても望ましいことである。次年度以降も、教育普及の場を拡大していきたい。</p>	
--	--	--

4. その他参考情報

予算額と決算額に10%以上の乖離があるのは、昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、法人の積極的な取組により獲得した外部資金等による財源を得て、展覧、教育普及、博物館研究事業等に活用したため、決算額が予算額を上回ったもの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法第1項
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID001840

2. 主要な経年データ												
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究												
①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究												
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研) 実績値	—	3	3	6	6	10	予算額(千円)	3,269,574	3,253,669	3,352,126	3,273,592
	(京文研) 実績値	—	7	5	7	8	2	決算額(千円)	3,295,261	3,286,740	3,407,894	3,823,170
	(2研究所計) 実績値	—	10	8	13	14	12	経常費用(千円)	3,256,223	3,341,379	3,390,855	3,713,937
報告書等の刊行件数(件)	(東文研) 実績値	—	1	2	1	3	2	経常利益(千円)	24,616	64,510	20,184	-131,171
	(京文研) 実績値	—	4	2	1	1	2	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—
	(2研究所計) 実績値	—	5	4	2	4	4	行政コスト(千円)	3,750,135	3,833,452	3,877,556	4,205,983
②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究												
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研) 実績値	—	8	7	11	11	11	従事人員数	90	88	92	86
	(京文研) 実績値	—	0	0	0	0	0	※予算額は、2研究所・センターの年度当初の予算額を計上している。 ※決算額は、2研究所・センターの決算額を計上している。 ※従事人員数は2文化財研究所・センターの全常勤研究職員の人数を計上している。				
	(2研究所計) 実績値	—	8	7	11	11	11					
報告書等の刊行件数(件)	(東文研) 実績値	—	15	3	5	3	2					
	(京文研) 実績値	—	0	0	0	0	0					
	(2研究所計) 実績値	—	15	3	5	3	2					
③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究												
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研) 実績値	—	0	0	0	0	0					
	(京文研) 実績値	—	47	63	79	49	76					
	(2研究所計) 実績値	—	47	63	79	49	76					
報告書等の刊行件数(件)	(東文研) 実績値	—	0	0	0	0	0					
	(京文研) 実績値	—	9	10	7	15	8					
	(2研究所計) 実績値	—	9	10	7	15	8					

(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究									
①文化財の調査手法に関する研究開発の推進									
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研) 実績値	—	5	5	5	4	7		
	(京文研) 実績値	—	8	34	13	25	35		
	(2研究所計) 実績値	—	13	39	18	29	42		
報告書等の刊行件数(件)	(東文研) 実績値	—	1	1	5	3	3		
	(京文研) 実績値	—	0	0	0	1	2		
	(2研究所計) 実績値	—	1	1	5	4	5		
② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究									
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研) 実績値	—	14	19	22	26	26		
	(京文研) 実績値	—	6	31	26	40	34		
	(2研究所計) 実績値	—	20	50	48	66	60		
報告書等の刊行件数(件)	(東文研) 実績値	—	10	2	3	2	2		
	(京文研) 実績値	—	0	0	1	0	0		
	(2研究所計) 実績値	—	10	2	4	2	2		
(3) 文化遺産保護に関する国際協働									
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進									
文化遺産保護の国際協働に関する取組状況(件)	(東文研) 実績値	—	1	2	4	4	3		
	(京文研) 実績値	—	1	1	1	6	3		
	(2研究所計) 実績値	—	2	3	5	10	6		
②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究									
アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況(件)	(IRCI) 実績値	—	5	5	7	9	10		
(4) 文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用									
データベースのアクセス件数(件)	(東文研) 実績値	2,679,886	4,078,322	2,929,768	2,486,307	3,960,204	5,105,857		
	(京文研) 実績値	11,612,614	14,183,774	9,419,564	9,955,544	15,491,094	30,086,187		
データベースのデータ件数(件)	(東文研) 実績値	—	1,715,186	1,718,006	1,801,110	1,839,957	1,948,320		
	(京文研) 実績値	—	1,385,920	2,071,434	2,292,801	2,934,811	2,755,819		
公開施設来館者に対する満足度アンケート(%)	(平城宮跡) 実績値	90	90	90	80	88	98		
	(飛鳥) 実績値	85	87	83.7	89.3	86.5	89.4		
公開施設来館者における特別展・企画展の開催件数(件)	(平城宮跡) 実績値	2~3	5	5	4	2	2		
	(飛鳥) 実績値	2~3	3	4	4	4	3		
公開施設の来館者数(件)	(京文研) 実績値	—	57,994	47,853	71,367	64,897	70,035		

学術リポジトリ公開件数(件)	(東文研)	実績値	—	3,726	3,845	4,006	4,040	4,070
	(奈文研)	実績値	—	6,962	7,454	7,577	7,589	7,589
	(2研究計)	実績値	—	10,688	11,299	11,583	11,629	11,659
(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等								
研修成果の活用状況(%)	(東文研)	実績値	80	94	100	94	92	96
	(奈文研)	実績値	80	100	100	89	98.1	89
専門的・技術的な援助・助言(件)	(東文研)	実績値	—	180	214	261	229	243
	(奈文研)	実績値	—	230	267	227	292	299
	(2研究計)	実績値	—	410	481	488	521	542
(6) 文化財防災に関する取組								
防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況(件)	(防災)	実績値	—	9	68	53	95	76
文化財防災に関する技術開発への取組状況(件)	(論文等数)	実績値	—	16	11	29	9	3
	(刊行物等数)	実績値	—	5	2	1	4	2
文化財防災に関する普及啓発への取組状況(件)	(防災)	実績値	—	3	6	7	10	6

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	<p>&lt;業績報告書等参照箇所&gt;</p> <p>令和6年度自己点検評価報告書</p> <p>各事項に関する業務実績の詳細は、下記のとおり</p>	<p>以下の詳細からA評価とした。</p>	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・新たな知見の開拓につながる基礎的・探究的な調査研究において、東京文化財研究所(東文研)では、黒田清輝に関連する調査研究の成果等の発信や近現代美術資料のデータベース化、明治大正美術史編纂事業収集資料等の公開に向けた資料保全・情報整備及び笹木繁男資料のデータベース公開が所期の予定を上回る成果をあげ、今後の専門家による研究交流や研究進展の促進に資する基盤を大幅に拡充した。また、無形文化財、無形民俗文化財に関する調査研究では、能登半島地震の発生に伴い、能登地方を中心とした情報収集に努め、適時発信を行うとともに、関係者に向けた防災に関するアンケート調査、地方自治体や関係機関、関係者との協議等の実施など、今後の調査研究の基礎となる情報収集や迅速で柔軟な調査研究、情報発信に取り組んだ。また、奈良文化財研究所(奈文研)では、当初計画していた歴史的建造物、伝統的建造物群の調査研究の順調な遂行とともに、これまで積み重ねてきた調査研究成果の結実があり、文化財建造物及び伝統的建造物群の保存修復・活用に向けて大いに寄与した。加えて、平城宮・京跡の発掘調査においては遺構の残存状況の確認や遺構の性格を解明し、遺構の保存と将来の史跡指定等に繋がる研究成果を得るとともに、発掘作業の効率化の検証の実施等にも取り組むなど極めて重要な寄与を果たした。</p> <p>・科学技術を活用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究において、東文研では文化財の劣化に関する調査研究や殺虫ガス燻蒸剤の販売停止を受けて動揺が広がる中、関係者向けにフォーラムを開催するなど、時宜を得た啓発普及活動を実施した。また、奈文研では、正倉院宝物の特別調査の実施や研究成果に関する積極的な教育普及活動を行うなど、関係機関や教育現場との連携による事業が広がりをみせた。</p> <p>・文化遺産保護に関する国際協働に関する取組について、東京文化財研究所、奈良文化財研究所及びIRCIにおいて、様々な関係組織と連携を深めながら多様な取組が進んでいる。</p> <p>・学術リポジトリ公開件数は数を堅調に伸ばしており、また、無形文化遺産総合データベースの公開をはじめ、データベースの充実に取り組み、アクセス件数も達成目標を上回るなど、利活用が進んだ。</p> <p>・公開施設関係者満足度アンケートにおける満足度も、目標を上回っている。</p>
<p>(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探究的な調査研究</p> <p>① 有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究(評価軸)</p> <p>・我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与しているか。</p> <p>・有形文化財の保存修復等に寄与しているか。</p> <p>(主な定量的指標)</p> <p>特になし</p> <p>(関連する評価指標・モニタリング指標)</p> <p>・具体的な研究成果(評価指標)</p> <p>・論文等数(モニタリング指標)</p> <p>・報告書等の刊行数(モニタリング指標)</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>25件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。</p> <p>・学術雑誌等への論文掲載数99件</p> <p>内訳はアウトプット情報(P.47)を参照</p> <p>・報告書等の刊行数14件</p> <p>内訳はアウトプット情報(P.47)を参照</p> <p>主な研究成果は以下のとおり。</p> <p>(東文研)</p> <p>○近・現代美術に関する調査研究と資料集成</p> <p>・黒田清輝作品及び関連資料の調査研究として、東京文化財研究所における美術史研究の歴史を、「黒田清輝とその時代」展(鹿児島市立美術館、7月)、特別講演会(泉屋博古館東京、7月13日)、「黒田清輝と近代絵画の冒険者たち」展(東京国立博物館、8月)、明治美術学会第2回例会(9月22日)、東京国立博物館月例講演会(10月12日)で発表した。また、シンポジウム「黒田清輝、その研究と評価の現在―没後100年を機に」を開催した(7年1月10日)。塩谷の講演、三谷理華氏(女子美術大学)、高山百合氏(福岡県立美術館)、友岡真秀氏(鳥取県立博物館)の発表とディスカッションを行った。</p> <p>・日本の近現代美術作家及び美術関係者に関する調査研究として、5年度に引き続き、下関市立美術館にて岸田劉生「壺」等の作品の光学調査を行い(7年3月17～19日)、『光学調査・研究資料リーフレット』シリーズの刊行準備を行った。</p> <p>・現代美術資料の整理作業及びデータベース化として、島崎清海、ストライプハウス美術館、笹木</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>中期計画に沿った研究テーマにより、それぞれの調査研究を計画に基づき着実に実施した。国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に大きく寄与している。</p> <p>調査研究の成果については量だけで評価できないことから、学術雑誌等への論文掲載数はモニタリング指標とされているが、5年度は合計74件のところ、6年度は99件であった。報告書等の刊行数も同様にモニタリング指標とされているが、5年度は合計22件のところ、6年度は14件であった。</p> <p>(東文研)</p> <p>黒田清輝に関連する調査研究と、日本近現代美術作家及び美術関係者に関する調査研究については、シンポジウムにおいて所外の専門家とともに最新の黒田清輝に関する研究成果を発信し、また当研究所の所蔵資料を主要資料と位置付けた展覧会(東京国立博物館)の開催及び他館の展覧会への協力において、当研究所が日本の美術史研究に果たしてきた役割と、その成果を多様な手法で発信した。また、展覧会出品作品についての学際的研究会を行い、美術史学と隣接学問分野との横断研究への道を開いた。近現代美術資料のデータベース化については、当研究所創期の重要資料である明治大正美術史編纂事業収集資料等の公開に向けた資料保全・情報整備及び笹木繁男資料データベース公開は、年度当初想定していた以上の成果であり、今後の専門家による研究交流や研究進展を促進に資する基盤を大幅に拡充するものであった。</p>	

<p>② 無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 (評価軸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無形文化財、無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与しているか。(主な定量的指標)</li> <li>特になし (関連する評価指標・モニタリング指標)</li> </ul>	<p>繁男の旧蔵資料等の目録情報を公開した(5月23日、7月1日、9月25日)。</p> <p>(奈文研)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的建造物及び伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究</li> <li>・奈良県社寺建築悉皆調査:奈良県と協力し、県内社寺建築の悉皆調査を実施。3市町、悉皆調査1,217棟。写真3,093枚。</li> <li>・東大寺建造物総合調査:東大寺との連携研究3ヵ年計画第2年度。詳細調査25棟。図面約80枚、写真7,800枚。論文1本</li> <li>・平城宮跡北辺建造物調査:文化遺産部による分野横断型調査の建造物調査として実施。悉皆調査558棟、写真725枚。</li> <li>・法隆寺古材調査:法隆寺の国宝建造物の古材調査。6年度は5年度に刊行した『法隆寺金堂古材調査報告』(2022年)のフォローアップを行い、同書収録の古材3,284点が金堂の附として追加指定された(5月答申、8月指定)。また、東院夢殿古材調査に着手した。</li> <li>・受託調査:生駒市市編さんに伴う建造物調査詳細調査6件6棟。図面37枚、写真3,720枚、含む5件の調査研究業務を受託した。</li> <li>・過年度受託調査のフォローアップ:佐渡市小木町重伝建選定(5月答申)、金剛峯寺壇上伽藍2件11棟の重文指定(11月答申)。奈文研編『高野町の歴史的建造物』(高野町教育委員会、2023年)による建築史学会賞の受賞。</li> </ul> <p>(東文研)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○無形文化財の保存・活用に資する調査研究等及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化</li> <li>(1)無形文化財に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸能分野:古典芸能(宮園節、東流二絃琴ほか)、関連文化財保存技術(能管、三味線、大鼓の革等製作・修理技術)、原材料生産技術(ヨシ、竹等)の調査研究・工芸分野:工芸技術(東</li> </ul> </li> </ul>	<p>(奈文研)</p> <p>以下の通り、当初計画していた調査研究を順調に遂行できただけでなく、これまで積み重ねてきた調査成果が様々な形で結実し、今後の文化財建造物及び伝統的建造物群の保存修復並びに活用に対して大いに寄与することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県社寺建築悉皆調査では、大和郡山市・天理市・田原本町の社寺建築の目録を作成した。未指定文化財を見出し、県による歴史的建造物の保存に資する貴重な成果となった。また、東大寺境内建造物調査は、この成果を基盤としながら、詳細調査を実施し、より具体的な保護措置の基礎資料を提示するものであり、7年度予定の報告に向けて、順調に調査を遂行できた。</li> <li>・平城宮北辺・生駒市・斑鳩町における調査では、奈良県社寺建築悉皆調査の成果に加えて、民家等の悉皆調査を行った。さらに、7年度以降の報告に向けた詳細調査を順調に遂行できた。また、寺社と民家を総合した悉皆調査は、地域における歴史的建造物の発見につながり、歴史的建造物の保護措置に資する基礎資料を作成することができた。</li> <li>・仙北市角館及び樺手市西部地区における建造物調査では、近世から近代における歴史的建造物について、その価値を明らかにし、報告書として公表し、今後の保護措置に資する基礎資料を作成することができた。</li> <li>・法隆寺古材調査では、過年度成果のフォローアップが金堂古材3,284点の国宝追加指定へと結実した。近代の文化財修理の結果取り外された部材について、その全貌を解明し文化財的価値を見出した結果である。</li> <li>・過年度受託調査成果のフォローアップにより、佐渡市小木町が重要伝統的建造物群保存地区に指定されるとともに、金剛峯寺壇上伽藍が重要文化財に指定され、これまでの調査成果が理想的な形で保護措置に結実した。加えて、悉皆調査の成果をまとめた『高野町の歴史的建造物』が、建築史学会において高く評価され、奈文研と高野町教育委員会に対し2024年度建築史学会賞が授与された。</li> </ul> <p>(東文研)</p> <p>令和6年能登半島地震の発生に伴い、文化財防災センターと協力し、無形文化遺産部として元旦以降の北陸四県の新聞情報を収集・整理するなど、予定外の調査研究に柔軟に対応して成果を報告した。特に工芸技術では全国重要無形文化財保持団体協議会の関係者に防災に関するアンケート調査を開始するなど、今後の調査研究の基礎となる情報収集に係者と協力しながら取り組んできた。芸能分野に関しては、実演記録「講談」にかかわる一龍斎貞水氏を偲ぶ研究会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等において研修成果の活用状況は目標を上回っている。</li> <li>・文化財防災に関する取組については、令和6年能登半島地震を受けた文化財防災への関心の高まりにより、例年以上の講演対応等を行うとともに、文化財レスキュー事業、文化財ドクター派遣事業の過去最大規模の実施等を含め、能登半島地震への対応を過年度で実施した。</li> </ul> <p>&lt; 評価軸項目、業務運営上の課題及び改善方策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究の成果について、学術雑誌等への論文掲載数や報告書等の刊行数に拠らない客観的評価指標を検討するとともに、研究成果の普及や活用に向けてより一層の取組が期待される。</li> </ul> <p>&lt; その他事項 &gt;</p> <p>有識者からの主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画をこなしながら、能登半島の地震対応を1年を通し全力で進めたことを評価する。</li> <li>・文化遺産保護に関する国際協働や文化財防災に関して、協力相手先等から高い評価を得ているが、メディア露出を高めて、もう少し認知を高められるとさらに理想的ではないか。</li> <li>・文化財や遺構の調査などの現場では、三次元技術が進展し、浸透してきているので、それらの技術の紹介やそこから得られたデータや成果などを、報告書やパネル展示としてだけでなく、文化遺産の保護意識醸成や法人としての事業成果還元のため、これを基にした展覧会等が企画されるとよい。</li> </ul>
<p>③ 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 (評価軸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記念物の保存・活用に寄与し</li> </ul>	<p>(奈文研)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○我が国の記念物に関する調査研究(遺跡等整備)</li> <li>(1)遺跡等マネジメントに関する調査研究</li> <li>・遺跡等環境整備会議、全国城跡等石垣調査整備研</li> </ul>	<p>(奈文研)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺跡のマネジメントについて全国的な課題となっている遺跡の維持管理や、新たに城跡等文化財石垣の管理・修理をテーマに取組を進めることがで</li> </ul>	<p>を実施するとともに、当該実演記録映像の閲覧室での公開を実現した。また、文化財保護委員会制作レコード及び川尊雄氏旧蔵紙媒体資料など、当研究所特有の所蔵資料をデジタル化・公開を開始し、調査研究資料の公開を推し進めた。</p> <p>6年1月に発生した能登半島地震では、能登地方を中心とした無形民俗文化財の多くが被災している。そうした伝承と地域の復興に貢献するべく情報収集を行い、適宜発信に努めた。このように無形民俗文化財の調査研究を組織的に実施しているのは我が国でも当研究所のみであり、その活動は学術的かつ社会的ニーズにもかなったものである。</p> <p>無形民俗文化財研究協議会においては、5年度の協議会でテーマとした有形民俗文化財の収集・保存・活用についても、継続的に全国の地方自治体や機関、研究者らと情報を共有しつつ協議を行っている。有形民俗文化財の保存は社会的にも課題とされており、無形の観点から提言を行いつつあることは時宜を得ており評価できる。</p> <p>加えて、無形文化遺産の約10,000件のデータを取納した無形文化遺産総合データベースを継続的に整備しており、我が国唯一の無形文化遺産に関するデータベースとして活用されている。所蔵する無形民俗文化財にかかわる映像資料等の公開を目指した整理も継続している。</p> <p>(奈文研)</p>

<p>ているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与しているか。</li> <li>・文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展に寄与しているか。</li> <li>・埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与しているか。</li> </ul> <p>(主な定量的指標)</p> <p>特になし</p> <p>(関連する評価指標・モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な研究成果(評価指標)</li> <li>・論文等数(モニタリング指標)</li> <li>・報告書等の刊行数(モニタリング指標)</li> </ul>	<p>研究会への出席のほか、地方公共団体で実施の遺跡等の保存活用計画策定事業及び整備事業への助言・協力を行い、併せて事例収集を行った。特に石川県金沢市調査研究所とは、能登半島地震での石垣崩壊を踏まえて石垣の保存活用のための協働に関する企画検討と体制整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7年3月17日に、遺跡等マネジメント研究会「遺跡が活きる、遺跡のマネジメント」を実施し、6年度成果のとりまとめを行った。</li> <li>・奈良県からの請負契約に基づき、世界遺産「飛鳥・藤原」の登録に向けた、構成資産の保全のためのモニタリングマニュアルの作成を行い、報告書にまとめ提出した。</li> </ul> <p>(2) 平城宮跡の活用に関する実践的研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平城宮跡出土遺物に因む地域間交流として、平城宮跡管理センターとの共催で、11月4日に平城宮跡朱雀門にて兵庫県養父市立八鹿小学校の赤米献上隊の受け入れ事業を実施し、参加人数は54名であった。</li> <li>・古代遊戯「かりうち」の普及事業では、文化財活用センターと協働のアウトリーチプログラムを実施し、キット配布27件、講師派遣14件を行い、関連してX(旧Twitter)にて13件の発信を行った。11月4日に朱雀門ひろばで「かりうち対戦試合2024」を開催、競技部門16名、チャレンジ部門61名の参加を得た。</li> <li>・平城宮跡資料館秋期特別展「聖武天皇が即位したとき。」関連企画「ナイトサイトミュージアム」として、平城宮跡管理センター共催、奈良女子大学協力により、11月23日に資料館展示夜間拝観、大極門前にて大住人舞・大嘗祭音楽上演、東区朝堂院にて灯りの遺構表示再現悠紀殿、大嘗宮跡ナイトツアーを実施し、248名の参加を得た。</li> </ul> <p>○平城宮・京跡の発掘調査</p> <p>(1) 西大寺金堂院(第660次調査)</p> <p>調査地: 奈良市小坊町 調査期間: 3月14日から6月20日 調査面積: 490 m<sup>2</sup>。</p> <p>調査成果: 西大寺金堂院の西面回廊・中庭部の調査を実施し、西大寺金堂院で初めて灯籠の痕跡を検出するなど学術的に大きな成果を上げることができた。2回にわたり地元説明会を実施し、記者発表も行った(第1回地元説明会5/8 来場者114名 第2回地元説明会6/7 来場者127名 記者発表12/12 13社参加)。</p> <p>(2) 平城京跡 左京一条二坊九坪(第661次調査)</p> <p>調査地: 奈良市法華寺町 調査期間: 5月15日から5月22日 調査面積: 57.2 m<sup>2</sup>。</p> <p>調査成果: 掘立柱建物1棟及び土坑6基を検出した。</p> <p>(3) 平城京跡 一条余間路、左京一条二坊十五坪(第662次調査)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>きた。</li> <li>・奈良県からの請負契約に基づく「飛鳥・藤原」登録に関する事業の成果もあり、「飛鳥・藤原」は推薦書案提出、国内推薦候補選定と世界遺産登録に向けて前進することができた。</li> <li>・かりうちアウトリーチプログラムでは、初めての講師派遣を実施し採択先の教育機関等より大変好評を得るとともに、考古学的コンテンツを教育機関等で展開する際の手法を蓄積した。</li> <li>・「ナイトサイトミュージアム」の実施では、平城宮跡関係機関等やNPO、ボランティア運営団体と協働して、資料館内での展示と遺跡現地とをつなぐ活用実践を行い、新聞2件、テレビ1件の取材を受けて埋もれた遺構の存在を広く社会に周知還元した。</li> </ul> <p>以上のように、関係機関との積極的な協働によって調査研究を着実に進め、地方公共団体の文化財担当者や一般市民に対し文化財の価値を広く還元する取組を推進することができ、記念物の保存・活用に多大に寄与した。</p> <p>組織改編により部員数は減少したが、調査員の運用・配置を藤原地区と調整して効率的に発掘調査を進め、5年度の9件より多い計10件を実施することができた。このうち、(1)～(7)、(10)は開発対応の緊急調査である。万全な記録保存と重要遺構の現地での保存のための基礎情報を取得することができた。また、開発対応に伴う調査以外にも、(8)のように年度当初に計画した学術調査も着実に実施した。特別史跡平城宮跡に隣接する位置にありながら、長らく水田として使われて開発事業もなかったことから、未調査となっていた場所であり、史跡指定による遺跡保存のために今後数年にわたって調査を実施し、遺構の残存状況や遺跡の時期や性格を確認することを目的とするものである。</p> <p>さらに、(1)、(6)、(8)の調査では、記者発表や説明会・見学会を開催し、地元を中心とした市民に現場を周知する機会を適時に設定した。このうち、(1)、(8)は地元住民からの反響が大きく、遺跡の存</p>
<p>調査地: 奈良市法華寺町 調査期間: 5月27日から6月21日 調査面積: 132 m<sup>2</sup>。</p> <p>調査成果: 海龍王寺北辺の区画施設の可能性のある築地塀基部のほか、井戸・東西石組列・東西溝などを検出した。</p> <p>(4) 平城京跡 東二坊大路・左京二条二坊十五坪、法華寺跡(第663次調査)</p> <p>調査地: 奈良市法華寺町 調査期間: 7月10日から9月20日 調査面積: 470 m<sup>2</sup>。</p> <p>調査成果: 冶金関連遺物の廃棄土坑を多数確認した掘立柱建物を検出した。付近に冶金関連の工房が存在した可能性が考えられる。</p> <p>(5) 平城宮跡(第664次調査)</p> <p>調査地: 奈良市佐紀町 調査期間: 7月16日から7月24日 調査面積: 18 m<sup>2</sup>。</p> <p>調査成果: 平城宮西北部における整地土の遺存状況を確認することができた。</p> <p>(6) 薬師寺回廊西北隅(第665次調査)</p> <p>調査地: 奈良市西ノ京町 調査期間: 9月2日から12月20日 調査面積: 468 m<sup>2</sup>。</p> <p>調査成果: 薬師寺回廊西北隅と鐘楼東辺・南辺を検出し、回廊の規模・構造、鐘楼の規模を明らかにするなど学術的に大きな成果を上げることができた。記者発表・現地見学会を実施した(記者発表11/7 12社参加、現地見学会11/9 来場者1201名)。</p> <p>(7) 法華寺旧蔵(第666次調査)</p> <p>調査地: 奈良市法華寺町 調査期間: 9月24日から10月3日 調査面積: 24 m<sup>2</sup>。</p> <p>調査成果: 名勝 法華寺庭園整備計画立案のための事前調査。法華寺境内の整地土・地山の遺存状況を確認した。</p> <p>(8) 東院南方遺跡の調査(第667次調査)</p> <p>調査地: 奈良市法華寺町 調査期間: 11月25日から12月27日 調査面積: 180 m<sup>2</sup>。</p> <p>調査成果: 二条余間南小路と二坊坊間西小路の交差点や道路側溝の埋立後の南北柱穴列を検出した。同遺跡から初めて木簡が出土した。調査終了後に記者発表を実施した(7年2月17日 12社参加)。</p> <p>(9) 平城京跡 左京一条二坊九坪(第668次調査)</p> <p>調査地: 奈良市法華寺町 調査期間: 7年1月14日から1月28日 調査面積 62 m<sup>2</sup>。</p> <p>調査成果: 掘立柱建物1棟及び溝状遺構を検出した。</p> <p>(10) 平城京跡 左京一条二坊十五坪(第669次調査)</p> <p>調査地: 奈良市法華寺町 調査期間: 7年1月23日から2月21日 調査面積 198 m<sup>2</sup>。</p> <p>調査成果: 奈良時代の掘立柱建物4棟を検出した。</p> <p>○平城宮・京跡出土遺物・遺構の調査・研究</p>	<p>在とその重要性の周知、保存機運の醸成に資することができた。</p> <p>(6)も現地見学会に1201名に上る多数の来場者があり、薬師寺伽藍の復興における発掘調査の重要性を一般の市民に認識してもらうことができた。</p> <p>また、回廊の構造・規模の確定といった学術的な成果とともに、遺跡の保存・活用・評価に対して重要な基礎的データを提供できた。(8)は採択された文化庁の「令和6年度発掘調査のイノベーションによる新たな埋蔵文化財保護システムの構築に関する調査研究事業」に基づき、三次元測量技術等の導入に係る効果検証などを発掘現場において実践し、発掘調査の効率化に関する重要なデータを得ることができた。また、同遺跡において木簡が初めて出土し、学術的にも極めて重要な成果を得ることができた。</p> <p>以上の成果のように、古代国家の形成過程や社会生活等の解明とともに、平城京域の重要遺跡の保存並びに全国の発掘調査の効率化に関して、極めて重要な寄与をした。</p>	<p>(1)について、西隆寺は奈良時代の勅願寺であり、そ</p>

- ・出土木簡の整理と公表（文化遺産部歴史史料研究室）
- (1) 西隆寺跡出土木簡 75 点が国の重要文化財の答申を受けた。
- (2) 平城京左京三条一坊二坪（第 658 次）及び海龍王寺旧境内（第 662 次）発掘調査出土木簡の整理と公表
- ・第 658 次調査出土木簡を迅速整理し、記者発表 1 回（7 月 2 日）、奈良国立博物館特別陳列「聖武天皇の大嘗祭木簡」
- ・平城宮跡資料館秋期特別展「聖武天皇が即位したとき。」へ出陳（41 点）と解説パンフレット作成、奈文研公開講演会（10 月 26 日）での講演、論文発表、木簡学会（12 月 7・8 日於奈文研）での実物公開と検討、木簡に残存する紐の科学的分析を実施。
- (3) 仮保管中の木簡の維持管理、保存処理
- ・文化財保存活用基金を用いた水漬け木簡の水替作業（約 28 万点、8/19～9/13、3/3～3/14）、平城宮跡出土木簡
- ・二条大路木簡の保存処理作業（133 点）の実施。
- (4) 西大寺弥勒金堂跡（第 655 次調査）出土木簡に関する研究成果の学会誌での公表
- ・出土遺物の整理と研究（都城発掘調査部平城地区）
- (5) 平城京左京三条一坊二坪（第 650 次・658 次、4・5 年度実施）、6 年度（第 660～669 次）発掘調査の出土遺物の整理・分析。
- (6) 法華寺・海龍王寺旧境内（第 656 次）、法華寺旧境内（第 659 次）発掘調査の成果の『奈良文化財研究所発掘調査報告 2024』での公表。
- (7) 出土遺物の研究成果の発表（3 件、『奈良文化財研究所紀要 2024』）。
- (8) 『平城宮第一次大極殿院の復元研究』（3 月刊行）への執筆・校正協力。
- (9) 平城宮跡資料館秋期特別展「聖武天皇が即位したとき。」への企画、図録作成協力。
- (10) 『まぼろしの古代寺院を復元する 西大寺・西隆寺』同成社（7 年 6 月刊行予定）の執筆、編集、校正。
- (11) 竹中工務店、東京大学生産技術研究所と協定を締結、連携研究「AI 技術を活用した瓦紋照合システムの開発」を実施。

- の出土木簡は、奈良時代末期の平城京における寺院造営に関係するものとして貴重との評価を受け、重要文化財の答申を受けた。指定に向けての調査や作業もさることながら、これまでの調査研究の成果が今回の指定につながった点が高く評価できる。
- (2) は、第 658 次・662 次調査で取り上げた整理用コンテナ約 550 箱の木簡を含む土を 6 年度内に効率的に洗浄し、採取された木簡や削り屑等の遺物の整理を迅速に進め、得られた成果を各種の方法で公表した。第 658 次調査出土木簡は、聖武天皇の大嘗祭に関わるものであることが判明したことから、聖武天皇即位 1300 年に当たる 6 年度中に整理及び研究を迅速に進め、その成果を、記者発表、正倉院展の時期に合わせた奈良国立博物館と平城宮跡資料館で展示、10 月の当研究所公開講演会等で公開した。同時に、木簡学会での実物公開、木簡に残存する紐の科学的分析を行い、その素材、製作方法などの新知見を得るなどの学術研究も実施した。大嘗祭木簡という重要な歴史史料に関して、迅速な整理・調査と成果の公表を図ったことは、これまで詳細が不明であった奈良時代の大嘗祭の実態解明に重要な手掛かりをもたらしたばかりでなく、今後の木簡研究をはじめとする奈文研における調査と成果の公表に関する重要な指標となった。
- (3)、(4) は過去に出土した木簡の維持管理や保存処理を進め木簡の恒久的保存管理に寄与したほか、出土木簡に関する情報を学会に公表して専門家の意見を問うた。
- (5) は発掘調査件数が増大するなか遺物整理を効率的に進め、7 年度の研究成果公表のための調査研究を実施した。
- (6) は平城京における古代寺院の実態解明や変遷過程を明らかにし、成果の公表を適時に行うことができた。
- (7) は平城京における中国との交易関係や平城京廃絶後の明治期における平城宮城の実態を解明し、出土遺物を図化する新たな技法を模索するなどの研究成果を公表し、今後の調査・研究に資する成果を公表した。
- (8) は当研究所文化遺産部建造物遺構研究室が編集する報告書作成に協力し、瓦の復原研究についての執筆、校正を行った。
- (9) は当研究所企画調整部展示公開活用研究室主催の展示に協力し、平城宮跡に関する研究成果を一般市民が理解できるよう工夫した。
- (10) は 5 年度に実施した西大寺・西隆寺に関する 3 回の公開講演会の内容を都城発掘調査部創設 60 周年記念として一般向け書籍として出版するもので、学術研究の成果を世間に広く公表する有効な方法として実施した。

55

- 飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等
- (1) 飛鳥池工房遺跡出土品 643 点が、国の重要文化財指定の答申を受けた。指定の答申に当たっては、文化財としての価値付けを再整理及び再評価するため、1 点 1 点の状態確認調査を文化庁とともに計 4 回実施した。併せて、指定品管理の基礎となる台帳作成や指定品の写真撮影等を入念に行い、管理・保全体制の強化を図った。
- (2) 石神遺跡第 1～4 次調査（1981～1985 年）の成果をまとめた『石神遺跡発掘調査報告Ⅰ—石造物出土地の調査—』を刊行した。極めて複雑な遺構群や出土遺物の整理作業を踏まえ、遺構変遷を大幅に見直したほか、未公表であった土器や金属器・冶金関連遺物等を多数掲載した。
- (3) これまで 70 年近く継続してきた藤原宮・京の発掘調査（第 4～188 次）で出土した墨書土器・刻書土器 359 点（藤原宮出土 176 点、藤原京出土 183 点）について、釈文と写真に主な土器の実測図を添えて掲載した『飛鳥・藤原宮出土墨書土器集成Ⅰ』を刊行した。未公表資料を多数含み、これまで全容が不詳であった藤原地区の墨書土器・刻書土器の詳細を公表した。この中には、10 世紀木頃の仮名書き墨書土器の新資料が含まれ、仮名成立史上貴重な事例を提供した。
- (4) 5 年度（12～3 月）に実施した石神遺跡の発掘調査（第 214 次：石神第 1 次調査区の再発掘）で検出した遺構や出土遺物の整理作業を極めて短期間に進め、12 月刊行の『奈良文化財研究所発掘調査報告 2024』に掲載した。
- (5) 5 年度（5～8 月）に実施した日高山瓦窯の発掘調査（第 213 次）で検出した遺構や出土遺物の整理・分析を継続的に行った。併せて、1975 年や 1978 年に行った日高山瓦窯とその周辺の調査で出土した瓦の整理作業を進め『奈良文化財研究所発掘調査報告 2024』に掲載した。過年度調査を含む日高山瓦窯の調査成果については、継続的に作業を進めており『日高山瓦窯発掘調査報告』として 7 年度刊行予定。
- (6) 藤原京跡左京七条一坊出土の木簡、藤原京跡第 17 次調査（1975 年）出土の井戸枠・柱材、藤原宮跡第 23-5 次調査（1979 年）出土の木簡及び土器、川原寺第 119-5 次調査（2003 年）出土の土器の整理・分析作業を進め、その成果を『奈良文化財研究所紀要 2024』及び『奈良文化財研究所発

- (11) は古代軒瓦研究の効率化と軒瓦の生産と流通に関する新たな研究方法の開拓を目的として実施した。
- 以上のとおり、平城京の歴史を解明する極めて重要な歴史資料が全国の研究者や一般の方にも認知されたと考える。

『石神遺跡発掘調査報告Ⅰ』は、石神遺跡初の正式報告書であり、古代飛鳥中樞域を考える上で不可欠の基礎的データを提供するとともに、遺跡の保護へつながる成果を公表できた点は、極めて高く評価できる。また、『飛鳥・藤原宮出土墨書土器集成Ⅰ』は、文書行政が本格的に始まった古代の政治的中樞である飛鳥藤原における資料の様相を、初めて具体的かつ網羅的に提示したもので、未公開のものを含む基礎的な資料を集めた点が評価できる。さらに、過年度の発掘調査成果について、短期間ながらも効率的かつ着実に整理作業を進め『奈文研発掘調査報告 2024』を公表することができた。

飛鳥池工房遺跡出土品については、律令国家形成期の国家的総合工房の操業内容を示し、その操業体系と当時の生産技術を考える上で極めて高い学術的な価値をもつとの評価を受け、重要文化財の指定を受けた。指定に向けての調査や作業もさることながら、これまでの調査研究の成果が今回の指定につながった点が高く評価できる。

このように、6 年度は出土遺物・検出遺構等の調査研究を着実に実施し、複数の報告書を刊行するとともに、出土品の重要文化財指定に結びつけることができた。以上の実績により、飛鳥藤原に存在する文化財の価値を広く社会に発信し、その保護を図る、又は保護への足がかりとなる優れた成果を提示できた。

<課題と対応>

—

56

	掘調査報告 2024』で報告した。		
<p>(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究</p> <p>① 文化財の調査手法に関する研究開発の推進 (評価軸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与しているか。(主な定量的指標)</li> <li>特になし (関連する評価指標・モニタリング指標)</li> <li>具体的な研究成果 (評価指標)</li> <li>論文等数 (モニタリング指標)</li> <li>報告書等の刊行数 (モニタリング指標)</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>19 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術雑誌等への論文掲載数 102 件 内訳はアウトプット情報 (P. 48) を参照</li> <li>報告書等の刊行数 7 件 内訳はアウトプット情報 (P. 48) を参照</li> </ul> <p>主な研究成果は以下のとおり。</p> <p>(東文研)</p> <p>○文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究</p> <p>(1) デジタル画像の形成方法の研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長崎歴史文化博物館所蔵「泰西王侯図屏風」、皇居三の丸尚蔵館収蔵「万国絵図屏風」などについて、多様な光源を用いた光学調査、記録作成を実施した。(7年1月) このほか当研究所の他プロジェクト及び外部からの協力依頼に基づく光学調査、記録作成を行った。</li> <li>ガラス乾板のデジタル化に関する調査・技術開発を行い、鎌倉芳太郎撮影ガラス乾板を原板とする御後絵の原寸大出力パネル展示を制作、沖縄県立芸術大学附属図書館・芸術資料館にて展示した。(11月5～17日)</li> </ul> <p>(2) 共同研究、研究協力の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>皇居三の丸尚蔵館との共同研究として作品調査を実施し、(3)の通り成果公開を行った。</li> <li>釧路市立博物館との共同研究として、考古遺物の記録作成を実施して研究協議を重ね、同館の企画展「道東考古―縄文の世界」に協力し、写真パネルの展示を行った。(7年3月)</li> <li>沖縄県立博物館・美術館との共同研究を実施し、琉球王朝時代の絵画作品の調査撮影を行った。(7年2月)</li> </ul> <p>(3) 研究成果の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高階隆兼筆「春日権現験記絵」(巻17・18)、「万国絵図屏風」(ともに皇居三の丸尚蔵館収蔵) など報告書3冊を刊行した。</li> <li>伊藤若冲筆「動植絢絵」30幅(皇居三の丸尚蔵館収蔵)の光学調査の成果(画像910点、彩色材料の蛍光X線分析911ポイント)を集約したデジタルコンテンツを作成し、当研究所ウェブサイト上で公開した。(7年3月)</li> </ul> <p>(奈文研)</p> <p>○埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リアルタイムフォトグラメトリの開発</li> </ul> <p>被写体の場所を変えずに、容易に三次元デ</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>中期計画に沿った研究テーマにより、それぞれの調査研究を計画に基づき実施し、文化財の調査手法に関する研究・開発を推進した。</p> <p>調査研究の成果については量だけで評価できないことから、学術雑誌等への論文掲載数はモニタリング指標とされているが、5年度は合計95件のところ、6年度は102件であった。報告書等の刊行数は5年度合計6件のところ、6年度は7件となった。</p> <p>(東文研)</p> <p>当プロジェクトでは独自に開発・選択した技術・機材を活用した文化財の光学調査を実施している。調査を実施した文化財は多数、かつ種類も絵画作品から民族資料まで多岐にわたるが、各文化財の特徴を適切に記録し、当プロジェクト及び他プロジェクトでの調査研究に活用することができた。調査研究の成果は報告書を通じて適時かつ継続的に公開しているほか、共同研究相手方の博物館等で写真パネル展示でも公開した。更に、過去に実施した光学調査に基づき、国内外から注目されている伊藤若冲筆「動植絢絵」(全30幅)の高解像度画像をオンラインで閲覧可能となる、画期的なデジタルコンテンツを皇居三の丸尚蔵館の協力のもと、ウェブ公開することができた。</p> <p>三次元計測については文化財の記録の今後のデファクトスタンダードになる技術であり、今後重点的に進める項目である。6年度はリアルタイムフォト</p>	

	<p>ータを取得できるシステムを開発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財用の三次元ソフト使用手順書の作成 教育委員会・博物館等が導入しやすいフォトグラメトリソフトを利用した、文化財用途の詳細な使用手順書を作成(計200頁超)。</li> <li>CTによる構造調査手法の開発 以下の解析を実施し、手法を高度化した(2件)。 青森県森平遺跡出土土器内蔵の貝殻塊内部構造解析(HiXCT-1M-SP:パレオ・ラボ)、鳥取県青谷上寺地遺跡出土炭化米塊構造解析(SMX100CT-D;パレオ・ラボ)</li> <li>遺跡探査の実施(6件) 平城第660次調査地中レーダー探査調査、島根県出雲国庁レーダー探査調査(島根県との共同研究)、高知県瓜尻遺跡レーダー探査調査(安芸市との共同研究)、三重県富士山1号墳地中レーダー探査(鈴鹿市との共同研究)、兵庫県竹田城総合探査(科研)、岡山県旧日本陸軍第十七師団駐屯地探査(岡山大学との共同研究)できた。</li> </ul> <p>○動植物遺存体の分析方法の研究開発</p> <p>(1) 以下の遺跡出土の動物遺存体の分類・整理と分析を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石神遺跡、藤原宮跡、平城京左京三条一坊二坪、荒屋敷貝塚(調査点数・約650点)</li> </ul> <p>(2) 以下の遺跡出土の動物遺存体に関する報告書の原稿を執筆・寄稿した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県美半島貝塚群(総括報告書)</li> </ul> <p>(3) 正倉院宝物の特別調査の実施(調査件数48件(102点))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動物由来素材「牙甲角」について、初めての本格的・科学的な調査を共同で実施し、その成果報告を取りまとめた。</li> </ul> <p>(4) 奈良学園や奈良教育大学附属中学校への特別授業を開催し(それぞれ7月22日・参加人数14人、8月23日・参加人数19人)、兵庫県立考古博物館、奈良文化財研究所東京講演会において一般向けの講演を実施した(それぞれ5月11日・参加人数63人、11月16日・参加人数174人)。</p> <p>○物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的探究</p> <p>(1) 考古・地質・歴史資料による地形発達と地質表層部―深層部応答にみる災害発生メカニズム分析と歴史災害痕跡データベースの拡充構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究」で構築した災害痕跡(地震)データセットを、「歴史災害痕跡データベース」上で検索できるようデータベース化を進めた。さらに、兵庫県まちづく</li> </ul>	<p>グラメトリ手法を確立し、従来のものより大きく効率化を達成(従来手法比200%以上効率化を達成。効率化の数値は4つの手数を自動化して1つにまとめたことにより携わる人員及び時間を大幅に減らすことができた点から評価した)するなど目標設定以上の成果を上げた。これらの技術の研究が大きく前進したことは国内外の文化財保護や研究に大きく資するものであり特筆できる。また、行政等の使用については、無償化されたソフトウェアの登場により、利用環境が急激に改善されているが、それに対応した使用手順書を作成できたことは、今後の文化財保護行政現場における技術の普及や活用に極めて有効なものである。なお、関連する成果の一部は特許を取得した。CTによる構造調査手法の開発についても、計測方法の洗練化などで進捗がみられると同時に、地方自治体や企業などとの連携による研究が進んでいる。</p> <p>地方公共団体などからの要請に対応して、発掘調査や整理作業、報告書作成・協力や助言を行い、動物遺存体の分析を着実に進めた。特に、3年に渡って参加した正倉院宝物の特別調査(動物由来素材「牙甲角」)における共同調査の成果をとりまとめて報告した点は、極めて高く評価できる。正倉院宝物は8世紀の一級のアート品がそのまま伝えられた世界でも類を見ない貴重な文化遺産である。一方、その貴重さゆえに、科学的な調査には多くの制約があり、未解明な点も多い。今回、限られた閉封期間を最大限活用して効率的に調査を実施し、その結果を検証可能な記録として残すことができた。さらに、従来の所見とは異なる結果となった宝物の存在や、伝世品である正倉院宝物と同様な出土品の存在を指摘する等、大きな成果を上げることができた。正倉院宝物の動物由来素材に関する初めての本格的な調査の成果で、歴史学、考古学、美術史学など幅広い研究分野に貢献する極めて大きな意義をもつと評価できる。</p> <p>また、中学生や高校生、大学生に対する学校教育への協力を含め、一般向けの講演や書籍執筆といった教育普及活動を積極的に行った。当初計画になかった事項を実施できたことも特筆に値する。</p> <p>「歴史災害痕跡データベース」を飛躍的に拡充していく基盤を構築することができた。このデータの有効性については、連携研究協定を結んでいる一般財団法人GRI財団や、共同研究組織である京都大学防災研究所と共同して検証を進めている。本件の開発及び調査研究は、発掘調査成果の土木、建設業への応用だけでなく、防災・減災研究においても多大な貢献となる。また、近畿地方における内陸地震の長期予測の高度化及び地域の地震防災計画にも貢献する。</p>	
--	--	---	--

り技術センター、株式会社つばマルチメディアと共同して、データベースへの外部からの入力システム「遺跡データ統合入力システム（仮称）」の開発を展開し、「歴史災害痕跡データベース」の拡充を促進した。

- 発掘調査で明らかとなる表層地質について、土木、建設事業等で行われるボーリング・コア等から取得される大深度地質情報の中で評価及び取り扱いが可能となるよう、地質データ標準化技術とデータベース構築の開発を進めた（株式会社PASCOと共同研究）。また、標準化を進めることができた発掘調査に基づく表層地層及び災害痕跡情報について、外部からの入力システム「遺跡データ統合入力システム（仮称）」の開発を展開し、具体的なデータ入力実験について兵庫県まじつくり技センターを交えてスタートした。

(2)地震関連史料に基づく前近代の内陸地震の調査

- 1830年の文政京都地震の詳細震度分布図の作成を目的として、既刊地震史料集所収の対象史料の選別及び被害記述の分析を実施した。従来よりも厳密かつ詳細に史料から求めた緯度・経度と震度をデータ化し、作成した震度分布図を用いて、地震の震源断層や規模を従来よりも厳密に推定することができた。（文部科学省科学技術・学術審議会建議「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第3次）」による地震・火山噴火予知研究協議会委託事業）

(3)ひかり拓本を活用した災害伝承碑文の研究

- 広汎な参加者の獲得のため、出張講座や技術提供等を行い、ひかり拓本活用方法の普及活動を行った。（現地講師7回、技術提供2回）。

<主要な業務実績>

(東文研)

○文化財生物劣化の分子生物学的手法による機構

解明と環境調和型対策

- 日本初記録の文化財害虫ニューハクシミについて、6年度に引き続き国内の分布域の調査を実施した。また、本種の生態学的な特徴と日本における分布状況についてこれまでに得られた知見を、ドイツで行われた国際会議で報告した。
- ニューハクシミが発生している現場で殺滅に向けた低湿度殺虫処理試験を実施し、供試虫を使った評価を行った。
- 国内で使用されている主要な殺虫殺菌ガス燻蒸剤の販売停止に向けて、持続可能な資料保存における生物被害対策に関する課題を整理し、報道発表、研修講師、解説文などを通して啓発普及活動を行った。また、7年2月にフォーラム「ポスト・エキヒュームSの資料保存を考える」を開催した。
- 木造文化財建造物を加害するシバンムシ科甲虫

(東文研)

日本で新たに確認された文化財害虫ニューハクシミについて継続性を持って調査を実施し、生態的な情報を含む研究成果を国内外で発信したことは適時性の観点からも高く評価される。また本種の防除対策として低湿度処理の試行は独創性のある研究といえる。ガス燻蒸剤の販売停止に向けて、今後ますます重要性を増す文化財IPMについて、「文化財害虫検索サイト」の設立やフォーラムの開催、研修等での教育普及を積極的に進めたことは適時性のある活動と言える。

分子生物学的手法を応用して虫糞から木材害虫を特定する技術を現場で活用できる方法として基礎研究を開始した点は先見性の点から評価できる。

水損紙資料の殺菌と乾燥を両立させる新規の処理方法の開発を目指した基礎研究は、今後ガス燻蒸殺菌処理が困難になる社会情勢を見据えた研究であり、発展性と先見性の点から高く評価できる。

②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究

(評価軸)

- 科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の質的向上に寄与しているか（主な定量的指標）

特になし

(関連する評価指標・モニタリング指標)

- 具体的な研究成果（評価指標）
- 論文等数（モニタリング指標）
- 報告書等の刊行数（モニタリング指標）

が排泄した虫糞（フラス）から遺伝子を抽出し、ランブ法と呼ばれる遺伝子の簡易迅速検出法の確立に向けた基礎実験を行った。

- 被災紙資料を想定した殺カビと乾燥を両立させる湿熱殺菌乾燥処理方法の開発を目指し、カビの胞子や菌糸を死滅させる湿熱条件が紙の物理化学性に及ぼす影響評価の基礎実験結果を学術論文にまとめた。
- 湿度制御温風殺虫処理を応用した殺虫処理機器の開発に向けて、関係機関と連携を取りながら、基礎試験を開始した。
- 「文化財害虫検索」のWEBサイトを設立し、現場で簡易迅速に害虫同定ができる支援システムを提供した。
- 令和6年能登半島地震の救援活動として、一時保管施設における生物被害対策の講習会を現地で実施した。

(奈文研)

○考古遺物の保存処理法に関する調査研究

- 平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡出土品を主な対象とした劣化状態分析や保存処理の実施（処理数：1150点）
- 木製遺物の保存処理期間を大幅に短縮することが期待される新規薬剤含浸法の研究
  - 新手法の実現性を示す成果を得られたため、論文として学術雑誌に投稿した（6年12月受理、7年3月刊行）。
- 金属胎・木胎漆器の保存処理に関する研究
  - 漆の諸特性に着目した観察・実験から、劣化した山上漆塗膜の保存処理中の変形に関する知見の蓄積とともに、その要因について実践的に検討を進めた。
- 発掘後の鉄製遺物の劣化特性予測技術の開発に向けた調査（調査数：20点）
  - 平城宮跡 621次調査出土鉄製遺物の綿密な状態調査・観察を行い、劣化条件のデータを蓄積した。
- 鉄製遺物の新規脱塩の開発のための基礎的研究（さび層の物性取得、電気化学評価法の着手）
- 以下の学会で研究成果の公表・発表及び普及
  - 「日本文化財科学会」、「腐食防食学会」、「日本化学会 コロイドおよび界面化学部会」（6年度に新たに加入）
  - そのほか、地公体担当者向けの研究会や研修などによって、公表と還元を図った。
- 研究集会「木質文化財の保存修復に関する新たな視点・最近の取組」の実施
- 日本木材学会木質文化財研究会と共同企画・開催（6年12月13・14日）。見学会も実施した。考古遺物・伝統建築・民俗文化財・漆製品など、樹木から得られる材料から作られた文化財を幅広く対象とし、最近の研究動向の発信及び関連分野

木製遺物の保存処理期間を従来に比べて5分の1程度に短縮する技術の基礎的研究について、実現性の検証までとしていた当初予定を大幅に短縮して完了し、実用化に向けた段階へと進むことができた。また、従来研究が手薄であった漆器の保存処理について視点を整理することで、溶媒選択によって漆塗膜の変形を抑制するという処理の方向性が見えつつある。鉄製品の保存については、フィールドを有する特性を生かしながらデータの蓄積に成功し、かつ新たな試みにも着手できた。また、通常の学会報告に加えて、より専門性の高い学術研究団体での学術発表などを行い、文化財科学分野にとどまらない成果の発信と学術交流を行い、研究にも反映させることができた。

以上、種々の材質の文化財を対象として、保存技術の研究開発に独創的なアプローチで取り組み、国内外の保存処理を各段に進捗させる有益な成果を得た。

の文化財担当者や研究者の交流活性化に努めた。

○遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究  
・庭園景石の凍結破砕による劣化防止に関する研究  
福井県一乗谷朝倉氏遺跡、飛騨市江馬氏館跡庭園の景石を対象に、冬季養生試験を実施した。適切な材料として作業性と冬季の凍結抑制の観点から、輻射率の低い材料が適することを実測結果から確認した。  
・劣化した庭園景石の保存に関する研究  
一乗谷朝倉氏遺跡で、既に崩落が発生した景石を対象に実施した。接着修理材料としてコンクリーション化剤に着目し、接着強度の耐候性を定量評価するために暴露試験の供試体を作成した。  
・博物館内部の露出展示遺構水分環境の調査  
・高槻市關鷄山古墳に関する研究  
未盗掘状態の石室の発掘調査(副葬品保護を目的とする)に当たり、遺物の材質から発掘調査時に求められる石室内の湿熱環境、適切な発掘調査の時期、遺物の取り上げ方法の策定を実施した。また、発掘調査期間中の遺跡保全方法についても検討した。  
・模擬岩石を用いた乾湿繰り返し劣化メカニズム研究として模擬岩石試料の調製、物性測定  
阿蘇溶結凝灰岩の力学特性を模した模擬岩石を用いて、湿熱変化がおよぼす変位計測を実施した。先行して実施している画像相関法を用いた供試体内部の歪み計測結果と合わせて、供試体内部で発生する応力の分布と大きさの推定を行い、乾湿繰り返しによって石材の劣化が進行する環境条件を検討した。

○高松塚古墳の壁画等の調査及び保存・活用に関する技術的な協力  
文化庁から「高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等業務」を受託し、以下の調査研究を実施した。  
・壁画を安全に保存する湿熱環境の策定にむけ、材料中の熱・水分移動とそれに伴う変形挙動解析や湿熱環境の周期的変化に対する材料の変形挙動の把握に取り組んだ。  
・壁画保管公開施設建設時の壁画及び石室石材の安全な輸送方法に関する検討として、各石材の固有振動解析を実施し、国交省建物解体工事に対するリスク評価を行った。  
・材料調査として、ラマン分光法による青色顔料分析の基礎的検討を行うとともに、分光分析についてこれまで取得した分析データの解析を行った。  
・高松塚古墳墳地での VR 活用に向けたコンテンツ開発に取り組むとともに、新施設等での活用も

庭園遺構の景石は覆屋保存が許容されない。そのため寒冷地域では凍結破砕による劣化が大きな課題であった。これまで、凍結抑制材料の熱取得に関する物性を得た上で、凍結防止の効果を定量的に比較・評価を実施した例はなく、本事業は、同様の劣化が進行する庭園遺構に対する汎用性の高い結果を得るといって、大きな成果をあげた。また、劣化した景石に対しても、新たな修理材料の可能性を発見できた成果は大きい。今後、遺跡現地において暴露試験を実施し、定期的な供試体を回収しその効果を評価する。高槻市關鷄山古墳は未盗掘古墳であり、非常に注目度が高い。その保全に関する入念な計画策定を確実に実施することができた。以上、遺跡保存に関する実環境下での調査及び室内での基礎実験を着実に進め、その中で今後につながる優れた実験結果を得ることができた。また、その成果を適宜学会や論文として公表するとともに、地公体からの依頼に基づき委員会などで助言を行うことで社会への還元も進められた。

6年度は、高松塚新施設を見据えた湿熱環境の策定に向け、従来のシミュレーションに加えて、妥当性を検証するための画像解析を用いた漆喰試料の変形挙動解析に着手した。また、新施設の工事及び石室石材の安全な輸送方法に関する検討として、石材の固有振動数解析を実施し、リスク評価を行った。さらに、質量が最も大きな天井石2と最も小さな西壁石3のデータを報告し、工事によって生じる周波数の確認も引き続き行った。以上により、国内にわずか2例という希少な国宝である古墳壁画の石室石材の、新施設への輸送及び既存施設解体工事という失敗の許されない極めて重要なミッションに際して、石材の客観的なリスク評価が可能となり、7年度以降の工事・展示計画の立案に有益な指針を示すことができた。材料調査では、青色顔料である瑠璃(ラピスラズリ)と群青(アズライト)の識別を目的として、ラマン分光法による青色顔料分析の基礎的検討を行い、これまで無侵襲性の分析法では同定が困難であ

視野に、飛鳥の関連古墳に関する新たな計測データの蓄積や既存の GIS データの整理、飛鳥資料館所蔵の高松塚古墳昭和 47 年出土品の再整理作業を進めた。

った両顔料粒子の識別可能性を示した。さらに、X線回折分析及び可視分光分析において、5年度までに得られたデータの解析に取り組み、可視分光分析に関しては、古代の彩色文化財研究への活用を視野に入れたデータ集の刊行(令和8年度刊行予定)に向けて、基礎手板試料の作製とデータ整理に着手した。また、西壁女子群像を対象に東京文化財研究所が実施したハイパースペクトルカメラによる調査に参画し、可視分光分析の結果を保管するデータを得た。古墳現地を訪れる観光客・修学旅行生などを対象とした、整備墳丘下の遺構面の状況や石室・壁画の位置関係、築造当時の景観等を追体験ができる VR コンテンツを完成させた。高松塚古墳の本質的価値をわかりやすく伝えていくための効果的なコンテンツを作成し、新施設を見据え、来訪者に対するソフト面からの教育普及を並行して強化するため、国宝壁画と古墳現地を一体的に活用するための環境を整えることができた。昭和 47 年出土品再整理作業については、6年度中に基本的なデータ整理を終え、7年度に報告書として刊行する見込みである。

<課題と対応>

—

(3) 文化遺産保護に関する国際協働

① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進(評価軸)  
・文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担っているか。  
(主な定量的指標)  
特になし  
(関連する評価指標・モニタリング指標)  
・文化遺産保護の国際協働に関する取組状況(諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数)

<主要な業務実績>  
10 件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。  
主な研究等成果は以下のとおり。

・諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数 6 件

(東文研)  
○アジア諸国等文化遺産保存修復協力  
・6月16日から7月2日にかけてカンボジアに2名を派遣し、タネイ寺院遺跡中央祠堂の部分修理について現地アプサラ機構への協力を実施した。  
・7月16日から7月24日にかけてネパールに2名を派遣し、キルティプル市の伝統的民家への保護に向けた調査協力を実施した。  
・7月27日に、小学生を対象にした「第2回子ども文化遺産ワークショップ」を開催し、25名の小学生が参加した。  
・8月7日から8月10日にかけてカンボジアに1名を派遣し、タネイ寺院遺跡中央祠堂の部分修理について現地アプサラ機構への調査協力を実施した。  
・10月1日から10月11日にかけて4名を派遣し、バーレーン及びサウジアラビアにて相手国調査

<評定と根拠>  
計画に基づき、文化財保護に関する国際協力に関して、事業を有機的・総合的に展開している。文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与している。  
諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数は、5年度は合計10件のところ、6年度は6件であった。

(東文研)  
7年2月に実施予定だった「考古学と国際貢献」は、招へい者の都合により、7年度5月に延期となり、6年度は実施できなかった。その一方で、10月に中東湾岸諸国の専門家を対象に実施したワークショップは参加者から高く評価され、その結果、サウジアラビアやオマーン、クウェートから同様のワークショップを現地でも開催して欲しいという要望が寄せられた。また、小学生や一般向けのシンポジウムやイベントを多数開催した。特にXRミートアップ東京文化財編は、120名近い参加があり、好評を得た。カンボジア・タネイ寺院遺跡では、見学者の安全確保の観点から実施が急がれていた中央祠堂の部分修理に技術協力し、完了した。また、ネパールでは、キルティプル市の伝統的民家の保護に向けた基礎的調査を完了した。

を実施した。サウジアラビアの文化遺産庁からは、文化遺産保護分野での研修事業及びアル・ファウ遺跡の発掘調査に関して協力して欲しいという強い要望が寄せられた。今後、文化遺産の3次元計測の研修と、アル・ファウ遺跡の発掘調査と整備において協力していくことを検討している。

- 文化庁拠点交流事業「デジタル技術を用いたバーレーンおよび湾岸諸国における文化遺産の記録・活用に関する拠点交流事業」の一環として、10月21日から10月30日にかけてバーレーン、クワエート、サウジアラビア、オマーン、サウジアラビアから専門家7名を招へいし、「文化遺産の3D デジタル・ドキュメンテーションとその活用に関するワークショップ」及び「日本の博物館、史跡におけるAR、VR、デジタル・コンテンツの活用に関するスタディー・ツアー」を実施した。
- 11月2日から4日にかけて、日本の専門家を対象に「海外調査のための3次元計測実習」を実施し、24名の専門家が参加した。
- 11月24日にXR ミートアップ東京 文化財編を共催した。日本国内において先駆的に文化財XRに取り組み事例紹介を通じて、文化財の保存・活用分野におけるXR技術導入の促進を目指し119名の参加者があった。
- 11月27日から12月26日にかけてカンボジアに4名を派遣し、タネイ寺院遺跡中央祠堂の部分修理への協力及び十字テラス周囲の発掘、十字テラスの破損調査を実施した。
- 12月20日から12月27日にかけてネパールに1名を派遣し、キルティプル市の伝統的民家に関するワークショップを実施した。
- 7年2月7日から2月14日にかけてバーレーンに2名を派遣し、歴史的なイスラーム墓碑の3次元計測を実施した。
- 7年2月22日から3月7日にかけて、奈良文化財研究所が実施する西トップ遺跡の発掘調査に協力するため2名を派遣した。
- 7年3月22日、3月23日にかけて日本西アジア考古学会と共催で第32回西アジア発掘調査報告会を開催した。304名の参加者があった。

(奈文研)

○アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業  
 (1) 運営費交付金によりカンボジア事業を実施した。

- 西トップ遺跡三祠堂群及び仏教テラスの修復をほぼ完了し、4年度以降の修復調査の成果(『中間報告12』)を刊行した。
- 12月11日から12月13日まで開催されたアンコール遺跡国際調整委員会(ICC-Angkor)へ出席し、

(奈文研)

カンボジアでは、2002年以来調査研究対象としてきた西トップ仏教寺院・テラスの修復をAPSARA 機構と連携して6年度内にほぼ完了させ、修復調査報告書によってその成果を公表し、アンコール遺跡群の保護に大きく寄与した。さらに、かねてより課題としてきた周辺整備と一般公開の準備に注力できる状況が生まれ、周辺整備の一環として、従来、不詳であった西トップ寺院外周域(東側止面)の発掘調査による様相解明に着手できた。6年度の発掘調査は今後、国

5年度における西トップ遺跡での修復調査成果を広く公表するとともに、現地関係者との交流及び情報交換を行った。

- 西トップ遺跡仏教テラス東端部分及び東面中央において7年2月23日から3月7日まで発掘調査を実施し、仏教テラス東端の砂岩石敷を初めて確認するとともに、寺院境内東側正面の様相を初めて明らかにした。

(2) 文化庁受託「令和6年度文化遺産国際協力拠点交流事業」によりウズベキスタン事業を実施した。

- サマルカンド考古学研究所及びウズベキスタン日本青年技術革新センターにおいて、現地若手専門家30名を対象とした研修を6月9日から6月14日まで実施し、遺物の記録・収集・サンプリング、科学分析(蛍光X線分析など)を用いた材質調査、電子顕微鏡を用いた圧痕レプリカの観察、残存脂質分析)について技術を移転し、国際的な学術交流を図った。
- ウズベキスタン人専門家6名及びアドバイザー・ボード2名を10月18日から10月26日に日本に招へいし、当研究所及び他機関にて専門家による出土遺物の収蔵環境及び微細遺物の科学分析に関する研修を実施した。
- オンライン研修を7年2月13日(木)に実施し、国際的にトップレベルのアドバイザー・ボードの助言を受けて、これまでの研修内容を高い水準に総括した。

(3) 文化庁受託「令和6年度緊急的文化遺産保護国際貢献事業(専門家交流)」によりウクライナ事業を実施した。

- ウクライナ人専門家5名を招へいし、戦災を受ける恐れのある収蔵遺物の効果的な移動・管理方法について当研究所などの国内施設にて研修を実施したほか、7年1月19日(日)に公開シンポジウム「ウクライナ文化遺産と戦災」を奈良国際春日野フォーラム堂において開催した。また、7年2月26日にオンライン研修を実施し、支援の効果的定着を図った。

(IRCI)

・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究

アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関し、以下の調査研究事業を通じて、無形文化遺産保護及びそのための研究促進に貢献した。

(1) 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(文化庁受託)  
 ①海外研究機関との連携による研究情報の持続的収集(中央アジア・小島嶼開発途上国)とデータベース

際調整委員会及びAPSARA 機構と密に連携しつつ、西トップ遺跡全体にわたる一貫性のある整備を主導していく上で重要な布石となった。

6年度が3か年目となったウズベキスタン事業については、ウズベキスタン及び日本における国際研修事業を完遂し、ウズベキスタン文化遺産調査・保護の中核を担うサマルカンド考古学研究所の若手専門家への技術移転を高次元に昇華、これまでの研修内容を定着させた。同時に、研修の題材としたサマルカンドの文化遺産に係る調査研究も順調に進展しており、今後、本研修による学術的成果がまとまり国際的に発信されることが大いに期待できる。

ウクライナ事業の文化庁からの受託は6年度で2か年目となり、当研究所が長らく実践してきた文化財の収蔵・管理方法をウクライナ人専門家に研修することにより、非常事態下においてその概念と技術を早急に移転できた。また、開催した公開シンポジウムについてNHKをはじめとする主要メディアが広く報じ、当研究所が主導した文化遺産に係る国際貢献が国内において高い関心を集めた。さらに、現地の専門家を招聘し、緊急を要する出土遺物や人骨などの保護に関する講習を行うとともに、シンポジウム等を開催して現地の状況を広く発信するなど、共同研究プロジェクトを開始することができた。いち早く現地とのパイプを確立し、適切な支援ができる体制を整えられたことが今回の成果につながった。当研究所が蓄積してきた文化財保護の知識・技術を活かし、戦災被害国を積極的に支援することができる枠組みを整えた点で高く評価できる。

(IRCI)

・研究情報の持続的収集((1)-①)では連携機関との協力を継続し、中央アジアでは情報収集を完了した。小島嶼開発途上国においても6年度の目標件数は達成したが、更に域内の情報を集めるため、7年度も継続することで合意した。収集した研究情報を集約するIRCI 研究データベースについては、構造や操作性の改善を含め大幅なデザイン変更を行い、アクセシビリティの向上を図った。

・研究フォーラム事業((1)-②)の若手研究者育成のための出版プログラムでは、アジア太平洋地域から公募により若手研究者7名を選定し、若手研究者の論文執筆支援や口頭発表の機会を提供し、会

② アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究(評価軸)

・アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進しているか。

(主な定量的指標)

特になし

(関連する評価指標・モニタリング指標)

・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況(国

<p>際協力事業の実施件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地機関との組織的連携による研究情報の持続的収集を中央アジア3か国、SIDS7か国で実施し、合計516件の研究情報をIRCI研究データベースに追加。</li> <li>・最終ワークショップを開催(7年2月28日、オンライン)(中央アジア4か国、SIDS7か国が参加)</li> <li>・中央アジア地域の活動を中心とした事業報告書(PDF版)を出版。</li> </ul> <p>②アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究者育成プログラムの実施:若手研究者7名を選定して論文作成支援プログラムを実施(オンラインワークショップ3回、実地ワークショップ1回)。</li> <li>・国際会議「無形文化遺産保護研究の新領域」を開催(7年2月13日～15日、国立民族学博物館と共催)</li> <li>・企画委員会の開催(メール審議を含め3回開催)その他、第13回IRCI運営理事会(11月14日、オンライン)を開催し、7年度事業計画について承認を得た。また、①②を通じた研究協力体制強化、ユネスコ・C2センター間の連携強化、会議参加等を通じたネットワーク構築と情報収集を実施した。</li> </ul> <p>(2)無形文化遺産の持続的な開発への貢献に関する調査研究(SDGs事業)(文化財保存活用基金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際シンポジウム開催(10月11日、開催地:京都)及びその動画公開</li> <li>・事業最終報告書の出版</li> </ul> <p>(3)アジア太平洋地域の無形文化遺産と気候変動に関する基礎的調査研究(文化財保存活用基金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインセミナーを2回開催(7年2月21日、2月26日)</li> <li>・次年度以降の調査計画について議論するため、オンラインミーティングを7年3月に予定していたが、日程調整の結果7年4月3日に開催することとなった。</li> </ul> <p>(4)情報公開等</p> <p>①「IRCI概要2024-2025」日・英版(8月)、「IRCIリーフレット」日・英版(9月)の作成・出版</p> <p>②SNSの活用促進:公式Facebookページ及びFacebookグループの活用、YouTubeチャンネルを通じたセミナー等の動画公開。</p>	<p>議での意見交換では堅実に研究人材を育成する手法として高評価を得た。国際会議は3日間というこれまでない規模で開催し、研究者ネットワークを拡大するとともに、今後の研究発展につながる建設的な議論を行うことができた。アンケートでは98%が大変満足または満足と回答し、高い評価が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究((2))では、総括となる国際シンポジウム「持続可能なまちづくりと無形文化遺産—アジア太平洋地域における文化遺産の統合的保護の視点」を開催し、事業成果を一般に公開した。事業成果は有形・無形文化遺産の相乗効果に関する議論に資するものとしても評価できる。</li> </ul> <p>以上、島嶼国における活動に困難があったものの、個別事業においては順調に国際協力活動が進展したことや、フォーラム企画についてはこれまでにない規模の国際会議を実現しており、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護のための国際協力を十二分に推進できた。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>—</p>	
<p>(4)文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用</p> <p>①文化財情報基盤の整備・充実【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財に関するデータベースのアクセス件数(前中期目標の</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>10件の研究等テーマを設定し、調査研究等を実施した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>計画に基づき文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用を行った。文化財に関するデータベースのアクセス件数は、35,192,044</p>

<p>期間の実績以上)</p> <p>【関連指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースのデータ件数(目標水準の考え方)</li> <li>・文化財に関するデータベースのアクセス件数については、研究の進展等にも資すると考えられることから、データベースの充実に取り組むとともに、文化財に関するデータベースへのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上を指標とする。</li> </ul>	<p>主な研究等成果は以下のとおり。</p> <p>(東文研)</p> <p>○文化財情報基盤の整備・充実</p> <p>6年度は5年度に引き続き、文化財情報の文化財保護への活用という視点からの調査研究及びデータベースの構築、文化財情報の利用及び発信のための一層の環境整備を実施した。</p> <p>(1)調査研究及び成果公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財情報及びその活用に関する調査研究を実施、当研究所でのデータベース運用及び活用、世界遺産一覧表登録推薦の評価プロセスの課題に関して論文や学会発表により成果を公開した。</li> <li>・パネル展示「文化遺産保護と3次元計測」を5月27日に開始、関連の解説パンフレット(日英)を制作した。また、4年度実施「タイ・バンコク所在王室第一級寺院ワット・ラーチャプラディットの漆画」のパネル展示を、タイ文化省芸術局及び同寺の協力によりバンコクで10月30日に開始した。更に、報告書『タイ所在日本製漆工品に関する調査研究(2)英語版』を刊行した。</li> </ul> <p>(2)情報蓄積・発信機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年度に引き続きウェブサイトのウェブアクセシビリティ対応を進め、資料閲覧室のウェブサイトの形式及び内容を全面的に更新した。また、笹木繁男氏主宰現代美術資料センター寄贈資料(作家ファイル)目録データベース等の新規ウェブ公開、及び既存データベースへのデータ追加を実施するとともに、所内データベースを適宜改良し利便性を高めた。また、X(旧Twitter)、Facebookによる情報発信を適宜実施した。</li> <li>・総合検索から国立文化財所蔵品統合検索システム ColBase に自動でデータを提供するための機構(API)を新たに開発した。</li> </ul> <p>(3)ネットワーク環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員の端末を含むネットワーク機器及びソフトウェアの保守・監視を実施、職員からのネットワーク利用に関する相談に応じ、情報システムセキュリティの確保に努めた。</li> <li>・ネットワーク機器のうち仮想化基盤ストレージを更新、仮想化サーバの安定的な運用環境を確保した。また、当初予定の無線LANアクセスポイント(AP)に加え基幹スイッチを更新、より高速なインターネット接続実現のための環境を整備した。</li> </ul> <p>(奈文研)</p> <p>○文化財に関するデータベースの充実</p> <p>(1)第18回(2024年度)にて文化財情報研究室が</p>	<p>件と、前中期目標の期間の平均値14,292,500件に比べ増加した(246%)。関連指標であるデータベースのデータ件数は、5年度は4,774,768件の所、6年度は4,704,139件となり同程度を維持している。</p> <p>(東文研)</p> <p>当研究所のウェブサイトは内製で、データベースも職員が独自に制作、開発しており、即応性が高く、効率的な情報発信を実現している。6年度はウェブサイトのウェブアクセシビリティ対応を更に進め、資料閲覧室のウェブサイトを全面的に更新できた。ウェブデータベースに関しても、新規公開、既存のデータベースのデータ件数増に加え、ColBase等の外部データベースと総合検索とのデータ連携に関する取組を継続、ColBaseについては自動データ提供を初めて実現した。</p> <p>また、データベースの運用及び活用事例、目録の活用の一例としての世界遺産一覧表について、論文や学会等での報告を通じて成果を発信、パネル展示は従来の当研究所ロービーのほか、共同研究先機関及び作品所蔵者の協力を得て海外で初めて実施した。更に、仮想化基盤ストレージ、無線LAN APのほか予算の効率的な使用によって基幹スイッチを前倒しで更新、安定的かつ高速なネットワーク実現のための環境の改善を行うことができた。そのため所期の目標以上の大きな成果が得られたと判断した。</p> <p>(奈文研)</p> <p>第18回(2024年度)にて文化財情報研究室が野上紘子記念アート・ドキュメンテーション学会賞を授</p>
--	---	---

- 野上絃子記念アート・ドキュメンテーション学会賞を授賞した。
- (2)文化財情報データベースの充実として、従来より進めている報告書抄録、報告書の各データベースに関して、データを入力・更新した。
  - (3)文化財情報データベースが保持している大規模データをもとに、AIを活用した新たな遺跡の発見手法を開発した。メディアにて全国報道され、今後の調査方法を革新するものとして全国的に反響があった。
  - (4)追加した新機能は以下の通り。
    - ・全国遺跡報告総覧：報告書種別の細分化とデータ連携処理、トップページ改修。
    - ・文化財総覧 WebGIS：インターフェースの改修、時代別海面レイヤーを追加、新たな高密度地形データを追加。
    - ・全国文化財情報デジタルツインプラットフォーム：新たに文化財の3Dモデルを追加。
  - (5)『発掘調査報告書総目録』『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用報告タイトル総目録 2024』『文化財防災関係目録』を刊行した。文化財報告書のアーカイブの基礎情報となる総目録を6年度に13都道府県分刊行した。以前に刊行した34都道府県分を合わせ47都道府県分となった。また、『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用報告タイトル総目録 2024』『文化財防災関係目録』を刊行した。
  - (6)文化庁と文化財情報登録説明会を栃木県・福井県・鹿児島県で開催した。
  - (7)研究報告『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用』のダウンロード累計が30,778件となった。

○文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践研究

- (1)XRミートアップ奈良@奈文研の主催・XRミートアップ東京@東文研での共催
 

6月21日、奈良文化財研究所文化財情報研究室主催にてXRミートアップ奈良を開催した。文化財分野以外から参加者も多数あり定員を超える110名の参加となった。アンケートに参加者の96%が「非常に満足」又は「満足」と回答した。参加者の62%が文化財分野以外の関係者であった。
- (2)文化財アーカイブのためのXRに関する連携研究を締結
 

XRプラットフォームを展開する株式会社 STYLY及び歴史的建造物のBIMを手がける株式会社桑山瓦と3者の連携研究協定を締結した。
- (3)ARアプリ「平城京XR」の新規公開
- (4)文化財データリポジトリの運用
 

研究データを収集・管理・保存するためのデータリポジトリサービス運用し、奈良文化財研究所が

賞した。「全国遺跡報告総覧」の運用によって文化財調査報告書類の利用の便宜を大きく改善したことなどが評価された。集約した文化財情報は、学術研究、地域振興、文化財防災など多面的な活用が期待されている。5年度に膨大なデータを基にAI等を活用した遺跡踏査の取組を発表したが、6年度も引き続き社会的関心が高くメディア報道や講演が相次いだ。誰でも簡単にデータから遺跡を把握できるよう高密度地形データの登録公開を進め、19の都道府県で視覚的に遺跡を把握できるようになった。引き続きナショナルセンターならではの大きな視点かつ最新技術での研究成果となった。研究成果の統合プラットフォームとしての文化財デジタルライブラリー・文化財データリポジトリは、印刷物中心の媒体からデジタル時代への次世代プラットフォームとなるものであり、機械可読のデータ群は次なるAI高度利用を可能にする基盤となるものである。データ登録については6年度も文化庁から地方自治体へ周知されたことで継続して協力があり、大規模なデータベースの維持に努めるとともに、確実なデータ提供を行った。公開データベースのアクセス件数は5年度比181%であった。2018年度より公開している『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用』1～5号のダウンロード数が累計30,778件となった。全国の文化財担当者・学生・市民が閲覧しており、デジタル技術の適用について方法論を研究する拠点として示すものといえる。本項目の事業について2件のテレビ報道と19件の新聞報道があった。内容豊かなデータベースとして著しく発展しており、またナショナルセンターとして研究成果の社会への還元も行うことができた。

社会的に3次元技術の浸透が急速に進んでおり、文化財分野においてもXR技術適用が喫緊の課題である。そうした課題に対して、6月に奈良文化財研究所が主催のXRイベントを開催、11月には東京文化財研究所と共催で開催し、平城京CGモデルをXRコンテンツ化して新たな文化財データ利活用のあり方を示した。XRミートアップ奈良では、参加者の96%が「非常に満足」「満足」と回答するなど非常に好評で、参加者全体のうち62%が文化財分野以外の関係者であったことから、広く社会に取組の効果を示すことができた。また、文化財アーカイブのためのXR実践についてXRプラットフォームを運用する株式会社 STYLY及び株式会社桑山瓦と連携研究協定を締結したことで、文化財アーカイブの持続可能なXRについて研究する基盤を構築できたことも特筆できる。さらに、11月24日には平城京全体をカバーするARアプリ「XR平城京」をリリースしたが、低コストにて既存データの再利用可能性を示す事例として反響を呼び、3件の新聞報道があった。全

保有する約400枚の画像をオープンデータとして公開した。公開から44日経過後のダウンロード数が3273件となった。

- (5)公開活用に関する法律研究
 

文化財に関する知的財産権について有識者らと意見交換を実施し論考を第44冊『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用7』にて掲載した。

(東文研、奈文研)

- ・文化財に関する調査研究の成果について、公開講演会、現地見学会、シンポジウムの開催等により、多面的に発信した。
- ・定期刊行物の刊行を行った。

(東文研)

- ・11月1日(金)、2日(土)の2日間、一般から聴講者を募集し、第58回オープンレクチャーを開催した。6年度は、中期計画の4年目にあたり、大テーマは5年度と同じく「かたちを見る、かたちを読む」とした。外部講師2名と職員の講師2名による2日間の開催とした。
- ・講演テーマは次の通りである。
 

11月1日(金)

小山田智寛(文化財情報資料部・主任研究員)「データベースにおける検索とキーワードの関係について」

逢坂裕紀子(国際大学 GLOCOM 研究員)「AI時代におけるデジタルアーカイブー文化の保存・継承・活用に向けて」

11月2日(土)

田代裕一郎(文化財情報資料部・研究員)「韓国陶磁鑑賞史ー韓国におけるコレクションの形成」

川島公之(蘭山龍泉堂代表取締役、東京美術商協同組合理事長)「中国陶磁鑑賞史ー近代のわが国における中国陶磁鑑賞の受容と変遷」
- ・両日合わせて、外部からの聴講者138名が参加しアンケートの結果からおおよそ9割から「大変満足した」「おおむね満足した」との回答を得た。

(奈文研)

国の自治体からも照会があり、今後の埋もれたCGモデルを再発掘し社会に展開する新たなテーマの掘り起しとなった。また、文化財コンテンツを電子化及びインターネット公開するには、知的財産権の理解と整理は不可欠であるが、5年度に実施した法律専門家との検討を6年度に更に進めたことで、文化財に関する知的財産権を整理した上で公開できるようになった。文化財データリポジトリについては、研究データの可視性・アクセス性・保存性・再利用性の向上を見込み、蓄積型学問となる文化財分野において、今後、重要なプラットフォームとなりつつある。奈良文化財研究所における画像のオープンデータ公開は、44日で3000件以上の画像がダウンロードされ、活発に利用されていることを示した。また外部間合わせなども激減し、事務量が減少するなど業務の効率化にも貢献した。

学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数について5年度実績は11,629件のところ、6年度は11,659件となった。調査研究成果については、論文の公開(刊行物、ウェブサイト等)のほか、講演会や説明会、シンポジウムなど様々な形で広く発信するよう努めている。

(東文研)

公開講座1日目にはウェブデータベースとデジタルアーカイブをテーマとして、社会的な重要性が急激に増大している情報通信やAI技術についての課題と展望を、一般の聴講者にとってわかりやすく解説した。2日目は韓国と中国の陶磁鑑賞史をテーマとして、若手研究者による発表と、世界的に活躍する古美術商であり研究活動も実践されている川島氏を講師に招へいすることにより、多重的な講演会とすることができた。

(奈文研)

②調査研究成果の発信

【関連指標】

・学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数

<p>③展示公開施設の充実</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開施設来館者に対する満足度アンケート(特別展・企画展)(満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持)</li> <li><b>【関連指標】</b></li> <li>・公開施設における特別展・企画展の開催件数(年2～3回程度)</li> <li>・公開施設の来館者数(目標水準の考え方)</li> <li>・奈良文化財研究所の平城宮跡資料館・飛鳥資料館は、発掘調査等の研究成果を適時に展示することが重要であり、特別展・企画展については、定期的又は定量的な指標を示すことが困難であるため、来館者に対する満足度アンケートの満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持することを目標とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の開催</li> <li>(1)第130回公開講演会「東大寺東塔(天平塔)を復元する!」開催日:6月29日 於 平城宮跡資料館講堂(来場者:253名)</li> <li>(2)第131回公開講演会「奈良時代の大嘗祭—聖武天皇即位1300年を記念して」開催日:10月26日 於 平城宮跡資料館講堂(来場者:242名)</li> <li>(3)聖武天皇即位1300年記念 特別講演会「聖武天皇の宮—平城宮、崇仁宮、紫香楽宮、そして難波宮—」開催日:10月27日 於 大阪歴史博物館講堂(来場者:210名)</li> <li>(4)第15回奈良文化財研究所東京講演会「奈文研、食に挑む—ヒトは何をどのように食べてきたのか?—」開催日:11月16日 於 一橋大学一橋講堂(来場者:174名)</li> <li>(5)奈良学園SSH(スーパーサイエンスハイスクール)開催日:7月22日、11月12日(参加者:生徒16名+先生1名)</li> <li>(6)バックヤードツアー(奈良教育大学附属中学校)開催日:8月23日(参加者:奈良教育大学附属中学校19名)</li> <li>(7)職場体験学習の支援(伏見中学校(10月23日～25日)(参加人数3名)、都跡中学校(11月6日～8日)(参加人数3名)、富雄中学校(11月6日～8日)(参加人数2名))</li> </ul> <p>(奈文研)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平城宮跡資料館・飛鳥資料館・藤原宮跡資料室における展示公開において、以下の展覧会を開催した。</li> </ul> <p>○平城宮跡資料館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋期特別展「聖武天皇が即位したとき。—聖武天皇即位1300年記念—」(10月22日～12月8日、42日間、8,154人)5年度出土した聖武天皇の大嘗祭に関連する木簡約20点を中心に、聖武天皇とともに生活した平城宮の歴史を物語る出土遺物を展示。</li> <li>・春期企画展「発掘調査速報展「UnEarth2025」」(7年2月15日～4月13日、58日間、4,722)※入館者数は7年3月31日現在の数値。6年度と7年度の発掘調査の成果の速報展。</li> </ul> <p>○飛鳥資料館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニ展示「高松塚古墳壁画 国宝指定50周年記念展」(4月19日～5月19日27日間、4,221人)</li> <li>・夏期企画展「第15回写真コンテスト「飛鳥の音」作品展」(7月12日～9月16日56日間、3,200</li> </ul>	<p>講演会について、公開講演会を春と秋に2回開催するとともに、一般の方でも親しみやすい「食」をテーマとした講演会を東京で開催した。東京での講演会は、4年度に開催した前回と比較して39歳以下の参加者が全体の20%と倍増し、アンケートによる満足度は79%と、より幅広い層から好評を博すものとなった。</p> <p>加えて、従来から行ってきた近隣中学校の職場体験への協力だけでなく、新たに奈良県下のSSH指定校へ特別授業を開催するなど、学校教育現場において将来文化財を承継していく若者たち向けに研究成果の普及活動を進めることもでき、広く研究成果の発信、教育普及活動に取り組むことができた。</p> <p>(奈文研)</p> <p>6年度の特別展、企画展の満足度アンケートの満足度は、目標水準値が85%のところ、平城宮跡資料館の満足度が98%、飛鳥資料館の満足度が89.4%となり、いずれも目標を上回った。入館者数は、平城宮跡資料館で36,486人(5年度35,295人)、飛鳥資料館で25,423人(5年度22,096人)、藤原宮跡資料室で8,126人(5年度7,506人)であった。</p> <p>平城宮跡資料館における秋期特別展の入館者数については、1日当たりの入館者で5年度比159%と大幅に増加した。また、展示に関連した講演会も奈良と大阪(大阪歴史博物館と共催)で行い、延べ486名が参加し、平城宮跡で行った関連イベント(平城宮跡管理センター、奈良女子大学と共催)においては、ツアーだけで248名が参加した。展示において年度目標値を上回る満足度を得られただけでなく、関係機関との連携の下に各関連イベント等を実施することができた点は、高く評価できる。さらに、関連グッズや奈文研応援ガチャの売り上げも好調で、奈文研や平城宮跡の認知度を高めることに貢献することができた。</p> <p>飛鳥資料館のミニ展示では、高松塚古墳壁画国宝指定50周年の節目に併せて展示機会の少ない平山郁夫らによる壁画模写を展示し、時宜を得た企画となった。また、秋期特別展は、これまであまり取り上げ</p>
--	---	---

<p>(5)地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等</p>	<p>人)応募116点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋期特別展「水と暮らしの風景史 古地図と景観がひらく飛鳥」(10月4日～12月1日51日間、6,370人)。</li> </ul> <p>○藤原宮跡資料室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示に加え、ロビーにて「石神遺跡南北溝S D1347A・B出土の土器」(5月8日～7年3月31日)を実施した。また、調査速報パネル「日本最古級の九九一覽表」を展示し、併せて、解説資料を作成・配布した(9月17日～7年2月20日)。なお、常設展示の内容の一部リニューアルし、幀幅模型や藤原宮大垣の柱等の解説パネルを新規作成又は更新した。</li> </ul>	<p>られることがなかった古地図や景観に焦点をあて、飛鳥地域の歴史と魅力について新しい視点を示した点で意義がある。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>—</p>
<p>①文化財に関する研修の実施</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修成果の活用状況(アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上)</li> <li>(目標水準の考え方)</li> <li>・地方公共団体等における文化財に係る専門人材の資質の向上は、我が国全体の文化財行政等の基盤を支える観点から重要である。中期目標の期間においては、各研修の目的、項目及び課程等の研修体系を策定するとともに、アンケートにより地方公共団体等の要望や研修成果の活用状況を調査し、適宜研修プログラム等に反映する。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>21件のテーマを設定し、研修及び協力等を実施した。</p> <p>研修等に関して主な実績は以下のとおり。</p> <p>(東文研)</p> <p>○第4回博物館・美術館等保存担当芸員研修(上級コース)を実施した(7月8～12日、受講者24人)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容は文化財修理原論、文化財の科学調査、空気質(空気質について/空気汚染の文化財への影響/空気質の換気の考え方)、保管環境に関する理論と実践(空調)、文化財IPM概論・実習、修復材料の種類と特性、屋外資料の劣化と保存、近代化遺産の保護、多様な文化財の保存と修復(文化財レスキューについて/一時保管施設の環境管理/博物館現場で日常的に実践できる文化財防災)、博物館の防災、民具の保存と修復、大量文書の保存・対策、紙本作品等の保存と修復、写真の保存・管理。</li> </ul> <p>(奈文研)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、専門研修13課程の研修を実施し、延べ329名が受講した。その研修のうち、文化財石垣保存整備(講義)課程、文化財デジタルアーカイブ課程においては、対面と併せてオンラインでも研修を実施し、計142名の受講者があった。</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>文化財に関する研修・協力等については、国や地方公共団体、大学等研究機関など関係機関との連携協力体制の構築に努め、発信等、当機構では以下のとおり研修及び協力等を行った。アンケートによる研修成果の活用実績は、目標値80%のところ、92.5%となり目標値を上回った。</p> <p>(東文研)</p> <p>6年度は新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いていることに鑑み、初日の終了後、意見交換会を開催した。自己紹介を通じてこの研修に対する意気込みやそれぞれの館の課題が共有され、1週間の研修がより充実したものとなった様子が窺えた。アンケートからは「本研修が今後の活動の大きな支えになった」、「直面している課題に対して知見を深めることができた」、「さまざまな内容に触れることで所属館の環境管理や防災を総合的に考えるための視点を得られた」等の研修内容を評価する意見があった。</p> <p>(奈文研)</p> <p>いずれの課程も当研究所以外では実施していない我が国では唯一無二のものであり、最新の知見を盛り込み専門性や独自性を備えたものとなった。また、文化財石垣保存整備(実習)課程、遺跡調査技術課程、報告書編集基礎課程、報告書デジタル作成課程においては定員を大幅に超える申込があるなど、全国地方自治体の需要に応えていると言える。</p> <p>併せて6年度は、文化財石垣保存整備(講義)課程、文化財デジタルアーカイブ課程でのオンライン研修の活用や、現地の自治体の協力の下で現地にて実施した文化財石垣保存整備(実習)課程など、多発する災害への対応や最新のデジタル技術の活用など時代</p>

<p>②文化財に関する協力・助言等【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的・技術的な援助・助言の取組状況（行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等）</li> <li>（目標水準の考え方）</li> <li>・行政機関が実施する発掘調査や 史跡整備事業を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じて都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになまじないため、援助・助言件数をモニタリングし総合的に評価する。</li> </ul> <p>③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力</p>	<p>協力・助言については、以下の内容で 542 件実施した。</p> <p>（東文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の収集、保管に関する指導助言 38 件</li> <li>・無形文化遺産に関する助言 41 件</li> <li>・文化財の虫菌害に関する調査・助言 59 件</li> <li>・文化財の修復及び整備に関する調査・助言 58 件</li> <li>・文化財の材質・構造に関する調査・助言 24 件</li> <li>・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言 23 件</li> </ul> <p>（奈文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体等が行う文化財及びその保存・活用に関する技術的助言 257 件</li> <li>・地方公共団体等が行う平城地区の発掘調査等への援助・助言 33 件</li> <li>・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への指導・助言 8 件</li> <li>・地震・水害等により被災した文化財の復旧に関する地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力 1 件</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を実施した。</li> <li>（東文研）受託研究等 7 件、補助事業 1 件、共同研究 3 件</li> <li>（奈文研）受託研究 39 件</li> </ul> <p>（奈文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管</li> </ul>	<p>のニーズに合わせた様々な取組を行い、研修受講生や派遣元自治体から寄せられた多様な要望に応え、結果多くの参加者を集めただけでなく、高い満足度を得ることができた。</p> <p>さらに、研修成果の活用状況は 89%と目標を達成しているのみならず、受講者のアンケートにおいては研修が「有意義であった」「役に立った」との回答が 98%であった。</p> <p>専門的・技術的な協力依頼については、その内容に応じて対応を検討することになるため、援助・助言件数はモニタリング指標とされているが、5 年度は東文研、奈文研でそれぞれ 229 件、292 件だったところ、6 年度は 243 件、299 件となった。</p> <p>（東文研）</p> <p>文化財に関する協力・助言等のうち、虫菌害に関する調査・助言については、生物被害は、発見後に速やかな対応を行わないと被害が深刻化するため、全国から寄せられた相談案件に対して迅速かつ適切に対応することが求められる。6 年度も限られたスタッフで最大件数を対応した点は、適時性・迅速性・効率性の点からも極めて高く評価できる。また、屋内外を問わず、虫菌害をはじめ植物や鳥獣害など幅広い生物被害に対応したという点も他機関にはない独自性があり高く評価できる。文化財害虫の検出・診断ツールの検討も進めており、「文化財害虫検索サイト」を活用して文化財害虫を誰でも同定できるようになったことは発展性のある成果と言える。短期間で現地調査や分析試験を分担し、6 年度も相談を受けた全案件に対応することができた点は極めて高く評価できる。</p> <p>（奈文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体等が行う文化財及びその保存・活用に関する技術的助言では、職員が持つ独自の専門知識を活かし、全国から寄せられる多様な要請に対応し、全国 83 の各種委員会等での助言・指導のほか、福島市西久保遺跡や佐賀市七ヶ瀬遺跡の発掘調査や出土品整理に関する助言・指導のように緊急性の高いものなど、257 件に及ぶ適時・的確な助言・対応を行うことができた。この結果、国指定等の文化財 61 件を含む非常に多くの文化財の調査・保存・修復・整備・活用等の質的向上に寄与・貢献し、全国の文化財行政に多大に資することができた。</li> </ul> <p>（奈文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古墳現地で活用する VR コンテンツについて、6 年</li> </ul>
<p>④連携大学院との連携教育等の推進</p>	<p>理・運営と古墳壁画の公開事業への協力</p> <p>文化庁から「特別史跡キトラ古墳の保存・活用にかかわる研究等業務」を受託し、以下の調査研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キトラ古墳現地で VR 活用に向けたコンテンツ開発に取り組みとともに、飛鳥の関連古墳に関する新たな計測データの蓄積や既存の GIS データの整理を進めた。</li> <li>・キトラ古墳石室内考古学調査報告書にむけた整理・編集業務に取り組んだ。</li> <li>・国宝キトラ古墳壁画の公開業務に従事し、年 4 回の公開を無事に終えた。</li> <li>・活用業務の一環として、キトラ古墳壁画の泥に覆われた青龍に対して従来よりも波長の長い赤外線カメラでの撮影を実施した。</li> </ul> <p>○国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原・整備・活用等への協力</p> <p>(1) 平城宮跡第一次大極殿院建造物復原整備他に係る調査研究 標記研究を国土交通省より受託し遂行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『平城宮跡第一次大極殿院の復原研究』編集、PDF 版作成。5 冊 1 組、本文編 1・2、図版編 1・2・3。</li> <li>・古代技法による垂木木口金具の製作。24 点。製作立会 13 回。有識者報告会 1 回（8 月 26 日）。</li> <li>・東棧復原整備工事に伴う学術的な助言等。平城宮中央区朝堂院復元透視イラスト作成 1 点。東棧復原工事動画作成 6 本。</li> <li>(2) 東棧復原工事撮影。標記撮影を竹中工務店より受託し遂行した。撮影 20 回、計 825 カット</li> <li>(3) 平城宮跡の工事に伴う立会調査（計 46 回）</li> </ul> <p>（東文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京藝術大学との間で連携大学院教育の推進</li> </ul>	<p>度は既存のデータ統合を行った。報告書作成業務も、6 年度は予定どおり編集作業までを終え、7 年度に刊行する予定である。一方で、国宝キトラ古墳壁画の公開は年 4 回の公開を無事に終え、とりわけ秋の公開にあわせて実施した移動式プラネタリウムは各回満席で好評を博した。泥に覆われた青龍の赤外線カメラでの撮影により従来よりも画像を鮮明に把握することができ、新聞報道等にも取り上げられた。</p> <p>従前から継続の公開活用業務について順調に遂行できた。また、新規事業の VR コンテンツ、報告書作成業務についても、計画どおり順調に進捗し、とりわけ青龍の赤外線写真撮影による画像把握において大きな成果を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省国営飛鳥歴史公園事務所からの要請に基づき、工事に伴う立会調査、復原工事に対する助言・協力に対して適切に対応した。</li> <li>・平成 22 年より実施してきた平城宮跡第一次大極殿院の復原研究について、研究成果を報告書 PDF 版に取りまとめた。文化審議会文化財部会が「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」（令和 2 年）に示した「復元のための調査の内容、復元の根拠、経緯等」をまとめた報告書に当たるものである。復原工事が進む第一次大極殿院の建造物が、遺跡の本質的価値に基づいたものであることを示した。検出遺構の解釈、木造の軸部や瓦・金具など細部の復原、類例の分析、という行程を丁寧に提示することで、古代建築研究の到達点を公表できた。全国の史跡における歴史的建造物の復元（復原）に際したモデルとすることができた。国内のみならず、木造建築を主体とした宮殿遺跡を有する東アジア諸国に対しても大きなインパクトを与えるものとなった。</li> <li>・古代技法による垂木木口金具の製作について、6 年度は鍍金工程を実施した。「正倉院文書」の記述から復原した鍍金方法による製作に成功した。古代の鍍金方法と現在の鍍金方法で製作した金具について、自然科学的な分析を行うことで、客観的な評価を行い、復原した古代技法の蓋然性の高さを証明した。過年度に助言をいただいた有識者への報告において高い評価を得て、その成果の一部を論文として公表できた。</li> <li>・平城宮復原透視イラスト及び東棧復原工事動画の作成では、復原研究の成果を一般向けにわかりやすく提示した。6 本の動画は、東棧工事や平城宮跡の紹介のため、制作後順次、展示施設やオンライン上で公開され、即時的な成果の発信につながった。</li> </ul> <p>（東文研）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程の学生の指導について継続性をもって実</li> </ul>

・開講した授業等は以下の通り。  
保存環境計画論、修復計画論、修復材料科学特論、保存環境学特論、文化財保存学演習「搬型分析装置を用いた文化財の材質調査に関する実習」  
・学生指導 修士課程1人  
修士課程入試 受験者1人、合格者0人

(奈文研)  
○京都大学・奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進及び奈良大学への教育協力  
(1)京都大学大学院人間・環境学研究科  
・「埋蔵文化財調査・研究・保護論」、「文化遺産学演習1A・1B」、「原始・古代精神文化論」、「文化遺産学演習2A・2B」、「史料学論1・2」、「文化遺産学演習3A・3B」、「環境考古学論1・2」、「文化遺産学演習4A・4B」、「保存科学論1・2」、「文化遺産学演習5A・5B」。  
(2)奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科  
・「東アジア考古学特論」、「東アジア考古学演習」、「歴史考古学特論」、「歴史考古学演習」、「木簡学特論」、「木簡学演習」。  
(3)奈良大学文学部文化財学科  
・「文化財修景学」

行できており、6年度は修士号の学位を授与できた。講義、入試、入事などの大学運営へも例年通り寄与できた。

(奈文研)  
長年培ってきた専門知識及び最新の研究成果などを基に研究指導を行い、連携大学院及び大学における講義や研究指導を通じて、次世代の研究者の育成・発展に大きく貢献した。京都大学及び奈良女子大学で学生への指導・教育を実施した。京都大学大学院人間・環境学研究科との連携では、学生の学会発表や論文作成に関する指導及び博士論文の審査を行い、文化財研究の視点からの指導・助言によって、最新の知見を教育現場に反映させた。奈良女子大学では、出土遺物を用いながら講義を行い、実際に遺物の実測や積読などを演習した。奈良大学「文化財修景学」の講義では、史跡、名勝、建造物、重要伝統的建造物群保存地区及び重要文化的景観の公開・活用や史跡等整備事業の歴史、保存・活用の理念、技術の体系、管理・運営等の講義に加え、平城宮跡の現地見学を実施し保存活用の観点から遺跡への理解を深めるよう工夫した。

<課題と対応>

東文研の文化財の虫菌害に関する調査・助言は6年度、例年よりも20件以上増加した。相談窓口としての認識が浸透していることが評価できる反面、相談数が急増したことは業務過多に繋がった。そのため今後は更なる教育普及への注力によって、相談件数を減らしていくような努力も重要になっていくと考える。

(6) 文化財防災に関する取組【指標】  
・防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況(都道府県内各種会合等への会議等参加数)  
・文化財防災に関する技術開発への取組状況(論文等数、報告書等の刊行数)  
・文化財防災に関する普及啓発への取組状況(シンポジウム等の開催件数)  
(目標水準の考え方)  
・文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築に関しては、都道府県内連携体制の構築・促進、地域ブロック内における地域間連携の促進を図るためには、都道府県内の各種会合等に参加する必要がある。また、文化財防災のための技術開発に関しては、各種の施設・設備の安全対策、被災文化財の応急処置・修復処置、被災文化財の保管環境等に関する調査研究を推進する必要があるが、いずれもあらかじめ目標値を設定することになじまないため、都道府県内各種会合等への会議等参加数及び文化財防災のための技術開発に関する論文等数、報告書等の刊行数をモニタリングし総合的に評価する。  
・文化財防災に関する普及啓発への取組においては、専門的人材の育成を図るためのシンポジウム、講演会、研修及びワークショップ等を開催し、調査研究の成果公表等を進めるとともに、課題の共有化等を図る必要があるが、あらかじめ目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、普及啓発への取組状況をモニタリングし総合的に評価する。

<主要な業務実績>  
(文化財防災センター)  
・道府県内各種会合等への会議等参加数 76件  
・文化財防災に関する技術開発への取組状況(論文等数、報告書等の刊行数) 5件  
・文化財防災に関する普及啓発への取組状況(シンポジウム等の開催件数) 6件  
①地域防災体制の構築  
○都道府県文化財主管課等との協議(34回開催)  
○文化財防災に関する会議・研修会等への参加、講師(38回)  
・都道府県ヘリテージマネージャー講習会での講師(2回 奈良県、宮城県)  
・ブロック防災担当協議会の開催(2回 関東甲信越ブロック、中国・四国ブロック)  
○市町村が行う文化財保存活用地域計画、地域防災計画に関する情報の整理を行った。  
○文化財の救援活動を実施した。(3件)  
・6年1月1日発生令和6年能登半島地震(通年)  
・6年7月豪雨(山形県新庄市8月9日、11月14日、11月25日)  
・6年8月大雨(山梨県甲斐市10月5日)  
○令和6年能登半島地震被災建造物復旧支援・被災文化財等救援事業(令和6年)(文化庁受託)能登半島地震については、文化庁からの協力要請を受けた上で、動産文化財を対象とした文化財レスキュー事業、文化財建造物を対象とした文化財ドクター派遣事業について、事務局として事業を実施した。  
○被災美術工芸品等安定化処置及び修理業務(陸前高田市受託)  
・東日本大震災被災資料の修理及び一時保管場所の環境調査を実施した(修理点数50点、文化財害虫等の生息調査(年4回実施)、微生物生息調査(11月)、室内汚染物質の濃度測定(11月))  
○水損資料クリーニング業務(八代市受託)  
・令和2年球磨川水害の被災紙資料のクリーニング等処置を行った(修理点数35点)  
②災害時ガイドライン等の整備  
○各分野の文化財の防災に関する課題を整理し、ガイドライン等策定計画を作成  
・史蹟名勝天然記念物の防災に関わる情報を収集し、安全対策に関わる課題を抽出する作業を行った。  
・無形文化遺産の防災ハンドブックの作成に向けて、能登半島地震被災地での現地調査を実施した。  
○各分野の文化財防災に必要となるガイドライン等について計画に基づいた策定作業

<評定と根拠>  
(文化財防災センター)

都道府県文化財主管課等との協議については、予定どおり実施した。また、県等主催の研修会等への講師派遣については、令和6年能登半島地震を受けた文化財防災への関心の高まりにより講演依頼が増加したため、例年よりも数多く対応した。災害対応では、能登半島地震への対応を通年で実施した。文化財レスキュー事業ではのべ2,500人を超える文化庁、各団体及び機構の関係者が活動に参加し、文化財ドクター派遣事業でも2,000棟余りの1次調査を行うなど、過去最大規模の実施となった。当センターでは事務局として、これまで蓄積してきた調査研究の成果、実地活動の経験を最大限活用し、この活動に尽力した。こうした活動が実現できたのも、これまでの地域防災体制構築の成果であると認識している。また、能登半島地震のみならず、並行して夏期の大雨に伴う水損資料への対応についても、地元県と協業して活動を行うことができた。以上、地域や各団体と協力しながら計画していた救援活動を実施するとともに、新たに発生した災害への対応・活動も適宜行い、同時に全国で高まる文化財防災への関心及び要望に応えるなど、センターとして現在できる最大限の活動を年度通じて実施した。

現在進めている文化財類型単位のガイドライン等について情報収集、現地調査を行い作成に向けたデータの蓄積を順調に進めた。特に令和6年能登半島地震により、文化財レスキュー事業、文化財ドクター派遣事業を文化財防災センター設立後始めて本格的に実施したこともあり、これまで想定していた内容と実務を比較して、ガイドライン等の改訂作業を着実に実施することができた。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物被災調査事業ガイドラインの策定のため、能登半島地震における文化財ドクター派遣事業について検証を行った。</li> <li>・動産文化財の救援活動にかかるガイドラインについて、能登半島地震における文化財レスキュー事業の検証を通して、改訂作業を行った。</li> </ul> <p>③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発</p> <p>○リスク研究会を開催した。</p> <p>5年度の研究成果と、6年度の研究計画について議論し内容を共有した。(4月18日開催)</p> <p>○一時保管施設の環境構築にかかる基礎調査</p> <p>文化財の一時保管における温湿度や害虫、汚れ、保管期間の「許容範囲」を抽出し、良好な保存環境の提案するための調査を行った。(4回の現地調査を実施)</p> <p>○防火技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納箱による防火、耐熱性能の検証実験</li> <li>・焼損ちやん塗の変化メカニズムの測定試験</li> <li>・「防火対策および火災後の現場検証・復旧支援への3次元モデルの活用」をテーマとした研究会の開催(7年3月15日40名参加)</li> </ul> <p>○けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)における一時保管体制構築</p> <p>収蔵庫内の定期的な清掃(12回)、温湿度調査(12回)、文化財害虫調査(11回)、浮遊菌調査(2回)</p> <p>④文化財防災を促進するための普及啓発</p> <p>○研修会を4回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月6日「被災文化財等の殺虫処理講習会」(26名参加)</li> <li>・ワークショップ形式の応急処置研修会2回(11月29日:民俗文化財(24名参加、7年2月7日:自然史標本(6名参加))</li> <li>・オンライン研修・令和6年度被災文化財対応基礎研修1回(7年2月21日から3月6日156人参加)</li> </ul> <p>○シンポジウムを開催した(2回)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月19日「富山県における文化財防災に関する専門家会議ー令和6年能登半島地震への対応を受けてー」(30人参加)</li> <li>・7年1月19日阪神・淡路大震災30年シンポジウム「文化財レスキュー、広がり深化の30年」(81人参加)</li> </ul> <p>○文化財防火デー動画の公開</p> <p>動画による文化財防災の普及啓発を図るため、オリジナルの動画を制作し7年1月26日に公開した。</p> <p>○ウェブサイトの管理及び改修</p> <p>ウェブサイトの課題について整理を行い、メニューの見直しを行い、情報のアクセシビリティを向上させるなど、緊急に対応出来る点について改修を行っ</p>	<p>技術開発事業は、令和6年能登半島地震への対応もあり、重点事業(防火技術の開発)及び継続事業のうち休止が難しい事業(一時保管環境構築にかかる基礎調査、KICKにおける一時保管体制構築)について事業を実施することとした。特にKICKにおける一時保管体制構築では、能登半島地震の被災資料の一時保管場所として使用することとし、環境変化などに対する調査研究を進めた。これまで蓄積したデータと、一時保管場所構築のこれまでの蓄積を活かした今後の研究が始められるなど、新たなスタートとなった。また、防火事業でも桐箱に防火性能を高める効果があることが確認されるなど、新知見を得られた。</p> <p>6年度は、予定していた各事業を着実に実施したことに加え、年度途中より能登半島地震に関わる2回の研修会を開催(富山県における文化財防災に関する専門家会議、被災文化財等の殺虫処理講習会)した。加えて、イベントへの出展も当初予定していた3回の出展以外に2回の出展を追加して行った(日本民俗学会、ポストエキヒュームSフォーラム)。また、文化庁の国際交流事業として、トルコとの交流事業を新規事業として実施した。他の事業も能登半島地震対応業務をこなす中で実施した。</p>
--	---	--

	<p>た。併せて、令和7年度に行う本格改修に向けて要件定義を行った。</p> <p>○各種イベントへの出展(5回)</p> <p>文化財保存修復学会(6月22日、23日、東京都八王子市)、文化財科学会(7月27日、28日、東京都渋谷区)、ぼうさいこくたい2024(10月19日、20日、熊本市)、日本民俗学会(10月26日、27日、東京都渋谷区)、ポストエキヒュームSフォーラム(7年2月19日、東京都台東区)</p> <p>○トルコにおける文化遺産防災体制向上のための拠点交流事業(文化庁受託)</p> <p>トルコとの交流事業として、招へい研修を実施した(7年1月24日～2月3日、10名招へい)</p> <p>⑤文化財防災に関する情報の収集と活用</p> <p>○博物館等危機管理マニュアルの収集及び分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種リスクに対する博物館等の対応や課題を整理するため、博物館等における危機管理マニュアルの収集・分析事業を継続し、その成果をウェブサイト上に公開した。</li> </ul> <p>○文化財総合データベースの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内の文化財情報を集積した文化財防災統合データベースの構築に向けて、要件定義に着手した。また、被災地情報の収集のためのGIS用プラグインを開発した。</li> <li>・令和6年能登半島地震への対応を通して、多様な属性の関係者との間での情報共有と管理法を実践し、一定の知見と課題を得ることで、今後の本事業の方向性を定めることが出来た。</li> </ul> <p>○文化財防災のための詳細資料調査業務(文化庁受託)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財建造物の修理事業において作成された資料のデジタルアーカイブ作成業務を行った(6年度135,868点のデジタル化を実施)。</li> <li>・データベースの要件定義を行った。</li> </ul> <p>○海外の文化財防災関係者との交流を図るため第5回世界津波博物館会議に出席した。(10月13日、フィリピン・マニラ市、2名参加)</p> <p>○韓国文化財学会に出席し韓国の文化財防災の現状について情報収集を行った。(11月8、9日、韓国・全州市、1名参加)</p> <p>○文化遺産防災ネットワーク推進会議を2回、文化遺産の防災に関する有識者会議を2回開催した。</p>	<p>データベース事業において、被災情報マップ表示のためのプラグインを開発するなど、年度当初に予定していた事業を着実に実施した。その上で、博物館等における危機管理マニュアルについて、その分析結果をウェブサイトに公表した。また、令和6年能登半島地震における活動を通して、多様な関係者間での文化財の所在場所といった個人情報等の秘匿すべき情報と、共有すべき情報の峻別にかかる技術的な課題への対応など、情報共有に係る対応に関する蓄積を行い、課題を明確にすることができた。海外からの情報収集については、当初参加を予定していたICOM-DRMC(博物館防災国際委員会)が開催されなかったものの、当初予定していなかった世界津波博物館会議、韓国文化財科学会へ出席することで情報収集を行った。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>災害時ガイドラインの整備については、能登半島地震による実働面での課題抽出が中心となったこともあり作業が偏ってしまった部分もあるが、7年度以降では今回得られたデータを基盤として他地域での調査を実施していく予定である。収蔵・展示における技術開発については、令和6年能登半島地震への対応により、一部実施ができない事業もあったが、全体としては概ね年度当初の予定とおりに実施できおり、新たな展開が行えた事業や、新知見が得られる実績が上げられている。</p>
--	--	---

## 4. その他参考情報

予算額と決算額に10%以上の乖離があるのは、人件費の増加や当初見込よりも受託調査研究等の契約が多かった等の理由により、決算額が予算額を上回ったもの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
<b>II 業務運営の効率化に関する事項</b>			
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID001840

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積 値等、必要な情報
一般管理費(物件費) (千円)	実績値	中期目標期間中5%以上効率化	889,241	710,657	773,740	970,275	816,164		
業務経費(物件費) (千円)	実績値	中期目標期間中5%以上効率化	5,422,139	4,845,965	5,586,682	4,724,794	5,160,518		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標、中期計画、年度計画							
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 業務改善の取組  (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不 断の組織・体制の見直しを行 うものとし、法人の事業全体 を通じて、体制の整備を図る こととする。		<b>&lt;実績報告書等参照箇所&gt;</b> 令和6年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。  <b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> ・4月、東京国立博物館において、新たに学芸企画部企画課海外展室を設置し、今後、海外展をより積極的に展開していくための体制整備を行った。また、学芸企画部東京国立博物館百五十年史編纂室を廃止し、200年史編纂も見据えたデジタルデータを含む館史資料の整理及び保管を発展的に行うため、学芸企画部博物館情報課館史資料室を新設した。このほか、学芸研究部の保存修復課を保存科学課に改称し、業務内容を整理の上、より効率的に業務を遂行するための2室体制に改組した。 ・4月、奈良文化財研究所においては、現状の課題を踏まえた望ましい調査研究の在り方を展望し、研究部門の研究室の統合整理のほか飛鳥資料館内に「古墳壁画室」を新設した。このほか、学芸研究部の保存修復課を保存科学課に改称し、業務内容を整理の上、より効率的に業務を遂行するための2室体制に改組した。 ・7年1月、東京国立博物館の学芸企画部に置かれていた広報室を、館全体の広報発信へと活動範囲を広げ、かつ広報室の機能強化を図るべく、館直下に所属する改組を実施した。 ・7年4月の組織改組に向けて、奈良国立博物館においては、令和7年の開館130周年を機に整理した現状・課題を踏まえた今後の望ましい学芸部のあり方を検討し、それを機能的かつ機動的に実施できる体制構築を目的とした組織改編を実施した。企画課及び文化財課を新設し、事業系と文化財管理系の業務ごとに室を整理し、課の下に4室ずつ置くことで、室へのマネジメント強化、室相互の連携強化、業務への機動的な対応を図れる体制を整備した。		<b>&lt;評定と根拠&gt;</b> 以下の詳細からB評価とした。  <b>&lt;評定と根拠&gt;</b> 各施設の機能の向上のため、組織体制の構築・整備を行った。令和7年度に向けた組織改組を含め機構内3施設において、組織体制の見直しを図り、組織の機能向上に資する取組を実施した。		評定 B  <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <今後の課題> — <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・将来を見据えて機能強化を図るため、それぞれの施設で組織改編がなされている点を評価する。 ・組織全体で戦略的に業務運営の改善と効率化を果たし、また、競争性のある契約が増加したことは評価できる。 ・給与水準の自己評価について、「国家公務員の水準を超えない」という表現は好ましくないのではないか。 ・今後、インフレが進む環境を考慮し、単なる経費削減ではない、AIやDXを活用した業務見直し等の生産性の改善を目標としていくとよいのではないか。	
(2) 人件費管理の適正化		・人事給与統合システムを利用して、機構全体で統一的な処理を行っている。そのシステム		国家公務員の給与水準とともに			

給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。	内で人件費のシミュレーション等も行うことで、人件費に関する計画や円滑な企画・立案等を行うことができ、適正な人件費管理を行った。 ・役職員の報酬額については、毎年度総務省の実施している「独立行政法人の役員報酬等及び職員給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)平成15年9月9日策定」において、個別の額を公表しており、法人ウェブサイト上にも掲載した。 【参考】6年度のラスバイレス指数…事務・技術職員 93.6、研究職員 98.5	業務の特殊性を十分に考慮し、对国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表した。																
(3) 契約・調達方法の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。	・4年度第2回契約監視委員会(5年6月12日開催)において、競争性のない随意契約及び一者応札応募になった契約の一層の見直しに向けた改善方策案が審議されたことを踏まえ、機構において各種調達マニュアルを改正し、改善の取組を6年度も継続した結果、競争性のある契約の件数割合が前年度比120%増の成果があった。また、より多くの競争参加業者を募るため、公告期間を「10日間以上」から自主的措置として20日間以上確保し、契約・調達方法の適正化に引き続き努めている。 ①「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき、外部委員で構成される契約監視委員会を設置し、機構が6年度に締結した契約の点検・見直しを行った。 第1回契約監視委員会(6年11月25日開催) 第2回契約監視委員会(7年6月16日開催) ②施設内店舗の貸付・業務委託については、東京国立博物館において、レストラン2か所・ミュージアムショップ・カフェ・キッチンカー・TOHAKU茶館・ラウンジ飲食店・自動販売機の契約、京都国立博物館において、ミュージアムショップ・カフェ・自動販売機の契約、奈良国立博物館において、レストラン・ミュージアムショップ・自動販売機の契約を対象とし、企画競争による手続きにより契約をしている。 ・列品等の修理契約については、修理契約委員会を設置し、民間事業者の多様な企画提案を選定することで、より適切な修理がなされると判断された調達案件については企画競争を実施している。  公表の対象となる契約実績(文化財購入を除く)	計画どおり、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全契約件数</td> <td>290件</td> <td>331件</td> <td>+41件</td> </tr> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>224件</td> <td>268件</td> <td>+44件</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>77.2%</td> <td>80.9%</td> <td>+3.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	5年度	6年度	増減	全契約件数	290件	331件	+41件	競争性のある契約	224件	268件	+44件	割合	77.2%	80.9%	+3.7%	
年度	5年度	6年度	増減															
全契約件数	290件	331件	+41件															
競争性のある契約	224件	268件	+44件															
割合	77.2%	80.9%	+3.7%															
(4) 共同調達等の取組の推進 周辺機関との共同調達について、有用性が確認された以下の案件について実施する。 上野地区 再生PPC用紙、トイレトペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機貸借、トイレ洗浄機器等貸借 京都地区 再生PPC用紙、トイレトペーパー 九州地区 再生PPC用紙、	・上野地区では、本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所において、再生PPC用紙、トイレトペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機貸借及び保守、便器洗浄機器貸借等の共同調達を実施した。(再生PPC用紙、トイレトペーパー、廃棄物処理、古紙等売買：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館。複写機貸借及び保守：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、国立科学博物館、国立西洋美術館。便器洗浄機器貸借：東京国立博物館、国立科学博物館、国立西洋美術館。) ・京都地区では、京都国立博物館において、京都国立近代美術館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所と共同調達を実施した。(PPC用紙及びトイレトペーパー)。 ・九州地区では、九州国立博物館において、同地区の大学とPPC用紙、トイレトペーパー及びガソリンカードの利用について共同調達を実施した。	各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について、周辺他機関等との共同調達等の取組を推進することができた。																

<p>トイレットペーパー、ガソリン</p> <p>(5) 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については(2)及びVI.4.に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p>	<p>①機構内の共通的事務の一元化による業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構共通事務システム・ネットワークである、グループウェア、メールシステム、財務会計システム、人事給与統合システム、web 給与明細システム、勤怠管理システム、機構広域ネットワーク、機構 EDR 及び機構統合認証システムの運用を継続した。</li> <li>・5年10月に機構へ移管された皇居三の丸尚蔵館は、機構共通システムのうち機構 EDR と機構統合認証システムの2システムについて、6年度に参加した。(他の機構共通システムは5年度参加済み)</li> <li>・5年度に導入した EDR (エンドポイント(端末)における脅威の検知と対応)について、6年度は初年度として運用継続した。これにより、業務端末のインシデントにかかる対応が一元化され、ユーザー及び各セキュリティ担当者の業務が効率化した。</li> <li>・5年度に基盤構築した機構統合認証システムは、6年度も基盤運用を継続し、機構全体での効率的な認証システム運用に向けて各施設での移行及び準備を進めた。</li> <li>・Microsoft365 機構テナントにおいて、Office アプリ・端末認証・メールシステム・オンライン会議等のサービスの提供を継続した。これにより、複数端末でのデータ同期等 Microsoft365 を活用した業務方法を取り入れ、業務が効率化された。</li> <li>・4年度及び5年度に引き続き勤怠管理システムの導入を進め、6年度は皇居三の丸尚蔵館へ導入した。</li> <li>・財務会計システムは、引き続きクラウド化の運用を継続した。また、会計業務の負担軽減のため、全施設の会計職員への財務会計システムやインボイス制度の取扱い等にかかる研修や通知を行った。</li> <li>・節電や消耗品の再利用、事業の見直し等に取り組み、業務経費の節減に努めた。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="335 492 925 537"> <thead> <tr> <th></th> <th>6年度実績</th> <th>2年度実績</th> <th>削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費及び業務経費の合計</td> <td>5,977百万円</td> <td>6,311百万円</td> <td>5.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②計画的なアウトソーシング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画において実施が計画されている業務については、全て外部委託を継続して実施した。</li> </ul> <p>③使用資源の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水量の使用状況を管理したうえで、室温の適正化とその温度に適した軽装等を推進するとともに、設備改修等によるエネルギー効率の改善及び照明 LED 化による省エネ化を図った。</li> <li>・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内 LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議での iPad 及びノート PC の活用やオンライン会議の奨励による文書のペーパーレス化を実施した。</li> <li>・リサイクルの実施については、廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等に取り組んだ。電気使用量(5年度比5.38%)、ガス使用量(5年度比6.77%)、水道使用量(5年度比7.58%)、一般廃棄物(5年度比△1.77%)</li> </ul> <p>※節電節水の周知徹底、冷暖房の省エネ運転、照明の LED 化の推進等について引き続き取り組んでいるが、6年度の主な増減要因は以下である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド需要の拡大や、東京国立博物館及び奈良国立博物館の特別展等の開催日数の増加による入館者数の増加、更に皇居三の丸尚蔵館が6年度は通年閉館となったことに伴い、電気、ガス及び水道の使用量がいずれも増加した。</li> <li>・入館者数の増加に伴い、チラシ・パンフレット等の配布物の不良在庫が減少したため、一般廃棄物排出量が減少した。</li> </ul>		6年度実績	2年度実績	削減率	一般管理費及び業務経費の合計	5,977百万円	6,311百万円	5.3%	<p>情報システムについては、Microsoft365 機構テナントの各サービス、機構共通事務システム・ネットワーク、5年度に導入した EDR 等を継続して運用し、業務を効率化した。また、皇居三の丸尚蔵館への勤怠管理システムの導入については、既に導入を終えている施設と同様、管理業務の効率化及び省力化を図ることができた。</p> <p>アウトソーシングは計画どおり実施できている。使用資源の減少については、来館者数が大幅に増加しているため、光熱水量は増加しているが、適正なものである。</p>
	6年度実績	2年度実績	削減率							
一般管理費及び業務経費の合計	5,977百万円	6,311百万円	5.3%							

<p>2. 業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供、業務・システムの最適化等を図ることとし、ICT を活用した業務の合理化・効率化を図る。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き機構本部ウェブサイトを活用し、機構に関する情報の提供を行っている。機構内各施設の展覧会情報等、掲載情報を随時更新し、機構の諸活動の情報発信に努めた。</li> <li>・機構共通メールシステム、ウェブ会議システム等を Microsoft365 機構テナント上で継続して運用した。</li> <li>・統合認証システムについて各施設で環境移行及び環境移行準備を進めた。また、5年10月に機構へ移管された皇居三の丸尚蔵館へ統合認証システムのインフラ構築を行った。</li> </ul>	
<p>3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準における運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされていることを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>「独立行政法人の中期計画、中長期計画及び事業計画に係る予算等について」(中央省庁等改革推進本部事務局 平成12年4月策定、平成27年3月総務省行政管理局修正)の記載(「業務経費については、中期目標等、中期計画等の業務運営の効率化に関する項や業務の質の向上に関する項において具体的に記載される業務内容との対応関係が明らかになるように定めるものとする。」)に基づき、収益化単位と中期目標、中期計画記載事項とを一致させ、法人業務の成果を予算的にも国民に分かりやすいものになるよう継続して取り組んだ。</p> <p>また、年度計画予算をもとに予算割振を行い、事業を進めていく中、必要に応じた予算の振替等を行い、第4四半期までに予算額を確定させ、計画的な予算管理・執行管理に取り組んだ。</p> <p>第3四半期終了時点で執行率が50%未満の事業については事業ごとに執行状況を調査し、予算の適切な執行管理を行っている。</p>	<p>計画どおり取組を実施できている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>業務運営の効率化を進める上で ICT 環境の整備が一層求められるが、それとともに情報セキュリティ等の強化も非常に重要となる。引き続き体制の整備及び対応の強化を進める必要がある。</p>

<p>4. その他参考情報</p> <p>【契約に係る規程類】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①独立行政法人国立文化財機構会計規程</li> <li>②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程</li> <li>③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則</li> <li>④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則</li> <li>⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則</li> <li>⑥独立行政法人国立文化財機構工事に係る競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則</li> <li>⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項</li> <li>⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項</li> <li>⑨契約情報公表に必要な事項に関する取扱</li> <li>⑩独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項</li> <li>⑪独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項</li> <li>⑫標準型プロポーザル方式の実施要項</li> <li>⑬公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項</li> <li>⑭調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式</li> <li>⑮研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式</li> <li>⑯広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式</li> <li>⑰情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式</li> <li>⑱独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて</li> <li>⑲令和元年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画</li> </ol> <p>【審査体制】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①内部のチェック体制</li> </ol> <p>各施設に分担契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており、また新たな随意契約を締結する場合は、調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。</p>
--

東京国立博物館における1千万円を超える物品調達の場合の例

[購入依頼]: 購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長(分任契約担当役) 決裁により発注を決定

(必要に応じ仕様策定等を実施: 実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁)

[予定価格]: 契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁

[一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]: 契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結]

[物品の納品検収]: 検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成]

[支払い]: 契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長(分任出納命令役) 決裁し支払いを決定→経理課室長(分任出納役)→[契約者への支払い]

②内部でのチェック対象案件の抽出方法

各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III 財務内容の改善に関する事項			
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID001840

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
自己収入額(千円)	—	実績値	828,947	1,042,086	1,725,067	2,202,088	2,954,925	—	
寄付金等額(千円)	—	実績値	787,529	730,711	749,596	937,293	1,095,133	1,436,048	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置  1. 自己収入拡大への取組 (1) 機構全体において、展示事業等収入額が年度計画予算額を上回ることを目指す。  (2) 機構全体において、寄付金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。  (3) 保有資産の有効利用の推進 【中期目標・計画上の評価指標】 ・(指標) その他寄付金等	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 令和6年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt; ・展示事業等収入額 6年度の展示事業等収入については、2,954,925千円となり、年度計画予算額を大きく上回った。 年度計画予算額 6年度実績 展示事業等収入 2,102,970千円 2,954,925千円 ※受託研究・受託事業を除く。</p> <p>・外部資金の獲得 寄付金等収入額 1,436,048千円 目標値 787,529千円 (機構共通) ・過去の実施した文化財修理に関するファンドレイジング等に関し、修理の状況等について事業報告会や特別鑑賞会、ウェブサイト、SNS、メールマガジン等を通し寄附者を始め一般に報告し、寄附者と継続的な関係構築を行うとともに、機構に対する寄附の重要性について広報を行った。</p>	<p>以下の詳細より、B評価とした。</p> <p>&lt;財務分析結果&gt; 令和6年度の自己収入額は、主たる要因として、東博では外国人入館者数が昨年度に引き続き増えたことにより前年度比1.3倍増の平常展の入場料収入があったことや、はにわ展等の好評で特別展入場料収入が前年度比1.5倍と大幅に増えたこと、奈良博の空海展や正倉院展が好評で前年度比1.3倍増の特別展入場料収入があったことなどにより、年度計画予算額を大きく上回ることができた。 外部資金の獲得状況についても、令和5年度実績を上回る成果を得ることができた。</p> <p>&lt;評定と根拠&gt; 人気キャラクターとのコラボレーションやクレジットカードと連携した取組を行うことで、新たな層からの寄附の獲得につなげることができた。 また、国立文化財機構寄附ポータルサイト等の活用、寄付月間に合わせたキャンペーンの実施、大型の募金箱の新規設置や広報の充実によって、積極的に寄附に関する情報発信を行うとともに、寄附申込経路の拡大に努めた結果、個人及び団体からの大口寄附の獲得、さらには大口の修理助成金が採択されるなど、目標金額を大きく上回ることができた。</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 &lt;今後の課題&gt; — &lt;その他事項&gt; 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・平常展はインバウンドを取り込み、特別展の入場料収入も拡大し、外部資金の獲得、施設の有料貸与なども順調で、自己収入を大幅に伸ばすことに成功していることを評価する。また、寄付金も年々増加しており、地道な取組の成果といえる。</p>

<p>収入額（前中期目標期間の累積実績額以上）</p> <p>・（関連指標）展示事業等収入額</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財と人気キャラクター「初音ミク」等とのコラボを行い、関連グッズの製造高に応じて企業から寄附を受ける仕組みを引き続き展開し、文化財修理及び関連事業に対する寄附金として受け入れた。</li> <li>文化財活用センターと東京文化財研究所の共同で、施設内の募金箱の改修を行うとともに、パンフレットの整備を行い、寄附募集に関する広報発信の強化に取り組んだ。</li> <li>5年度に文化財活用センターと奈良国立博物館の共同で実施した大型の募金箱の設置やパンフレットの整備等寄附募集の広報強化に取り組んだ効果もあり、募金額は、設置前の4年度と比べ5年度は2倍弱、6年度は3倍近い寄附金増となった。</li> <li>企業と連携し、利用額の一部等が寄附される仕組みのクレジットカードの立ち上げを検討し、7年3月に運用を開始した。</li> <li>初回・少額の寄附者を主なターゲットとして、毎年12月に全国規模で行われる寄附啓発活動「寄付月間」に合わせ、機構内各施設への寄附者にノベルティを配布する寄附促進キャンペーン（12月2日～12月26日）を実施し、12月中に240件、1,767,500円の寄附を受け入れた（前年度同時期と比べ211件、1,317,500円増）。国立文化財機構寄附ポータルサイトおよび東京国立博物館ウェブサイト経由の寄附。賛助会を除く。</li> <li>機構各施設にウェブ申込による寄附を可能とする「国立文化財機構寄附ポータルサイト」を引き続き運用し、6年度計4,726,000円の寄附を集めた。</li> <li>外部資金獲得に向けた取り組みを機構全体で活性化させるため、ファンディング事業実施に関する情報共有等を行うための勉強会（事務局：文化財活用センター）を実施し、外部講師を招いての講演をオンラインで全3回行った。</li> <li>遺贈寄附の受入促進に向け、受入にかかるフローの検討およびエンディングノートの制作を行った。</li> </ul> <p>（文化財活用センター、文化財防災センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財活用センターと文化財防災センターの共同で、クラウドファンディングサービス「READYFOR」を利用し、災害時の文化財を救援するための初動資金を募るプロジェクト「地域の宝を救え！文化財防災・救援プロジェクト2025」を7年3月11日から開始し、7年3月31日までに3,566,000円の寄附を集めた。（期間は7年6月9日まで、目標金額500万円）。</li> </ul> <p>（東博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5年度に引き続き、ロケ地撮影やユニークベニュー等、施設の有効利用を促進した。また、ロケ地マップの更新や当館ウェブサイト上への放映情報の掲載等により、関連企業や来館者等へ活動の周知を引き続き行った。さらに、6年度からロケ地情報サイト「Tロケ」に情報を掲載し、さらなる施設利用の拡大を図った。表慶館の有効利用としては、「カルティエと日本 半世紀のあゆみ「結 MUSUBI」展－美と芸術をめぐる対話」、JRA70周年特別展示「世界一までの蹄跡」、「Hello Kitty 展－わたしが変わるとキティも変わる」と、比較的長期にわたる案件を複数行い、5年度比約2倍の1億円を超える収入を得、自己収入の大幅な増加を図ることができた。</li> <li>施設の有効活用及び新たな来館者とインバウンド観光客獲得のために、8月27日から9月1日まで「東博緑日」を実施した。期間中は18時から21時まで（8月30日・31日は22時まで）特別な夜間開館を行い、特別展「神護寺一空海と真言密教のはじまり」と本館の夜間開</li> </ul>	<p>（東博）</p> <p>ロケ地情報サイトでの発信を拡大し、施設の有効利用を積極的に推進するとともに、表慶館では長期にわたる複数の展示会を開催し、施設の魅力を最大限活用した。また、夜間における新規事業として観光庁からの支援を得て「東博緑日」を実施するなど、新規来館者層獲得に向けた取組みも積極的に行った。結果、施設利用収入は5年度の約6,500万円から12,200万円へと大きく増えたことは極めて大きな成果である。引き続き、館内施設をユニークベニュー、ロケ地・婚礼撮影等での利用を促進させ、収入の増加や当館の周知につなげるとともに、当館の多様な取り組みの一つとして、ロケ地マップや当館ウェブサイトにて積極的に広報を行う</p>
--	--	---

<p>館を行うとともに、「緑日」に見立てたキッチンカーや日本文化体験ワークショップのブースを設置し、和太鼓やエイサー等の伝統芸能の公演を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普段は一般公開されていない、庭園の茶室「応挙館」において、日本産にこだわった食事やお酒、飲み物が楽しめるカフェとして運営を行った。</li> <li>東京国立博物館アンバサダーと連携し、茶室「応挙館」にて朗読会や、本館前庭において体験型恐竜ライブショーを開催した。</li> </ul> <p>（京博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記念講演会、土曜講座、夏季講座、キャンパスメンバーズ講演会を開催した。</li> <li>館内各施設の外部貸出について、WEBサイトで施設の写真等を掲載して広報を行ったほか、利用者に対して、会場下見対応、当日利用時に丁寧なサービスを心掛けることにより、新規利用者やリピーターを獲得することができた。</li> <li>日本文化を紹介する目的として伝統文化イベント（芸舞妓 春の舞、らくご・博物館）を実施した。また、国際交流を促進する「留学生の日」のイベントでは、名品ギャラリーの無料観覧、音声ガイドの無料貸出、ノベルティグッズのプレゼントを実施した。</li> <li>ミュージアムショップの運営については、業者への外部委託を行い、施設利用料等を自己収入として獲得することができた。また、特別展の会期中においても、施設の一部を貸し出すことにより施設利用料を獲得することができた。</li> </ul> <p>（奈良博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座、サンデートーク、特別展期間中の特別鑑賞会、トークショー、イベントなど幅広い講座・講演会を実施した。</li> <li>ウェブサイトの施設貸出のページを拡充し、様々な団体や個人等に向けて貸出を行うことで、自己収入の獲得、知名度アップにつなげた。</li> <li>「留学生の日」に主に留学生を対象としたイベントを開催することで、国際交流及び日本文化の紹介を図った。</li> <li>地下回廊のミュージアムショップ及びレストランとのテナント契約を継続し、自己収入を確保した。ミュージアムショップ運営元の仏教美術協会とは、評議員会において意見交換を行い、より良い運営や地下回廊の利活用を推進した。</li> </ul> <p>（九博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別展及び特集展示等に関する講演会・講座等を開催した。</li> <li>ミュージアムホール、研修室等を外部団体へ貸し出した。</li> <li>ミュージアムホールにおいて、伝統芸能、民族楽器コンサートなどのイベントを開催し、入館者の拡大及び施設の有効利用を図った。</li> <li>ミュージアムショップは、商品展開やグッズ開発などのノウハウを持つ民間業者に運営委託を行い、効率的な運営を行うとともに、展示にちなんだコラボグッズの開発・販売にも協力を得た。また、レストラン・カフェ・足湯茶屋においても、館内で実施するイベントや季節に関連したメニューの提供などで来館者に好評を得た。</li> </ul> <p>（東文研）</p>	<p>よう取り組んでいく。</p> <p>（京博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座・講演会等は計画通り実施することができた。</li> <li>イベント、講演会等への施設の外部貸出、結婚式前撮、カタログ撮影等の撮影利用、ブランドの展示会や貸切りパーティー等、多種イベントでの施設貸出に対応したことにより、保有資産の有効活用ができた。国際交流及び日本文化の紹介や入館者の増加を目的としたイベントについては、例年と同程度に実施することができ、多くの方に参加いただいた。</li> </ul> <p>（奈良博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別展に関連するイベントを開催し、それ以外の期間でも仏教美術資料研究センターの特別公開や仏像供養など、日本文化を紹介するイベントを積極的に実施することで、来館者の満足度を向上させることができた。また会場提供を積極的に行い、館の魅力発信と自己収入獲得につなげることができた。特にウェブディングフォトの前撮りにおいては、地域のプライダ業者に対して当館の広報方針を積極的に伝えて協力してもらうことにより、貸出件数を増加させることに成功した。またこの取組は地域連携という意味でも良い成果であり、今後の地域一体となった博物館運営の足掛かりとしたい。</li> </ul> <p>（九博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入館者の拡大を目的としたコンサート・展示イベント等を実施した。また、外部団体への施設貸出を行い、施設の有効利用を推進した。</li> </ul> <p>（東文研）</p>	<p>（京博）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イベント、講演会等への施設の外部貸出、結婚式前撮、カタログ撮影等の撮影利用、ブランドの展示会や貸切りパーティー等、多種イベントでの施設貸出に対応したことにより、保有資産の有効活用ができた。国際交流及び日本文化の紹介や入館者の増加を目的としたイベントについては、例年と同程度に実施することができ、多くの方に参加いただいた。</li> </ul>
---	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー室、会議室等を利用することにより、施設の有効利用の推進を図った。</li> <li>・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを6年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に東京文化財研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施している。</li> <li>・当研究所の本来業務に支障のない範囲で外部機関（上野の山文化ゾーンに伴う連携で横山大観記念館）、へ施設の有償貸付を実施した。 (奈文研)</li> <li>・施設名 6年度</li> <li>平城宮跡資料館講堂 39件 (内 有償貸与 4件)</li> <li>平城宮跡資料館小講堂 58件 (内 有償貸与 8件)</li> <li>飛鳥資料館講堂 14件 (内 有償貸与 0件)</li> <li>その他(収蔵庫等) 15件 (内 有償貸与 5件)</li> <li>合計 126件 (内 有償貸与 17件)</li> </ul>	<p>土日のイベントが多く、職員数も限られていることから、貸付までに至らない事業が多かったが、上野の山文化ゾーンのつながりで貸し出すことができた。</p> <p>(奈文研)</p> <p>施設貸与件数については、5年度を下回った。収入が見込める平城宮跡内における各種イベント使用は減少しているが、地域連携や学術交流等において、貸与可能日を「平日のみ」から制約はあるものの「休祝日可」とし、従前どおり外部への貸与を積極的に行うことができた。</p>
<p>2. 固定経費の節減</p> <p>3. 決算情報・セグメント情報の充実等</p>	<p>II 1. (5) 一般管理費等の削減に関する事項に取組んだ。</p> <p>5年度に引き続き、5年度決算（6年度実施）についても、「独立行政法人会計基準」（令和3年9月改訂）に従い、以下のとおり公表情報の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表附属明細書「セグメント情報」については、「臨時損失等」「行政コスト」欄を設け、公表情報を充実化している。</li> <li>・決算報告書については、機構全体の決算報告に加えてセグメント（事業区分）毎の情報を公表した。</li> <li>・5年度決算においても、財務諸表等をわかりやすく分析・記載した「財務状況の概要」を作成し、機構本部ウェブサイトにて公表した。</li> </ul>	<p>財務諸表および附属明細書だけでなく、財務諸表等をわかりやすく分析・記載した「財務状況の概要」の作成・公表を進めたことにより、さらに広く国民の理解を促進させる公表情報の充実化が図られ、計画以上の取組を実施することができた。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>自己収入増や各施設の周知につなげるためにも、引き続き本来業務に支障のない範囲で茶室や講堂、その他各施設をユニークベニュー、ロケ地・婚礼撮影等を含めた外部貸出を積極的に推進していく。</p>

4. その他参考情報					
目的積立等の状況					
(単位：百万円、%)					
	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	622	621	620	620	
目的積立金(残高)	0	136	118	208	
積立金(残高)	0	167	586	603	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	406	528	1,258	1,152	
当期の運営費交付金交付額(a)	9,052	8,918	9,577	9,578	
うち年度末残高(b)	406	528	1,258	1,152	

85

当期運営費交付金残存率(b ÷ a)	4.5%	5.9%	13.1%	12.0%
--------------------	------	------	-------	-------

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他の事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 予算事業 ID001840

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
主な評価指標等	業務実績	自己評価	評定	B	
IV その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt; 令和6年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記のとおり。</p>	以下詳細によりB評価とした。		<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>—</p>	
1. 内部統制	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>(内部統制委員会、リスク管理委員会の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制委員会を2回開催した。(7月8日、7年3月3日)</li> <li>リスク管理委員会を2回開催した。(7月8日、7年3月3日)</li> </ul> <p>(内部監査及び監事監査等のモニタリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査を以下の日程で本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 会計監査 10月31日～12月17日(全施設) 給与簿監査 12月17日～7年1月28日(京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、皇居三の丸尚蔵館) 法人文書管理監査 11月8日～11月29日(全施設・自己点検) 7年1月～2月(本部事務局、東京国立博物館、皇居三の丸尚蔵館、東京文化財研究所・書面監査) 保有個人情報管理監査 12月10日～20日(全施設・自己点検) 7年2月～3月(京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センター・書面監査)</li> <li>情報システム監査・情報セキュリティ監査を以下の日程で実施した。 (1)ペネトレーション監査 7月2月(本部事務局、京都国立博物館、九州</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>内部統制委員会及びリスク管理委員会を各2回開催した。内部統制委員会においては、内部統制状況の報告・モニタリングを実施した。リスク管理委員会においては、リスク管理計画に基づいたリスク評価を行うとともに、本部及び施設からは再発防止策を含めたリスク案件報告を行い、機構内で起こりうるリスクの共有を図った。コンプライアンス研修も5年度に引き続き9月1日から1か月間にわたりeラーニングで実施し、全職員が受講した。また受講者は受講後、理解度確認テストを受験し、一定数の正解に達しない場合は再テストを受けるようにすることで、研修内容の理解促進を図った。</p> <p>事務担当課長連絡会については各施設</p>		<p>&lt;その他事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材の採用、育成について様々な取組が実施されていることを評価する。一方、給与面については、人事評価基準に基づいた評価を適切に行い、高い業績を残した職員に対してモチベーションが高められるような処遇を行う等の必要があるのではないか。</li> </ul>	

87

	<p>国立博物館、東京文化財研究所、奈良文化財研究所)</p> <p>(2)マネジメント監査 7年2月(皇居三の丸尚蔵館)</p> <p>(3)準拠性監査 12月～7年3月(情報システム・セキュリティ管理規程、情報セキュリティ対策基準、手順書3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトウェア等監査 各施設で定期的実施し、会計監査の際確認を行った。</li> <li>監事監査を以下の日程で行った。 定期監査(業務・会計) 6月27日 臨時監査(業務・会計) 7年2月19日～3月3日 文化財活用センター、東京国立博物館、京都国立博物館、奈良文化財研究所(実地監査)</li> <li>(研修の実施)</li> <li>6年度実施以降に採用等の役職員(職務上会計に関与しないことが明らかかな者を除く)を対象に、不適切会計防止に特化した内容の研修をeラーニングにて実施した。(実施期間:11月1日～12月6日 受講率 100%)</li> <li>職員の啓発や能力向上による内部統制能力強化のため各種研修を実施した。</li> <li>全役職員を対象に、コンプライアンス全般に関する内容の研修をeラーニングにて実施した。(実施期間:9月1日～9月30日 受講率 100%)</li> <li>(その他)</li> <li>本部及び各施設の事務担当課長連絡会について、5年度に引き続き原則毎月1回開催し、各施設での課題の共有や検討、その他情報共有を行った。</li> </ul>	<p>が地理的に離れていることもあり、リモートでの開催としているが、11月は対面での開催とした。それにより活発な議論が交わされるなどの効果もあり、7年度以降も状況に応じて対面開催も検討したい。</p>	
2. その他	<p>(1) 自己評価</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5年度の当機構における各事業及び調査研究等について自己点検評価を行い、報告書にまとめた。</li> <li>自己点検評価報告書を外部評価委員会(研究所・センター部会:4月26日/博物館部会:5月8日/総会:5月28日)に提出し、外部有識者による評価が行われた。</li> <li>外部評価委員会の意見等を踏まえ「令和5年度自己点検評価書」を作成し、文部科学大臣に提出した。</li> <li>運営委員会(10月30日)は、前年度に引き続き、遠隔地からの委員の利便性向上のため東京、京都及び九州会場からの参加とウェブ会議へのオンライン参加によるハイブリット形式で開催した。機構からは、5年度の活動及び運営状況について報告するとともに、令和6年能登半島地震被災地での活動について説明した。委員からは機構の運営全般に対して、理事長へ助言がなされた。</li> </ul>	<p>外部評価委員会を2部会及び総会の計3回開催し、外部有識者からの意見を踏まえた客観的な自己評価を実施している。また、運営委員会では委員の意見・助言を機構の事務・事業等の運営の改善に反映している。</p>	
(2) 情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ対策基準等について、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群(令和5年度版)」を踏まえた改正(10月1日改正)を行った。</li> <li>全役職員を対象に、情報セキュリティに関する研修と情報セキュリティ対策の自己点検をeラーニングにて実施した。(7年2月17日～3月7日)</li> <li>以下3件の情報セキュリティ監査を外部機関に委託して実施した。 a)マネジメント監査(準拠性監査)(11月22日～7年3月28日) b)マネジメント監査(運用状況の確認)(7年2月18日～2月20日) c)ペネトレーションテスト(脆弱性検査)(7年3月10日～3月19日)</li> <li>監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。(11月14日～7年2月26日)</li> <li>情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ関係規程等に基づき、政府や関係機関からの情報に注</li> </ul>	<p>政府統一基準に沿った機構の情報セキュリティ関係規程等に基づいた規定等の見直し、研修・教育・点検・監査等の実施、及び機構広域ネットワーク、機構共通メールシステムを含む「Microsoft365 機構テナント」にて導入の各種サービス、機構 EDR について適切な運用を継続した。</p>	

	<p>視しながら適宜必要な対策を講じた。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては、NICH-CERT 連絡会にて情報共有、検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3年度に導入・展開したクラウドサービス「Microsoft365 機構テナント」の運用を継続した。</li> <li>NICH-CERT メンバー向けに、実践的な講習を実施した。(7年2月～3月、延べ14人日)</li> <li>5年度にエンドポイント(端末)のセキュリティ強化として導入・展開した機構 EDR の運用を継続した。</li> <li>情報セキュリティインシデント報告窓口の土日夜間受電対応を外部委託にて実施した。(4月～7年3月)</li> </ul>																						
3. 施設設備に関する計画	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>施設整備について東京国立博物館平成館空調設備(展示室系統他)改修、京都国立博物館環境整備(設備機器更新等)工事及び東京文化財研究所中央監視装置他交換工事の整備を実施した。</p> <p>防火対策5か年計画に基づき防火設備、消火設備、非常照明設備、入退室管理設備及び監視カメラ設備などの防火・防災設備の修繕等について必要に応じた整備を各施設で進めた。</p>	<p>各施設の運営等に支障をきたさぬよう各整備にあたり、関係者と綿密な調整、適切な工事事務作業・工事管理等行い計画どおり整備を実施することができた。</p>																					
4. 人事に関する計画	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>(1) 新たな業務に対応した人材の確保・育成、中長期的な人事計画、能力や適性に合った人事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究職員の採用については、理事長、理事、施設の長、研究調整役で構成される研究職員人事選考委員会において、採用の必要性、緊急性等を考慮の上、採用分野(専門性)、時期等を審議し、決定している。</li> <li>常勤の研究職員に準じたアシエイトフェロー制度、高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材の確保のための専門職制度等、能力や適性に合った人事を継続的に実施している。</li> <li>東京国立博物館経営企画室においては、新たに室長を採用するとともに、ファンドレイジングや経営戦略を専門とする職員を採用した。</li> </ul> <p>(2) キャリアパス形成に寄与するための研修、人事交流等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員や施設系職員等の7年度の人事交流について、各施設のほか交流機関とも順次、ヒアリングを実施した。</li> <li>対面研修のほかe-ラーニング等を活用し、以下の研修を実施した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名称</th> <th>日程</th> <th>受講対象者</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">&lt;階層別&gt;</td> </tr> <tr> <td>新任職員研修(動画視聴)</td> <td>8月13日～</td> <td>令和5年7月以降の新任職員</td> <td>- (採用時に受講)</td> </tr> <tr> <td>初任層事務職員研修(対面)</td> <td>11月11日～12日</td> <td>初任層(採用1～3年)事務職員</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>初級マネジメント研修(オンライン)</td> <td>7年1月30日</td> <td>管理職(事務・研究・専門職)</td> <td>33名</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;分野別・能力開発&gt;</p>	研修名称	日程	受講対象者	受講者数	<階層別>				新任職員研修(動画視聴)	8月13日～	令和5年7月以降の新任職員	- (採用時に受講)	初任層事務職員研修(対面)	11月11日～12日	初任層(採用1～3年)事務職員	7名	初級マネジメント研修(オンライン)	7年1月30日	管理職(事務・研究・専門職)	33名	<p>各施設の状況を踏まえ、能力や適性に合った採用、配置等の適切な人事を実施することにより、効率的かつ効果的な業務運営に資することができた。</p> <p>職員のキャリアパス形成に寄与するための多様な研修の実施や、関係機関との人事交流等を行い、人材育成に資する取組を実施した。</p>	
研修名称	日程	受講対象者	受講者数																				
<階層別>																							
新任職員研修(動画視聴)	8月13日～	令和5年7月以降の新任職員	- (採用時に受講)																				
初任層事務職員研修(対面)	11月11日～12日	初任層(採用1～3年)事務職員	7名																				
初級マネジメント研修(オンライン)	7年1月30日	管理職(事務・研究・専門職)	33名																				

<p>(3) 就業環境の整備、働き方改革関連法の施行に対応した取組の実施。</p>	<p>研究倫理教育研修(e-ラーニング)</p>	<p>4月4日他(各施設で実施)</p>	<p>研究者番号を持つ研究員、事務担当者等</p>	<p>216名</p>	<p>国家公務員制度改革や社会情勢を踏まえた各規程の整備、就業環境の改善に資する有期雇用職員の賃金改定を実施した。</p> <p>また、働き方改革関連では、4・5年度に引き続き、6年度は就業管理システムを皇居三の丸尚蔵館へ導入し、機構内すべての施設への導入を終えた。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>適切な人材の採用、職員のキャリアパス形成に寄与する多様な研修を実施することができた。今後も引き続き、人材育成に資する多様な研修の実施を行う。</p>
	施設系職員研修	11月28日～11月29日	機構内の施設系職員	15名	
	会計職員研修	10月29日～10月30日	各施設の会計担当者、その他希望者も参加可	56名	
	コンプライアンス教育研修(科研費説明会と併せて実施)	7月4日他(各施設で実施)	研究者番号を持つ研究員、事務担当者等	490名	
	情報セキュリティ研修(e-ラーニング等)	7年2月17日～3月7日	常勤職員、アシエイトフェロー、有期雇用職員他	859名	
	コンプライアンス研修・公文書管理研修(e-ラーニング)	9月1日～9月30日	常勤職員、アシエイトフェロー、有期雇用職員他	969名・908名	
	会計不正防止のための研修(動画視聴等)	11月1日～12月6日	常勤職員、アシエイトフェロー、有期雇用職員他	126名	

4. その他参考情報	<p>特になし。</p>
------------	--------------

項目別調査No.	中期目標	中期計画	年度計画
No. I-1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	<p>(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 国立博物館は、それぞれの設置の経緯を踏まえ、既に多くの所蔵品及び寄託品(以下「収蔵品」という。)を収集・保管している。多くの文化財は、経年の自然劣化と材質の脆弱性等によるコンディションの変化にさらされており、収蔵品の収蔵施設と展示施設は、接触・転倒等の事故を防ぐとともに、温湿度、照度、防虫、防カビ等の環境を最適の状態にすることが求められている。</p> <p>また、有形文化財の収集等については、国立博物館における調査研究の成果に基づき、体系的・通史的にバランスの取れた収蔵品の充実を図るため、計画的に行うこととする。</p> <p>有形文化財の管理・保存・修理等については、収蔵品等の管理に必要なデータの整備を進めるとともに、その状態に応じて適切な保存・展示環境を整え、必要な修理等を計画的に実施することとする。</p>	<p>(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①有形文化財の収集等 1)有形文化財の収集 体系的・通史的にバランスのとれた所蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各博物館の収集方針に沿って、調査研究及び情報収集の成果、並びに外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。 (東京国立博物館) 日本を中心として広くアジア諸地域等にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (京都国立博物館) 京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (奈良国立博物館) 仏教美術及び奈良を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (九州国立博物館) 日本とアジア諸地域等との文化交流を中心とした、美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>2)寄贈・寄託品の受入れ等 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。</p> <p>②有形文化財の管理・保存・修理等 1)有形文化財の管理 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次代へ伝えるため、収蔵品の管理を徹底し、特に収蔵品の増加に伴い収蔵に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品の現状を確認の上、管理に必要なデータ(画像データ、テキストデータ等)を整備して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。</p> <p>2)有形文化財の保存 適切な展示・保存環境の保持のため、収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染及び地震等への対策、並びに保存等に関する調査研究とそのデータの解析・蓄積を引き続き実施する。</p> <p>3)有形文化財の修理 修理を要する収蔵品は、機構の保存科学的研究員と機構内外の修復技術担当者の連携のもと、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を適切に取り入れながら、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。また、修理に必要な調査研究のための基本設備の充実を図る。</p> <p>4)文化財修理施設等の運営 文化財保存修理所等については、国と協力的に整備充実を図る。</p>	<p>(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①有形文化財の収集等 1)有形文化財の収集 各博物館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ的確な情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していく。 (東京国立博物館) ア 日本を中心として広くアジア諸地域の文化財の体系的収集及び展示を目指し、絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から、展示効果が特に高い文化財を重点的に購入する。 (京都国立博物館) イ 京都文化を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。 (奈良国立博物館) ア 仏教美術及び奈良を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。 (九州国立博物館) ア 日本とアジア諸地域との文化交流を中心とした絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料等の中から重点的に購入する。</p> <p>2)寄贈・寄託品の受入れ等 (東京・京都・奈良・九州国立博物館及び皇居三の丸尚蔵館の5館(以下、「5館」という。)共通) ア 展示に必要な文化財の継続寄託及び新規寄託の受け入れに努めるとともに、寄贈を受け入れる。併せて、文化庁とも連携を図り、登録美術品や特定美術品の制度活用も、所蔵者へ積極的に働きかける。</p> <p>②有形文化財の管理・保存・修理等 1)有形文化財の管理 所蔵品及び寄託品(以下「収蔵品」という。)等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品等の現状を確認の上、管理に必要なデータ(画像データ、テキストデータ等)を蓄積して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。 (5館共通) ア 収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を行う。 イ 定期的に寄託品等の所在確認作業を行う。 ウ 収蔵品等に関し、新規に撮影したデジタル画像等を蓄積し、それらに関する基本情報のデータ化及びデータ整備を推進する。 (東京国立博物館) ア 収蔵品及び一時預品の情報管理を行う。 イ 古写真・ガラス原板・館史資料等の旧資料部関係品を整理し、列品として編入活用・公開するための作業を進める。 ウ 外部へ公開するデータの基盤となる「protoDB(列品検索データベース)」の改修を随時進め、博物館機能の充実及び業務の効率化を図る。 エ 「収蔵品データ管理システム」の更新及び収蔵品データの整備を進め、列品に係る統計業務の効率化と情報の利活用向上を図る。 オ 収蔵品の和古書・洋古書のデジタル化を前中期目標実績の年度平均以上実施し、公開を推進する。 カ ガラス原板・未整理のプロローグ・スライド・写真カード等のデジタル化について検討する。</p>

		<p>キ 文化財管理棟へ移動した収蔵品等の情報及び未整理・未登録の収蔵品等についての情報調査・整備を継続して進め、「protoDB(列品検索データベース)」及び「収蔵品データ管理システム」の情報を更新する。 (京都国立博物館) ア 収蔵品等写真のデジタル化を実施する。 イ 文化財情報システムの運用を通して、システムの機能(収蔵品管理・画像管理・展示管理等)改善と運用面での課題解決を図る。 (奈良国立博物館) ア 収蔵品について情報の整備を実施し、収蔵品データベースの充実を図る。 イ 画像データベースの個別データを追加更新する。 ウ 収蔵品写真等の既存のフィルム(主に白黒)のデジタル化を進める。 (九州国立博物館) ア 収蔵品等についての情報整備と管理を行う。 イ 文化財情報(収蔵品データベース、寄託品・借用品データベース、陳列案管理データベース、画像データベース、修理履歴データベース)を一元的に管理する業務システムの改善を実施する。 (皇居三の丸尚蔵館) ア 収蔵品等の情報を整備するとともに、データベースの内容拡充を図る。 イ 収蔵品等写真のデジタル化を推進する。</p> <p>2)有形文化財の保存 収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境を整備する。 (5館共通) ア 収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM(総合的有害生物管理)の徹底を図る。 イ 所蔵品を中心とした保存カルテを作成する。 ウ 収蔵・展示施設に関する環境について、全館的視野に立った調査研究を進め、環境データの解析・蓄積を行う。 (東京国立博物館) ア 文化財の輸送環境に関する調査研究を行う。 (京都国立博物館) ア 平成知新館の地震対策に関わる振動調査を行う。 イ 本館(明治古都館)の改修計画に役立てるため、環境データの収集・解析等を行う。 ウ 平成知新館収蔵庫、東収蔵庫、北収蔵庫、資料棟、文化財保存修理所も含めた、包括的な保管管理体制の構築を目指す。 (奈良国立博物館) ア 展示ケース内の温湿度・粉塵量等を継続的に計測し、ケースの調湿性能や気密性能の向上を図る。 (九州国立博物館) ア 館内の温湿度・生物生息等保存環境に関するデータを蓄積する。 (皇居三の丸尚蔵館) ア 竣工後の館内環境の特徴把握のため、館内の温湿度・生物生息・空気汚染物質等保存環境に関する基礎データを収集する。</p> <p>3)有形文化財の修理 3)-1 計画的な修理及びデータの蓄積 修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携のもと、緊急性の高いものから順次、計画的に修理する。 (東京・京都・奈良・九州国立博物館の4館(以下、「4館」という。)共通) ア 応急修理を取り入れながら文化財の劣化の予防に努めるとともに、劣化の著しい収蔵品等を中心に緊急性の高いものから本格修理を実施する。 イ 保存修復関係資料のデータベース化を図る。 (東京国立博物館)</p>
--	--	--

(2) 展覧事業

有形文化財の保護は、保存と活用のバランスをとりながら行うことが肝要であるが、国立博物館は国全体の 22%に相当する国宝・重要文化財を収蔵しており、これらを公開することは、文化財保護法(昭和25年法律第214号)に基づく重要な役割のひとつである。また国宝・重要文化財にかかわらず、国立博物館は収蔵品について、専門的な調査研究を行い、その成果を反映しながら、「新しい生活様式」にも配慮した展覧事業において計画的に展示することが使命である。収蔵品の状態に留意しつつ、適切な数量を平常展で展示し、日本の歴史や日本美術の流れを概観で

(2) 展覧事業

展覧事業については、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にして、質の高い魅力あるものを目指す。また、2019年 ICOM 京都大会の成果も踏まえつつ2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び2025年日本国際博覧会(以下「大阪・関西万博」という。)等に向けた政府の文化政策と連動した活動を実施する。さらに、見やすさ分かりやすさに配慮した展示や解説、並びに音声ガイド等の導入により、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深め

ア 収蔵品の中長期的修理計画を策定する。(京都国立博物館)  
ア 収蔵品の中長期的修理計画を策定する。(奈良国立博物館)  
ア 本格修理は、特に「聖徳太子及道慈律師像」等の修理に取り組む。  
イ 収蔵品の中長期的修理計画を策定する。  
ウ 寄託の継続を図る必要性の高い寄託品について修理を実施する。(九州国立博物館)  
ア 本格修理は、特に重要文化財「対馬宗家関係資料」等の修理に取り組む。(息居三の丸尚蔵館)  
ア 収蔵品等の修理計画を策定する。  
イ 保存管理および活用が必要な収蔵品について応急的な処置を実施する。  
3) 科学的な技術を取り入れた修理  
伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れた修理を実施する。(4館共通)  
ア 修理前あるいは修理中に、文化財の物性に応じた各種科学分析調査を行い、文化財の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。(東京国立博物館)  
ア X線CTスキャナ、蛍光X線分析や分光分析、X線透過撮影等各種光学的調査を駆使して研究の進展を図りつつ文化財の状態を正確に把握して修理や保存、活用の指針の策定に資する。(京都国立博物館)  
ア 文化財のX線CT撮影、X線透過撮影等による画像解析を行い、適切な修理指針の検討に役立てる。  
イ 蛍光X線分析、分光分析等の非破壊的な分析手法を用い、材料等の分析事例を集積することにより統計的に有意なものとし、修理指針の検討に役立てる。(奈良国立博物館)  
ア 木造文化財について、木材樹種同定の調査を行い、文化財の材料の解明及び修理指針の検討に役立てる。  
イ X線CT撮影、X線透過撮影や蛍光X線分析等の調査を行い、材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。(九州国立博物館)  
ア 修理作品の状態を、実体顕微鏡観察を基本としてX線CTスキャナ、X線透過撮影等の各種光学的調査も駆使して正確に判定し、修理指針の策定に資する。  
4) 文化財修理施設等の運営  
国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。(京都国立博物館・奈良国立博物館・九州国立博物館)  
ア 文化財保存修理所等の整備・充実に向けた検討を行う。  
イ 文化財保存修理所等を計画的に運用して、文化財の積極的な保存修理に活用する。  
(2) 展覧事業  
各館それぞれの特色を活かし、国内はもとより、海外からも訪れたいくなるような魅力ある展示を実施する。また、日本博事業及び紡ぐプロジェクト事業を関係機関と連携して執り行う。  
①平常展  
展覧事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分発揮したテーマ別展示等を実施するとともに、展示に関する説明の充実に努め、国内外からの来館者の増加を図る。(5館共通)  
1) 満足度調査等を実施し、その結果を展示内容等の改善に活かす。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。  
2) 平常展来館者数については、各施設の工事等による影響を考慮し、モニタリングする。(東京国立博物館)

きるよう工夫を施す。さらに収蔵品以外の文化財も含め特定のテーマの下に企画する特別展(外国における展覧事業も含む)は、新たな知見を拓き、文化財の価値をより広く深く理解することに大きく寄与するものであり、質の高い展示を提供する必要がある。また、観覧環境の向上等を図るべく、来館者に配慮した運営を行う。

られるよう工夫するとともに、「新しい生活様式」にも配慮しながら展覧事業について常に点検・評価を行い、改善を図る。

① 平常展

平常展は、展覧事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分に発揮した体系的・総合的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を行い、展示に関する説明の充実、多言語化に取り組む、国内外からの来館者の増加を図る。なお、平常展の来館者アンケートの満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

②特別展等

1) 特別展

特別展等については、積年の研究成果を活かしつつ、国民の関心の高い時宜に合った企画を立案し、国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。特別展の来館者数については、展示内容・展覧環境を踏まえた目標を年度計画において設定する。また、特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとし、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、その達成に努める。

(東京国立博物館)

年3～4回程度

(京都国立博物館)

年1～2回程度

(奈良国立博物館)

年2～3回程度

(九州国立博物館)

年2～3回程度

なお、特別展来館者アンケートを実施し、その満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す、常に展示内容等の改善を図る。

2) 海外展等

海外からの要請等に応じて、海外において展覧会等を行うことにより、日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化を紹介する。

③観覧環境の向上等

国民に親しまれる博物館を目指し、来館者と「新しい生活様式」に配慮した観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。

1) 快適な観覧環境の提供

博物館内の施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化並びに各種案内の充実、研修等の実施等を通じて、高齢者、障がい者、外国人、乳幼児連れの来館者等の利用にも配慮した快適な観覧環境の提供を行う。

2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等  
来館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的に実施する。これらの調査結果を

1) 「日本美術の流れ」を中心とする本館の日本美術、平成館の日本考古、東洋館の東洋美術、黒田記念館の近代洋画等、各種展示の更なる充実を図る。

2) 特集

テーマ性をもった展示を各種実施し、調査研究成果を公開するとともに、平常展の更なる充実を図る。

- ・行道一ほとけを演じるための仮面―(4月2日～5月26日)
- ・親子のギャラリー「よりそう動物たち―家族、仲間、すがたのかたち―(5月14日～6月16日)
- ・吉野と熊野―山岳霊場の遺宝―(5月28日～7月15日)
- ・阿弥陀如来のすがた(5月21日～7月7日)
- ・人間国宝・平田郷陽の人形―生人形から衣裳人形まで―(7月17日～9月1日)
- ・江戸時代の図譜文化(仮)(8月6日～10月6日)
- ・没後100年・黒田清輝と近代絵画の冒険者たち(8月20日～10月20日)
- ・画面に見る写しの文化(9月3日～10月20日)
- ・令和5(2023)年度新収品(10月1日～11月10日)
- ・やまきを彩る金と銀(10月22日～12月8日)
- ・モダンきもの―名門「大彦」の東京ファッション(仮)―(10月29日～12月8日)
- ・中国書画精華―宋・元時代の名品―(11月12日～12月22日)
- ・博物館に初もよう―巳年/令和7(2025)年(仮)―(7年1月2日～1月26日)
- ・日本の伝統模様「雪」(7年1月2日～2月16日)
- ・拓本のたのしみ―明清文人の世界(仮)―(7年1月2日～3月16日)
- ・遊牧民バルーチ族の染織―遊牧生活とトライバル・ラグ―(7年1月2日～3月23日)

- ・お雛さまと日本の人形(7年2月18日～3月23日)
- ・長崎奉行所伝来のキリシタン関係遺品(7年3月25日～5月18日)
- 3) トークン新時代プランに基づき、展示室に設置した映像コンテンツを活用し、日本文化と展示への理解促進を図る。また、文化財活用センターと協力し、本館特別3室及び特別4室において、日本美術や日本文化に親しむための体験型展示を実施する。(京都国立博物館)

1) 特別展示館である本館(明治古都館)改修に伴い、平常展示館である平成知新館において特別展と名品ギャラリー(平常展)を開催する。そのための適切な展示計画を策定、実施する。

2) 平成知新館において、日本の四季の行事を意識しながら趣向をこらした特集展示を実施し、平常展の充実を図る。

特集展示

- ・「豊臣秀次公430回忌 豊臣秀次と瑞泉寺」(6月18日～8月4日)
- ・「上田コレクション 収蔵記念 密教図像の美」(8月6日～9月8日)
- ・「巳づくし―千支を愛でる―」(7年1月2日～2月2日)
- ・「雛まつりと人形」(7年2月15日～3月23日)

特別公開

- ・「修理完成記念 甲冑(仮)」(6月18日～8月4日)

(奈良国立博物館)

1) 下記のとおり各展示施設において、最新の研究成果を取り入れた名品展(平常展)を実施する。また、収蔵品の中からテーマを選んで特集展示を適宜実施する。

- ・西新館 絵画、書跡、工芸、考古
- ・なら仏像館 彫刻
- ・青銅器館 中国古代青銅器

2) 分野の枠を超えた特別陳列を実施する。

- ・「おん祭と春日信仰の美術」(12月7日～7年1月12日)、「お水取り」(7年2月8日～3月17日)等

(九州国立博物館)

1) 特集展示等によって、独創的なテーマ及び地域に密着したテーマで研究成果を公開

踏まえ、事業、管理運営についての見直しや改善を行う。特に開館時間の延長、混雑時の対応、ミュージアムショップやレストランのサービスの改善等、来館者に配慮した運営を行い、観覧環境に関する来館者アンケートの上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

する。  
・特集展示「体験でわかる 本物のひみつ（仮）」（7月17日～10月14日）  
・特集展示「人吉・球磨の歴史（仮）」（10月22日～12月15日）  
・新春特別公開「婚礼調度（仮）」（7年1月1日～1月26日）  
・きゅーはく春のツアー「お花をさがそう」（3月12日～5月12日）  
・きゅーはく夏休みツアー「昆虫採集（仮）」（7月30日～9月1日）  
・きゅーはく新春ツアー「カエルの逆襲（仮）」（7年1月1日～2月2日）  
・きゅーはく春のツアー「花を愛でる（仮）」（7年2月18日～4月13日）  
2)新時代プラン「楽しかあ！！九博プラン」に基づき、高精度のレプリカを活用したハンズオン展示の充実を図る。  
・ハンズオン展（特集展示）「体験でわかる 本物のひみつ（仮）」（7月17日～10月14日）

（皇居三の丸尚蔵館）  
1) 館の特色を活かしたテーマの企画展を実施する。  
・開館記念展「皇室のみやびー受け継ぐ美」（5年11月3日～6月23日）  
・「いきもの賞玩（仮）」（7月9日～9月1日）  
・「花鳥風月一雨と月（仮）」（9月10日～10月20日）  
・「皇室の美術振興（仮）」「公家の書（仮称）」（10月29日～12月22日）  
・「瑞祥のかたち（仮）」（7年1月4日～3月2日）  
・「百花開く一花々をめぐる美（仮）」（7年3月11日～5月6日）

②特別展等  
1)特別展  
（4館共通）

ア 満足度調査を実施する等広く意見を求め、満足度の高い特別展となるよう努める。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

イ 特別展来館者数については、各施設の工事等による影響を考慮し、モニタリングする。

（東京国立博物館）  
ア 特別展「中尊寺金色堂」（1月23日～4月14日）（74日間のうち12日間）  
奥州藤原氏が築いた平泉文化の象徴である中尊寺金色堂の建立900年を記念した特別展。金色堂内の国宝仏像をはじめ、中尊寺の至宝を展覧する。（目標来館者数10万人のうち6年度目標来館者数2万人）

イ 特別展「法然と極楽浄土」（4月16日～6月9日）（48日間）  
浄土宗の開宗850年を記念した特別展。開祖法然や浄土宗ゆかりの名宝の数々を紹介し、その歴史や文化の奥深さを辿る。（目標来館者数8万人）

ウ 特別企画「内藤礼 生まれておいで 生きておいで」（6月25日～9月23日）（80日間）  
現代美術家の内藤礼が当館所蔵品から選んだ考古遺物と作家自身の作品で構成する空間作品を館内の3か所に設置し、来館者に新たな鑑賞体験を提供する。（目標来館者数2万人）

エ 創建1200年記念 特別展「神護寺—空海と真言密教のはじまり」（7月17日～9月8日）（48日間）  
空海ゆかりの京都・神護寺の創建1200年を記念した特別展。国宝「両界曼荼羅図（高雄曼荼羅）」をはじめ、寺宝の数々を一室で紹介する。（目標来館者数8万人）

オ 挂甲の武人 国宝指定50周年記念 特別展「はにわ」（10月16日～12月8日）（48日間）  
当館所蔵「埴輪 挂甲の武人」の国宝指定50周年を記念した特別展。人物、動物、器物など様々な埴輪の名品を全国から精選し、その魅力を伝える。（目標来館者数8万人）

カ 特別展「大覚寺」（7年1月21日～3月16日）（49日間）  
京都・大覚寺の創建1150年を記念し、安土桃山～江戸時代の狩野山楽らによる豪華華麗な障壁画約100面ほか、寺宝を一室で紹介する。（目標来館者数8万人）

○目標来館者数の合計44万人（海外展、他館開催を除く。）  
（京都国立博物館）

ア 特別展「雪舟伝説—「画聖（カリスマ）」の誕生—」（4月13日～5月26日）（39日間）  
主に近世における雪舟受容をたどることで、「画聖」と仰がれる雪舟への評価がいかんにして形成されてきたのかを紹介する。（目標来館者数5万人）

イ 特別展「法然と極楽浄土」（10月8日～12月1日）（48日間）  
令和6年に浄土宗開宗850年を迎えることを機に、法然による開宗から、弟子たちによる諸流派の創設と教義の確立、徳川将軍家の帰依によって大きく発展を遂げるまでの歴史を、国宝、重要文化財を含む貴重な名宝によって紹介する。（目標来館者数5万人）

○目標来館者数の合計10万人  
（奈良国立博物館）

ア 生誕1250年記念特別展「空海 KŪKAI —密教のルーツとマンダラ世界」（4月13日～6月9日）（51日間）  
空海の生誕1250年を記念して、空海がもたらした密教の国際的なルーツを辿るとともに、空海が伝えたマンダラの世界を展示室に展開し、その偉業を顕彰する。（目標来館者数9万5千人）

イ 特別展「第76回 正倉院展」（予定）（10月～11月）  
正倉院宝庫に伝わる宝物約60件を展示。（目標来館者数11万人）

○目標来館者数の合計20万5千人  
（九州国立博物館）

ア 挂甲の武人 国宝指定50周年記念 九州国立博物館開館20周年記念 特別展「はにわ」（7年1月21日～5月11日）（97日間のうち60日間）  
古墳の周囲には人物や動物、家や器物を象った様々な形の素焼の土製品である埴輪が並べられた。本展では「国宝 埴輪 挂甲の武人」をはじめとする埴輪の名品が一室に会する。（目標来館者数4万人のうち6年度目標来館者数2万5千人）

○目標来館者数の合計4万人  
2)海外展  
（東京国立博物館）

ア 海外展 インドネシア日本国交記念企画展「染と織の道」（仮称）（10月～12月）  
（会場：インドネシア国立博物館新館（予定） 共催：インドネシア大使館）

③観覧環境の向上等  
1)快適な観覧環境の提供  
（5館共通）

ア 展覧会における、題箋及び解説等について、4言語（日、英、中、韓）にて情報提供を行い、来館者に対するサービスの向上を図る。

イ 館内施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、来館者等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供する。

（東京国立博物館）  
ア トーハク新時代プランに基づき、多言語による案内、デジタルサイネージ及び誘導サイン等を整備する。

イ トーハク新時代プランに基づき、より快適な観覧環境を構築するため、展示ケース・照明・内装等展示室等を整備する。

ウ トーハク新時代プランに基づきリニューアルした多言語対応型の鑑賞ガイドアプリ「トーハクナビ」を運用し、活用促進を図る。

エ 講座・講演会の会場におけるヒアリングループの管理、スマートフォンアプリを用いた音声認識サービスの運用、ユニバーサルデザインの触知図による対応、感覚過敏の来館者のために光や音等の情報を掲載したセンサーマップの公開等、障がい者のための環境整備を充実させる。

オ 「総合案内パンフレット」（7言語（8種）：日、英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏、独、西）を制作・配布（WEB公開を含む）する。

カ 本館2階「日本美術の流れ」の展示を外国人に理解してもらうために、より基礎的な解説を盛り込んだ、多言語（英、中、韓）のパンフレットをWeb上で公開する。キ トーハク新時代プランに基づき、外国人にも分かりやすい展示解説の工夫に取り組む。

ク トーハク新時代プランに基づき、日本文化の体験型展示を行う。

ケ 正しい作品情報を海外に伝えるため、「e国宝」の当館収蔵品の作品解説情報を英語・中国語・韓国語でリライトを行う。

(京都国立博物館)

ア 館内案内リーフレット（7言語（8種）：日、英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏、独、西）を配布する。

イ デジタルサイネージやSNSを活用し、効果的な情報発信を図る。

ウ スマートフォンアプリを活用し、屋外展示、敷地内遺構（方広寺大仏殿）、建物等を多言語でガイドする体験学習型コンテンツを提供する。

エ 音声ガイドジュニア版を作成し、内容充実に努める。

オ 快適で魅力的な展示空間を構築するため、展示ケース・照明・衣装等、展示室を整備する。

カ 館内表示及び題箋について、多言語表記を含め検討する。

(奈良国立博物館)

ア 快適な観覧環境を提供するための計画的な整備を行う。

イ 統一した誘導サイン等の一層の整備を図り、より快適な観覧環境を確保する。

ウ 混雑が予想される特別展では、新たに誘導サインを作成したり教護スペースを設置したりする等、より快適な観覧環境を確保する。

エ 館内案内リーフレット（4言語：日、英、中、韓）を制作・配布する。

オ 多言語による案内について充実に努める。

(九州国立博物館)

ア 快適な観覧環境を保持するため、サインや照明等の空間デザインを工夫し、満足度の高い展示の実現を目指す。

イ 館内案内リーフレット（7言語（8種）：日、英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏、独、西）を制作・配布（Web公開を含む）する。

ウ 新時代プラン「楽しかあ！九博プラン」に基づき、スマートフォンやポータブル端末対応アプリ「ナビレンスGO」やQRコードを活用し、音声・手話・動画・多言語に対応した展示案内及び作品解説の更なる充実に努める。

エ 開館20周年に向けたリブランディング事業に基づき、博物館の魅力向上のためのプランを策定する。

(皇居三の丸尚蔵館)

ア 快適な観覧環境を提供するため、来館者の利用に配慮した館内設備の整備を行う。

イ 外国からの来館者に向けた多言語による案内を行う。

2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等（5館共通）

ア 展覧事業等に関する満足度調査等に加え、観覧環境に関する来館者アンケート及び多言語表記に関する外国人アンケート等の各種調査を実施し、観覧環境やサービスの改善に努める。

イ ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議の上、オリジナルグッズの開発や展覧会に応じた商品を提供する等、サービス向上に努める。

ウ 年間を通じ来館者の利便性や周辺行事等に合わせて、特別展も含めた早朝開館・夜間開館等の開館時間の柔軟な設定を検討する。

(東京国立博物館)

ア 展覧会やイベントにあわせて飲食場所や休憩場所等の増設や来館者対応スタッフの増員等により、サービスの向上に努める。

(京都国立博物館)

ア 特別展等に関し、専門家の展覧会評を求め、広報誌等に掲載する。

(3) 教育普及活動等

国立博物館が行う講演会等のイベントや各種図録の出版等の教育普及活動は、展覧事業の効果を高めるとともに、有形文化財の収集や修理等を含め、国立博物館の多様な業務を広く普及する上で不可欠であり、その重要性は高まっている。

「新しい生活様式」にも配慮しつつ、講演会、ギャラリートーク等（以下「講演会等」という。）を開催し、来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向上や幅広い層を対象とした多様な学習機会の提供、ボランティアの受入れや博物館支援者増加への取組を推進する。

また、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行うとともに、ウェブサイトにおいて収蔵する有形文化財に関する情報を公開し、その質的向上と量的拡充を推進し、アクセスの増加を図る。

(3) 教育・普及活動

日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、「新しい生活様式」にも配慮しながら教育活動、広報の充実に努める。また、展覧事業同様、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び大阪・関西万博等に向けた関係機関の文化政策と連動した活動を実施する。

①教育活動の充実等

日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。なお、講演会等のアンケートの上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

1) 学習機会の提供

講演会、ギャラリートーク、スクールプログラム、ワークショップ及び職場体験等による学習機会を提供する。その際、対象やテーマに応じて学校、社会教育関係団体、国内外の博物館等との連携協力を行う。

2) ボランティア活動の支援

教育活動の充実及び来館者サービスの向上、さらに、生涯学習活動に寄与するため、ボランティアを育成し、その活動を支援する。

3) 大学との連携事業等の実施

インターンシップ、キャンパスメンバーズ制度、大学との連携事業等の実施を通じて人材育成に寄与する。

4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与

保存科学、修理技術及び博物館関係者等を対象とした人材育成に係る事業を関係機関と連携しながら検討、実施する。

5) 博物館支援者増加への取組

企業との連携や会員制度の活性化等により博物館支援者の増加を図る。

②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実  
文化財に関する情報の発信を推進するとともに、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行う。

1) 有形文化財に関する情報の発信  
ウェブサイトにおいて、文化財その他関連する資料の情報を公開する。公開データの件数は継続的に増加させる。

2) 資料の収集と公開  
美術史学・考古学・歴史学・博物館学・保存科学その

(奈良国立博物館)

ア アンケート等の意見を参考にレストランメニューの改善や工夫に努める。

イ ミュージアムショップにおいて展覧会関連グッズの開発や仏教美術に関する図書

(九州国立博物館)

ア アンケート等の意見を参考に、ミュージアムショップ及びレストランのサービス向上に努める。

イ ミュージアムショップにおいてオリジナルグッズの提供に努める。

(3) 教育・普及活動

日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。また、日本博覧会において、多くの来館者に向けた教育普及事業に取り組む。

①教育活動の充実等

1) 学習機会の提供

(5館共通)

ア 講演会等のアンケートについては、満足度が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

(東京国立博物館)

ア 文化財についてわかりやすく理解するための月例講演会・記念講演会・連続講座・ギャラリートーク・教育普及イベント等を実施する。状況に応じてオンラインによる配信も活用する。

イ 日本の歴史・文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図るための教育普及の先導的事業を実施する。本館特別4室「日本文化のひろば」、本館地下、19室のみどりのライオン、東洋館2室、6室のオアシス等を教育普及スペースと位置づけ、さらに、大講堂、東洋館ミュージアムシアター等も活用し、対象と内容に応じた事業を展開する。また、本館地下のみどりのライオン等からオンライン配信を行うために、設備を整備し運営を行う。

(ア)ファミリー層に向けた教育普及の展示企画「親と子のギャラリー」の実施

・特集 親と子のギャラリー「よりそう動物たち一家族、仲間のすがたとかたち」  
(5月14日～6月16日)

・特集 日本の伝統模様「雪」(7年1月2日～2月16日)に関連した教育普及事業

(イ)総合文化展の活性化を目的とした総合イベント「博物館でお花見を」(時期調整中)、「博物館でアジアの旅」(時期調整中)、「博物館に初もうで」(時期調整中)において、講演会、ギャラリートーク、体験型プログラム等の教育普及事業を実施する。

(ウ)体験型プログラムの実施

・特集「親と子のギャラリー」のほか、総合文化展(平常展)に関連した一般向け及びファミリー向け体験型プログラムを実施する。

・本館19室・本館地下のみどりのライオン・東洋館オアシスで展開する教育普及スペースで、ワークショップやハンズオンアクティビティ等の体験型プログラムを実施する。

・トーハク新時代プランに基づき、日本文化に関連した体験型アクティビティを恒常的に実施するためのスペースとして本館特別4室に開室した「日本文化のひろば」を運営しプログラムを実施する。また一部体験型コンテンツは改修を行いインターネット上に公開する。

ウ 学校との連携事業を推進する。状況に応じてオンラインによる配信も活用する。

・スクールプログラム(鑑賞支援・体験型プログラム等)を実施する(小・中・高校生対象)。

・職場体験の受け入れを行う(中・高校生対象)。

・教員を対象とした研修等を実施する。

エ 障がい者や外国人等の多様な来館者にも対応した教育普及事業のあり方について検討する。

オ トーハク新時代プランに基づき、ツアー等の実施について検討する。

(京都国立博物館)

他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、その情報の発信と充実を図る。

3) 広報活動の充実

展示や教育事業等について、個々の企画の目的、対象、内容及び学術的な意義並びに各種アンケート等分析結果も踏まえて戦略的な広報計画を策定し、情報提供を行う。また、広報印刷物やウェブサイト、SNS等の自主媒体の活用、並びにマスメディアや各博物館の近隣施設との連携強化等により、積極的な広報を行う。

ウェブサイトの運用においては、アクセス件数の向上を図り、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、前中期目標の期間の実績以上を目指す。さらに、時宜的なニーズに応じたウェブサイトの構築等について、一層の改善を図る。

ア 歴史や文化について分かりやすく理解してもらうため、講演会・土曜講座・夏期講座等を実施する。

イ 京都文化を核としながら、日本及び東洋の歴史・文化に対する理解促進を図るために教育普及事業を実施する。

- ・ 展覧会鑑賞ガイド・ワークシート（小中学生向けを含む）等を発行する。
- ・ 分かりやすい展示作品解説シート「博物館ディクショナリー」を発行し配信する。
- ・ 名品ギャラリー（平常展）及び特別展に関連した体験型プログラムを実施する。

ウ 教育諸機関等との連携事業を推進する。

- ・ 京都市内の小中学生を対象とする訪問授業「文化財に親しむ授業」を実施する。
- ・ 教員のための講座を開講する。
- ・ 他の博物館や教育諸機関と協力した教育普及事業を実施する。

(奈良国立博物館)

ア 講座等の開催

- ・ 仏教美術等に関するサンデートークを定期的実施する。
- ・ 特別展等に際してシンポジウム、フォーラム及び公開講座等を開催する。
- ・ 一般向け教育普及事業として夏季講座を開催する。
- ・ 特別陳列に因み、伝統的行事を体験する催しを実施する。
- ・ 文化財保存修理所の一般公開を行い、文化財保存の意義についての認知度向上に努める。
- ・ 展覧会において親子を対象とした講座やワークショップを実施する。

イ 小中学校との連携

- ・ 小中学校を主な対象とした学校プログラムやオンラインプログラムを実施する。

ウ 奈良市教育委員会及び奈良教育大学と連携して ESD(持続発展教育)プログラムの開発を行う。

エ 体験型プログラムの充実を図る。

(九州国立博物館)

ア 特別展記念講演会を開催する。

イ シンポジウムを開催する。

ウ ミュージアムトークを定期的実施する。

エ 文化交流展（平常展）及び特集展示に関する「きゅーはく☆とっておき講座」を定期的開催する。

オ 博物館における体験型事業の充実を図る。

- ・ 教育普及ゾーンで活用する様々な教育キットを開発する。
- ・ 幅広い層に向け体験活動の促進を図るため、教育活動の場を提供する。
- ・ アジア諸国の文化を理解する様々な体験学習プログラムを開発する。

カ 学校教育との連携事業を実施する。

- ・ 職場体験（中学生）を受け入れる。
- ・ ジュニア学芸員(高校生)事業を実施する。
- ・ 博物館活用の促進を図るため、教員研修の場を設置する。
- ・ 学校貸出キット「きゅーはく」の貸し出しを実施する。
- ・ 移動博物館車「きゅーはく号」の活用により、きゅーはくきやらばん（移動博物館事業）の充実を図る。

- ・ 福岡県教育委員会及び(公財)九州国立博物館振興財団と連携して、小中学生を招き、様々な学習プログラムを体験させる学校教育活動支援事業を実施する。

キ 展示に関連した教育普及事業を実施する。

ク 文化施設等へ講師を派遣する。

ケ 手話通訳・要約筆記付き講座・ミュージアムトークの開催や、点字ガイドブックの作成、対話型鑑賞、障がい者への特別対応プログラムの充実等、障がいをもつ方にも展示を楽しんでもらえるような環境を整える。

(皇居三の丸尚蔵館)

ア 展覧会に合わせたギャラリートークやワークシートの発行等の教育プログラムを実施する。

イ 他の博物館や教育諸機関と協力した教育普及事業を実施する。

2) ボランティア活動の支援

(東京国立博物館)

ア 館内案内、各種事業の補助活動等の充実を図る。

イ 点字パンフレット、触知図、盲学校対応プログラム等による視覚障がい者対応、手話やコミュニケーションボード等による聴覚障がい者への博物館案内等、バリアフリー活動を実施する。また、センサーマップを利用した、感覚過敏の来館者への取り組みを検討する。

ウ 自主企画グループによる各種ガイドツアーやスライドトーク等を実施する。

エ スクールプログラムの一部をボランティアにより実施または実施補助する。

オ ボランティアデー等、ボランティアの企画立案によるプログラムの充実を図る。

(京都国立博物館)

ア 再開した教育普及補助ボランティア（京博ナビゲーター）の体制を充実させる。

イ 調査・研究補助ボランティアを受け入れ、調査研究事業の充実を図る。

ウ 文化財に親しむ授業講師（文化財ソムリエ）として大学生・大学院生ボランティアを育成し、小中学校への訪問授業を実施する。

(奈良国立博物館)

ア 体験型プログラムの充実化を図るため、ボランティアを中心にワークショップ等を実施する。

イ 学校教育との連携を強化するため、ボランティアを中心に学校プログラムを実施する。

ウ 博物館利用者の知的好奇心の充足につなげるため、名品展等の展示案内をボランティアが担当する。

(九州国立博物館)

ア ボランティア各部会の活動の充実を図る。

イ ボランティアのモチベーションの維持向上とスキルアップを図るため、研究員や外部講師による各種研修を積極的に行う。

ウ ボランティアの企画立案によるワークショップ等のプログラムの充実を図る。

エ 学校教育活動支援事業の学習プログラムの一部をボランティアにより実施する。

3) 大学との連携事業等の実施

(4館共通)

ア キャンパスメンバーズ（学校法人会員制度）による大学等との連携を実施する。

(東京国立博物館、奈良国立博物館)

ア インターンシップを実施する。

(東京国立博物館)

ア キャンパスメンバーズを対象とした「博物館学講座」、「博物館セミナー」を実施する。申込者数等に応じてオンラインによる配信も活用する。

イ 東京藝術大学との連携事業を実施する（大学院生対象）。

(京都国立博物館)

ア 連携協力協定に基づき京都大学大学院人間・環境学研究所の歴史文化社会論講座を担当する。

(奈良国立博物館)

ア 奈良女子大学及び神戸大学との連携講座を実施する（大学院生対象）。

(九州国立博物館)

ア 大学生の博物館実習を受け入れる。

イ 放送大学の面接授業を実施する。

4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与

(4館共通)

保存修理従事者を対象とした人材育成に係る事業の実施又はインターンの受け入れや保存修理従事者と協力した事業について、実施及び方法を検討する。

5) 博物館支援者増加への取組

企業との連携及び会員制度の活性化を図る。

(4館共通)  
 ア 会員制度によるリピーターの拡大に努める。  
 イ 会員制度利用者を対象とした事業を実施する。  
 ウ 企業等と連携し、広報活動やイベントによる博物館の認知度向上に努める。  
 エ 企業から各種支援（協賛・協力）を募る。

(東京国立博物館)  
 ア 賛助会等の会員制度を通して、リピーター獲得の促進を図る。  
 イ 上野地区の文化施設等と連携した各種事業を実施する。

(京都国立博物館)  
 ア 支援団体等が行う文化財の鑑賞会・見学会・シンポジウム等に協力する。  
 イ ミュージアムパートナー制度及び文化財保護基金制度を活用し、企業等との連携を図る。

(奈良国立博物館)  
 ア 支援団体等との連携により施設を活用したイベント等を実施し、博物館支援の輪を広げる。  
 イ 支援団体等と連携し、展覧会の充実を図る。  
 ウ 賛助会員制度の拡充を図る。  
 エ 地域、企業との連携を推進する。

(九州国立博物館)  
 ア 賛助会員の更なる獲得を図る。  
 イ 支援団体等との連携によりイベント等を実施し、博物館支援の輪を広げる。  
 ウ 支援団体等と連携し、展覧会の充実を図る。  
 エ 地域、企業との連携を推進する。

(皇居三の丸尚蔵館)  
 ア 寄附や募金等を通じて博物館支援者の増加を図る。  
 イ 近隣の文化施設や企業等との連携を推進する。

②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実  
 1)有形文化財に関する情報の発信  
 (4館共通)  
 収蔵品のデジタル画像による情報提供及びウェブサイト等での公開を行う。また、画像利用の条件等について、国内外の事例も参照しながら検討する。

(京都国立博物館)  
 ア 「館蔵品データベース」の運用を通じ、ユーザビリティの改善を図るとともに、所蔵品の画像及び解説等の情報を充実させる。  
 イ 機構内外の事例を参考にしながら、オンラインでの画像利用申請について検討する。

(奈良国立博物館)  
 ア 仏教美術情報の公開・普及を図る。  
 イ 収蔵品データベース及び画像データベースで公開している画像について、非商業目的での使用に無償ダウンロードで提供する。

(九州国立博物館)  
 ア 収蔵品データベースの解説及び画像を充実させ、展示予定の情報とあわせて公開する。  
 イ 対馬宗家文書データベースを継続して公開する。

2)資料の収集と公開  
 美術史学・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の博物館・美術館に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図る。また、資料の登録や検索・利用については、最新の情報処理技術を用いた、活用しやすいシステムを開発する。

(東京国立博物館)  
 ア 調査研究・教育等博物館の機能全般に関わる情報及び関係資料を収集・蓄積し、広く一般に公開する。

イ 博物館における情報資源の活用に向けて、各種資料のデータ整備を推進し、レファレンス機能とサービスの充実を図る。  
 ウ 資料館の機能の拡充に向け、施設・設備の見直しを含めた、利用計画を策定する。

(京都国立博物館)  
 ア 画像・蔵書等、資料の各研究支援データベースや研究情報ストレージについて整備を実施し、資料の保守・管理や検索性を向上させる。蔵書については蔵書管理システムの運用を通じ、業務効率の向上を図る。

(奈良国立博物館)  
 ア 図書情報システム及び写真情報システムによる資料整備と情報蓄積を推進し、内外の利用者に対してサービスの充実を図る。

(九州国立博物館)  
 ア 博物館に関わる資料を収集・蓄積し、蔵書管理システムを活用した効率的な管理・運用を行う。また、画像管理システムにおけるデータベースの充実にも努め、内外の利用に供する。

(皇居三の丸尚蔵館)  
 ア ウェブサイトで公開する収蔵品等のデジタル画像を充実させる。

3)広報活動の充実  
 3)-1 広報計画の策定と情報提供  
 (機構本部)  
 ア 機構の概要、年報を作成する。  
 イ 機構本部ウェブサイトを活用し、機構に関する情報の提供を行う。

(5館共通)  
 ア 年間スケジュールリーフレットの制作・配布（WEB公開を含む）を行う。

(東京国立博物館)  
 総合文化展の活性化に重点をおいた広報活動を行う。  
 ア 特別企画・特集等を軸とした総合文化展の広報の企画・運営、広報・宣伝制作物の制作・配布等を行う。  
 イ SNSや公式キャラクターを活用する等、幅広い層に親しまれる広報活動を行う。

(京都国立博物館)  
 ア 広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等を行う。  
 イ 当館を総合的に紹介する小冊子「京都国立博物館ハンドブック」の販売（日・英・韓）及び多言語版（中）の制作を進める。  
 ウ 公式キャラクターを活用する等、幅広い層に親しまれる広報活動を行う。

(奈良国立博物館)  
 ア 広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等を行う。  
 イ 公式キャラクターを活用し、幅広い層に向けて広報活動を行う。  
 ウ 写真・映像の撮影等に場所を提供し、協力することにより博物館の認知度を高める。

(九州国立博物館)  
 ア 特別展の実施に伴う広報・宣伝材料を制作する。  
 イ 現在及び過去や将来の展示リストを紹介し、展示情報を発信するためのウェブデータベースを整備する。  
 ウ ポスター・チラシ・ウェブコンテンツを活用し、文化交流展示室からの積極的な情報発信を図る。  
 エ 民間企業と協同し、商品開発やコラボイベントによる広報活動を推進する。

(皇居三の丸尚蔵館)  
 ア 広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等を行う。  
 イ 館を総合的に紹介するリーフレットを制作・配布等を行う。  
 ウ ポスター・チラシ・ウェブサイト等を活用し、積極的な情報発信を図る。  
 エ 展示の理解促進のための展覧会図録等を発行する。

3)-2 マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動  
 (5館共通)

(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究  
国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。

(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究  
文化財に関する調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次代への継承及び我が国の文化の向上に寄与する。

①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究  
収蔵品をはじめとする文化財に関する基礎的かつ総合的な調査研究、各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関する基礎的かつ総合的な調査研究、及び歴史・伝統文化の理解促進に資する展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究等を実施し、その成果を展覧事業・教育普及活動等に反映し、広く一般に発信する。

②その他有形文化財に関する調査研究  
文化財の収集・保存・修理・管理ほか、文化財及び博物館の業務に関連する調査研究を実施する。また、将来的に展覧事業や教育活動等に結びつく基礎的な調査研究を実施する。

③国内外の博物館等との学術交流等  
2019年 ICOM 京都大会の成果も踏まえつつ、我が国における博物館活動の先進的役割を果たすとともに、文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招へいし、国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣し、積極的に研究発表を行う。

④調査研究成果の公表

ア マスコミ媒体や公共機関等と連携した広報活動を展開する。  
(東京国立博物館)  
ア 報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミ等報道媒体との連携を強化する。  
イ 近隣施設等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。  
ウ 取材への迅速かつ効率的な対応のため、敷地内(館内を含む)の動画を貸出用に制作する。  
(京都国立博物館)  
ア 報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミ等報道媒体との連携を強化する。  
イ 地域の自治体・商工団体・観光団体等と連携した広報活動を展開する。  
ウ 京都市内4美術館・博物館(京都国立博物館、京都国立近代美術館、京都文化博物館、京都市京セラ美術館)で組織する「京都市内4館連携協力協議会」において、共通の展覧会情報パンフレットを制作・配布する等、連携協力を図る。  
エ 近隣施設等に展覧会チラシ・ポスターの配布等広報協力を依頼する。  
(奈良国立博物館)  
ア 近隣社寺・博物館等との連携協力により、集客増に繋がる広報活動を展開する。  
イ 展覧会、博物館活動への理解・促進を図るため、マスコミへの情報提供を行うとともに取材を積極的に受け入れる。  
ウ 地域の自治体・商工団体・観光団体・公共交通機関等と連携した広報活動の展開を図る。  
エ 近隣社寺等において展覧会チラシの配布等広報協力を依頼する。  
(九州国立博物館)  
ア 報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミとの連携を強化する。  
イ 地域の自治体・商工団体・観光団体・公共交通機関等と連携した広報活動を展開する。  
ウ 九州観光推進機構等を通じた海外への広報・営業活動を展開する。  
エ 近隣地域の諸団体や支援団体等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。  
(皇居三の丸尚蔵館)  
ア 報道発表会、内覧会等を通じ、主要メディアの文化担当記者をはじめとしたマスコミ等報道媒体との連携を強化する。  
イ 日本政府観光局(JNTO)等を通じた海外向けへの広報を行うことで、訪日外国人の来館者増を図る。  
ウ 取材等に対して積極的に協力することにより、博物館の認知度を高める。  
3)-3 広報印刷物、ウェブサイト等の充実  
(5館共通)  
ア ウェブサイトによる情報提供を行う。また、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、ウェブサイトのアクセス件数の向上を目指す。  
(東京国立博物館)  
ア 『東京国立博物館ニュース』の編集・発行・配布を行う。(年4回)  
イ ウェブサイトでは、年間の展示スケジュールを加味した収蔵品紹介のコンテンツを発信する。  
ウ ソーシャルメディア(X[旧 Twitter]、Facebook、Instagram、YouTubeを含む)やメールマガジンを活用した情報発信を行う。  
(京都国立博物館)  
ア 『京都国立博物館だより』、『Kyoto National Museum Newsletter』(英文)を編集・発行・配布し、PDF版をウェブサイトに掲載する。(年4回)  
イ 自宅で楽しめるコンテンツとして、『鑑賞ガイド』『博物館ディクショナリー』等の発行物や動画等をウェブサイトに公開する。  
ウ 収蔵品貸与情報をウェブサイトにて公開する。

エ 4言語(日・英・中・韓)によるウェブサイトのほか、メールマガジン(html化対応)やTwitter、公式キャラクターによるブログ・SNS(X[旧 Twitter]、Facebook等)を活用した情報発信を行う。  
オ 障がい者や高齢者を含め誰もが情報や機能を支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティを検証する。  
(奈良国立博物館)  
ア 特別展及び名品展の情報を掲載した『奈良国立博物館だより』の編集・発行・配布を行う。(年4回)  
イ ウェブサイトのほか、SNS(X[旧 Twitter]、YouTube)による情報発信を行う。  
ウ 季刊誌『奈良国立博物館だより』のPDF版をウェブサイトに掲載する。  
(九州国立博物館)  
ア ウェブサイトで提供する博物館情報の充実を図るとともに、利用者の利便性を考慮した情報の発信に努める。  
イ 4言語(日、英、中、韓)によるウェブサイトでの情報提供を行う。  
ウ 『九州国立博物館季刊情報誌アジアージュ』の編集・発行・配布を行う。(年4回)  
エ SNS(X[旧 Twitter]、Instagram、Facebook)やメールマガジンによる情報発信を行う。  
オ 展示やイベントを紹介する動画を制作し、ウェブサイト等での情報発信を行う。  
(皇居三の丸尚蔵館)  
ア ウェブサイトで提供する博物館情報の充実を図るとともに、利用者の利便性を考慮した情報の発信に努める。

イ 4言語(日・英・中・韓)によるウェブサイトでの情報提供を行う。  
ウ ウェブサイトのほか、SNSによる情報発信を行う。  
(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究  
文化財の保存と活用を推進するとともに、次代へ継承し、我が国の文化の向上に資するため、以下の調査研究を行い、展覧事業・教育活動等において、その成果を発信する。

(4館共通)  
ア 科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金等外部資金を活用した調査研究  
①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究  
1)収蔵品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究  
(東京国立博物館)  
ア 特別調査(「法隆寺献納宝物」(第44次)、「書跡」19回、「工芸」第14回、「彫刻」第12回、「絵画」第9回、「考古」第2回、「東洋」第1回)  
イ 関東地域の社寺所蔵文化財に関する調査研究  
ウ 収蔵品等の有形文化財に関する調査研究  
エ 東洋民族に関する調査研究  
オ 「行道面 ほとけを演じるための仮面」ほか特集(18案)に関連する調査研究  
カ 館蔵の埴輪等資料に関する調査研究  
(京都国立博物館)  
ア 近畿地区を中心とする社寺文化財の調査研究  
イ 調点資料としての典籍に関する調査研究  
ウ 旧家伝来品・収蔵品等の有形文化財に関する研究  
エ 京都周辺出土の考古遺物に関する調査研究  
オ 特集展示・特別企画に関連する調査研究  
カ 日本近代における中国書画の受容に関する調査研究  
キ 書跡及び絵画の伝来と散逸に関する調査研究  
(奈良国立博物館)  
ア 復元模写制作に伴う仏教絵画の調査研究  
イ 古代・中世の写経と聖教に関する基礎的研究  
ウ 仏教工芸・上代工芸の総合的調査  
エ 古代・中世の信仰に関わる考古資料の調査研究

文化財等に関する調査研究の成果を図録目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧事業に関わる刊行物などで発表するとともに、ウェブサイトでの公開等、調査研究成果の発信を更に拡充する。

- オ 南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究  
(九州国立博物館)
- ア X線CTスキャナ等による文化財の構造や製作技法に関する調査研究
- イ 特集展・特別公開等に関連する調査研究  
(皇居三の丸尚蔵館)
- ア 収蔵品等の有形文化財に関する調査研究
- 2) 特別展等の開催に伴う調査研究  
国内外の博物館等と連携しながら、特別展等の開催に向けた各種調査研究を実施する。  
(東京国立博物館)
- ア 特別展「法然と極楽浄土」ほか特別展等に関する調査研究  
(京都国立博物館)
- ア 特別展「法然と極楽浄土」ほか特別展に関する調査研究  
(奈良国立博物館)
- ア 生誕1250年記念特別展「空海 KŪKAI ―密教のルーツとマンダラ世界」ほか特別展に関する調査研究  
(九州国立博物館)
- ア 挂甲の武人 国宝指定50周年記念 九州国立博物館開館20周年記念 特別展「はにわ」ほか特別展に関する調査研究
- 3) 文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究  
(文化財活用センター)
- ア レプリカやVR等先端技術を使った、文化財の活用についての調査・研究  
(東京国立博物館)
- ア 博物館環境デザインに関する調査研究
- イ 博物館教育に関する調査研究
- ウ 凸版印刷及び文化財活用センターと共同で実施するミュージアムシアターにおけるコンテンツの開発に関する調査研究
- エ ICTを利用した博物館見学ガイドの開発に関する調査研究
- オ 博物館広報・国際交流活動に関する調査研究  
(京都国立博物館)
- ア 博物館教育及びボランティア活動に関する調査研究  
(奈良国立博物館)
- ア 歴史、伝統文化の教育普及に資するための調査研究  
(九州国立博物館)
- ア 展示のテーマに則した解説パネル・冊子・ワークショップ等、観覧者の理解促進のための教育普及プログラムに関する調査研究
- イ 文化交流展示室における障がい者向け展示・解説・体験プログラムに関する調査研究
- ②その他有形文化財に関連する調査研究
- 1) 有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究  
(東京国立博物館)
- ア 文化財の修理・保存に関する調査研究  
(京都国立博物館)
- ア 修復文化財に関する資料収集及び調査研究
- イ 文化財の製作技法・材料等に関する調査研究
- ウ 社寺等における保存環境に関する調査研究  
(奈良国立博物館)
- ア 収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境が文化財に与える影響等に関する調査研究
- イ 文化財修理の視点からの収蔵品等の調査研究
- ウ 保存科学の視点からの収蔵品等の調査研究  
(九州国立博物館)

- ア 文化財の材質・構造等に関する共同研究
- イ 博物館における国内・アジア地域の文化財保存修復に関する研究
- ウ 博物館危機管理としての持続的IPMシステムの研究
- エ 展示収蔵環境の空気質に関する調査研究  
(皇居三の丸尚蔵館)
- ア 文化財の修理・保存に関する調査研究
- 2) 博物館情報、文化財情報に関する調査研究  
(東京国立博物館)
- ア 博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究  
(京都国立博物館)
- ア データベースやアーカイブズ等、収蔵品や館史資料に関する情報の整備・活用に関する調査研究
- ③国内外の博物館等との学術交流等  
(4館共通)
- 1) 学術交流協定を締結している博物館を中心に、海外の博物館との交流を促進する。
- 2) 海外の博物館・美術館等の研究者との交流を促進する。
- 3) 当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣(オンラインを含む。)する。
- 4) 国際的な講演・研究会、シンポジウム等を開催若しくはそれらへ職員を派遣する。  
(東京国立博物館)
- 1) アジア国立博物館協会(ANMA)理事会・定期大会、IEO(国際展覧会オーガナイザー会議)、日中韓国立博物館館長会議等の国際会議へ参加する。
- 2) ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業等の、日本美術を通じた密接な国際交流を推進する。  
(奈良国立博物館)
- 1) 正倉院に関する国際的な学術シンポジウムを開催する。  
(九州国立博物館)
- 1) 海外の文化財研究者や修理技術者を招へいし、専門的な国際交流セミナーやワークショップを開催する。  
(皇居三の丸尚蔵館)
- 1) 海外の博物館・美術館等に研究並びに研修のため職員を派遣し、交流を促進する。
- ④調査研究成果の公表  
(東京国立博物館、京都国立博物館)
- 1) 文化財修理報告書を刊行する。  
(東京国立博物館)
- 1) 「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」等を運用し、インターネットを活用した収蔵品・調査研究等に関する情報公開の充実を図る。
- 2) 紀要等を刊行する。
- 3) 研究誌『MUSEUM』を刊行する。(年6回)  
(京都国立博物館)
- 1) 研究紀要『学叢』を刊行するとともに、学術研究公開の一環として既刊分の概要を順次ウェブサイトで開催する。
- 2) 社寺調査報告書等を刊行する。  
(奈良国立博物館)
- 1) 研究紀要『鹿園雑集』を刊行するとともに、学術研究公開の一環としてウェブサイトで開催する。
- 2) 文化財修理に関する印刷物を刊行する。  
(九州国立博物館)
- 1) 研究紀要『東風西声』を刊行する。
- 2) 博物館科学に関する印刷物を刊行する。  
(皇居三の丸尚蔵館)

(5) 国内外の博物館活動への寄与  
 国立博物館は、多くの有形文化財を収蔵しており、従来、国内外の博物館等における展覧事業への出品要請等に対応するとともに、展覧事業の企画等への援助・助言等を行っている。  
 これらの業務を通じて、国内外の博物館活動へ寄与することは重要であり、国内外からの博物館等からの収蔵品貸与等の依頼に対し、収蔵品の保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案し、積極的に応じる。  
 また、国内外からの博物館等からの専門的・技術的な協力等の依頼に対し、可能な限り積極的に応じる。

(5) 国内外の博物館活動への寄与  
 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与  
 収蔵品については、その保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ、国内外の博物館等の要請に応じて、展示等の充実に寄与するため、貸与を実施する。  
 ②国内外の博物館等への援助・助言等  
 国内外の博物館等からの要請に応じて、専門的・技術的な援助・助言を行うとともに、ICOM、ICOMOS等の国際機関とも連携しつつ、博物館関係者の情報交換を推進し、人的ネットワークの形成等を図る。

1) 研究紀要を刊行する。

(5) 国内外の博物館活動への寄与  
 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与  
 (4館共通)  
 1) 国内外の博物館等で開催する展覧会等へ収蔵品を貸与する。  
 2) 文化財活用センターが中心となり、収蔵品貸与の促進を図るための取組を行う。  
 (東京国立博物館)  
 1) 各地域の博物館施設等での平常展示のため、各地域ゆかりの文化財の長期貸与を促進する。  
 3) 各地域の博物館施設等に収蔵品を貸与する。  
 (京都国立博物館)  
 1) 各地域の博物館施設等での平常展示のため、各地域ゆかりの文化財の長期貸与を促進する。  
 (九州国立博物館)  
 1) 各地域の博物館施設等での平常展示のため、各地域ゆかりの文化財の長期貸与を促進する。  
 (皇居三の丸尚蔵館)  
 1) 収蔵品等による地方展を香川県、北海道、岐阜県、新潟県の全国4か所の博物館施設で開催する。  
 2) 国内外の博物館等と調整し、展覧会等へ収蔵品を貸与する。  
 ②国内外の博物館等への援助・助言等  
 (5館共通)  
 1) 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を行う。  
 (東京国立博物館)  
 1) 新規貸与館に対する環境調査を実施し、指導助言を行う。  
 (京都国立博物館)  
 1) 畠山記念館の建て替え工事に伴い、同館の所蔵品を預かるとともに、共同でこれらの調査研究を行う。  
 2) 大阪市立美術館の改修工事に伴い、同館の所蔵品を部分的に預かるとともに、共同でこれらの調査研究を行う。  
 (奈良国立博物館)  
 1) 石川県立美術館が開催する展覧会へ所蔵品を貸与するとともに、展示に関する指導助言を行う。  
 2) 泉屋博古館の改修工事に伴い、同館の所蔵品を部分的に預かるとともに、共同でこれらの調査研究を行う。  
 (九州国立博物館)  
 1) 地域の自治体等と連携し、公私立博物館・美術館等職員のための古文書保存に関する専門講座を開催する。  
 2) 公私立博物館・美術館等職員等のためのIPM(総合的有害生物管理)に関する専門講座を開催する。  
 3) 地域の自治体等と連携し、公私立博物館・美術館等職員のための展示に関する実地研修を開催する。(5) 国内外の博物館活動への寄与  
 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与  
 (4館共通)  
 1) 国内外の博物館等で開催する展覧会等へ収蔵品を貸与する。  
 2) 文化財活用センターが中心となり、収蔵品貸与の促進を図るための取組を行う。  
 (東京国立博物館)  
 1) 各地域の博物館施設等での平常展示のため、各地域ゆかりの文化財の長期貸与を促進する。

(6) 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組  
 文化財活用センターは、文化財が持つ新たな魅力や価値を引き出し、文化財を通じた豊かな体験と学びを提供することで、文化財の次世代への確実な継承のみならず、地方創生、観光振興につながる新たな活用のあり方を目指す。そのため、文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進、国立博物館収蔵品貸与促進事業の促進、文化財機構の文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信及び文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。

(6) 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組  
 ①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進  
 高度な技術で制作された複製や、VR・AR、8K映像などの先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会がなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。  
 ②国立博物館の収蔵品の貸与の促進を行う。  
 国立博物館が収蔵する文化財を全国の博物館・美術館等での展示で活用するため、貸与促進事業を実施し、地方創生・観光振興にも寄与する。実施にあたっては、作品の輸送費や広報費等を負担するとともに、文化財の魅力と価値を広く伝える活動に取り組

2) 海外の美術館・博物館等で開催する展覧会へ貸与する(海外交流展出品作品を含む)。  
 3) 各地域の博物館施設等に収蔵品を貸与する。  
 (京都国立博物館)  
 1) 各地域の博物館施設等での平常展示のため、各地域ゆかりの文化財の長期貸与を促進する。  
 (九州国立博物館)  
 1) 各地域の博物館施設等での平常展示のため、各地域ゆかりの文化財の長期貸与を促進する。  
 (皇居三の丸尚蔵館)  
 1) 収蔵品等による地方展を香川県、北海道、岐阜県、新潟県の全国4か所の博物館施設で開催する。  
 2) 国内外の博物館等と調整し、展覧会等へ収蔵品を貸与する。  
 ②国内外の博物館等への援助・助言等  
 (5館共通)  
 1) 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を行う。  
 (東京国立博物館)  
 1) 新規貸与館に対する環境調査を実施し、指導助言を行う。  
 (京都国立博物館)  
 1) 畠山記念館の建て替え工事に伴い、同館の所蔵品を預かるとともに、共同でこれらの調査研究を行う。  
 2) 大阪市立美術館の改修工事に伴い、同館の所蔵品を部分的に預かるとともに、共同でこれらの調査研究を行う。  
 (奈良国立博物館)  
 1) 石川県立美術館が開催する展覧会へ所蔵品を貸与するとともに、展示に関する指導助言を行う。  
 2) 泉屋博古館の改修工事に伴い、同館の所蔵品を部分的に預かるとともに、共同でこれらの調査研究を行う。  
 (九州国立博物館)  
 1) 地域の自治体等と連携し、公私立博物館・美術館等職員のための古文書保存に関する専門講座を開催する。  
 2) 公私立博物館・美術館等職員等のためのIPM(総合的有害生物管理)に関する専門講座を開催する。  
 3) 地域の自治体等と連携し、公私立博物館・美術館等職員のための展示に関する実地研修を開催する。  
 (6) 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組  
 (文化財活用センター)  
 ①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進  
 1) 各施設と連携し、高度な技術で制作された複製や、VR・AR、8K映像等の先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に開発し、推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会がなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。  
 ア 企業等と連携した高精細複製品の制作、及びハンズオン等を目的とした複製品の制作を行う。  
 イ 企業等と連携し、最先端の技術を駆使し開発した、日本美術をテーマとした体験型展示コンテンツを実証実験として公開するほか、より多様な来館者のニーズに応え、既存コンテンツについても多言語対応等を含む包括的かつ汎用性のある内容へと改善を行う。  
 ウ 企業等と連携して、最先端の技術を駆使し開発した体験型展示コンテンツの展開を検討する。

	<p>む。</p> <p>③文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信を行う。</p> <p>ColBase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）、e 国宝（文化財高精細画像公開システム）の内容の充実を図る。</p> <p>④文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。</p> <p>「活用との両立」の観点より、文化財の展示・収蔵環境向上に資するための、相談や協議対応、改善のための調査協力や技術支援、研修会や講習会を通じた環境管理に携わる人材育成を行う。また、環境管理に係る調査研究を行う。</p>	<p>2) 地域的美術館・博物館等への企画コンテンツの貸出・展開を行う。</p> <p>ア 岡山県立博物館における、8 K で文化財「ふれる・まわせる名茶碗」公開等を行う。</p> <p>3) 学校や地域的美術館・博物館との連携により、高精細複製品等を活用したアウトリーチプログラムを実施する。</p> <p>4) 学校向けオンラインコンテンツの開発。</p> <p>②国立文化財機構の所蔵品の貸与の促進</p> <p>1) 4 館及び2 研究所と連携して、国立文化財機構の所蔵品を対象とした「国立文化財機構所蔵品貸与促進事業」を行う。</p> <p>2) 貸し出し可能な文化財の充実を図るため、修理を実施し貸与可能作品リストに掲出する。</p> <p>③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信</p> <p>1) 各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を増やすとともに、画像の高精細化、データのアップデートを進め、その充実を図る。</p> <p>2) 各施設と連携して、4 館及び奈良文化財研究所所蔵の国宝・重要文化財について、4 言語（日、英、中、韓）の説明を付したデジタル高精細画像を公開する「e 国宝 国立文化財機構所蔵 国宝・重要文化財」のデータの更新、解説文の見直しを行う。</p> <p>3) 皇居三の丸尚蔵館の収蔵品等について、「ColBase」へのデータ追加を進めるとともに「e 国宝」への掲載に向けて準備を行う。</p> <p>4) 各施設の協力のもと、国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」にデータを提供する。</p> <p>5) 文化財活用センターのウェブサイト、SNS 等を活用し、文化財活用センターの活動の周知ならびに、文化財全般に係る情報の発信を行う。</p> <p>④文化財保存の質的向上に資するための協力、支援、人材育成</p> <p>1) 博物館・美術館等からの展示・収蔵環境に関する相談に対応して助言を行い、必要に応じて、改善のための調査や技術支援を行うとともに、環境管理に関する調査研究を行う。</p> <p>2) 文化財保存管理に携わる学芸員や行政担当者等を対象とした、保存環境管理に関する研修会や講習会等を開催する。</p> <p>3) 文化財保護法 53 条に基づいて、所有者以外による文化財公開を行う施設に対する保存環境調査を実施し、必要に応じて、改善のための助言や協力をを行う。</p> <p>4) 国立博物館収蔵品貸与促進事業の実施館の環境調査を実施し、必要な助言や協力をを行う。</p>
--	--	---

<p>No. 1ー2 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施</p>	<p>(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究</p> <p>有形文化財及び伝統的建造物群に関する調査研究においては、文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、各時代の絵画・彫刻、古代建築、近畿地方を中心とする寺社の歴史資料・書跡資料、重要伝統的建造物群保存地区の候補となりうる伝統的建造物群に関する研究に重点的に取り組むものとする。</p> <p>無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究においては、無形の文化財の現状把握と記録に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、重要無形文化財を中心とする古典芸能、伝統工芸技術及びそれに関わる文化財保存技術、重要無形民俗文化財を中心とする民俗芸能、風俗慣習、民俗技術に関する研究に重点的に取り組むものとする。</p> <p>記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究においては、文化財の価値や保存に関する研</p>	<p>(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究</p> <p>国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査研究や文化財の保存・活用のための調査研究に取り組む。その成果は、基礎的データの増大や学術的見識の蓄積、文化財指定等の基礎資料の提供につながり、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関し、個別的・総合的に寄与する。</p> <p>①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>有形文化財、伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等、並びに有形文化財の保存修復等に寄与する。</p> <p>1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究</p> <p>我が国において古代から近現代までに制作された</p> <p>(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究</p> <p>①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究</p> <p>我が国の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所等と共同研究を行う。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。</p> <p>イ 日本をはじめとする東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査及び研究を進める。また、美術関連の編年記等基盤となる資料情報の充実を図る。併せて、これに係る国内外との研究交流を推進する。</p> <p>ウ 日本の近・現代美術を対象として、東京文化財研究所蔵の資料をはじめ他機関や個人が所蔵する作品及び資料の調査研究を行い、これに基づき研究交流を推進する。併せて、これまで蓄積してきた美術関係者情報の整備・発信に努め、また、主に現代美術に関する資料の効率的な収集と公開体制の構築を目指す。</p> <p>エ 美術作品を中心とする有形文化財についての歴史的位置づけ及びそれに基づくより深い理解を得ることを目的として、種々の美術工芸品を主な対象として、その表現・技術・材料・年紀等について、自然科学や人文学における様々な隣接分野とも連携した多角的調査研究を実施し、その成果公開を行う。さらに、新たな独自の研究視点</p>
--	---	---

	<p>究基盤等の蓄積を図ることとし、古代日本の都城遺跡（平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡）の発掘調査、史跡・名勝の保存と活用の在り方、重要な文化的景観及びその候補となりうる文化的景観の保存・活用実態、水中文化遺産及び古代官衙遺跡等に関する研究に重点的に取り組むものとする。</p> <p>2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>建造物に関しては、古代建築の研究に資するため、古材調査を中心とする古代建築調査を行う。また、近世・近代の建造物等の調査研究及び保存活用計画の策定への協力を行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目標としている地区の調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。</p> <p>3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究</p> <p>我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るため、近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。</p> <p>②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究</p> <p>無形文化財、無形民俗文化財等に関する以下の課題に取り組む、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。</p> <p>1) 重要無形文化財等の保存・活用に資する調査研究</p> <p>重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について、調査研究・情報収集、記録作成に努め、その保存伝承に資する成果を公開する。</p> <p>2) 重要無形民俗文化財等の保存・活用に資する調査研究</p> <p>無形民俗文化財においては、全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し、その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。</p> <p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究</p> <p>記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。</p> <p>1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究</p> <p>記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。</p> <p>2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究</p>	<p>や手法の検討・開発にも取り組む。</p> <p>2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>近畿を中心とする古社寺等の建造物の調査研究、近世・近代を中心とした文化財建造物の基礎データの収集、未指定建造物・歴史的建造物の今後の保存と復原のための調査・研究を行い、纏まったものより順次公表を行う。また、伝統的建造物群及びその保存・活用に資する調査研究を推進し、保存活用を行っている各自自治体等への協力をを行う。</p> <p>3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究</p> <p>近畿を中心とする古社寺や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、唐招提寺関係資料等について公表に向けて調査研究を行う。</p> <p>②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究</p> <p>1) 重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等</p> <p>無形文化財等の伝承実態及びそれらに関わる文化財保存技術に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、伝承が困難なため現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。</p> <p>調査研究等に際しては関連する他分野の研究者、伝承者・保存団体、技術保持者・保持団体等との連携を図り、当該調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。</p> <p>また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を進める。</p> <p>2) 重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等</p> <p>我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財、及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれらに関する研究及び問題意識の共有を図る。特に災害における伝承の復興や、後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。</p> <p>さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。</p> <p>3) 無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等</p> <p>日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行う等、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。</p> <p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究</p> <p>1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究</p> <p>我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。</p> <p>ア 遺跡・名勝地のマネジメント・インタープリテーションに関する資料や情報の収集を行い、国際的な動向も踏まえながら調査研究を進め、公表を行う。また平城宮跡等で保存・活用に資する実践的研究を行う。</p> <p>イ 庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理を進める。</p> <p>ウ 平城宮跡・藤原宮跡の管理にかかる諸課題の解決を目的として、宮跡内の遺構、保存活用のために設置された施設及び植栽等の管理に関する調査研究を行う。</p> <p>2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究</p> <p>国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。</p> <p>ア 古代都城の解明のため、平城宮・京跡、東大寺日境内等、藤原宮大極院地区、飛鳥時代の宮殿等の発掘調査を行う。</p> <p>イ 出土品及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が進んだものより順次公表する。奈良文化財研究所が収蔵する出土文化財の管理をより強化する。また、都城遺跡の廃後や顕彰・保存・整備、社会的役割まで多角的に研究する。</p> <p>ウ 飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、絵画資料等の事例</p>
--	--	---

古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。

3) 重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究

文化的景観の保存・活用の促進等を図るため、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。

4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究

遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。

5) 水中文化遺産に関する調査研究

国内の水中文化遺産保護等に関する調査を行う。

(2) 科学技術を活用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究

文化財の調査手法に関する研究開発においては、文化財の価値や保存に関する研究の進展を図ることとし、可搬型分析機器を用いた調査方法、デジタル画像の形成方法等、埋蔵文化財の探査・計測等の調査手法、年輪年代学による木造文化財の年代確定、動植物遺存体等の調査手法に関する研究に重点的に取り組むものとする。

文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究を図ることとし、生物被害の機序解明と対策、文化財の保存環境と維持管理、文化財の材質・構造等の科学的分析、屋外文化財の保存修復計画、文化財の修復方法及び材料の研究、被災文化財や近代文化遺産の修復技術、考古遺物の保存処理法、環境制御による遺構の保存法、高松塚古墳・キトラ古墳の保存対策に関する研究に重点的に取り組むものとする。

(2) 科学技術を活用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究

文化財の価値や保存に関する研究の進展を図るため、下記の研究開発及び調査研究に取り組む。

①文化財の調査手法に関する研究開発

文化財の調査手法に関する研究開発を推進し、科学技術を的確に応用し、文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与する。また、文化財を生み出した文化的・歴史的、自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。

1) 視覚情報からのデジタル情報の形成方法等の研究開発

文化財の現状及び劣化状態、材料、制作技法等の情報の記録や解析に応用するため、デジタル画像の形成や3D記録製作等の手法について研究開発を進める。

2) 埋蔵文化財の調査手法の研究開発

遺跡調査の質的向上及び作業の効率化等を図るため、遺跡の探査・計測・分析等の調査手法に関する研究開発を進める。

3) 年輪年代学を活用した文化財の科学的分析方法の研究開発

年輪年代学による木造文化財の年代確定を推進するとともに、分析に必要な不可欠となる各地の年輪データを収集・整理し、その地域性に関する研究等を進

との比較研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、日中韓の古代寺院出土品を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築に関する研究として、藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の構造や出土部材の研究を行う。

エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び中国都城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、木簡・簡牘に関する中国社会科学院古代史研究所、河北師範大学歴史学院、および韓国・慶北大学校人文研究院との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞣義鞣跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究所との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究所との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が重なったものより順次公表する。

3) 重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究

文化的景観の保存・活用、及び文化的景観における生活・生産に関する情報収集、調査研究を行う。また、得られた成果を公表し、文化庁、全国文化的景観地区連絡協議会、関係地方公共団体と連携して、全国の文化財保護行政担当者、研究者と共有する。

4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究

我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に、以下の調査研究を行う。

ア 全国の遺跡のうち災害痕跡のみられる遺跡や、官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての調査を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。

イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を行う。古代瓦に関する研究集会を開催する。出土文字資料研究の拠点的研究を行う。

5) 水中文化遺産に関する調査研究

我が国の水中文化遺産の保存と活用の体制を構築するため、水中文化遺産（水中遺跡）の保存及び活用に関する調査研究を行う。

(2) 科学技術を活用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究

①文化財の調査手法に関する研究開発の推進

1) デジタル画像の形成方法等の研究開発

さまざまな光源を用いた高精細デジタル撮影により、文化財が本来有する情報を目的に応じて正確・詳細に視覚化するための調査・研究を行い、その成果を公開する。その一環として、ガラス乾板等の過去に撮影された写真真版からの画像の取得手法及び色彩復元に関する調査研究を行う。

2) 埋蔵文化財の調査・研究手法の研究開発

埋蔵文化財の調査における新たな手法の開発・導入と応用に関する研究を行う。特に、地震痕跡や地層の堆積環境等についての地質学的な検証法、石垣や築業関連資料を中心とする遺構・出土品の計測及びその測定値から必要な諸情報を抽出する手法、製作技法や形態、物性に基づく資料分析法、さらには、一般市民に向けた調査・研究成果の活用方法について研究を進める。

3) 年輪年代学を活用した文化財の科学的分析方法の研究開発

出土遺物、建造物、美術工芸品等の木造文化財の年輪年代調査を実施し、考古学、建築史学、美術史学、歴史学等の研究に資するとともに、各地の年輪データの蓄積を進める。また、デジタル技術等を活用した年輪年代調査や、年輪年代学的手法による同一材推定の応用等、分析方法の研究開発を進め、これらの研究成果を公表する。

4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発

平城宮跡・藤原宮跡をはじめ、各地の遺跡から出土する動植物遺体の調査を実施して古環境や動植物資源利用の歴史を明らかにするとともに、多様な調査手法について基礎的な研究を行う。また、環境考古学の基礎となる現生標本を継続的に収集して、公開する。

5) 文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するための ICT を用いた普及・啓発手法の開発

める。また、デジタル技術等を活用した年輪年代の調査に関する研究開発を進める。

4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発

過去の生活・生業活動の解明等を図るため、基礎研究として、分析に必要な不可欠な現生の動植物標本を収集・整理するとともに、発掘調査等で出土した動植物遺存体等の調査手法に関する研究開発を進める。

5) 文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するための ICT を用いた普及・啓発手法の開発

AR・VR 技術やゲーム、データベース等の手段を用いた文化財の調査・研究成果の公開・普及を促進するための基礎研究を進める。

6) 物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究

遺構、遺物、石造物、地質などの遺跡調査において確認される情報を統合した災害史の基礎研究を行い、防災・減災に資する情報活用、普及啓発に向けた調査研究を行う。

②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究

文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として、最新の科学技術を活用し、文化財研究としての新たな技術の開発を進め、国内外の機関との共同研究や研究交流を図り、先端的な調査研究を推進する。

以下の調査研究に取り組むとともに、その成果を広く公開することにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。

1) 生物被害の機序解明と対策に関する調査研究

生物被害の機序解明を通して、虫害対策のシステム化を行う。文化財建造物や古墳など生物制御が困難な場所では、環境と調和した新しい対策法の検討を進める。博物館等施設内の生物被害モニタリングの改良と標準化によって予防保存をより向上させる。また、被災文化財の生物被害を低減するための初期対応方法を研究する。

2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究

様々な条件下における建物の特徴と環境との関係を明らかにしつつ、文化財保存に最適な環境を作り出し、維持管理する方法を検討する。被災文化財の一時保管場所を想定した保存環境について、環境整備に必要な温湿度・空気質等の状況を把握し、より良い環境づくりのための調査研究を行う。

3) 文化財の材質・構造、及び保存状態に関する調査研究

各種の可搬型分析装置を用いた文化財の材質・構造・劣化状態に関する調査研究を行う。日本絵画における顔料の変遷等の研究を進めるとともに、美術工芸品等に用いられている金属の腐食に関する調査研究及び対策の検討を行う。

4) 屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究

屋外に存在する多様な文化財について、その価値

文化財の調査・研究成果より効果的・広範囲な公開を目的とした、AR・VR、ゲーム等を利用した調査・研究成果の活用方法について研究を行う。特に、小中学校のプログラミング教育必修化に対応した文化財情報の活用方法について研究を行う。

6) 物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究

都城発掘調査部や地方公共団体等が実施する発掘調査によって得られる地層データについて、その取得、分析、公開等の手法を研究し、災害史の基礎資料として活用する。また、これらの記録手法とする三次元計測法や画像解析法の研究を進める。

②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究

1) 文化財の生物劣化の機構解明と環境調和型対策に関する研究

文化財建造物、古墳内環境等生物制御が困難な空間にある文化財を対象として、分子生物学的手法を用いた加害生物特定の研究開発を行うとともに、被災文化財を含めた虫菌害被害に対する環境低負荷型の処置方法について基礎研究を行う。

2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究

博物館美術館等の文化財保管施設における保存環境変動要因に関する調査を実施し、最適な環境条件を設定するための検討を行う。また、被災文化財の一時保管場所を念頭に置いて、文化財防災センターと協力して様々な施設における環境調査を実施し、安定した保存環境を設定するための方策について検討する。

3) 文化財の材質・構造・保存状態に関する研究

蛍光 X 線分析や反射分光分析等の近赤外線領域の反射分光分析を新たに導入し、各種分析装置を併用して文化財の材質・構造・劣化状態に関する調査研究を行う。日本絵画における顔料の変遷等の研究を進めるとともに、美術工芸品等に用いられている鉛や鉄等の腐食に関する調査研究及びその対策に関する検討を行う。

4) 屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究

屋外に存在する人文資料や自然史資料を対象に、その劣化状況を適切に評価し、価値を回復して人々に有効に伝えるための適切な保存修復方法を検討する。

5) 文化財の修復のための技法と材料に関する調査研究

美術工芸品及び建造物等の修復に貢献するため、修復材料・修復方法に関する科学的調査を実施し、その評価を行う。また、旧来の材料・技法では施工が困難とされてきたものについて、新規の材料・技法の開発に関する調査研究を行う。修理技術者に必要な科学的知識に関して、今までの成果を元にアウトリーチ活動を行う。

6) 伝統材料・製作技法について科学的調査と情報蓄積を行う

文化財の構成材料や修復に関連し、伝統的材料・用具とそれらを使用する技法についての調査研究、用具・原材料と生産技術の保護・育成等に関する調査研究を行い、科学的評価を踏まえた記録を作成することで、文化遺産の客観的な情報蓄積と可能な範囲での公開を目的とする。

7) 文化財の修復技術に関する調査研究

災害によって被災した文化財資料の応急処置または保存修復処置に係る技術や方法に関する調査研究を行う。近代以降に使われるようになった新しい保存修復技術や方法に関する調査研究を行う。様々な技術や方法を、保存修復処置を行う現場に効果的に適用するための研究を行う。

8) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究

鉄製遺物の発掘後の劣化挙動の予測技術及び効果的な新規の脱塩法を確立するための基礎研究を行う。また、木製遺物の保存処理における薬剤含浸を効率化する新たな手法の確立と実用化に向け、基礎データの蓄積を進める。

9) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究

遺構の劣化要因として塩害及び乾湿繰り返しに着目し、これらの劣化因子が遺構を破壊するメカニズムに関する基礎研究を実施する。また遺構の周辺環境がこれらの劣化の進行におよぼす影響を解析し、それらの進行を抑制する環境制御法及び脱塩等の処置法等についての研究を進める。

10) 考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究

イメージング技術を活用した考古遺物等の非破壊調査を進め、古代の材料・技法に関する調査研究を行う。光学的手法を用いて各種色料（顔料、染料、ガラス着色剤等）

を有効に人々に伝えるための適切な保存修復計画の構築に資する研究を行う。

5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究

美術工芸品や建造物等の修復に貢献するため、伝統的な修復材料・技法についての科学的調査を行い、その安定性についての評価を行う。また旧来の材料・技法では施工が困難とされてきたものについて、新規の材料・技法の開発に関する調査研究を行う。

6) 文化財の修復技術に関する調査研究

被災文化財の保存修復技術、及び近代以降に使われるようになった新しい材料や技法に関する保存修復技術の調査研究を行う。様々な保存修復技術を現場に効果的に適用するための研究を行う。

7) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究

考古遺物の診断調査から得られる情報を活用し、金属製遺物の脱塩・安定化法や木製遺物のシステムティックな含浸処理法等、考古遺物を安定した状態で保存・活用するための新規の保存処理法に関する調査研究を行う。

8) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究

遺構周辺の熱水分性状に関する環境調査及び物質移動、埋蔵環境についてモデル化を行い、遺構と埋蔵環境下にある遺物の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究を行う。

9) 考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究

金属製遺物やガラス製遺物などの無機質遺物を中心に、材質に関する定量分析法の問題点を抽出するとともに、精度の高い分析法の確立を目指した調査研究を行う。

10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究

高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、実践的調査研究を迅速かつ適切に行う。

(3) 文化遺産保護に関する国際協働

文化遺産の保護に関する国際的な協力については、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び同法に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針（平成26年2月21日外務省・文部科学省告示第1号）（以下「基本方針」という。）」等に従い、文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進を行う。

また、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関し、ユネスコと日本政府の間の協定に基づき設

を有効に人々に伝えるための適切な保存修復計画の構築に資する研究を行う。

5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究

美術工芸品や建造物等の修復に貢献するため、伝統的な修復材料・技法についての科学的調査を行い、その安定性についての評価を行う。また旧来の材料・技法では施工が困難とされてきたものについて、新規の材料・技法の開発に関する調査研究を行う。

6) 文化財の修復技術に関する調査研究

被災文化財の保存修復技術、及び近代以降に使われるようになった新しい材料や技法に関する保存修復技術の調査研究を行う。様々な保存修復技術を現場に効果的に適用するための研究を行う。

7) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究

考古遺物の診断調査から得られる情報を活用し、金属製遺物の脱塩・安定化法や木製遺物のシステムティックな含浸処理法等、考古遺物を安定した状態で保存・活用するための新規の保存処理法に関する調査研究を行う。

8) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究

遺構周辺の熱水分性状に関する環境調査及び物質移動、埋蔵環境についてモデル化を行い、遺構と埋蔵環境下にある遺物の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究を行う。

9) 考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究

金属製遺物やガラス製遺物などの無機質遺物を中心に、材質に関する定量分析法の問題点を抽出するとともに、精度の高い分析法の確立を目指した調査研究を行う。

10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究

高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、実践的調査研究を迅速かつ適切に行う。

(3) 文化遺産保護に関する国際協働

①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進

我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら、下記のような事業を有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献する。

1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信

海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進

国際共同研究等を通じて諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関する理念と技術の両面における研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を実施する。

の基礎データを収集するとともに、混色又は劣化による変化を明らかにするための実験を行う。また、文化財を対象とした蛍光X線分析等の機器分析のガイドライン作成にむけての実験及び基礎データの収集を進める。

1) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究

ア 文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画等の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。

イ 壁画の安定した保存と公開活用を行うための適切な保存環境について調査研究を行う。

ウ 遺跡現地における壁画の安定した保存と公開活用を行うため、大分・熊本両県所在の装飾古墳において温熱環境調査及び石材等の劣化状態調査を行い、適切な石室内の熱水分環境について研究を進める。

(3) 文化遺産保護に関する国際協働

①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進

1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信

海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。

ア 文化遺産の調査や保護に関わる国際的議論の場への参加等を通じて情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日の課題等に関する調査研究を行い、その成果を研究会の開催や出版物の刊行等により国内外に情報発信する。

イ 英国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。

2) 文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進

国際共同研究等を通じて諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関する理念と技術の両面における研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を実施する。

立されたアジア太平洋無形文化遺産研究センターについて、基本方針第1の4(2)教育研究機関等の役割の④に掲げる文化財機構の役割に従い、文化遺産国際協力を推進する。

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」(抜粋)

第1 文化遺産国際協力の基本的方向

4. 文化遺産国際協力の推進における国等の役割

(2) 教育研究機関等の役割

④ また、平成23年10月には、日本政府とUNESCO(国際連合教育科学文化機関(以下「ユネスコ」という。))との協定に基づき、ユネスコが賛助するアジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際調査研究センターとして、独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センターが設置された。当該センターにおいては、我が国の無形文化遺産に関する国際協力の拠点として、東京文化財研究所等の関係機関と連携しつつ、アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進することが望まれる。

(4) 文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用研究の進展や行政事務の効率化等に資することを目的として、文化財に関する情報及び図書・雑誌等を収集・整理し、公開する。

調査研究の成果を刊行物、講演会等を通じて広く公表するとともに、平城宮跡資料館・飛鳥資料館等の公開施設において公開する。なお可能な限り、調査研究に関する論文等について、学術情報リポジトリ等としてウェブサイトでの公開を推進する。

遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果を国内外に情報発信する。

2) 文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進

諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関し、研究会の開催や現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。

また、その成果をもとに、我が国が蓄積してきた調査技術や保存技術、実践的方法論等を活かしつつ、ASEAN 諸国をはじめとするアジア地域を中核としながら、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。

3) 文化遺産保護に関する人材育成等

諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存や活用等に関する人材育成を進める。またこのような機会を通じて、国際的な文化遺産保護に関する情報交換や相互協力を促進する。

4) 海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力

諸外国が所蔵している日本古美術品等の保存修復に協力し、さらにその成果を英文報告書等で公開することにより日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。

②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究

アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。

(4) 文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用

文化財に関連する情報・資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元する。

①文化財情報基盤の整備・充実

文化財情報・資料の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としての文化財情報データベースを高度化する。また、文化財情報データベースの構築に関する国内外の事例調査を行い、調査研究及びその成果発信のための文化財情報基盤を計画的に整備する。なお、文化財に関するデータベースのアクセス件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。

②調査研究成果の発信

文化財に関する調査研究の成果を定期刊行物やウ

ア 文化遺産保護に関する研究及び協力事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。

(ア) アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。特にカンボジア・アンコール遺跡群(西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡)やプータン、カザフスタン、ウズベキスタン等の文化遺産について研究及び協力事業を実施する。

(イ) 上記事業と連携しつつ、文化遺産保護に関する研究会やワークショップの開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有を図る。

3) 文化遺産保護に関する人材育成等

諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や技術的支援等を通じて文化遺産の保存や活用に関する人材育成を進める。

ア 政府関係機関文化財保存修復国際センター(ICCROM)ほか国内外の諸機関等と連携し、紙文化遺産等に関する国際研修や国際ワークショップを通じて技術及び知識を海外の文化遺産担当者と共有するとともに、協力ネットワークを構築する。

イ ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)等が実施する研修への協力を行う。

4) 海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力

在外日本古美術品の保存修復に協力し、さらに成果を報告書等で公開することにより、日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。

②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究

アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、域内の研究機関、研究者等と協力し、以下の事業を行う。

・ 研究情報の持続的収集と共有、及び国際会議・シンポジウム・セミナー等の開催を通じてアジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究の促進

・ 持続的でレジリエントな社会構築につなげることを視野に入れた無形文化遺産研究の推進

・ 国際会合等への出席やユネスコ及び関係機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集

(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用

①文化財情報基盤の整備・充実

文化財関係の情報を収集して国内外に発信するため、その計画的収集、整理、保管、公開並びに電子化の推進による専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを構築・運用する。

1) 国内外の文化財情報の文化財保護への活用、研究成果の効果的な発信及び研究の実施に資するデータベースを構築・運用する。特に、産業技術総合研究所との共同研究に基づき文化財3Dアーカイブを中心とした文化財デジタルツイン事業を推進する。また、調査研究の遂行に資する情報基盤としての所内情報システムを整備・充実させる。

2) 文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践研究を行う。データの長期保管及び公開活用に関して、技術面・法務面を含めたガイドラインを作成する。また、文化財報告書に関する総目録を作成する。

3) 調査研究及び文化財防災に役立つデータベースの充実並びにアーカイブ機能の更新及び拡張を行う。

4) 文化財に関係する図書、雑誌等の収集、整理、公開、提供を充実させる。

②調査研究成果の発信

文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、

<p>(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等</p> <p>地方公共団体等の職員を対象とした有形文化財・記念物等の保存及び修復に関する研修並びに埋蔵文化財等に関する各種研修について、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画に基づき実施する。</p> <p>また、文化財に関する国・地方公共団体の行政事務や博物館の業務等に関する依頼等について、専門的・技術的見地から適切な協力等を行う。</p>	<p>ウェブサイト、公開講演会、現地説明会、シンポジウム等により、多角的に発信する。また、ウェブサイトにおいては、上記の発信手法と併用あるいはそれらを補完するとともに、ウェブの特徴を生かした情報発信を行い、国内外の利用者に向けた日本語はもとより多言語での情報発信を図る。</p> <p>③展示公開施設の充実</p> <p>平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点からウェブサイトによる動画配信を含め、展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。なお、来館者に対する満足度アンケートにおける上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、「新しい生活様式」を踏まえつつ、解説ボランティアを育成し、その活動を支援する。</p> <p>(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等</p> <p>我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。</p> <p>また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門</p>	<p>現地説明会、シンポジウムの開催等により、多角的に発信する。また、研究所の多言語業務等を広報するためウェブサイトを実践させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。</p> <p>1) 定期刊行物の刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『東京文化財研究所年報』</li> <li>『東京文化財研究所概要』</li> <li>『東文研ニュース』</li> <li>『美術研究』(年3冊)</li> <li>『日本美術年鑑』</li> <li>『無形文化遺産研究報告』</li> <li>『無形民俗文化財研究協議会報告書』</li> <li>『保存科学』</li> <li>『奈良文化財研究所紀要』</li> <li>『奈良文化財研究所概要』</li> <li>『奈良文化財研究所発掘調査報告』</li> <li>『奈文研ニュース』</li> <li>『埋蔵文化財ニュース』</li> </ul> <p>2) 公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座(オープンレクチャー)</li> <li>公開講演会</li> <li>現地説明会</li> </ul> <p>3) ウェブサイトの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東文研総合検索</li> <li>学術情報リポジトリ</li> <li>なぶんけんブログ等(コラム作畫機等)</li> </ul> <p>③展示公開施設の充実</p> <p>平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。</p> <p>1) 特別展・企画展</p> <p>(平城宮跡資料館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏期企画展「大和し思ほゆー永瀬卓作人形からみる古代奈良ー(仮)」(7月13日～9月1日)(平城宮管理センター共催 於:平城宮いざない館)</li> <li>秋期企画展 聖武天皇即位1300年記念「聖武天皇の生きた時代(仮)」(10月22日～12月8日)</li> <li>春期企画展「発掘された平城 2022→2023」(7月2月15日～4月13日)</li> </ul> <p>(飛鳥資料館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ミニ展示「高松塚古墳壁画 国宝指定50周年記念展」(4月19日～5月19日)</li> <li>企画展「第15回写真コンテスト作品展「飛鳥の音」」(7月12日～9月16日)</li> <li>特別展「飛鳥地域の古地図・風景展(仮)」(10月4日～12月1日)</li> </ul> <p>2) 定期的に現地研修や動画配信を活用した研修を開催し、平城宮跡解説ボランティアを育成するとともに、解説ボランティアとの連絡会議等を通じて、より効果的かつ効果的な制度運用を行う。</p> <p>(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等</p> <p>①文化財に関する研修の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>文化財の担当者研修・美術館等の保存担当芸員研修を行う。</li> <li>研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。</li> </ol> <p>②文化財に関する協力・助言等</p> <p>国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。</p>
---	--	--

<p>(6) 文化財防災に関する取組</p> <p>文化財防災センターは、文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築、文化財防災のための技術開発、専門的な知見から必要となる支援を行うとともに、文化財防災に関する地域の専門的人材の育成を図る。</p>	<p>的・技術的な協力・助言を行う。</p> <p>①文化財に関する研修の実施</p> <p>文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者等に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当芸員に対し保存科学に関する研修を行う。</p> <p>なお、研修の評価については、アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上となることを目指す。</p> <p>②文化財に関する協力・助言等</p> <p>国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。</p> <p>③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備及び公開・活用事業への協力</p> <p>文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備及び公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。</p> <p>④連携大学院との連携教育等の推進</p> <p>連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。</p> <p>(6) 文化財防災に関する取組</p> <p>文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築、文化財防災のための技術開発、専門的な知見から必要となる支援を行うとともに、文化財防災に関する地域の専門的人材の育成を図るため、次の取り組みを行う。</p> <p>①地域防災体制の構築</p> <p>都道府県文化財所管部局を中心とした地域内連携体制、及び近隣都道府県の災害時相互支援体制の構築・促進等を図る。</p> <p>②災害時ガイドライン等の整備</p> <p>多様な文化財に関する分野別の防災ガイドライン等の整備を図る。</p> <p>③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発</p> <p>各種の文化財収蔵施設や設備の安全対策に関する調査研究、被災文化財の応急処置・修復処置に関する事例の収集と技術開発、被災文化財の保管環境や災害時対応の手順等に関する研究を行う。</p> <p>④文化財防災を促進するための普及啓発</p> <p>H P等の活用による各種の広報活動を行う。シン</p>	<p>1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。</p> <p>2) 蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。</p> <p>3) 地震等で被災した地域の要請に応じ、文化庁等との緊密な連携のもと、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。</p> <p>【中期目標・計画上の評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門的・技術的な援助・助言の取組状況(行政、公私博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等)</li> </ul> <p>③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力</p> <p>国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。</p> <p>1) 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備・管理事業への技術的な助言</li> <li>文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力</li> <li>国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力</li> <li>国土交通省の平城宮いざない館展示室4(評覧ゾーン)に関する学芸業務・連絡調整への協力</li> </ul> <p>2) NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力</p> <p>④連携大学院との連携教育等の推進</p> <p>連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。</p> <p>1) 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進及び奈良大学への教育協力の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京藝術大学大学院: システム保存学(保存環境学、修復材料学)</li> <li>京都大学大学院: 人間・環境学専攻 文化・地域環境講座</li> <li>奈良女子大学大学院: 人文科学専攻 比較文化学講座</li> <li>奈良大学: 「文化財風景学」</li> </ul> <p>(6) 文化財防災に関する取組</p> <p>(文化財防災センター)</p> <p>①地域防災体制の構築</p> <p>地方公共団体、博物館、美術館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体の連携及び協力を深め、地域の文化財の防災体制を構築する。</p> <p>1) 地方公共団体、博物館、美術館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体との協議、情報交換会を開催する。</p> <p>2) 都道府県が策定する文化財保存活用大綱、市町村が策定する文化財保存活用地域計画及び都道府県並びに市町村が策定する地域防災計画を収集し、地域文化財の防災体制に関する調査研究を行い、地域防災体制構築に資する情報をまとめる。</p> <p>3) 令和6年1月に発生した能登半島地震への対応のため、文化庁「令和6年能登半島地震被災建造物復旧支援および被災文化財等救援事業」に基づき、令和6年2月13日に機構に設置した令和6年能登半島地震被災文化財等救援委員会及び令和6年能登半島地震被災建造物復旧支援委員会が中心となり、文化庁及び被災各県と協力して、被災文化財等の救援・復旧支援事業を進める。また、その他の災害発生時における文化財等の救援活動を支援する。</p> <p>②災害時ガイドライン等の整備</p> <p>災害発生時において多様な文化財の迅速な救援活動を実現するために必要となる各種のガイドライン等の策定を行う。</p> <p>1) 各分野の文化財の防災に関する課題を整理し、ガイドライン等策定計画を作成す</p>
--	--	---

		<p>ボジウム・講演会を開催するとともに、地方公共団体職員や博物館・美術館学芸員等を対象とする研修を行って、文化財防災に関する普及啓発を行う。また、国際機関・外国機関等との連携を通じ文化財防災に関する国際貢献に資する。</p> <p>⑤文化財防災に関する情報の収集と活用 各種文化財データベースの構築を行い、防災に活用するためのシステムの整備・開発を行う。</p>	<p>る。</p> <p>2) 各分野の文化財防災に必要となるガイドライン等について上記計画に基づき策定作業を進める。</p> <p>③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 平常時における文化財の収蔵及び展示における技術開発並びに災害時における文化財のレスキューに関する技術開発を行う。</p> <p>1) 文化財の災害に対するリスクの所在及び対処に関する研究会を開催する。</p> <p>2) 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境、被災現場の作業環境や、平時の防災手法等に関する調査研究を行う。</p> <p>④文化財防災を促進するための普及啓発 文化財防災に関する指導、助言、研修等の啓発及び普及活動を行うとともに、文化財防災センターでの取組等を広く国内外へ情報発信する。</p> <p>1) シンポジウム、講演会、研究会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。</p> <p>2) 文化財防災に関する取組についてウェブサイトでの公開とパンフレット等の作成や会議等への参加を通して、国内外への情報発信に努める。</p> <p>⑤文化財防災に関する情報の収集と活用 文化財防災に関する情報の収集を進め、我が国の文化財防災システムを機能的に運用するための情報の活用方法を検討する。</p> <p>1) 文化財が被災した災害事例及び文化財防災の先進事例に関する情報を収集し、整理して共有を図る。</p> <p>2) 多様な文化財の防災に資するデータベース構築のためのデータ収集を進めるとともに、文化財防災への活用方法の調査研究を行う。</p> <p>3) 諸外国の防災の取組や被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の入手に努める。</p> <p>4) 文化遺産防災ネットワーク推進会議及び文化遺産の防災に関する有識者会議を開催し、文化財防災に係る課題等の把握に努める。</p>
No. II 業務運営の効率化に関する事項	<p>1. 業務改善の取組</p> <p>(1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不断の組織・体制の見直しを行うものとし、法人の事業全体を通じて、体制の整備を図ることとする。</p> <p>(2) 人件費管理の適正化 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。</p> <p>(3) 契約・調達方法の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。</p> <p>(4) 共同調達等の取組の推進 消耗品や役務について、上野地区を始め近隣の関係機関と連携して共同調達に取り組む。 なお、具体的な対象品目等は、年度計画等に定めた上で進めるものとする。</p> <p>(5) 一般管理費等の削減 運営費交付金を充當して行う事業については、一</p>	<p>1. 業務改善の取組</p> <p>(1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、組織・体制等を見直しを行う。機構の事業全体を通じて、体制の整備を図る。</p> <p>(2) 人件費管理等の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>(3) 契約・調達方法の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることのできる事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p> <p>(4) 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について近隣の関係機関等との共同調達等の取組を推進する。</p> <p>(5) 一般管理費等の削減 運営費交付金を充當して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間</p>	<p>1. 業務改善の取組</p> <p>(1) 組織体制の見直し ・独立行政法人の業務運営の柔軟性を活かし、文化財の活用や防災等の機能の強化及び充実にむけ、組織体制整備に努める。</p> <p>(2) 人件費管理の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>(3) 契約・調達方法の適正化 ①契約監視委員会を実施する。 ②施設内店舗の貸付・業務委託について企画競争を実施する。</p> <p>(4) 共同調達等の取組の推進 周辺機関との共同調達について、有用性が確認された以下の案件について実施する。 上野地区 再生 PPC 用紙、トイレトーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃借及び保守、トイレ洗浄機器等賃借 京都地区 再生 PPC 用紙、トイレトーパー 九州地区 再生 PPC 用紙、トイレトーパー、ガソリン</p> <p>(5) 一般管理費等の削減 ①機構内の共通の事務の一元化による業務の効率化 情報システムについては、機構共通事務システム・ネットワークを運用し、業務の効率化及び情報の共有化を図る。 ②計画的なアウトソーシング 以下の業務の外部委託を継続して実施する。 (東京国立博物館) ・建物設備の運転・管理業務</p>

	<p>般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和 2 年度比 5 % 以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については(2)及びIX 4. に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。このため、事務、事業、組織等を見直しや資源の効率的な利用、ICT の活用等によりサービスの質を維持した上で業務の効率化を図る。</p>	<p>・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 ・資料館業務の一部 ・施設内店舗業務 ・施設貸出業務 ・代表電話対応及び受付業務 (京都国立博物館) ・警備業務及び設備保全業務の一部並びに清掃業務 ・会場運営業務 ・代表電話対応及び受付業務 (奈良国立博物館) ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 ・代表電話対応 (九州国立博物館) ・建物設備の運転・管理業務等 ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務 (息掛三の丸尚蔵館) ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 (東京文化財研究所・奈良文化財研究所) ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等</p> <p>③使用資源の減少 ・省エネルギー 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に節減に努める。 ・廃棄物減量化 使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に努める。 ・リサイクルの推進 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを推進する。</p> <p>2. 業務の電子化 機構ウェブサイトにおいて、機構に関する情報の提供を行う。機構共通メールシステム、ウェブ会議システム等を運用する。統合認証システムの展開について検討する。。</p> <p>3. 予算執行の効率化 収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にし、効率的な予算執行に努める。</p>
No. III 財務内容の改善に関する事項	<p>1. 自己収入拡大への取組 コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、引き続き展覧事業のサービスの向上に努め、安定的な自己収入の確保を図るとともに、業務の質の向上に必要な資金の充実に努める。会員制度の充実、保有財産の有効利用の推進、競争的資金や寄附金の獲得など多様な財源確保に努め、運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。</p>	<p>1. 自己収入拡大への取組 コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の最大化に努め、自己収入の確保を図るとともに、賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み、寄附金の獲得を目指す。 これらの取組により、寄附金等収入については、第 5 期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。 また、保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。さらに、競争的資金や寄附金の獲得等財源の多様化</p>

<p>2. 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。</p> <p>3. 決算情報・セグメント情報の充実等 財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとめごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>4. 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。</p>	<p>を図り、機構全体として運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。</p> <p>なお、皇居三の丸尚蔵館については、令和5年度からの先行的な部分開館期間を、暫定的・試行的な期間と位置づけ、様々な鑑賞ニーズに対応できる複数の価格帯の料金設定を行うとともに、周辺施設との連携強化、寄附の募集・受付等、更なる多様なサービスの提供と自己収入の確保に向けた取組を進める。</p> <p>あわせて、展示面積の倍増に加え、収蔵庫の完成、サービス空間や周辺環境の大幅な充実が見込まれる令和8年度からの全面開館にふさわしい料金体系の在り方については、部分開館期間における来館者の反応や社会情勢の変化等を踏まえつつ検討を継続し、令和7年度中に結論を得る。</p> <p>2. 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことにより、固定的経費の節減を図る。</p> <p>3. 決算情報・セグメント情報の充実等 財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとめごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>4. 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p>	<p>イングの実施を検討する。</p> <p>(3) 保有資産の有効利用の推進 (機構共通) ①講座・講演会等を開催する。 ②建物・講堂・セミナー室等の外部への貸出しを積極的に行う。 ③4館において、国際交流及び日本文化の紹介や来館者の拡大を目的としたコンサート等を実施し、施設の有効利用を図る。 ④展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を図る。</p> <p>2. 固定的経費の節減 固定的経費の節減のため、II 1. (5) 一般管理費等の削減に関する事項に取り組む。</p> <p>3. 決算情報・セグメント情報の充実等 独立行政法人会計基準に従い、適切な決算情報・セグメント情報の開示を実施する。</p>
--	--	--

<p>No. IV その他の事項</p>	<p>1. 内部統制 理事長のリーダーシップの下で、文化財機構の全ての役職員が、法令等を遵守し、日常の業務において役職員の使命感の向上等に資するよう適切な運営を行う。法人の使命等の周知、コンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規定の運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を継続して整備・運用し不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制を強化する。</p> <p>2. その他 (1) 自己評価 外部有識者を含めた客観的な自己評価を行うこととし、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させるものとする。</p> <p>(2) 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」</p>	<p>1. 内部統制 理事長のリーダーシップの下で、法人の使命等の周知、コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を継続して整備し、運用する。また、内部監査等により定期的にそれらの整備状況・有効性をモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制の強化に取り組み、必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取組の改善を行う。</p> <p>2. その他 (1) 自己評価 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業に関する自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p> <p>(2) 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令</p>	<p>1. 内部統制 内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識並びに資質の向上を図る。</p> <p>2. その他 (1) 自己評価 運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策 多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備及び適時適切な見直し、役職員の研修及び教育を実施する。 計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報</p>
--------------------------	--	---	--

119

<p>(令和3年12月24日デジタル大臣決定)の通り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備、役職員の研修及び教育を実施する。</p> <p>計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の強化を図る。</p> <p>3. 施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、計画的な整備を推進する。 施設設備の点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施するとともに、施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・長寿命化などを計画的に行う。 東京国立博物館の本館及び表慶館、京都国立博物館の本館並びに奈良国立博物館の本館は、有形文化財の収蔵・展示施設であると同時に、建物自体が重要文化財であることを考慮し、関係機関と連携の上、適切な保存を図りながら活用を図る。</p> <p>4. 人事に関する計画 適切な人事管理、人事交流等を実施することにより、効率的かつ効果的な業務運営を行い、人事計画等を策定し、デジタル分野など新たな業務にも対応した人材の確保・育成を図る。</p>	<p>和3年12月24日デジタル大臣決定)の通り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備及び適時適切な見直し、役職員の研修及び教育を実施する。</p> <p>計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の実施状況を把握するとともに、その強化を図る。</p> <p>3. 施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、別紙4のとおり計画に沿った整備を推進する。 国立博物館の施設設備の整備においては、令和2年度策定のメンテナンスサイクル(個別施設年計画)に基づき、既存施設の維持管理及び長寿命化改修を進める。重要文化財(建造物)や国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する建物の防火設備の整備や防火対策について検討し、具体的な防火対策プランを作成し計画的に進める。 (東京国立博物館) 開館後約80年を経過した本館の空調設備、収蔵・展示施設について、建物が重要文化財に指定されていることに配慮し、改修等計画を推進する。 (京都国立博物館) 京都国立博物館本館(明治古都館)の改修に当たっては、重要文化財に指定された建造物としての保存とともに展示施設としての活用を配慮した改修計画及び観覧環境の再整備計画を進める。 (奈良国立博物館) 構内のバリアフリー化やエントランスの拡張等観覧環境等の改善及び展示施設の改修等を図るとともに、奈良における文化財の調査研究等の拠点として必要な研究設備を整備する。 (九州国立博物館) 防犯設備や展示照明等、開館から15年を経過し老朽化がみられる施設・設備について、展示環境の維持改善を目的とした改修等計画を推進する。</p> <p>4. 人事に関する計画 (1) 方針 適切な人事管理、人事交流等を実施することにより、効率的かつ効果的な業務運営を行い、人事計画等に基づき、デジタル分野など新たな業務等にも対応した人材の確保・育成を図る。 国家公務員の制度改革や社会一般の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与体制を整備し、人材の確保を図る。 職員のキャリアパスの形成に寄与するために、研修・人事交流等を多角的に企画し、人材の育成を図る。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえ</p>	<p>セキュリティ対策の実施状況を把握するとともに、その強化を図る。</p> <p>3. 施設設備に関する計画 (1) 施設整備について以下の事業を実施する。 ・東京国立博物館平成館空調設備(展示系系統他)改修 ・京都国立博物館環境整備(設備機器更新等)工事 ・東京文化財研究所中央監視装置他交換工事 (2) 各施設の防火対策について、策定した防火対策5か年計画に基づき整備を進める。</p> <p>4. 人事に関する計画 (1) 中長期的な人事計画の策定を検討し、新たな業務にも対応した人材の確保・育成を図る。また、効率的かつ効果的な業務運営に向け、能力や適性に応じた人事を実施する。 (2) 職員のキャリアパス形成に寄与するため、研修、人事交流等を実施する。 (3) 就業環境の整備や働き方改革関連法の施行に対応した取組を実施する</p>
--	---	---

	<p>た適切な人員配置等を推進する。</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込額 14,278 百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役職員に対し支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p> <p>5. 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>6. 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の最終年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p>
--	--